

---

# 咸宜園教育研究センター 研究紀要

---

## 第 5 号

咸宜園教育顕彰事業 学術部門優秀賞 受賞論文 廣瀬淡窓とシーボルト事件	田 本 政 宏
広瀬淡窓の敬天思想—『約言』について	深 町 浩一郎
古谷道庵と大坂咸宜園関係史料について	溝 田 直 己
史料紹介 廣瀬家所蔵の「凶禮記」について(下)	吉 田 博 嗣 園 田 大
咸宜園門下生略伝(四)	吉 田 博 嗣

---

咸宜園教育研究センター年報(平成26年度)

咸宜園教育研究センター要覧

---

日田市教育委員会  
2016.3

---

咸宜園教育研究センター

# 研究紀要

第五号

二〇一六年三月



教育遺産世界遺産登録推進国際シンポジウム 2014「江戸の学びと文化」 於：パトリア日田



第14回「立志の道を歩こう」(山鹿市と日田市の交流事業) 於：咸宜園跡



平成 26 年度 咸宜園教育研究センター特別展「漢詩人 廣瀬淡窓」



平成 26 年度「咸宜園子どもガイド」(平成 27 年 3 月 1 日・15 日)

於：咸宜園跡

目次

咸宜園教育顕彰事業 学術部門優秀賞受賞論文	
廣瀬淡窓とシーボルト事件	県立国東高等学校双国校教諭
廣瀬淡窓の敬天思想―『約言』について	田本 政宏
古谷道庵と大坂咸宜園関係史料について	深町 浩一郎
史料紹介 廣瀬家所蔵の「凶禮記」について(下)	溝田 直己
	吉田 博嗣
	園田 大
公益財団法人廣瀬資料館	
咸宜園門下生略伝(四)	吉田 博嗣
	七三
咸宜園教育研究センター年報(平成二六年度)	
I. 教育普及事業(展示事業・講座・講演会・イベント等)	1
II. 調査研究事業	7
III. 史料収集事業(寄贈図書・咸宜園関係参考文献)	12
IV. 教育顕彰事業(「咸宜園の日」記念事業)	18
V. 世界文化遺産登録推進の取り組み	20
VI. 利用状況・日誌抄	26
VII. 各種委員委員会・職員名簿	27
咸宜園教育研究センター要覧	
I. 沿革	28
II. 施設の概要・組織	29
III. 利用案内	30
IV. 条例・規則	31

## 受賞論文（学術研究部門 優秀賞）

### 廣瀬淡窓とシーボルト事件

日本 政宏

はじめに

一、篠崎ハ、唐人長崎ニ滞留之者ハ、其筋相分<sup>あひわか</sup>居候得共、彼地ニ帯帰り、彼地之人之序跋有之而ハ、無事之時ハヨシ、有事時ハ、セイボル一件之禍可畏ニ付、悉皆除去ノ方可宜と再三申候。《来信27》

天保七年（一八三六）六月四日、大坂滞留中の廣瀬旭莊（一八〇七〜一八六三）は、長兄の廣瀬淡窓（一七八二〜一八五六）に宛てた書簡中に右のように認めた。

同年四月、予てよりの念願を果たして日田を離れ（東遊）大坂に滞留していた旭莊は、このころ淡窓の漢詩集『遠思樓詩鈔』初編\*1の上梓に向け、大坂の書林と盛んに折衝を行っていた。前掲の書簡は、その動向の報告及び淡窓の意向確認のため兄弟が頻繁に交わしていた往復書信の一端である。

「篠崎」とは、日出<sup>ひで</sup>出身の医者・加藤周貞の子で、篠崎三島の養子となり、上方文壇に於いて勇名を轟かせていた篠崎小竹（一七八一〜一八五一）である。なお小竹は、『遠思樓詩鈔』初編に序文（天保六年春）を寄せ、淡窓の漢詩作品に対する批評も加えている。

ここにいる「セイボル一件」とは、八年前の文政二年（一八二八）に起こったシーボルト事件である。シーボルト（一七九六〜一八六六）の罪科は、文政九年（一八二六）江戸参府の際に、当時第一級の禁制品であった伊能忠敬『大日本沿海輿地全図』や蝦夷地図類の写しを幕府天文方・高橋作左衛門景保（一七八五〜一八二九）より秘密裡に入手し、国外に持ち出そうとした点にある。シーボルトは所持資料没収の上、翌文政二年（一八二九）に国外退去、再渡航禁止となった。

さて、小竹が旭莊に「シーボルト事件のような災禍に巻き込まれることは畏怖すべきことであるから、長崎滞留唐人を通じて寄せられた序文・跋文は全て削除するのがよいだろう」と再三述べた背景には、いかなる歴史的状況があったので

あろうか。

本稿は、前述のように、八年を経た淡窓著作の出版事情にまで影を落としていたと推測されるシーボルト事件余波の状況とそれに対する淡窓の処し方の背景（思想や生き方等）について、淡窓の往復書簡・著作（自叙伝・日記等）、及び門下生・岡研介\*2（一七九九〜一八三九）の動向を主たる手掛かりとして考察するものである。

なお、本文及び引用史資料については、次の方針により表記・記述した。

①旧字・俗字・譌<sup>かじ</sup>字・異体字等は、新字・正字・本字・常用字等に改めた。

②誤植・誤読と判断した文字については、「ママ」または正しい文字をルビに振った。

③難読語にはルビを振り、難解語、補足・解説を要する語には「」内に文字・意味・解説等を記した。

④漢文史料は、論述対象とする箇所については、原則として書き下し文に改めた。

⑤重要な箇所には、適宜傍線を施した。

⑥『増補淡窓全集』（上・中・下三巻・三冊、日田郡教育会編、大正一四年）を底本とした史料については、初出の際のみ、当該著作の名称・引用頁に加えて、『増補』上のように所載巻名を略記した。

⑦淡窓に関わる往信・来信の内、『大分県先哲叢書 廣瀬淡窓 資料集 書簡集成』（大分県立先哲史料館編、大分県教育委員会、二〇二二）所載分については、史料の末尾に《来信27》のように出典を略記した。

⑧淡窓及び関連人物に関する事蹟・年譜については、『西日本人物誌15 廣瀬淡窓』（深町浩一郎著、西日本新聞社、二〇〇二）、『平成24年度特別展 廣瀬旭莊没後150年記念 廣瀬旭莊 ―東遊 大坂池田―』（日田市教育庁咸宜園教育研究センター、二〇一二）、『大分県先哲叢書 廣瀬淡窓 評伝』（大分県立先哲史料館編、大分県教育委員会、二〇一四）、『平成26年度特別展 漢詩人 廣瀬淡窓』（日田市教育庁咸宜園教育研究センター、二〇一四）、『下関開業時代における岡研介の事蹟及び寄寓背景に関する考察―本州西端の海港に見る文政末蘭医学の展開―』亀田一邦著（『咸宜園教育研究センター研究紀要 第三号』日田市教育庁咸宜園教育研究センター、二〇一四）を底本とした。

## 第1章 シーボルト事件と岡研介

### 第1節 岡研介のシーボルト従学

岡研介は、錚々たる咸宜園門下生の中でも取り分け傑出しており、淡窓が中島子玉(一八〇一〜一八三四)・僧一圭(＝遠山荷塘。一七九五〜一八三一)と共に「門下三才子」として称揚したほどの俊才である。

『増補』上『懐旧樓筆記』\*3(巻一九)二二六頁を繙いてみると、文政二年(一八一九)冒頭の「此年入門スル者」を列記している箇所には、岡研介(割注:防州人)、「研介ハ少クシテ蘭学ヲ好ミ。其名世上ニ高シ。其事ナホ下ニ出セリ。」とある。『懐旧樓筆記』(巻二二)二六五頁・文政四年(一八二二)正月二六日の条には「僧一圭別レヲ告ケテ去レリ。初メ予「塩山」屯・「僧」一圭・研介ヲ以テ。三長者ト名付ケ。都講「塾生の長」塾頭」ノ副トナシテ。塾政ヲ調和セシム。」とあり、『懐旧樓筆記』(巻二二)二六八頁・同年六月二五日の条には「益多(＝中島子玉)去ツテ後ハ。卯次郎研介カ輩。更ルガワル塾政ヲナセリ」とある。淡窓が研介の才識と統率力を高く評価し、その人と為りにも大きな信頼を置いていたことが窺えよう。

更に『懐旧樓筆記』(巻二三)二九三頁・文政六年(一八二三)九月一九日の条に、「謙吉(旭莊)福陵(福岡)ニオモムク。「亀井」昭陽先生ニ調シ。且ツ学ハンカ為メナリ。是ヨリサキ。研介福陵ニアリシカ。暫ク来ツテ。余力塾ニ留レリ。其再遊スルニ及ンテ。謙吉ヲシテ同行セシム。謙吉時二年十七ナリ。」とある。

研介は文政五年(一八二二)五月に淡窓塾を去って福岡の亀井昭陽\*4(一七七三〜一八三六)に入門し、約一年半滞留した。その間、文政六年(一八二三)一旦淡窓塾に帰って暫時滞在し、九月に旭莊(謙吉)を伴って福岡に行き、旭莊を亀井塾に入門させてから、自らは長崎に遊学したものと推測される。

研介のシーボルト入門及び学問状況については、シーボルト『江戸参府紀行』\*5に次のようにある。

一八二三「文政六」年出島に着いた直後、われわれはたびたび述べた了・C・プロムホフの仲介で、当時長崎に滞在していた優秀な医師たちと知合いになった。彼らの中には江戸出身の身分の高い医師湊長安・阿波出身の若

い美馬順三さらに三河から来た平井海蔵・岡研介その他方々の国々から来たたくさんの方々の医師や学者がいた。彼らはオランダから新たに到着した医師で自然科学者(＝シーボルト自身)の名声にひかれて長崎へやって来たのであった。

長崎奉行高橋越前守(重賢)の側からの特別の庇護により、これらの知識欲に燃えた人々は、出島のわれわれのところまで授業を受ける許可をえ、さらに彼らとともに長崎で病人を診察し、町の郊外で薬草を採集することが許された。吉雄権之助(中略)：名村三次郎その他二、三の有能な通詞が、これらの人々に徹底的な研究の鍵となるオランダ語の教授をした。：(中略)：この人達のうちには遠い国々から来た才能あるかなり多くの青年もいたが、ひどく貧しくて長崎で生活することができなかつた。博物学およびその他の研究のため彼らに多くの期待をかけられると確信して、彼らの名はまだ言うわけにはゆかないが、最も有能な数人を秘かに雇い入れ、「茂」伝之進の隣りの、鳴滝の谷にある風変わりなたたずまいの別荘に彼らを住まわせた。まもなく鳴滝はヨーロッパの学術を愛好する日本の友人の集合地となり、「美馬」順三と研介はわれわれが設立した塾の最初の教師(塾頭)となった。長崎に遊学した研介は、オランダ通詞・蘭方医の吉雄権之助(一七八五〜一八三一/吉雄耕牛の庶子)に入門して蘭語・蘭学の研鑽を積み、並行してシーボルトにも師事し、その篤い信任を得て美馬順三(一七九五〜一八二五)と共に鳴滝塾の初代塾頭を務めた逸材であった。

シーボルトは、前掲『江戸参府紀行』に「博物学およびその他の研究のため彼らに多くの期待をかけられると確信して」とあるように、各門人にその得意分野に応じてテーマを与えて調査研究をさせ、蘭語で著した研究論文を提出させた。当時の鳴滝塾は、まさに「ヨーロッパの学術を愛好する日本人の集合地」であった。研介は、蘭語・蘭学修業の傍ら、シーボルトの日本博物学調査事業団の一員としても活躍し、「大和事始」(貝原益軒(一六三〇〜一七一四)著『大和事始』の抄録、蘭訳)、「キシウ産鯨に就て」(梶取屋次右衛門著『鯨志』の抄録、蘭訳)などの蘭語論文を著して提出した。また、オランダのライデン大学国立植物学博物館には、研介が採集してシーボルトに提出し、収集資料(所謂「シーボルトコレクション」)の一つとして本国に送付したフノリの標本が所蔵されている。

## 第2節 岡研介にかけられた嫌疑と廣瀬淡窓の動向

次は、シーボルト事件の前年、文政一〇年（一八二七）五月二九日付の岡研介宛て淡窓書簡の一部である。冒頭には自身の春以来の多病の状況を告げ、研介から治療薬を惠贈されたことへの謝辞を述べている。研介はこのころ長崎に滞留し、蘭語・蘭学修業に勤しんでいた。

四月廿四日之貴報、五月廿八日相達拜読仕候。益御安全被成御勤業奉賀候。野生〔淡窓の謙称〕春來種々雜症差起候得共、格別心遣之儀は無之、腫物ハ先其俛ニ而起り不申候。御加念被下間敷候。御贈り被下候藥品ハ御惠投之由、毎々御厚情痛入申候。

一、…（中略）…

一、三山論学記、久々留置、不堪感荷候。膳写相済候而、此節市右衛門江託、御返呈申候。御入手可被下候。己克篇辱、落手仕候。是ハ今暫拝借奉願候。

《往信23》

ここで注目すべきは、二件目の『三山論学記』に関する記述である。「久々留置、感荷に堪へず候。膳写相済み候て、此の節市右衛門え託し、御返呈申し候。」とあり、淡窓が研介から『三山論学記』を長期間借用して膳写していたが、作業が終了したので返却するという内容である。

『三山論学記』は、天主教〔キリスト教〕教理書で、一七世紀前半の漢籍である。一六二七年（寛永四）にイタリア人宣教師（イエズス会士）ジュリオ・アレニ（Giulio Aleni、艾儒略、一五八二〜一六四九）と、大臣経験者である福建出身の葉向高及び福建文人の曹学侗が懇談した記録である。清国高官との対話であったため多数の版本が刊行されており、当時の中国に於ける西洋文化伝播状況の一端が窺える貴重な史料である。同書はその後日本にも伝来したが、キリスト教関連書籍のため江戸時代前期から禁書扱いであり、知識人の間に写本の形で秘密裡に流布していた。因みに、江戸時代後期の経世家である佐藤信淵（一七六九〜一八五〇）は、自身の『三山論学記』写本に「絶妙好論、万千年来の汚穢世界を一新すべし。快哉。」と読後感を記している。

従って、自身の知的好奇心から、そして蘭学志願の門下生を教育する上での必

要性も相俟って、蘭学を学ぶ必要性の理解と蘭学自体への強い関心とを持っていったといわれる淡窓が、広汎な人脉を持つ研介を通じて『三山論学記』を借用して膳写・閲読したのは、ごく当然の行為であったと言えよう。

蘭学とは、オランダ人が積極的に齎そうとしたものではなく、日本人（蘭学者や蘭癖大名等）が経世上や学問上で役立ちそうなもの・必要とするものを、必ずしもオランダ商館長経由ではなく、多くは商館付医師（シーボルト等）やオランダ通詞（吉雄耕牛等）から苦心慘憺しながら会得した知識・技術である。しかも蘭語という外国語障壁もあり、漢訳書から間接的に入手・会得する場合も多かった。そして、江戸時代後期に於いては、蘭学者のみならず、儒学者・国学者にさえも蘭学が齎す最新の海外情報と最先端の知識・技術への知的好奇心が脈々と流れていた。儒学者の泰斗である淡窓が『三山論学記』を門下生から借用して膳写・閲読したこと、生粋の国学者である平田篤胤（一七七六〜一八四三）がそれを原本の一つとして『本教外篇』（生前は未公表）を著述していることが、その証左である。

しかし、この『三山論学記』の所持は、研介のその後の人生に大きな影を落とすことになる。

文政七年（一八二四）亀井塾を去って長崎に遊学し、シーボルトに師事した研介は、高野長英\*6（一八〇四〜一八五〇）と共に「シーボルト門下の双璧」とされ、伊藤圭介\*7（一八〇三〜一九〇一）の談話録\*8にあるように、その蘭語の作文力・会話力は一頭群を抜いていた。研介はシーボルトの期待に大いに応え、文政一〇年（一八二七）には秋の豪商・熊谷五右衛門（一七九五〜一八六〇）の委嘱により高野長英と「蘭説養生録」（未刊）を共訳し、前述のように、同じころ「大和事始」・「キシウ産鯨に就て」を蘭訳研究論文としてシーボルトに提出している。

そして文政一一年（一八二八）、シーボルト事件が起こるのであるが、研介はこの事件によりどのような影響を蒙ったのであろうか。

『日本洋学編年史』\*9【四三六頁・天保元年（五）】には①「シーボルトの獄起りし時、研介は已に長崎を去りて豊後の日田に到り、広瀬淡窓の門に学ぶ。故に其の難を免る」と記し、更に同書四七六頁・天保一〇年（七）には②「シーボルト事件に入獄したるが原因にて、晩年、幻覚的精神病に罹りて遂に斃る。」と

ある。

①の記述によれば、文政一二年に咸宜園に滞留（入門）していたとされるが、研介の咸宜園在塾期間は文政二年（一八一九）〜同五年（一八二二）であり、また後述のようにシーボルト事件当時は下関に滞留中であつたので、これは誤りである。また、『増補』中『欽斎日曆』\*10〔巻三〕三九四頁・文政一二年（一八一九）二月三日の条に「加藤俊民長崎ヨリ帰り。来訪止宿ス。始メテ蘭人変事ヲ審ラス」〔原漢文。『欽斎日曆』の引用については以下同様。なお、『懐旧楼筆記』〔巻二七〕三五〇頁・同月同日の条にほぼ同内容の記述あり〕とあり、淡窓には二月初旬になつて初めてシーボルト事件の詳細情報が門下生の加藤俊民によつて齎されたことが分かる。その割注には、まず事件の概要と高橋景保・吉雄忠次郎\*11（一七八七〜一八三三）らの連座入獄について記している。

蘭医失勃兒長崎ニ寓スルコト多年ニシテ。本邦物産ヲ精覈〔詳しく調べて明らかにする〕スルヲ以テ名ヲ為セリ。陰ニ吏人ニ賂シ。江戸府城凶ヲ得。其他輿地。山川。戸口。隘塞〔堅固なとりで。要害の地〕。皆凶之ヲ写ス。又多ク兵器類。邦ノ販売ヲ禁ズル所ノ者ヲ買フ。事〔発〕覺シ。官江府〔江戸〕天文官高橋作左衛門ヲ獄ニ降ス。又〔長〕崎ノ獄ニ繋ガレシ者。八人。吉雄忠次郎焉ニ与リ〔連座し〕。失勃兒ヲ執ヘテ之ヲ鞠メ〔尋問し〕。国ニ帰ルヲ許サズ。

続く割注には、

大意是ノ如シ。此ノ後ノ処分。未ダ知ルベカラズト云フ。是ニ先ンジテ人或ヒハ伝フ。岡研介獄ニ降サレリト。或ヒハ云フ亡命セリト。予久シク思ヒヲ勞シタリシガ。今始メテ其ノ妄ナリシヲ知ル。研介去秋〔周〕防ニ帰り。再ビハ〔長〕崎ニ至ラズト云フ。

とあり、研介は前年秋に出身地の周防に帰省しており、シーボルト事件発覚の際には長崎にはいなかったことが分かる。

また②によれば、シーボルト事件に連座して「入獄」したことになるが、研介が長崎奉行所より受けた嫌疑は違つていた。淡窓は『懐旧楼筆記』〔巻二七〕三五二頁・文政一二年（一八一九）二月三日の条に、研介のシーボルト事件との関わりについて、次のように記している。

余力門人岡研介。長崎ニ在ルコト数年。吉雄忠次郎力兄権之助力弟子トナ

リ。又親シク失勃兒ニモ從ツテ。蘭学ヲ研究シタリ。コノコロハ。長崎ヲ去ツテ。赤馬関〔下関〕ニ客タリシガ。長崎大尹〔長崎奉行〕ヨリ急ニ召サル、コトアリテ。彼地ニ赴ケリ。世上ニテハ。皆蘭医ノ事ニ坐セラレタル由。専ラ沙汰セリ。是伝聞ノ誤リナリ。研介ガ召サレタルハ。禁書ノコトニヨレリ。此比長崎ニ他邦ヨリ来学ノ書生アリ。三山論学記ト云フ書ヲ読居タリ。是ハ明末西洋ヨリ来リシ艾儒略力著ス所ニシテ。天教〔キリスト教〕ノ事ヲ申セシモノナリ。〔長崎〕聖堂ノ教授向井某其事ヲ官府ニ訟ヘタリ。因ツテ書生ヲ執ヘ。詰問アリシニ。研介ヨリ借用セシ由ヲ申ス。研介モ亦人ニ借りタルナリ。

つまり、研介はシーボルト事件に連座して処罰されたのではなく、下関に滞留していた時期に、シーボルト追及の余波とも言うべき「禁書所持」の嫌疑で、長崎奉行に召喚されて取調べを受けたというのが真相である。『三山論学記』はキリシタン関係書籍であり、確かに第一級の禁書であるが、内容的にはシーボルト事件と直接の関連性は無いのである。

ただし、ここで注目したいのは、続いて、

研介已ニ〔長〕崎ニ至リシニ。彼地親識ノモノ教ヘテ曰ハク。必ス書ノ主ヲ明スコトナカレ。左スレバ。連累ノ者多クナリ。其禍ハカルヘカラス。唯古物市ニテ買ヒタリ。未タ見ルニ暇アラスト答フベシト。研介大尹ノ前ニ出テ。右ノ如ク答ヘテ事スミ。書ハ焚棄〔焼却処分〕ニナリタリ。実ハ〔吉雄〕忠次郎〔高橋氏〕〔高橋景保〕ヨリ私ニ借用セシ由ナリ。高橋ハ秘書監〔文化一二年、書物奉行に就任〕ヲ兼ネタリ。故ニ秘府ノ書ヲ取出セシトソ。

とあるように、研介が吉雄忠次郎から借りて一時的に所持していた『三山論学記』の本来の出所が、幕府天文方兼書物奉行の高橋景保であつたことである。景保と忠次郎については前掲『欽斎日曆』〔巻三〕で触れたが、景保はシーボルト事件関係者の中でも特に極刑に処せられた人物である。景保は投獄され、文政一二年（一八一九）二月一六日に獄中死した。死後、遺体は塩漬けにされて保存され、後日改めて引き出されて罪状申し渡しの上斬首刑に処せられた。そのため、公式記録ではその死因は斬罪という形になっている。また、景保から同書を秘かに借用したとされる忠次郎も同事件に連座して永牢に処せられ、羽前国米沢新城主の上杉佐渡守勝義へ預けられたまま獄中死するという悲惨な最期を遂げた。従つ

て、ここにいう「彼地親識ノモノ」が長崎在住の研介学友・知友のうちの誰であるのか(淡窓は知っていないながら名を秘匿したのかもしれないが)、非常に興味深い。更に、『欽斎日曆』(巻三)四〇〇頁・文政二年(一八二九)四月四日の記事に、「賀来佐一郎長崎ヨリ帰り。過訪シ。岡研介ノ書ヲ致ス。」とあり、その割注に「研介禁書ノ事ニ坐シ。官ノ為メニ召サレテ〔長〕崎ニ至ル。予初メ之ヲ聞キ。憂エテ寝ルコト能ハズ。是ニ至ツテ其ノ事ノ解ケタルコトヲ知り。寝ルニ席ニ貼クコトヲ得タリ。」とある。これによると、賀来佐一郎(一七九九〜一八五七。佐之。本草学者・賀来飛霞の異母兄。飛霞と共に日出の帆足萬里に医学を学び、シーボルトにも師事した)が長崎から研介の書簡を預かって来訪した。淡窓は、当初は研介が禁書所持のことで長崎奉行所に召喚されたと聞いて夜も眠れないほど心配していたが、研介の来信で事件の落着を知り、漸く床に就いて安眠できるようになったのである。

研介は、天保元年(文政一三年。一八三〇)二月一六日、長崎よりの帰途に咸宜園に來訪した。『懷旧樓筆記』(巻二九)三七七頁に、

岡研介長崎ヨリ歸路來訪。十八日ニイタリ。辞シ去レリ。研介往年予カ塾ヲ去リシヨリ。長崎ニ留マリ。蘭学ヲ研究スルコト多年。已ニシテ赤馬関ニ在ツテ開業ス。禁書之事ニ坐スルニヨリ。又長崎ニ赴キ。此度歸リ來ル。是ヨリ浪華ニ赴ク也。予研介ヲ見ルコト。此度ニ留マレリ。此時研介一書生ト雖モ。其名已ニ海内〔天下〕ニ伝ハレリ。之ヲシテ寿考〔長寿〕ナラシメハ。其事業測ルヘカラス。

と記している。

その後一〇年を経た天保一一年(一八四〇)四月二八日付の『懷旧樓筆記』(巻四一)五四七頁には、

此日。岡研介カ死スルコトヲ聞ケリ。歳四十一ナリ。久シク狂疾ヲ発セシカ。終ニ癒ユルコトヲ得サリシナリ。此人蘭学ヲ研究シテ。少年ノ時ヨリ、已ニ一世ニ知ラレタリ。性モ亦極メテ質直方正ノ人ナリ。斯人ニシテ。斯ノ疾アルコト。〔宿〕命ナルカナ。

とある。愛弟子を喪った師としての悲痛の言辞である。研介が死去したのは、前年の天保一〇年十一月三日であった。

## 第二章 シーボルト事件の『遠思楼詩鈔』刊行事業への影響

淡窓の珠玉の漢詩集である『遠思楼詩鈔』初編は、天保八年(一八三七)八月に完成した。その一四年前にあたる『増補』中『遠思楼日記』\*12(巻二)二九二頁・文政六年(一八二三)九月七日の記述に「夜始めて遠思楼詩集を講ず。」(原漢文)とあり、この日初めて『遠思楼詩鈔』の草稿と目される著作物を咸宜園での講義に用いた可能性\*13が窺われ、淡窓自身が創作してきた漢詩をこの頃までに『遠思楼詩集』という題名で纏めていたと推測される。そして、文政一三年(天保元年。一八三〇)初頭には、岡研介宛て一月一九日付淡窓書簡により、『遠思楼詩鈔』上梓に向けて既に動き出していた状況が確認できる。

去十一月朔日之貴書、当正月十九日恒遠生より相達、拜見仕候。弥御安祥被成御座奉賀候。拙家無異、御放念可被下候。

一、当時御教授、御門人も二十人程も御座候由、不堪欣然(喜ぶ様子)候。当春ハ浪華御出張之積之由、至極可宜奉存候。何卒御努力可被成候。

一、蘭人一件も一切片付キ、至而事状軽く聞へ致大慶申候。蘭学衰微之端ニハ相成申間敷ヤト、大ニ致懸念候処、安心之至候。

一、浪華ニ而野生詩稿開板之儀、御世話可被下段、兼々御厚志不堪感佩(有り難く思つて忘れない)候。

何レ御登坂之上、宜様ニ奉頼候。堺江小林安右住居致居候。御序此者江も御相談可被下候。但今一兩年過キ候而、開板仕度候。何レ追々御左右可申上候。

一、謙吉も追々結婚致候積ニ候。同人も免角多病ニ候。婚事執行、且家持ニ成候ハ、疾ハ平愈可致ヤト存申候。右敬答、草々如此ニ候。頓首

正月十九日 広瀬求馬

岡研介様

尚々、様子ニより、当方御出も可有之由、御多用中なから、何卒拝顔致度間、御来駕奉待候。《往信51》

この書簡は、同じく淡窓門下生で、研介の学友である恒遠醒窓\*14(一八〇三〜一八六三)に研介が託した書簡に対する返信で、内容は以下の四件である。

①岡研介の蘭医塾の門人数が二〇人程度に達したことへの祝意を述べる。ま

た、研介が今春から大坂に進出しようとしていることに賛同し激励する。

②シーボルト事件「蘭人一件」は婉曲表現か」の事後処理も全て片付き、愛弟子である研介への追及が軽微に終わったことへの安堵感を表明する。また、同事件がせつかく盛況に向かおうとしていた日本の蘭学が衰微する発端になりかねないと非常に懸念していたが、事件の余波も収まり、ひとまず安心していることを告げる。

③大坂で自身の漢詩集『遠思楼詩鈔』開板の動きが始まっており、研介も世話人の一員に加わってくれそうなことへの謝意を述べる。また、大坂進出を果たした暁には、堺在住の門下生小林安石にも相談するよう勧める。なお、開板には一、二年のうちに漕ぎ着けたいという願望を表明する。

④末弟旭荘（謙吉）も近々結婚する予定であり、結婚して所帯持ちになれば、病気がちな旭荘も丈夫になるのではないだろうかと述べる。

そして追伸として、日々多忙であろうが、研介に会いたいので、都合がつけば是非また日田に立ち寄ってほしいと述べている。

なお、『遠思楼詩鈔』編纂作業途中のものと目される「遠思楼詩草」（天保二年仲冬序）が日田市の廣瀬家に伝わっており（廣瀬資料館蔵）、この草稿には二人の清人、顧蕙・韓葑が序跋文を寄せている。<sup>\*</sup>15】しかし、篠崎小竹らの忠告により、「もしシーボルト事件のようなことが起こったら取り返しがつかなくなってしまう」との懸念から、彼らの序跋文は刊行された『遠思楼詩鈔』からは削除されている。その経緯を物語るものとして、本稿の冒頭に掲げた天保七年（一八三六）六月四日付の旭荘来信から一か月後、七月五日付の旭荘・小林安石来信中に次のようにある。

一、私事、自身兼而処シ候ヨリハ、声価甚高、而内実空虚。忽ニ事ヲ成サント欲スル時ハ、岡子究ノ畏レアリ。惇篤（堅実）ヲ以第一トシ、矢張鄙人ニテ漸々事ヲ思立候積リ。今四五年出精仕候ハ、大業相成ルベク奉存候。最初、日田ヲ出候時迄ハ、急度滞留ト申心も不決候処、此地ニ至リ、世状ヲ熟観シ、慨然ノ志ヲ発候。…（中略）…

#### 遠思楼一件之事

一、小竹説、巻初名字如左いたし度候。…（中略）…  
一、唐人序跋評之事、小竹説ニてハ、悉皆削除テハ如何。長崎逗留之唐人ハ、

公辺（公儀）ニ其名も相達居候故、其評抔詩（集）ニ載セ候ハ、間有其例。

彼地ニ持渡り候て、評ヲ受候てハ、無事之時ハよし、万一シーホル一件等之様な掛合（法への抵触）等起り候て、少し之事ニて、滅板（出版差止め）等ニ相成てハ、可惜事ニ候。此事伺候事ハ、大坂町奉行所、其手よりシテ林祭酒二問合有之候由。随分格別熟望ニ候ハ、小竹手より、林家ニ伺候伝手も有之よし。乍併夫ニてハ、小々日数曠日（多くの月日を経る）ニ相成、且

外国出入之事ハ、林家ニモシツカリト受合ハ被成間敷候。兎ニ角御休ニてハ如何。然シ長崎之手前も有りと被思召候ハ、小竹より林家ニ相伺可申候。

私共兩人之説、唐人之評ヲ借りて、今迄詩人之無き所ヲ笠ニ衣候様ニ、無識之徒存ル者有りてハ、却て流行之妨ニも可成か。公辺之差障無クテモ、刪ル方、都会之人氣ニ協可申哉ト奉存候。如何可仕哉。御判断可被下候。《来信29》

冒頭の「岡子究」とは、前出の岡研介のことである。「忽ニ事ヲ成サント欲スル時ハ、岡子究ノ畏レアリ。」とは、大坂進出という宿願を果たしたが、功を焦るあまり過度の学問専念により同年四月から精神を病み、遂には早逝してしまつた研介の悲運に言及したものである。

文政一三年（一八三〇）二月に淡窓の下を去つて東遊した研介の初志は、新生の道を求めて江戸に赴く（東上）ことにあつたとも伝えられる。しかし、途次の大坂で同郷の先輩・蘭方医の斎藤方策より多大な恩義と忠告を受けたことを一因として東上を断念、大坂に滞留して開業も果たす。大坂では、「シーボルト直伝蘭方医」として名声を博し、また篠崎小竹や頼山陽ら当代一流の文人と親交を深めるなど、輝かしい日々を送る。ところが、昼も夜も本を離さず、ろくに床にも就かないという偏執的な勉強態度が祟り、天保二年（一八三一）一〇月頃から精神性疾患によりノイローゼ状態となり、翌年周防国に帰郷して兄泰安と同じく岩国侯の侍医（御手廻役）となる。その後、大坂に戻るが、同七年（一八三六）四月頃から精神性疾患が悪化し、一〇月に再び帰郷して岩国侯に仕える。しかし、遂に快方に向かうことなく、天保一〇年（一八三九）一月三日、四一歳で逝去した。晩年は、「追っ手につけ狙われている」といった被害妄想的幻覚症状に悩まされながらも、必死に勉強を続けていたといわれる。

旭荘は、自分が亀井塾に入門する際に引率してくれた、恩人ともいえる研介の惨状を目の当たりにし、心ならずもそれを反面教師、或いは他山の石としたのか

もしれない。

研介の幻覚的精神病の発症については、もう一つ別の原因が挙げられる。それは、前述のように、シーボルト事件により恩師シーボルトが国外追放となり、また多数の学友・知友がそれに連座したこと、就中『三山論学記』借用に格別の計らいをしてくれた吉雄忠次郎（その兄・権之助は長崎における研介の蘭語・蘭学修業の師）が極刑に処せられながら、自身は処罰を免れておめおめと生き永らえているという強い呵責の念があつたことは想像に難くない。久米康生氏は『シーボルトと鳴滝塾―悲劇の展開―』（木耳社、一九八九）一八〇頁で、研介を「非命の俊才」と称し、「鳴滝塾を去つて約十年、この期待を集めた俊才は、謹厳さのゆえの小心によつて雄飛することができなかったようである。シーボルト疑獄事件における自身の行動が、繊細な良心をいためつづけたにちがいない。高野長英らの豪胆な活動とはきわめて対照的で、この間彼の主著として残るのは『生機論』だけ。蘭学弾圧の黒い影におびえつづけたような晩年であつた。」と記している。

なお、\*6（高野長英）で既に触れたが、シーボルトが高橋景保から秘密裡に入手した地図類を研究する際、蘭語に秀でていた研介は長英と共に地名の日本語表記をローマ字表記に改める作業に関与したと伝えられ、シーボルト事件直後の連座は免れたものの、その後も研介は（恐らく死ぬまで）追及の恐怖に怯え続けていたと推測される。

続いて「遠思楼一件之事」中に、清人から寄せられた序跋文の扱い方について、次のように言及している。

まず篠崎小竹は、「それらを全て削除してはどうか」と主張し、次のように説く。（確かに）長崎に逗留している清客は公儀にその名が知れ渡っているから（身元が明瞭であり）、その評語等を詩集に掲載する例はままあることだ。（しかし）草稿を持ち帰つて本国在住の清人に批評を受けた場合は、何事も無い時は良いが、万一シーボルト事件のような法に触れる事態が生じ、些細なことが原因で出版差止めにもなつたら、悔やんでも悔やみきれないことだ。

この件については、（既に）大坂町奉行所が林祭酒に問合せ中\*16である。（しかし、）かなり格別に熱望するのであれば、私が自ら林家に意向を照会するつてもある。しかし、それでは少々日数を要してしまうし、且つ海外交渉

のことまでは林家もしかと受け合うことはできないだろう。とにかくそれらの掲載は取り止めてはどうか。

しかし、（淡窓殿が世話になつた）長崎（逗留清人）への手前もあるとお思いになるのであれば、私から林家に意向を照会するつもりだが。

次に、旭莊・安石両名の説（意見）は次の通りである。

「漢詩の本場の）清人による批評」という言葉を借りて、今まで（日本に本物の）漢詩人がいなかったことを笠に着るように、無見識な輩（＝実は無教養な清人）が幅を利かせるような状況では、却つて『遠思楼詩鈔』が世間に評価され盛行する妨げにもなりうるのではないか。（従つて、たとえ）公儀に於いて差障りが無いとしても、削除した方が、都会（の風流人士）に於ける人気に好影響を与えらると思われる。（どうか賢明なる）御判断をお願い申し上げる。

周知の如く、当時の出版事業は、公儀による許可制である。天保八年（一八三七）八月に完成した『遠思楼詩鈔』であつたが、同年二月に起きた大塩平八郎（一七九三～一八三七）の乱に出版元の河内屋茂兵衛一統が連座したことが影響し、公刊に漕ぎ着けたのは、大坂本屋仲間の本屋年行司達の許可（同九年六月）、大坂奉行所の許可（八月）を経た、一年後の天保九年八月であつた。大塩は、乱を起こす前に自身が所蔵する五万冊の書籍を売却し、物価高騰により困窮していた人々に施した。その際、現金と交換できる施行札を印刷配布し、本屋仲間会所を借りて札と現金の交換の世話をした（河内屋茂兵衛も施行札の名義人の一人）のが河内屋一統であつた。そのため、乱の罪科に連座した茂兵衛は大坂奉行所から厳しい叱責を受け、その煽りで『遠思楼詩鈔』公刊の認可が遅延したのである。この件について淡窓は、『増補』下『醒齋日曆』（巻一三三～一三六頁・天保八年（一八三七）四月二七日の条に「聞ク、河内屋茂兵衛獄二下サル。及び大窪詩仏死ス。」と記した割注に、「謙吉書中載スル所ヤ、河茂（＝河内屋茂兵衛の略称）大塩ノ事ニ坐セリト云ヘリ。予ガ集『遠思楼詩鈔』上梓ノ事ニ於テ甚ダ関係有り。」と遺憾の意を表明している。

なお、かく言う淡窓自身も、大塩平八郎とは浅からぬ親交があつた。『懐旧楼筆記』（巻三三）四三二頁・天保四年（一八三三）八月九日の条によれば、咸宜園出身の松本保三郎から来信に添えて大塩の代表作『洗心洞割記』を贈られてい

た。その際淡窓は、「予松本ニ復書シテ。追ツテ熟覽スヘキ由ヲ答ヘタリ。」と、それを熟読する意志を保三郎への往信を通じて大塩に表明している。しかし、天保八年（一八三七）二月一九日に大塩の乱が起こると、『懐旧楼筆記』〈巻三七〉四九六頁・同年二月二十九日の条に、

大塩従来王陽明カ学ヲ悦ビ。心太虚ニ合スルノ説ヲ唱ヘタリ。心学ノ弊、往々天地鬼神聖賢君父ヲモ蔑視スルニ至ル。加フルニ。天性高慢ノ質ヲ以テス。遂ニ癡狂スルニ至ル者ナリ。

と信奉する陽明学による弊害とその人間性の高慢さが乱の原因であると酷評している。更に、

保三郎カ早ク死セシハ。誠ニ其身ノ幸ナリ。亦予カ幸ナリ。彼若存セハ。予モ亦イカナル關係ヲ生センモ。料リ難シ。予割記ヲ悦バサルニヨリ。一語ノ品評ヲモ施サズリシコト。大ナル幸ナリ。

と、大塩門の都講を務めたこともある保三郎が乱以前に逝去したこと、自身が『洗心洞割記』に品評しなかつたことにより幕府の追及の手から逃れえた幸運を付記している\*17]。

### 第三章 廣瀬淡窓のシーボルト事件観とシーボルト日本研究活動の真相

淡窓は『懐旧楼筆記』〈巻二七〉三五二頁・文政二二年（一八二九）二月三日の条に、シーボルト事件について次のように記している。

此事起リシトキハ。専ラ彼国ヨリ我邦ヲ襲フ謀アル様ニ申シ沙汰セリ。是全ク兒女俗人ノ見ナリ。総テ彼国ノ学問ト云フハ。格物窮理\*18]ヲ主トシテ。天地間一物知ラザルヲ以テ憾（遺憾）トス。故ニ我邦ノ事ヲ搜索スルモノニシテ。姦謀邪計アルニハ非ス。又官禁ノ物ヲ異域ニ渡サントセシハ。吏人ノ賂ヲ貪ツテ。法ヲ犯スナレハ。其罪逃レ難キモノナリ。

これについて杉本勲氏は、「蘭学の本質と西洋人の学問にたいする厳しい態度を的確に指摘しており」と淡窓の蘭学と西洋人に関する見識を高く評価している\*19]。

しかし、シーボルトの日本に関する広汎な研究は、勿論自身の個人的関心事でもあったが、実情はオランダ国王（直接的にはオランダ領東インド総督カペレン）

から課せられた任務であった。従って、「我邦ヲ襲フ謀」とまでは言えないにしても、オランダの我が国に対する国策遂行に加担するものであったことに相違はない。日本に於ける肩書から見るとシーボルトは単に出島の「オランダ商館付医師」にすぎないようであるが、その本来の肩書は「オランダ領東インド陸軍外科少佐」であり、歴とした軍人なのである。当時のオランダは、フランス革命とナポレオン戦争（一八〇三〜一八一五）享和三（文化一二）の煽りを受け、一時的（一八一〇〜一八一三）とは言えオランダという国家自体が消滅した後遺症対策に必死であった。そのため、欧米列強諸国に比肩しうる国力回復を目指す国家プロジェクトの一つが、独占したにも関わらず徐々に衰微しつつあった日本貿易の拡充であった。シーボルトは、医師であると同時に、その実現に資するための日本研究という重責を担っていたわけである。従って、その研究の形態は淡窓が記したように「我邦ノ事ヲ搜索ス」るべく邁進したことに相違ないが、その動機は厳密には純粋な学究精神に立脚するものとは言い難いのではないだろうか。

前述のように、シーボルトは各門人の得意分野に応じて課題を与えて調査研究をさせ、蘭語に翻訳した研究論文を提出させ、それらを総合して『日本』、『日本植物誌』、『日本動物誌』といった大著を纏めた。また、秀逸な論文を提出した者にドクトルの免許状を与えることにより、門人達の功名心を煽った。この課題研究というのは、安永四年（一七七五）にオランダ商館付医師として来日した植物学者のツェンベリー（一七四三〜一八二八）が以前に試みた手法であるが、シーボルトはそれを更に大規模且つ組織的に推進した。これは門人達に、既存の知識・情報を整理し関連資料を徹底的に収集して調査研究するという西洋の合理的な学問手法を教え込むという画期的なものであったが、シーボルトの任務である日本研究を推進する上でも不可欠の手法であった。シーボルトは、役人の取締りに触れにくい医学・本草学的なものを中核に置きながら、歴史・地理・法律・風俗などの課題も巧みに織り交ぜて広汎な研究範囲を網羅した。かくして、シーボルトは長崎にいながら、日本全国の著名な学者の研究動向や著作等の情報を収集することができたのである。また、文政九年（一八二六）江戸参府の際には、江戸の長崎屋は勿論、各地の宿所にも蘭学者・医者・本草学者、難病を抱えた患者たちが大挙して押し寄せたし、鳴滝塾を離れて郷里や他所で活躍している門人達も来訪して収集資料や完成した蘭訳論文を提出した。こうして、「全国的學術調査団」

とも言える協力者集団を組織したシーボルトは、その使命である日本研究のための広汎・膨大な資料を実に効率的且つ網羅的に収集したのである。

淡窓の洋学（蘭学）観の一端が窺えるものとして、杉本勲氏は、前掲の淡窓の『懐旧樓筆記』（巻二七）に於けるシーボルト事件の判決を耳にした時の論評について、「蘭学の本質と西洋人の学問にたいする厳しい態度を的確に指摘しており」に続いて、「暗に幕府の蘭学弾圧を非難しており」と論及し、「シーボルトと蘭学を弁護したもの」と断じている\*20。ただし、淡窓の洋学観については、彼の思想的基盤である漢学（儒学）観は勿論、国学観も交えて総合的に分析・考察を加える必要があるため、本稿で軽々に論じることは控え、今後の研究課題としたい。

淡窓は、咸宜園塾主として教育界に於ける自塾の役割を的確に認識し、洋学習得の有意性・必要性を痛感し、門下生にも奨励していた。それは、『増補』上『夜雨寮筆記』\*21（巻三）四二頁の中で門下生の青木益が、

義府。和漢体勢ノ異ナル所ヲ論シ。三代ノ教。必スシモ法ルヘカラサルコトヲ言ヒ。和学〔国学〕蛮学〔洋学〕家ノ言ヲモ取り用ヒタリ。析玄ハ。老子ヲ祖トス。迂言ノ説。往々刑名法律ニ近キ所アリト人イヘリ。先生又平日好シテ仏ヲ談シ。或ハ鬼神幽冥ノ話ヲ悦ビ。俗人ヲ教フルニハ。専ラ応報ノ理ヲ説イテ。陰陽録ヲ受持セシム。恐ラクハ後世ニ至リ。純儒ニ非ルノ譏リアラン。

と問うたのに対する淡窓の次の答弁からも明らかである。

予未タ曾テ儒ヲ以テ自ラ居ラス。何ソ況ヤ純儒ヲヤ。後世ノ名ニ至ツテハ。敢テ望ム所ニ非ス。若シ誇ラレテ人口ニカ、ルコトアラハ。是レ猶幸ナリ。我学問スルハ。古人ニ奉公ノ為ニ非ス。唯己カ身ノ為ニスルナリ。故ニ聖人ノ言ト雖モ。己カ身ニ於テ切ナラサルコトハ之ヲ除キ。諸子百家ノ言タリトモ。己ニ益アル事ハ之ヲ取ル。其ノ弟子ヲ教フル。亦カクノ如シ。予カ門ニ入ル者。前後数千人人ニシテ。其ノ儒ヲ業トスル者。数一〇人ニ過キス。然レハ。大抵皆己カ一身ノタメニ学ブ者ニシテ。道ヲ当世ニ伝フルコトヲ任トスル者ニ非ス。其心得予カ通りニテ苦シカラスト思フナリ。故ニ儒トナル者ニ至リテハ。他門ニモ遊ハセ。其人ノ本志ニ従ツテ。其ノ居ル処ヲ扱ハシム。敢テ予カ学風ヲ以テ之ニ及サス。

ここから、淡窓自身が儒学のみを信奉することに拘らず、利益のある説であるなら諸子百家や国学・洋学の説であつても採用すること、従つて、門下生に対しても自己の学風を墨守するよう強制するようなことはせずに、各自の適性と興味関心を尊重して他門への遊学も奨励したことが分かる。

江戸時代中期～後期の大部分域には三浦梅園（一七二三～一七八九）や脇蘭室（一七六四～一八一四）、帆足萬里（一七七八～一八五二）のように、朱子学・国学・陽明学などといった特定の学派に拘らない「独立学派」や「折衷学派」等と称される思想家・教育者が輩出しており、前述したような淡窓の学風もその系譜に連なるのかもしれない。しかし、四書五経を重んじて『莊子』や『列子』は異端とし、『戦国策』や小説の類は淫靡な内容を含むものとして門人に読ませなかつたといわれる同世代の萬里に比べると、武家と商家という出自、あるいは人間性の違いこそあれ、その自由闊達な学風は注目するに値しよう。

## おわりに

文政元年（一八一八）長崎に遊学した頼山陽（一七八〇～一八三二）の漢詩「仏郎王歌」により、ヨーロッパにナポレオンという英雄が存在したことが日本の識者にも広く知られるようになった。また、江戸参府のオランダ商館長ステュルレルからナポレオン戦争（一八〇三～一八一五）の顛末を聴取した前出の幕府天文方兼書物奉行・高橋景保は、文政九年（一八二六）『丙戌異聞』を著した。

しかし、文政二年（一八二八）のシーボルト事件、天保十一年（一八三九）の蛮社の獄等を契機として蘭学者の言動が警戒・弾圧され、自粛を余儀なくさせられると、海外情報は庶民にほとんど届かなくなってしまうことになる。これこそが、前掲の文政一三年（一八三〇）一月十九日付岡研介宛て書簡に「蘭学衰微之端ニハ相成申間敷ヤト、大ニ致懸念候。」と記したように、淡窓が深く憂慮していた事態であった。

ところが、こうした閉塞的状况の中でも、蘭学者を始めとする識者の海外情報への好奇心は依然として旺盛であり、淡窓もその例外ではなかった。次の書簡は、弘化元年（一八四四）七月二〇日付の長崎在住・春禎助\*22 来信である。

小書奉呈上候。秋暑強御坐候処、…（中略）…頃日ハ唐、紅毛之商船も入港仕、

少しハ賑敷相成申候。扱御承知も可被遊、此節ハ紅毛本国「オランダ」より、何歟江府「江戸幕府」江言上之事有之よしニ而、彼国之王より、軍舟壹艘差遣候由。例年通商之船より前広申出、必定当月二日二入港可致旨、かひたん「カピタン」オランダ商館長より官所江相届ケ候処、六月七日咬啗吧「ジャカルタ」土船、果本月二日入津仕候。其上之子細ハ何事かいまた発し不申候よし。右軍船ハ、是迄之商売船とハ大ニ相違、嚴重なる船之よしニ御坐候。フレガット「軍船一種の名」之内、船号パレムバング「パレンバン」と申船ニ而、主役之官名コマンタント、姓名ハアハアエフコーフスト「コープス」と申人ニ御坐候。…(中略)…此船江乗り候吏より、船中ノ様子密ニ承り候処、堅固なる事城郭同様ニ而、右四階之処、武器如山、船中ノ法令嚴なる事等、なかなか言語に絶し申候。《来信59—①》

ここでは、弘化元年(一八四四)七月のオランダ国王の開国勧告親書の到着に伴う長崎表の緊迫した状況が告げられている(幕府は翌年六月、この開国勧告を拒絶した)。また禎助は、蘭船内に乗り込む機会を得た知り合いの長崎地役人から船中の状況を秘密裡に聴取し、船体の堅固さと大量の武器、命令系統の厳格さに驚嘆している。

この開国勧告親書はオランダ国王ウィレム二世が同年二月一日に記したもので、將軍家慶に宛てた親書と献上品を携えた使節コープスが軍艦パレンバン号で七月二日に長崎に来航したのである。アヘン戦争(一八四〇〜一八四二)でイギリスに敗れた清が南京条約を結んで香港を割譲、その上五港を開港するという事態(開国)を余儀なくされたことを知った幕府は、天保十三年(一八四二)に旧来の異国船打払令を緩和して天保の薪水給与令を発令し、漂着した外国船には燃料・食糧を与えると方針転換した。これを承けて、オランダは使節を派遣して幕府に祖法堅持(鎖国継続)の危険性を忠告し、併せてこの機会を蘭日貿易の改善(拡充)に利用しようとしたのである。

なお、この親書の起草には、あのシーボルトが深く関与していた。文政一二年(一八二九)に日本を逐われたシーボルトであったが、彼の日本への知的好奇心は未だ止み難く、日蘭通商条約が成立した安政五年(一八五八)に追放令が解除されるや、早くも翌年に再来日している。

続いて、

此船入津の前後、肥筑其外近国の兵士、昼夜不斷之来崎数万ニおよび、なかなか賑敷儀共ニ御坐候。佐嘉侯ハ当年御番年ニ候故、定例御出崎之外、前後両度ノ御出ニ相成、御供廻り等も、例よりハ数百人の増方ニ御坐候。入港之後、十日計にして追々帰国ニ相成、此節ハ先少しハ静ニ相成申候。先珍敷船ニ御坐候得共、私共ハ閉塾之身分、一見も不相成、残念之任合ニ御坐候。先ハ好便ニ御坐候間、御伺旁奉申上候、追々奇説も承り候上ハ、入御聴可申候。《来信59—②》

とあり、蘭船に対応するための臨時の警固兵派遣の状況が記されている。なお、ここにいる「私共ハ閉塾之身分」とは、高島流砲術の盛況により高島秋帆(一七九八〜一八六六)が幕府から重用されることを妬んだ江戸南町奉行・鳥居耀藏(幕府守旧派。大学頭・林述斎の三男)の「密貿易をしている」「謀反を企んでいる」という讒訴により、天保十三年(一八四二)一〇月に長崎奉行に逮捕・投獄された\*23)際に、門人の春禎助らも連座したことを表す。従って、当時はまだ閉門塾居の身でありながら、禎助が淡窓に「追々奇説も承り候上ハ、入御聴可申候。」と告げ、海外情報に対する飽くなき関心とその収集・伝播への情熱を表明していることは非常に興味深い。なお淡窓は、『懷旧樓筆記』(巻五一〜六七六頁・同年七月七日の条に、「蘭船長崎ニ至ルコトヲ聞ケリ。本月二日ヲ以テ至レリ。…(中略)…商船ニ非ルヲ以テ。諸事旧例ニ従ハズ。是ヲ以テ。大尹ヨリ着岸スルコトヲ許サズ。且ツ肥筑ノ戍兵ヲ増シテ之ニ備ヘ。東都「江戸」ヨリノ命ヲ待ツゾ。」と記しており、パレンバン号長崎来航の僅か五日後には、その第一報が咸宜園に届いていたことが分かる。

以上見てきたように、シーボルト事件と大塩平八郎の乱の余波により、門下生や自身がそれらに連座しかねない危機感に苛まされ、更に自著出版事業の遅延という甚大な被害を蒙った淡窓であった。しかし、彼らの挙措の情報を積極的に収集し、その失敗の状況・原因・結果を冷静かつ精緻に分析した淡窓は、それらを反面教師或は激動する社会への身の処し方の糧とし、その後の自身の学究・教育人生に大いに活用したのである。

なお、本稿で扱った岡研介については、大分県立先哲史料館在動中の平成八年(一九九六)一月に開催した帆足萬里の私塾教育を扱った企画展「西嶋の日々―私塾に於ける学問・教育―」を担当し、論考「私塾に於ける学問・教育―帆足

萬里の西庵精舎を中心として―」（『大分県立先哲』史料館研究紀要 第3号）一九九八年）を執筆した際に興味を抱き、その後も調査研究を続けて来た。蘭学・蘭方医学習得のため、研介が一五歳頃から漢学塾や蘭学塾など複数の様々な私塾を渡り歩いた経歴に気づいたからである。「咸宜園入門中の文政五年（一八二二）九月には萬里の西庵精舎に来訪している」。今回作成した「関係年表」中に散見されるように、当時は、塾主同士の親交により、一方の門人が他方の私塾へ入門・短期留学したり、或いは文政五年（一八二二）の毛利空桑（帆足萬里の高弟）のように、希望先の塾主（亀井昭陽）に伝手のある他塾主（廣瀬淡窓）に入門するための紹介状を要請したりするといったことが屢々行われていた。今後も、日田の咸宜園（廣瀬一門）、福岡の亀井塾（亀井南冥・昭陽父子）、日田の西庵精舎（帆足萬里）、長崎の鳴滝塾（シーボルト）、吉雄塾（耕牛・権之助父子）その他の多数の私塾の間に、相互に且つ重層的に張り巡らされていた学問・芸文交流ネットワークの様相を調査・研究し、その一斑なりとも分析・解明していきたい。

—注—

\*1 『遠思楼詩鈔』は、淡窓の漢詩集。天保八年（一八三七）淡窓五六歳の時、それまでの自身の漢詩作品を纏めて初編二巻二冊を刊行し、嘉永二年（一八四九）六八歳の時、それ以降の漢詩を纏めて第二編二巻二冊を刊行した。淡窓は菅茶山・頼山陽と共に「江戸後期の三大一漢一詩人」と称せられ、当時の漢詩集は上方文壇において他の二人を凌ぐ人気を得たといわれる。

\*2 岡研介は江戸後期の蘭方医・蘭学者。名は精、字は子究、号は周東。周防国熊毛郡平生村生れ。一八歳で広島の中井厚沢の門に入り、蘭学を学ぶ。文政二年（一八一九）萩で開業。同年豊後国日田の廣瀬淡窓、文政五年（一八二二）福岡の亀井昭陽に漢学を学ぶ。文政六年、長崎に遊学。オランダ通詞・蘭方医の吉雄権之助に入門して蘭語・蘭学を学び、並行してシーボルトに師事し、美馬順三と共に鳴滝塾初代塾頭となる。後に大坂で開業。天保七年（一八三六）岩国藩医となったが、精神疾患のため郷里で没した。著作は「生機論」・「蘭説養生録」（いずれも未刊）など。

\*3 『懐旧楼筆記』は、淡窓が子孫に示し戒めとするために和文（漢字カナ混じり）で著した自叙伝。天明二年（一七八二）淡窓誕生から弘化二年（一八四五）

六四歳までを記す。執筆期間は六五歳から六九歳までの五年間。同時期の日記に比べると、内容がより詳細になっており、淡窓及び関係者の事蹟を辿るにあつた基礎史料である。

\*4 亀井昭陽は江戸後期の儒者。筑前国福岡藩の徂徠学系の儒者・亀井南冥の長男。寛政四年（一七九二）父の罷免の後を承けて福岡藩儒となったが、担当の藩校（西学甘棠館）が焼失し、儒職を解かれる。徂徠学を基本に朱子学を取り入れて家学を大成し、経学に優れ、博覧強記で知られた。廣瀬淡窓・旭莊兄弟の学究精神や私塾経営の在り方等に多大なる影響を与えたといわれる。著作は「左伝續考」「論語語由述志」「読弁道」など。

\*5 『江戸参府紀行』は、文政九年（一八二六）にシーボルトがオランダ商館長ステュルレルの江戸参府に随行した際の紀行。江戸参府とは、長崎のオランダ商館の一行が献上品を持って江戸に上つて江戸城に入り、將軍に拜謁して貿易の礼を述べ、献上物を呈するもので、シーボルトの頃は四年に一度行われていた。本稿では、『江戸参府紀行』（平凡社東洋文庫87、斎藤信記、一九六七）一〇〇頁〜一〇二頁を底本とした。

\*6 高野長英は江戸後期の蘭学者・蘭医。陸奥国水沢生れ。吉田長叔に西洋医学を学び、長崎に遊学してシーボルトに入門。文政十一年（一八二二）シーボルト事件が起こると姿をくらまし、天保元年（一八三〇）江戸で開業。渡辺崋山らと尚齒会を組織し、「戊戌夢物語」で幕政を批判して投獄された。しかし、脱走して沢三伯と変名し、兵書などの翻訳に携わる。最期は隠れ家を幕吏に急襲されて自殺した。なお、シーボルトが高橋景保から入手した地図類を研究する際、蘭語に秀でていた長英は岡研介と共に地名の日本語表記をローマ字表記に改める作業に関与したといわれ、シーボルト事件の際に彼が逸早く長崎から退去した一因と推測される。

\*7 伊藤圭介は江戸後期・明治期の植物学者。尾張国名古屋の医家に生まれ、父・兄から医学・本草学を、藤林泰助・吉雄常三から蘭学を学んだ。長崎でシーボルトに師事し（前出の賀来佐一郎と学友）、シーボルトから贈られたツクンベリ「日本植物誌」を基に学名と和名対照の『泰西本草名疏』を著し、付録でリンネの植物分類体系を紹介した。

\*8 横山健堂著「蘭学者岡研介」（『人物研究と史論』金港堂、一九一三）

六一八頁に、伊藤圭介の談話録として次のような記述がある。

当時シイボルトに従遊せし岡研介、余が為めに一切通訳の勞を取りたり。シイボルトに面会する者は、皆彼の通訳を煩はしたり。…(中略)…蘭學者としては、余が同学中、高野長英と岡研介とを推して巨擘と為す。細かに之を言へば、読書力は、高野勝さり、文章会話は、岡優さりたり。此人は、儕輩に頭角を抜き。

\*9 大槻如電著・佐藤栄七増訂、錦正社、一九六五

\*10 『欽齋日曆』は、文化一〇年(一八一三)八月三日より安政三年(一八五六)までの漢文で書かれた記録である『日記』八二卷四二冊のうち、『淡窓日記』、『遠思楼日記』に続く文政一一年(一八二八)〜同一三年(天保元年一八三〇)の日記。

\*11 吉雄忠次郎は江戸後期のオランダ通詞・蘭方医。文政五年(一八二二)幕府天文台の翻訳方となり、同七年にイギリス船が常陸国の大津浜に来航した(大津浜事件。翌年「無二念打払令」の一因)際、現地で通訳を務める。同九年(一八二六)シイボルト江戸参府の際に通訳として高橋景保との仲介役を務め、それがシイボルト事件に連座する原因となった。

\*12 『遠思楼日記』は、文化一〇年(一八一三)八月二三日より安政三年(一八五六)までの漢文で書かれた記録である『日記』八二卷四二冊のうち、『淡窓日記』に続く文政六年(一八二三)〜同八年二月二日の日記。

\*13 なお、『淡窓日記』(巻一七)二二七頁・文政四年(一八二二)七月四日の条に「四日、遠思楼集を講ず。」(原漢文)とあり、これより約二年前に『遠思楼詩鈔』の稿本を咸宜園で講義した可能性もある。しかし、『淡窓日記』・『遠思楼日記』中の『遠思楼詩鈔』稿本と目される著作物の名称は「遠思楼集」「遠思楼詩集」「遠思楼詩抄」と区々である。また、『遠思楼日記』(巻二)二九二頁・文政六年九月七日の条には「夜始めて『初めて』遠思楼詩集を講ず。」と「始(初)」の語があるが、文政四年の条にはそれにあたる語が無い。しかも、「遠思楼集」と記され「詩」の字が無いため、「遠思楼詩集」とは異種の草稿であるといった可能性も皆無でないため、現時点では確定しがたい。従って、『遠思楼詩鈔』稿本の咸宜園に於ける初講義の時期については、今後の研究課題としたい。

\*14 恒遠醒窓は江戸後期の儒者。文政二年(一八一九)咸宜園に入門し、在塾五年の間に塾長を務める。同八年、退塾して長崎に遊学し、高島秋帆に兵学を学ぶ。同年、豊前上毛郡に帰郷し、私塾自遠館(後の蔵春園)を開いた。著作は『遠帆楼詩鈔』『醒窓文集』など。

\*15 『懐旧楼筆記』(巻三)四〇六頁・天保三年(一八三二)三月二十五日の条に、「長崎高島四郎大夫(秋帆)ヨリ来書アリ。清人遠思楼詩集ノ序二篇ヲ寄セタリ。一ハ顧菴。二ハ韓葑ナリ。皆彼中ノ名家ニシテ。シカモ韓ハ高位ノ人ナリ。…(中略)…其真贋知ルヘカラス。故ニ吾家ニ蔵スト雖モ。世上ニ伝ハス。」とある。更に、『懐旧楼筆記』(巻三)四二九頁・天保四年(一八三三)五月三日の条に、「長崎ノ春禎助ヨリ。遠思楼詩集ニ。清人ノ序並ニ評語ヲ加ヘシ者(物)ヲ送レリ。…(中略)…序文並ニ詩。昔年ノ韓葑顧菴カニ序ニ比スルニ。稍醇真ナルニ似タリ。要スルニ真贋シ(知)ルヘカラス。其本家ニ蔵セリ。故ニ其審ナルコトヲ録セス。」とある。従って、この来信から二、三年後の淡窓は、清人の手になるとされた序・跋文や評語の信憑性やその文芸的価値について多少なりとも疑念を抱いていたと推測される。

\*16 「祭酒」は漢代以後の中国で学政をつかさどる長官。日本では「大学頭」の別称(唐名)として用いられた。大学頭は江戸幕府直轄の昌平黌(昌平坂学問所)を管理する役職。また將軍の侍読を務め、外交文書や法案の起草に携わり、聖廟(孔子廟)祭祀のほか編纂事業なども主宰した。元禄四年(一六九二)就任の林信篤(鳳岡)以後、代々林家の者が任ぜられた。

\*17 大塩平八郎の乱の二年前、天保六年(一八三五)七月一日付で田能村竹田がその子太一(如仙)に送った書状の末尾に「松本保三郎も弥難症ニテ、盆後迄ハ六ヶ敷様子。可憐事也。余期後便。」とある(『大分県先哲叢書 田能村竹田資料集 書簡篇』大分県教育委員会、一九九二/一三三頁)。保三郎は大塩の高弟の一人として期待を集めていたが、同年七月一六日に二三歳で夭折した。なお、保三郎は大塩の代表的著作『洗心洞劄記』の点校を始め、他の著作編纂にも関与しており、従って淡窓が保三郎の大塩の乱以前の死去について「幸ナリ」と真情を吐露している事実にも頷けるのである。また、前出の伊藤圭介は長崎遊学について記した『瓊浦日記』を著しているが、シイボルトとの交流には全く触れていない。滞在日記が別に書かれたとの説もあるが、シイボルト

事件への連座を忌避して故意に削除した可能性もあり、淡窓のシーボルト事件や大塩の乱への処し方と軌を一にする所があるのかもしれない。

\*18 「格物窮理」は、元来は中国朱子学の哲学的観点の一つ。万物を万物として成り立たせている根本の原理とそれぞれの事々物々の理の存在を認め、それを究めていくという考え方であり、「どんな物にも表と裏、精と粗があり、一草一木みな理を含んでいる」とする。淡窓はここで、西洋知識人の合理的・科学的な学究精神・手法を説明する術語として用いたのであろう。

\*19 「咸宜園と洋学」『九州と思想・文化』藤野保編、国書刊行会、一九八五（初出）『史淵』九州大学大学院人文科学研究編、一九七二）三五九頁

\*20 【\*19】に同じ。

\*21 『夜雨寮筆記』は、門人の問いに答えて、漢字カナ交じり文で論述した随筆。四卷。卷一・二は各一五則、卷三は一四則、卷四は一二則から成る。学風・経書・淡窓の著述・詩文など内容は多岐に亘る。

\*22 春禎助（生没年不詳）は肥前生れの長崎地役人。高島秋帆の門人。初めは荒川十五郎と称したが、後に春民（孫次郎）の養子となり、禎助と称した。なお、\*15 で触れたように、禎助は淡窓著作『遠思楼詩鈔』編纂事業にも関与している。また、淡窓は天保一三年（一八四二）十一月に長崎に遊んだが、『懐旧楼筆記』〈卷四八〉六三〇頁・十一月六日の条に、「長崎ノ諸子。皆旧ヲ忘レス。周旋力ヲ尽セリ。山本・春ノ二子。最モ厚キ者ナリ。」と記しており、長崎在住の春禎助の動向（淡窓との親交・交信）については今後の重要な研究課題としたい。

\*23 鳥居耀蔵の讒訴により、高島家は断絶となり、天保一四年（一八四三）秋帆は江戸伝馬町へ護送、投獄され、その後は武蔵国岡部藩に幽閉された。

## 「廣瀬淡窓とシーボルト事件」関係年表

和暦(西暦)	廣瀬淡窓(廣瀬家)及び関係人物	岡 研介
寛政11(1799)	9月、亀井塾に再度入門するが、12月に大病により帰郷	周防国熊毛郡平生村の医師・岡泰純の第五子として誕生
文化11(1814)	3月、帆足萬里から自作の漢詩二篇を贈られる	この年から他郷で医学を学び始める
文化12(1815)	12月、弟の久兵衛が廣瀬家第六世となる	4月、伊予の岩城島にありその後安芸に行き、以後3年間滞留
文化14(1817)	2月、堀田村に咸宜園を新築、転居 8月、書齋の遠思楼が完成	5月、安芸の蘭学者・中井厚沢に入門 冬、後藤松眠に入門
文政2(1819)	5月、田能村竹田が来訪 9月、塩谷代官より用人格に任命される	秋で医院を開業 4月12日、淡窓の咸宜園に入門
文政5(1822)	2月、帆足萬里門人・鶴崎の毛利空桑が来訪(亀井塾入門の紹介状を淡窓に要請) 6月、痔疾が悪化	6月5日、悪化した淡窓の痔疾を手術 8月29日～9月11日、日出に行き、帆足萬里を訪問 9月24日、亀井昭陽に入門するため福岡に行く
文政6(1823)	2月、弟の謙吉(旭荘)を養子にする 7月、シーボルトが長崎に着任 9月7日、この日初めて『遠思楼詩鈔』草稿を講義か 9月19日、旭荘が亀井昭陽に学ぶため福岡に行く	7月10～19日、福岡から来訪し滞在 9月3日、周防から来訪。同月4日、再度入門。同月19日、福岡に行く旭荘を引率。その後亀井塾で再度学ぶ
文政7(1824)	9月、美濃の梁川星巖が来訪 5月、イギリス捕鯨船員、常陸国大津浜に上陸(吉雄忠次郎が通訳を務める)	2月27日、長崎に行き、吉雄権之助に蘭学を学ぶ 並行してシーボルトに入門し、鳴滝塾では美馬順三と共に塾頭を務める
文政8(1825)	2月、異国船打払令(無二念打払令)	
文政9(1826)	1月～6月、シーボルト江戸参府	高野長英と共に、シーボルトが江戸から持ち帰った日本地図地名のローマ字表記作業に携わる
文政10(1827)	5月29日付で研介宛て書簡(借用していた『三山論学記』の返却を報告)を認める	高野長英と共に「蘭説養生録」を共訳 このころ蘭訳研究論文「大和事始」・「キシウ産鯨に就て」成稿
文政11(1828)	8月、シーボルト事件	秋、長崎を離れ、周防に帰郷
文政12(1829)	2月3日、帰塾した加藤俊民からシーボルト事件の詳細を聞く。 2月16日、高橋景保が獄中死 4月4日、賀来佐一郎、長崎から杵築へ帰郷の途次、研介書簡を咸宜園に持参し、これにより研介の放免を知る	春から下関に寄寓して医院を開業し、翌年3月頃まで蘭医塾(生莽塾)を主宰 3月2日～27日、長崎奉行から禁書(『三山論学記』)所持及び譲渡の嫌疑で召喚され、急度叱となる
文政13 天保元(1830)	1月19日付で研介宛て書簡(下関における蘭医塾隆盛への祝福、大坂方面進出予定の激励、シーボルト事件収束の安堵、『遠思楼詩鈔』開板計画、旭荘結婚予定)を認める 閏3月、旭荘を第二代塾主とする 4月、塩谷郡代の塾介人が始まる	2月16日～18日、長崎からの帰途、咸宜園に来訪し、再度上坂の意志を語る(これが二人の永別となる) 大坂在住の齋藤方策(同郷の蘭方医)の元に留まり医院を開業 この年、「生機論」成稿か
天保2(1831)	この年、「遠思楼詩草」成稿か(11月序)	10月頃、精神性疾患を発症
天保3(1832)	4月、伯父・月化の「秋風庵遺稿」を校訂し、弟の三右衛門に版を託す	前年に発症した精神性疾患により周防に帰郷 岩国藩主に召され、兄泰安と同じ御手廻役となる
天保4(1833)	2月29日、吉雄忠次郎が預け先で病死 5月、塩谷郡代の意向により、再び淡窓が塾政を執る 8月頃、大塩平八郎から『洗心洞削記』を贈られる 12月、塾政を再び旭荘に任せる	
天保6(1835)	春、篠崎小竹が『遠思楼詩鈔』の序文を寄せる 1月、旭荘が西遊したため、淡窓が塾政を執る 7月、塾政を旭荘に返す	
天保7(1836)	4月、旭荘が開塾と淡窓『遠思楼詩鈔』の上梓を兼ねて上坂(東遊)したため、淡窓が再び塾主となる 6月4日付で旭荘が淡窓宛て書簡(清人による『遠思楼詩鈔』序・跋文の削除を勸奨)を認める 7月5日付で旭荘・小林安石が淡窓宛て書簡(清人による『遠思楼詩鈔』序・跋文の削除を強く勸奨)を認める	4月頃、幻覚的精神病を発症 10月、岩国藩主に召され、藩主の病(脚気)を診察、調剤し、藩臣や庶民の病も治療 この年、自身の症状は悪化
天保8(1837)	2月、大塩平八郎の乱(『遠思楼詩鈔』版元の大坂書林・河内屋茂兵衛一統が連座) 8月、『遠思楼詩鈔 初編』完成	
天保9(1838)	8月、『遠思楼詩鈔 初編』公刊 10月、高野長英『戊戌夢物語』成稿	
天保10(1839)	5月、蛮社の獄	11月3日、研介逝去(享年41歳)
天保11(1840)	アヘン戦争(～42)	
天保12(1841)	天保の改革(～43) 5月、高島秋帆が徳丸が原で西洋式砲術を実演	
天保13(1842)	7月、天保の薪水給与令(文政8年無二念打払令の緩和) 8月、南京条約(清が英に香港を割譲し、5港を開港) 10月、高島秋帆が讒訴により逮捕、投獄される	
弘化1(1844)	7月、オランダ国王の開国勸告親書が長崎に届く	
弘化3(1846)	7月、『遠思楼詩鈔 第二編』が完成	
嘉永2(1849)	4月、『遠思楼詩鈔 第二編』を出版	
嘉永3(1850)	10月、高野長英が自殺	
安政3(1856)	10月、旭荘に絶筆となる書簡を送り、『遠思楼詩鈔』の要改訂箇所を河内屋茂兵衛に命じて変更するよう伝える 11月1日、淡窓逝去(享年75歳)	

# 廣瀬淡窓の敬天思想

—『約言』について—

深町 浩一郎

## はじめに

廣瀬淡窓は、近世最大規模の私塾「咸宜園」を主宰した教育者として、また頼山陽・菅茶山とともに江戸後期の三大漢詩人に数えられる漢詩人として有名であり、その咸宜園教育や淡窓の漢詩をテーマにした研究書や解説書は多く出版されているが、独自の「敬天思想」を唱え『約言』『析玄』『義府』などを著した儒学者としてはあまり知られているとは言えず、淡窓の思想を考察したものは、日本思想史や教育思想史の学者の論文がいくらか書かれている程度である。

しかし、淡窓の生涯とその実績を解明するには、その根底にある淡窓の信念ともいえる「敬天思想」の理解を欠くことはできない。病弱で一生涯いつも病気に苦しみ悩んだ淡窓が、その経験に基づいて深く思索し究明した思想であり、それを自己の生き方の支柱として生涯にわたり修養し実践した思想だからである。

「敬天思想」は淡窓の名著とされる『約言』に詳述されている。その内容を原文(漢文)に即して整理して紹介するとともに、その思想を形づくる背景となった淡窓の生涯を探り、さらに中国や日本の思想の根底にある「天」の思想の変遷についての考察を行い、あわせて私の感想的見解を述べてみたい。

## (1) 『約言』の概要

「約言」という名称は、儒教思想の根底にあるものの要点を述べる(約を言う)ということから名づけられた書名で、それにふさわしく何度も推敲を重ねたもので、最終的にまだ手を加えようとしていたため淡窓の生前には出版されていない著作である。

文政八年四月、四十四歳のとき「敬天説」として起筆し、のち「約言」と改称し、文政九年、四十五歳のとき大幅に改稿し、文政十一年、四十七歳のとき三たび改稿している。自叙伝『懐旧樓筆記』によれば、文政九年正月の記事に「余

閑暇に乗じて去年作りし所の約言を執つて、再びこれを改め作り。凡そ二・三十日を経て成就せり。旧稿は只だ三・四章を余すのみにて、大抵改革せり」とあり、三稿の成った文政十一年五月二日の記事に、「約言脱稿せり。凡そ稿を改むること前後三度なり。初は乙酉の夏なり。凡四千言なり。第二稿は丙戌の夏なり。五千言なり。是に至つて七千言に及べり。是の後は今に至つて加ふる所なし。此の書世に公にすべきや否、自らは筮せり。否の觀にゆくに遇へり」とあり、稿を改めることに当初は四千言、のち五千言、七千言と増加していったことと、世に公にすべきかどうかを易筮で占ったところ「否」の卦が出たため思い止まったことを記している。

『懐旧樓筆記』には、『約言』が一応の完成を見た翌年、四十八歳の、文政十二年の正月の記事に「此の年元旦、著せる所の約言を以て聖像に呈す。詩一首を賦す。詞章記誦、事何んぞ繁き、堅白異同、争いて門を立つ、一部の約言、底に事の縁ぞ、中心唯だ報いん聖人の恩」とあり、いろんな学派が学説を争っているが、それにこだわらず、ただ儒教の聖人(孔子など)の恩に報いるためにこの『約言』を著したという心情を述べている。

さらに、淡窓は、『約言』の内容を問答体で平易に解説する意図で、天保二年、五十歳のとき『約言或問(国文)』を著している。日記『醒齋日曆』には「十二月朔、約言或問成る。国字を以て之を草す。故に速く卒業す。行くゆく当に漢語を以て改作すべし。一卷二十八葉」とあり、このときは和文のものを著したが、のちには漢文の『約言或問(漢文)』も著している。なお、その後には、『約言』を補足した『約言補 十三則』も著している。これらはすべて『淡窓全集』中巻に収められている。以上の点からみても、淡窓にとって『約言』が最も力を尽した著作であったことが分かる。

のち、嘉永五年閏二月、七十一歳のときの日記『再修録』には、『約言』について「今、其の繁冗を覚ゆ。若し削つて簡潔と為さば、乃ち世に伝ふるべし。然るに桑榆遍り、終に遂げ得ず。憾むべし。」との記事が見え、老齢で残念であるが、できる事ならばもつと改訂を加え簡潔なものにしたかっただの思いがあったことがわかる。

なお、『淡窓全集』中巻の『約言 三十六則』は文政十一年、四十七歳のときの第三稿のものである。淡窓は、文政十二年九月、福岡の旧師の亀井昭陽にこの

稿本を送って、その修正を請うたところ、翌文政十三年八月、昭陽は「序文」を添えて、その稿本に入念な意見や批評を書き入れて返送してきた。昭和三十三年に、大分大学教授であった工藤豊彦氏が広瀬家の書庫で、昭陽の批評にもとづいて、淡窓がさらによく考えて、多数の改訂を加えた、最終的な稿本と思われるものを発見しており、これは『完本約言』として『増補版 淡窓全集』中巻に付載されている。

『約言』の内容について整理して、以下その概要を解説してみる。

### ① 著作の意図について（序文・第一則）

『約言』を著した意図・目的については、序文および第一則に述べられている。第一則では、儒教が我国に伝わって以来、今の時（江戸時代）になつて盛んになつたといえるが、経書は難しく一般庶民はその意味を詳しく理解することができていないし、かえつて学者の註釈書が多くなつて迷つたりしている。また、中国と我国では風俗が異なつており教え方も違つてよいものだ。そこで、孟子の「博く学びて詳らかにこれを説くは、まさに以て反りて約を説かんとすればなり」という言葉に基づいて、経書の中のその要点だけをとつて、努めて明白に平易に繰り返し述べて「先聖の立教の本旨をして瞭然として見るべからしむるに在る」、つまり儒教の教えの本旨を明らかにするものである。それでこの書を、要約の言説という意味の「約言」と名づけるとしている。

また、序文では、中国古代の三代（夏・殷・周）の時代は書経などにある「欽天」の教えに由つていたが、その後、秦漢の時代に讖緯学や五行災異説などの取るに足りない祈祷まがいの言説が盛んになり、また宋の時代に程子・朱子などが現れて性理の学を掲げ深く道理を探究したが、その性理の説は一般の人の理解できるところではない。したがつて、「博く邦人を諭す」ためこれを著したのであるが、それは、『書経』などの基に返り「ただ禍福の応を明らかにし、これを欽天に帰するのみ」とする。さらに、宋学の朱子は「天は理なり」と言っているが、理といえはそれを究明することに重点がある「知」の道であり、これを天といえは、命のあるところを聴いて謹んで敬畏する「仁」の道であつて、『易経』にいうように、二つは「道を異にするが帰するところは同じ」であろう。そこで、このく

どくどした言説も、先賢の説の及び難きところを少しは助けるものであろう、と記している。

要するに、淡窓が『約言』を著した意図は、儒教經典の内容が一般の人には難しく、また後世に異説や諸説が生じ、さらに哲学的内容の宋学（朱子学）も現れて理解が難しくなり、加えて註釈も様々に多くあつて迷うほどになっているので、『書経』などの原典に返り、その要点である「欽天（敬天）」と「禍福応報」の説を平易に繰り返し述べて、儒教の本旨（朱子学などの新しい儒教の説も帰するところは同じものである）を一般の人に示すというものである。

なお、語録『夜雨寮筆記』の卷三に「約言を著せしは、また別に趣意あることなり。・・・国家を有つ者、敬天・敬鬼神の義を以て民心を要結せんことを欲す。約言は、君師たる人に勧むるに民心を結ぶの道を以てす」とあり、『約言』には「民心を結ぶ道」というリーダーが人々を導く道を示すという意図もあつたと述べている。

### ② 著作の要旨（第二則・第十則・第三十一則）

『約言』第二則が、著作の要旨を述べた重要な部分である。「六経の旨、一言にして尽すべし。敬天これなり」というのがその眼目の言葉である。儒教經典「六経」すなわち『易経』・『書経』・『詩経』・『礼記』・『楽経』・『春秋』の六つの書物に記された内容の主旨は一言で尽せる、それは「敬天」、つまり天を尊崇敬畏するということであると断言している。『約言或問』には、「敬天の敬は尊崇敬畏の謂ひなり。・・・敬畏の心片時も忘るべからずと、是れ敬天なり」と述べている。その証拠は、經典の中に「天に則り」「天に事へ」「天を欽い」「天を樂しみ」「天威を畏れ」などの言葉や「天子」「天叙」「天討」「天工」などの語句が多く見られることにあり、また、孔子『論語』・『孟子』の言葉の「天命を畏る」「天命を樂しむ」「我を知るものはそれ天か」「命を知らざれば以て君子たるなし」などは『書経』や『詩経』の言うところと同じであるとしている。これらについては後の第三十一則などに引用されて示される。

第二則ではその根底にある「天」の根拠について次のように説いている。「万物の生何くより出で、その死何くに歸するや。誰かこれを寿夭し、誰かこれを窮達するや。固より吾人の測知する所にあらず」と述べる。我々人間を含めすべ

ての生物の生命は何処から出て、死して生命が終れば何処に帰っていくのか誰も測り知ることができないし、我々の寿命が長いのか短いのかは誰も予測できない、また、栄達する人生であるのか困窮する人生になるのかも誰にも分からないのである。「近きは一身より、遠きは宇宙の際に至るまで、人知の及ばざる所多し」という。生命の不思議、また寿命や運命の不可知なことから、宇宙・天体の規則正しい運行、地球上の自然の秩序法則、さらに微小な物質の分子・原子のしくみなどに至るまで、人智を超えた不可知な物事は限りなく存在する。そこで、「古昔の聖人、仰いで観、俯して察し、宇宙の理を窮め、以て彼の蒼々の中に主宰する者の存する有るを知る。すなはち、これを尊んで上帝と曰ふ」と述べる。古代の聖人、つまり最高の智慧と徳をもつ至高の人たちは、天を仰いで観察し、地に目を注いで観察し、宇宙を初めとした世界の事象の理法を究明し、その結果、天の青々とした中にこの宇宙を主宰する者（万物を支配する者）が存在するのを知った。それを尊んで人格的な呼び名として「上帝（天帝）」と呼んだという。宇宙の規則性や生命の不思議に接すると、人智を超えて測り知ることができないこれらの事象を司る何者が在ると考えざるを得ないのである。そして「天のなすところ、これを称して命と曰ふ」とする。いわゆる天命、運命、天の与える使命といったものである。これらのことは、ちょうど人間の世に「帝王あるがごとく」また「王者に命令あるがごとし」と説明する。

また聖人は、天の意志を推測して次のように論じているとする。「天は万民を以て子となすもの」なので、父母がその子供たちとともに愛し合うのを欲し、害い合うのは欲しないように、万物の父母たる天は、子たる万民の「相ひ生じ相ひ養ふ」ところの善を好み、「相ひ奪ひ相ひ殺す」ところの悪をにくむのである。また、人の道は「富貴寿考」の福を好み、「貧賤死亡」の禍をにくむものである。そして、「人が天の好むところ（善）を行へば、天もまたその好むところ（富貴寿考の福）をもつてこれに命じ、人が天のにくむところ（悪）を行へば、天もまたそのにくむところ（貧賤死亡の禍）をもつてこれに命ず」と論じている。つまり、聖人は天の意志である「禍福応報（天道は善に福し悪に禍す）」を論じていると述べるのである。ここにおいて、聖人は、人倫（人のふみ行うべき道・道德）の順序をたてて儒教の教えを建て、礼儀や音楽を以つて教え導き、刑罰や法制で整え治め、すべての人々に「相ひ生じ相ひ養ひて、相ひ奪ひ相ひ殺すの路より遠

ざからしめ」て、天の意志を達成させて民の幸福を成し遂げることができるようにするのである。これこそ聖人の志であるとする。つまり、天の意を知った聖人が、天意を達成させるために儒教の教えを立てて、人々を教え導いているというのである。

また、孔子でさえ、『論語』では「子貢曰く・・・夫子の性と天道とを言ふは得て聞くべからざるなり」と、天道と性について門人に語ることはほとんどなかったとされているのに、『約言』で「天」について詳しく説くのはなぜかということについては、「性命の理、窈眇にして、人々の能く曉る所にあらず。故に聖人罕にこれを言ふのみ」と、性や天命の理は深遠で悟り難いので、めったに語らなかつたのであり、「世衰へて道微かに、邪説競ひ興り、聖人を信ぜずして、天道を蔑するものあり」という現状では、「今、世俗の惑ひを解きて、これを敬天に帰せんと欲す」るためであるとしている。

### ③天の存在（第十則・第十八則・第二十八則・第三十四則）

「天」はまた「上帝」「天帝」と呼ばれ、宇宙万物の主宰者、宇宙万物の造物主とされるが、聖人のみがその存在を知りえるものであり、そのかたち（形相）については、人智を超え測り知ることができないものとされる。第十八則でこのことについて論じている。「天知るべからず。ただ聖人のみよくこれを知る」、ただ「聖人天命を論じたまふ所は明けしと雖も、上帝の形相に至りては、之を明言したまはず。人知の能くはかる所に非ざればなり」（『約言或問』）という。

しかるに、人々は天道を疑い「天は蒼蒼のみ。万物自ら生じ、自ら滅び、自ら寿に、自ら天なるのみ。いはゆる上帝は、聖人親しくこれを見るに非ず。ただこれを以て勧誘の術となすのみ」といい、「天」の人格的な性格を否定し、無神論的な物質的存在にとらえて批判する。これは、人間世界と「天」とは無関係とする荀子の「天人の分（天と人との分離）」の考えのことであろうと思われる。これに対し淡竊は、「天地の大なる、万物の夥しきを以て、これを主宰するものなければ、あによく百億万歳に亘つて長く存せんや」と、この宇宙大地の大きさ、万物の多さをからいつて、これらを主宰する存在がなければ、数億年に亘つてこの秩序を保つことができた筈はないと述べる。そして、人の「心」を例として説明する。人の心は「視れども見ゆるなく、聴けども聞こゆるなし。然れども、耳目の視聴、

手足の運動、心にあらずして誰かこれを宰どらんや」と、つまり、「心」は何処に在りどのような形相かを示すことはできないが、人の感覚・運動や知覚を確実に宰どっているものである。そこで「心の見るべからざるは、人これを疑はず。独り上帝においてこれを疑ふはなんぞや」といい、人智を超えているのでその形相は測り知ることができないが、その存在は疑いがないのである。人々は医者や古い師の言葉は簡単に信じるのに、聖人の言だけは信じられないとするのは甚だ考えが足りないともいう。『詩経』に「上天のことは声も無く臭も無し（天は声もなく臭いもなく何もしないようにみえるが、もっとも大きな仕事を果たしている）」とあるのは、その存在を「虚無空寂となすにあらず、その窺ひ測るべからざるを言ふ」のである。われわれは、聖人の教えにしたがって、憶測の私心を去り、天を敬畏する誠を実践すれば、「天の天たるゆえん」を知ることができらうと述べる。

なお、「天もまたこれを神と謂ふ」と第三十四則で述べている。そのわけは、宋の儒者（程伊川）の言に「形体を以てこれを天と謂ひ、主宰を以てこれを帝と謂ひ、妙用を以てこれを神と謂ふ」とあるのがそれであると説明している。ただ、神と称するものは日月星辰から地祇人鬼まで多いが、天は「百神の宗」であるとす。したがって、悪をなせばいくら鬼神に侍ったとしても『論語』にあるように「罪を天に獲れば、禱る所なきなり」というのであるとしている。

また、孔子でさえ、『論語』では「子貢曰く……夫子の性と天道を言ふは得て聞くべからざるなり」と、天道と性について門人に語ることはほとんどなかったとされているのに、『約言』で「天」について詳しく説くのはなぜかということについては、「性命の理、窈眇にして、人々の能く曉る所にあらず。故に聖人罕にこれを言ふのみ」と、性や天命の理は深遠で悟り難いので、めったに語らなかつたのであり、「世衰へて道微かに、邪説競ひ興り、聖人を信ぜずして、天道を蔑するものあり」という現状では、「今、世俗の惑ひを解きて、これを敬天に帰せんと欲す」るためであるとしている。

#### ④ 天の働き（第十五則・第三十一則）

「天」は万物の創造者であるので、「天は万物の命を制する者なり。万物は天の制を受くる者なり。天の字は一大と書きて、一の大なる物と云う義にて、二もな

く三もなき物なり」（『約言或問』）、また天は「及ばざるなく、存せざるなし」という。したがって、「天道の有知なること」つまり、天は「常に知り、常に聴き、常に視る」ものであるので、その「上天の照覧」を信じて、その「天威」を畏れなければならぬ。「天は高きに在りと云えども、下きにみる。故に、一たび手を動かし一たび足を挙ぐるにも、不敬の事あれば、上天の照覧を憚らぬなり。幽室暗夜、無人の境と云へども、天の見たまはざる所なし。敬畏の心、片時も忘るべからず」（『約言或問』）という。

『大学』に「其の独りを慎む（独りでいても言行を慎み自らを欺かない）」といい、『詩経』に「屋漏に愧ぢざる（家の最も奥の誰もいない所でも心に恥じることをしない）」といっているのは、その根本は敬天ということから来しているという。

#### ⑤ 聖人の存在（第二則・第十則）

聖人とは、智徳にすぐれた最高の人格者たちの呼称であり、具体的には堯帝・舜帝・夏の禹王、殷の湯王、周の文王・武王・周公旦、孔子を指す。「古昔の聖人、仰いで觀、俯して察し、宇宙の理を窮め、以て彼の蒼々の中に主宰する者の存する有るを知る」と、聖人こそが人智を超えて測り知ることができない、宇宙を初めとする世界の事象の理法を究明し、その結果、天の青々とした中に万物の主宰者である「天」の存在、人格的な呼び名としては「上帝（天帝）」の存在を知ったのであるとする。そこで「聖人は天命を受けて天下後世に師たる人」であり「聖人の事、天を敬するに非ざるなし」という。「聖人は、人の能く知る所において必ずその名を正し、その理を弁す。人の知る能はざる所に至っては、乃ち曰く、これ天のなす所、ただ天のみこれを知ると。かくのごとくにして、而る後、天下の疑惑定まり、愚誣の失あるなし」と述べ、知るべきを知らないのを愚といひ、知ることができない所を知るのを誣といひ、聖人はその愚誣の過ちを犯すことがないのであるという。

#### ⑥ 天命の教え（第三則・第四則・第十七則）

天命の命じるものとして、君民の關係を「均しくこれ人なり。或いは王侯となり、或いは臣庶となるは、天の命ずるところなり」と言う。この天命に従わなければ「これを上下相ひ侮ると謂ふ。大乱の道なり」となるので、「ただそれ天命を以て

教へを立つれば、君民和睦し、禍害生ぜざらん」としている。また、天の命じる人間関係として「父母の我を育て、妻子の我を奉じ、兄弟朋友の我が為に相ひ助くるは、みな天命なり」とし、したがって「我、必ず孝なり、慈なり、友悌忠信なり。これ敬天の道なり」とする。そうでなければ「天を慢るの罪、終に免るるを得ず」となる。そこで『論語』に「君子、天命を畏る」とあり、また「躬自ら厚くして薄く人を責む」とあると説いている。ここでは、淡窓は、君民の身分や、家族友人の間の相養の関係が天命であり、その身分秩序や人間関係の倫理いわゆる「五常」を守ることが「敬天の道」であると述べているのである。

また、天命を奉じるにしても、天命は知り難く、孔子の「五十にして天命を知る」というようなことは、聖人孔子にのみ任じることができたことであり、そうではない「常人を以てこれを言へば、臣の天は君なり、子の天は父なり、君父の命令何の任じ難きことこれあらん」と、君父の命令を天命と心得ることを説いている。なお、淡窓のいう君臣や父子の關係についての言は、封建的な考えであるといえようが、日本の古来から普遍的に見られる考えである。たとえば聖徳太子の『十七条憲法』の第三条に「三に曰く、詔を承りてはかならず謹め。君をば天とす。臣をば地とす。天は覆い、地は載す。……ここを以て、君言ふときは臣承る。上行ふときは、下靡く。ゆえに詔を承りてはかならず慎め。謹まずば、おのずから敗れん」とあり、第一条に「一に曰く、和を以て貴しとし、忤ふことなきを宗とせよ。……ここを以て、あるいは君父に順はず。また、隣りに違ふ。しかれども、上、和ぎ、下、睦びて、事を論うに諧ふときは、事理おのずから通ず。何事か成らざらん」とあって、君臣上下の和や秩序を重んじる思想があつたのである。さらに、「三者（時・位・郷）は、命の存する所、これを以てこれを求めば、また知り難からず」として、命を知るためには、時勢・地位・場所の三者を考慮しなければならぬといひ、「天命の分段は、時・処・位是れなり。此の三者を明かさずんば経済（経世済民）の書数千巻を読みたるとも、国を治むること能はざるなり。……此の三つの者、合して之を三へば天命なり」（『約言或問』）と述べている。

### ⑦ 人としての態度（第五則・第六則・第十三則・第十六則）

生命のあるものは「天に命を稟け」るが、「羽毛鱗介（鳥獸類・魚貝類）」など

生物は多い中で「人身は得難きなり」と述べ、「我すでに人とするを得たり。もしなほ貧を厭うて富を欣び、夭を悪んで寿を慕へば、あに足るを知らざるの甚だしきにあらざるや」と、人間に生まれただけでも得難き幸福であるのに、さらに富貴と長寿を願うのは足るを知らないことも甚だしいと言ふ。謙虚な報恩の態度こそが必要である。また、「天の知を人に賦する、群類と懸隔す」と、人間には、他の生物とは懸け離れた知恵が授けられているとする。そこで、「君子は憂えず懼れず」と『論語』にあるように「君子は貧賤に処りて憂えず、患難を踏みて懼れず、専ら天を助けて物を濟ひ、以て天徳に報ゆるを思ふのみ」であり、「ただ天徳に報ゆるのみにして、天福を希はざる」態度こそ人間として望まれると述べる。したがって「敬天の旨、天命を樂しむを以て主となす」と「天命を樂しむ」ことが敬天の主旨だと結論づけている。

それをまた、「君子は、心を専らにし志を一にし、敬んで上天に事へて、以て惡に克ち、善を存するを求む。上天感応し、以てこれを祐くるありて、善は自ら殖え惡は自ら亡ぶ。これを天その衷を誘ふ（人の良心を誘導する）」と謂う。天すでに衷を誘へば、我が心即ち天なり。あに惡あらんや。」とのべて、謹んで天に仕えれば、天が感応し良心が誘導されて惡は消え去ると説明する。

また、「天を敬する者は、敢へてその生を有せざるなり」と言う。その理由は「生なるものは天の有にして、我これを仮る。性命すらなほ然り。況や窮達毀誉の朝に來たり暮れに去るものをや」と言い、人間の生命は天からの借り物、人間の性質も当然そうであるし、移り変わりの激しい榮達と困窮、名譽と誹謗はなおさらのことだからである。しかるに、多くの人はこれらを得れば喜び、これらを失えば怨むが、これは大いなる惑いであるとする。

また、同じ行為でも敬天となるのは、「ただその心の存する所なり」とする。同じく人に恵みを施す行為でも、大きな報いを求めれば貪の者、義を欲すれば名を好む者、視るに忍びないとするのは慈心の者であるが、「人を濟ふのは天に事える」ことだと言へる人であれば敬天の義に合致する者となるとする。天に仕えるという心がけが必要であるというのである。

### ⑧ 「天道有知」を知ること（第十四則）

「人、天を敬するを知れば、則ち善勉めずして成り、惡禁ぜずして去る」とい

う。それは、神廟に謁するときや高貴な君主の前では肅然とした態度になるのは、「ただ敬畏する」からであつて、そのように「心を一つにして敬に居れば、百悪萌すなし。悪既に萌さざれば、善いずくんぞ生ぜざらん」となるからである。しかしながら、神廟や祠堂から退くと、たちまち肅敬の様子や畏懼の念が弛んでしまふ。だが、天のみは、神廟や祠堂の場合とは異なるのである。天は、すべてのものごとを「常に知り、常に聴き、常に視る」存在だからである。そのため、この「天道は有知」ということが理解できれば、人々は天威を畏れて悪事はなくなるのである。「一たび天道を以て有知とすれば、一切の善事せざることなく、一切の悪事止めざることなく、其の極所は堯舜の地位にも至るべし」（『約言或問』）と、究極的には古の聖人である堯帝・舜帝の境地にまで至ることができると述べる。もし「天道は無知」なのであれば、人間の行動に歯止めがなくなり、悪事が横行して社会は混乱し争乱が起こることになると言う。そこで「敬天の方は他に非ず。唯だ天道有知の四字を信するのみなり。已に之を信すれば、敬せざることを得ず。畏れざることを得ず。已に敬し已に畏るれば、善を行い悪を禁ぜざることを得ず」（『約言或問』）ということになる。これこそ、『約言』の「約中の約」であるという。

### ⑨「悪」とは（第十六則・第十九則）

人間には良心があるので、悪事を止めようと思わない人はいない。しかし、悪は人の心によつて起こるものなので、悪心を改めようと努めるべきだと言う。「人心の明、能く善を善とし、悪を悪とするを知る。誰か善を為し悪を去るを思はざらんや。悪なるものも、また我が心なり。……ここを以て君子は、心を専らにし志を一にし、敬んで上天に事へて、以て悪に克ち、善を存するを求む。……悪心すでに革むれば、旧習存すといへども、終にまた尽くるに帰するのみ」とし、人の良心はよく善悪を知つてはいるが、恃むに足りないものである。敬天に勤めて、天の祐けをたのめば、悪心を改めることが期待されるという。そうであれば「本心の明を恃みて、天佑を仮らざれば、なほ目の能く視るを恃みて、太陽の光を仮らざるがごときなり。其れ大沢に陥入せざるもの殆んど稀なり」ということになる。

それでは、悪とは何であろうか。淡窓は、悪とは人間の情欲が媒介して生じる

もので、その人欲が限度を超えたものであるという。「いはゆる悪なるものは、安くにか来たるや。ただその口腹耳目の欲、これが媒をなすなり。……物の生れとして已まざるは、実にここに存す。これあに悪ならんや。但だ人欲節なきも、天福限りあり。……妄りに天限を越ゆれば、いはゆる悪なり。……情欲は我を生かすの物なるも、善くこれを用ひざればまた我を殺す。……これ教化を聖人に俟つあるなり」と述べている。淡窓は、情欲が悪であるとは見ず、むしろそれは人間にとつて我々を生かしている生命の源泉であるが、その欲には限りがないので、よくコントロールすることが必要だとするのである。つまり、聖人の教化による修養が必要だとするのである。

### ⑩生死について（第十一則）

人間の生死については、とくに「死後の知るべからざるは、人の同じく惑ふ所」であるが、「生死の弁は、天を敬する者の急とする所にあらざるなり」という。天は人間に知能を与え、人としての道徳倫理から、穀物の利用の方法、太陽月星により時を知る法など、およそ人が知るべきことは知り得るようになって不足はないが、知る必要がないことは、知らないでもよいこととして、思いわずらうことはないという。「天意、豈に生の前、死の後はこれ我の制する所、人何ぞ知るを用ひんと曰はずや」と述べるのである。つまり「畢竟の処、生前死後のことも、みな上天の命じたまふによるなれば、ただ敬天の二字を相違なく守るべし。敬天を外にして死後のことを穿鑿するは、無用なりと云ふ。是れ約言の義なり」「天を敬する者は、之れを論ぜず。天命に委ぬるなり」（『約言或問』）としている。

### ⑪禍福応報について（第二十二則・第二十三則・第二十四則）

経書によると「天道善に福して悪に禍ひす」（『書経』）という禍福応報が説かれていた。善い行ないをすれば善いことがあり、悪い行ないをすれば禍があるというのである。また、「積善の家には必ず余慶あり。積不善の家には必ず余殃あり」（『易経』）とあり、善を積む家には子孫に及ぶ幸福があり、そうでない不善を積む家には子孫にまで残る禍があるとも説かれている。聖人の言葉に間違いはないのだが、人がこれを疑うのは、善行がすぐには福に現れず、悪行がすぐに禍とはならないからである。これについて淡窓は、「善、福ならず、悪、禍なら

ざるは、勢い然らしむるなり」と説明する。それは「勢い」によるといふ。つまり、祖先が善を積んでおれば、悪行を為してもすぐには自分に禍が来ないが、子孫のわざわいとなる、また、祖先が悪を積んでおれば、善行を為してもすぐには自分に福は来ないが、子孫の幸福となるという。なお、子孫のいない人の場合は、その人の行為が後世に伝わり、名声を残したり、悪名が流れたりするということ。

さらに、「禍福の来るその理、玄なり」とし、禍福応報の法則は奥深くて知りがたいが、聖賢の言葉を推究した結果、それにおよそ三つの類型があるという。一は「定命」、二に「正命」、三に「随命」である。「定命」は「余慶・余殃、己が身に由らざるは、宿定まるものなり」といふ。これは「宿命」ともいふ、自分の身に最初から定まっている身分や寿命などのことで、自分の行為に由らず先祖の余慶や余殃などによるものである。「正命」は「善をなして福を得、悪をなして禍ひを得るは、応報の正なり」といふ。禍福応報の正しいあり方で、善行には福、悪行には禍の応報があることである。歴史でいえば、暴虐の王であった夏の桀王と殷の紂王が亡び、代わって聖王であった殷の湯王と周の武王が興ったのなどがその例である。「随命」は「人のなす所、天もまたこれに随ふ」といふものである。善悪の行為があつても、天はあえて干渉せずこれに随うものである。歴史でいえば、六朝時代の諸王朝や唐宋五代の諸王朝が、互いに篡奪しあつて興亡したのがそれであるとする。それは、徳や善ではなく専ら智力に任せ忽ち興り忽ち亡んだものだからである。また、「志士仁人は・・・身を殺して以て仁を成すことあり」（『論語』）とあるような、仁の道のために自分の命を惜しまない行為は、実に君子の楽しみであり、天もこれを止めることはしないので、これは随命であるという。また、「邪を以て邪を攻めば、助けず救はず・・・これ随命なり」と、悪事と悪事との争いも随命としている。

このようにもつぱら禍福応報を説いて善を勧めれば、「人、利の為に善を為すに至らん」という結果になつてしまわないかという疑問があることについて、淡窓は「人に応報を求めしむるを主意としたるには非ず。ただ、天道の有知なることを明かして、人に天を敬せしめんが為なり」といふ。「天道の有知なることは、凡庶は禍福応報に就て諭すに非れば、知ること能はざるなり」（『約言或問』）といふ。つまり、一般の庶民に、禍福の応報を降す天の有知なることを知ってもらい、敬天を実行してもらうことがねらいだといふのである。聖人が天下を治める

ために賞罰を以てし、賢者を招致するのに重禄を以てするのは、利を以てこれを導き、利を以て誘うのであり、これと同じく、聖人も禍福応報の説を以て導くのであるとする。そして「人を教ふるの道、先ず禍福を明にして、而る後、禍を畏れずして悪を止め、福を求めずして善を為すの地に至るべし」といふ。最終的には、「天を敬するの心、己に深きに至りては、遂に応報を忘るるに至る」としている。また、同じ福の応報を求めずに善を行うにしても、「天道知るなきを以て吾が好む所に従ふのみならば、いはゆる天命を知らずして畏れざるなり。悪をなさずと曰ふといへども、あに小人に帰するを免れんや」といふことであつて「天道を応報なしとして報を求めずんば、天を侮るの甚だしき者なり」として、「天を有知なりとして、報を望まざるこそ、誠の報を忘るる者といふべし」（『約言或問』）とする。

#### ⑫道徳の楽しみ（第二十五則・第二十六則・第二十七則）

禍福を心の上において論ずれば、「富貴寿考を福となし、貧賤死亡を禍となす」といつた単なる身上について言うようなものではないといふ。すなわち、「禍は苦の名、福は樂の称なり。富貴にして苦しければ、これを福と謂ふべからず。貧賤にして樂しければ、あにこれを禍と謂ふべけんや」と指摘し、富貴また長寿であつても、心が苦しいのであれば福とは言えないし、貧賤また短命であつても、心が樂しければ禍とは言えないと述べる。そして、身上の声色臭味などは単なる楽しみであつて、道徳の修養の楽しみに勝るものはないといふ。孔子も『論語』で述べているように「朝に道を聞かば、夕べに死すとも可なり」とか、貧窮の中にあつた弟子の顔回を「人その憂へに堪えざるに、回や、その樂しみを改めず」と評したことなどを例に、「福これより大なるはなし」と断定する。「人、道徳を修むれば、則ち死生は昼夜なり、貧富は春秋なり。得失万變するも、その心は泰然として動かず」といふように、死生・貧富も、変化循環するものと悟り、心は泰然として少しも動かされることはないといふ。

しかし、「聖賢もまた人なり。富貴を愛せざるにあらず。ただ、これを以て道徳の樂しみに易へざるのみ」とし、聖人が富貴を求むるばあいも、太平の世を創ろうとするためであつて「あに一身の爲めにせんや」と述べる。ところが逆に、貪欲な人が富貴を求めそのあり様は、まさに苦であるといふ。それはちょうど

「渴を病むものは水を飲むなり。未だ嘗て快とせずんばならず。然れども一滴喉を下れば、便ち煩渴を添ふ。いよいよ飲めばいよいよ渴す。なほ熱釜に沃ぐがごとし」というように、一時の快を得るに過ぎず、その欲望は波のように次から次に限りなく起こって来て、どんな権勢や豪華な境涯を得ても、安心して落ち着いては暮らせないものであると説明する。

ところで、「道徳の求め難きは、富貴よりも甚だし」という。道徳の成就、道徳を修得して聖賢と成ることなどは、ほとんど自己の働きを越えた天の助け、つまり「天佑」であるという。「天を敬するものにおける、能く勇知を以てこれに錫ふ・・・聖のますます聖なるは、則ち天佑なるものありて存す」とするのである。

### ⑬「学ぶ」必要性(第二十九則)

「天を敬するものは必ず学ぶ。学は即ちその敬を成す所以なり」という。すなわち、天は人々に職(身分)を与えており、その職を善く尽くすことが天に事えることである。そこで職において善くせざる所があれば、「心に求め」「人に求め」「古書に求め」て、その求める所を得ることを期すことを要するというのである。ただ、書を読むだけが学なのではないとする。

読書については、『約言或問』では、「余力ある者は書を読むべし。余力無くんば書を読まずとも可なり」という。また「敬天の義さえ明了ならば、一巻の書を読まずとも亦た道を知るなり」とする。書を読むのは、道を行うのに「行き当りたる時」であり、「行き当たることなくば、一巻の書を読まずとも可なり」という。つまり、「書を読むは、道を行う助けにするなり」と述べているのである。

### ⑭我が国のありかた(第三十五則)

淡窓は、わが国が中国とは人心も土地も異なっているのに儒教を取り入れて天を敬することとしているのは、その大本の道が同じだからであると論じる。「わが先王、内、神徳を抱き、外、儒教を宗とす。その治道における備わらざる所なきなり」と、わが国の天皇が神道を奉じながら、しかも儒教を本源として政治の道は完全であったと讃える。先王とは、儒教の伝来したときの天皇である応神天皇をさす。中国とわが国とは細かいところではいろいろ異なる相違があるが、その違

いは末節であり「道を言ふもの、本を明らかにするを要となす。いやしくもその本を明らかにせば、末節の異同は必ずしも弁せずして可なり」とし、神道の神と「天」とは異なっているが「東聖西聖、その揆は一なり」で、その道は同じであるとす。

また、中国では革命(王朝交代)があるのに我が国には無いのを「我が皇統の万古にして易はらざるは、天これを置くなり」として、それは人力ではなく「天」の為すところとする。ただ、我が邦は、儒教の説でも五行説や讖緯学などの誣妄の説は取り入れず「我が先王、独り堯舜の教へを取る。その慮遠なるかな」また「我が先王、遠く堯舜の道を求め、以て邦教となす。それ天下後世を憂ふること至れり」として、儒教の正統である堯舜の教え(六経)やそれを受け継いだ孔子・孟子の教えを取り入れたことをとくに感心して述べている。

### ⑮治と教(第三十六則)

治(政治)と教(教化)は、秦漢時代以降には分離してしまつたが、堯舜湯武の時代(三代)のように俱に備わらねばならないことを述べる。三代では、天の意志として善を賞し悪を罰したが「賞罰するは治を施すなり。これを天意に本づくは教へを立つるなり。治にあらざれば民の身を制するなく、教へにあらざれば民の心を服するなし。治なるものは教の具、教なるものは治の本、合してこれを言へば道なり」そして「治教具はらざれば、則ち君臣親しまず。君臣親しまずして三代に比隆せんと欲するも得べからざるなり」と、「治」と「教」の統合を説いている。そして、この書が作られたのも「予独り恐る、道を言ふもの、三代の良軌に循はずして、秦後の陋轍を踏まんことを」考えたからだとして、この『約言』を締め括っている。

### (2) 淡窓の生涯と「敬天」

#### ① 一生病気に苦悩した生涯

淡窓の思想は、その生涯と深くかかわっている。淡窓は生来非常に病弱な体質であった。彼の日記をみると病気に罹った記事がいたる所に記されている。そして、苦悩し、身体の養生に務めるべく反省をしている記事がしばしば見えてい

る。淡窓自身が生涯の「三大厄」と語っている、生死の境をさまようような大病に生涯に三度遭っているほか、いつも流行の病いに罹ったり、胃腸病・胸部疾患・眼疾など多くの持病をもっていたのである。『約言』の元である『敬天説』は、四十四歳のときに起稿されているが、この直後に「三大厄」でも最も重かったという大患に罹っている。この大病は、周囲のほとんどの人が今度は助からないと思つた程のもので、事実、癒えたあとも二年間ほどは毎日の日記もつけることができずに中断しているのである。翌年、淡窓は病後の気分を変えるため書齋「淡窓」を新築し、新たな気持ちで修養に努めているが、そのなかで当初のものを大幅に書き換えた改稿『約言』を書いたのである。したがって、『約言』の思想には、大病より生還した淡窓の経験や生死の理を深く考える人生観が根底に横たわっているとと思われる。

そして、淡窓は『約言』の述べるところの「敬天」を自ら実践していくのである。その原点は、禍福応報と善の実践を説く『陰鷲録』であった。その具体的実践が「万善簿」の記録である。

## ②敬天の原点——『陰鷲録』

淡窓は、福岡の亀井塾に学んでいた十八歳の寛政十一年の冬、重病に罹り、意思に反して退塾して帰郷せざるを得なくなる。『懷旧樓筆記』によると、「二三年來、病多し。此の年の冬に至つて稍く甚し。一身熱を生じ、潮熱の症なり。自汗盗汗あり、其の症勞瘵に似たり。是に於いて心中恐れを生ず」という状態となり、周囲の人々から保養を勧められ、十二月上旬日田に帰郷した。これがついに塾からの大帰となるのである。「十六の春より先生の塾に入り、是に至つて三年、終に大帰せり。素志は五六年も彼の地に留まり、其の後は四方に漫遊せんと思ひしに、筑の逗留も実は二年に満たず。其の後遂に四方の事なし。歎息するに余りあり」と述べているように、亀井塾で学んだ後、将来は京・大坂・江戸などへも遊学してさらに飛躍したいとの望みであったのに、やむなく帰郷して日田で療養せざるを得なくなつたのである。

淡窓は、帰郷前、博多で「已に大病のきざしあり。心中に甚だ恐れを抱き」和訳の袁了凡著『陰鷲録』（これは無名道人訳『和語陰鷲録』と思われる）一部を買い求めて読み、「善事を為して天助を祈らん」と思つたことを述べている。そ

して、翌年、十九歳の正月に作つた漢詩には「人生の夭寿定めて何に因る、須らく識るべし皇天は善人に祥するを、案上一編の陰鷲録、年命を祈つて千春を保つことを要む」と詠んでいる。しかし、のちに『懷旧樓筆記』には「初め余十八歳の時、袁了凡が『陰鷲録』の旨に因つて一萬を行はんと誓へり。然れども其の事果さず。其の他の行事も亦た悔ゆべき事多し」であつたと述べている。

『陰鷲録』は、中国明代の浙江省の人である袁了凡が自分の子のために書いた教訓の書であり、内容は「立命の学」編で、少年のころに孔老人という人から運命を占われ、それが尽く的中したため、宿命論に陥つていたが、のちに雲谷禪師と出会い、運命は自分から造りだすものであるとの「立命」の説を教えられ、それ以降、教えられた功過格（反省の為に、自分の行為の善事（功）の数から悪事（過）の数を除して記録するもの）による善の実践に勤めて自己の運命を開拓することとなつた体験を記したものである。それに続いて「謙虚利中」編および「積善」編で、謙虚にして益を受けた人々の例と善事を行つて善い報いを受けた人々の例をあげてそれを証し、「改過」編で、心の工夫により過ちを改めることを説き、「功過格」編で、雲谷禪師の示した功過の基準を五十条紹介しているものである。淡窓は、十八歳の時、袁了凡著『陰鷲録』を読み、そこで、運命は努力によって自分で立て直すことが出来ることを悟り、そこに記されている功過格を実践して、一万の善事を為そうと誓つたのである。つまり、善事を為し徳を積んで、病弱な自分の運命を変えたいと願い、天は善を祥するのであるから、長寿となるように天の助けを祈つたのである。すなわち「敬天思想」の基礎には『陰鷲録』があつたのである。

なお、『約言』に載せている亀井昭陽の序文に、淡窓の父三郎右衛門のことを誉めている個所で、淡窓の父も『陰鷲録』を信じていたことを淡窓自身が語つたことが記されている。「子基（淡窓の字）曰く、建（淡窓の名）の父、篤く袁氏の陰鷲録を信じ、建の童卯より常に諭すに陰徳作善を以てす。小冊は勸懲を主とし、亦た以て庭誥の意を拡げるなりと。予、喟然として歎じて曰く、是れ有る哉、広翁は大齡、男子多く皆な賢にして富栄え、良にゆえ有るなりと。然らば則ち、約言の淵源する所、身は積善の慶を膺け、親しく報応の驗を見る」とあり、淡窓は幼少のころ、父から陰鷲録の善行を教えられていたことが分かる。

### ③ 敬天の実践——『万善簿』

十八歳以降、淡窓は「善」の実践に勤めたとしているが、なかなか長続きできなかつたと語っている。日記をみると数か所だが、功過格の実践したことが見えている。また、文政七年、四十三歳のとき、『自新録』を著して、自分のこれまでの行為を反省し、あらためて実行できなかつた善行の実践を誓っている。しかし、これもなかなか実行できなかつたと語っている。その後、淡窓は、天保六年、五十四歳のとき『再新録』を著して、新たに実行できなかつた善行の実践を決意した。そこでは、四十三歳の『自新録』のときには、毎日自分の行為を記録するのは煩雑に堪えないので、とにかく強いて善行を実践すればよいと考えていたため失敗したのだと深く反省し、煩雑であっても記録を行わなくては達成できないことを痛感したのである。そこで、閏七月九日から毎日記録することを決意して、あらためて一万善の功過格の実践を開始したのである。

その方法は、善（功）を○、悪（過）を●で、その行為の軽重の程度による数量によって記入し、月末に○と●の数を差し引きして集計し、それを通計して一万善をめざすものである。一例を挙げれば、善（○）は、勸人為善、骨肉用恩、捨財利人、周旋人事、忠告、放生、善念などであり、悪（●）は、殺生、怒言、過食得疾、慳財、怒心、妄想などである。『万善簿』は「敬怠考」と「義欲考」の二通りの構成となっている。「敬怠考」は、善を勧める積極面の修養を意味し、「義欲考」は、悪を制する消極面の修養を意味するもので、積極的行為と消極的行為の二つを分けて実践していたことが分かるのである。『万善簿』をみると、これより十二年七月後の嘉永元年一月、六十七歳の時に一万善の達成が記録されており、また、引き続き七十三歳まで記録を続け、六年七月で六千余を記録している。

なお、現存する『万善簿』は、淡窓が、詩文稿、書簡控、雑録綴、米銭出納控などの余白に記録していて、広瀬家の倉庫に奥深くしまい込まれていたものを、広瀬家の子孫が発見し、年次月日順に整理し製本したものである。淡窓は、あくまで自分自身の記録として余った用紙に記入していたものであり、人に見せようとしたものではないことが分かるのである。

### (3) 中国思想における「天」——儒教の変遷

#### ① 「天」の概念

『約言』で主張されている「敬天」の対象である「天」とは、どのような思想を背景として論じられているのであろうか。中国思想の根底にあるのが「天」の思想であり、その影響を多く受けた日本の「天」の思想は、それぞれ時代によりその概念が異なっており、淡窓の主張する「天」とはどのような思想の影響を受けているのであろうか。ここで、中国と日本における「天」の概念の変遷を検討してみたい。

中国では「天」の概念は、儒教ばかりでなく、中国の伝統思想としても時代を超え、学派の対立を超えて、思想の根底にあつて重い意味を持つている。中国の古代から清王朝の滅亡まで、王朝の交代による支配の正統性の根拠として「天命（天の命を革める）」が重視され、歴代の王朝の天子が「祭天」の儀式を執り行ってきたのである。

「天」は儒教の古典（六経）にあらわれる思想が根源になっているが、時代が進むにつれてその基本的な意味内容が変化している。大まかにいえば、主宰的人格的な性格から、自然界の理法的な性格へと変化し、さらに非人格的な物理的な性格（天空）へと概念が変化しており、また外在していた存在から、人間に内在する存在へと変質している。『約言』は、古代の『書経』『詩経』などの六経に見られる「天」の概念を探求し論じたものとしているのである。

#### ② 古代の「天」——人格神的な主宰者

「天」の概念の起源は、周代から始まるとされている。中国の古代を知り得る文字史料は、甲骨文、金文、経書などである。中国古代の殷の人々が遺した考古学的資料である「甲骨文」は、早魃などの天候や豊作・凶作などの農業生産、政治的決定や儀式の際に亀甲を灼いてそのひび割れ方を占ってその結果を文字で刻んだものである。それには「天」の文字はほとんどなく、それも「大」の字と同義で用いられているものという。「天」の概念を表しているのは、殷での多くの神々の至上神とされる「帝」もしくは「上帝」である。「帝」は雨風・早魃をもたらし、農耕を左右し、戦争では王を助ける力をもつものとされていた。ただ、殷は多神

教であり絶対的な唯一神ではなかった。「帝」の概念は、殷王朝の祖先崇拜の觀念に発生しているとされ、王に恩恵と加護を与える殷の祖先神とする説が有力である。

殷王朝に代わった周王朝では、青銅器に記した「金文」に、それを制作したときの祭祀の由来などが記されており、そこには、「天威を畏る」「天有大命を愛く」などと「天」の文字が儀式での神聖で至高の存在としてあらわれる。また、『書経』のうちの周初の古いとされる部分（「五誥」）も当時を知ることのできる文字史料であるが、「惟れ天は命を降し」「天命は易からず」「天畏まことならず」など、同じように至高の存在として記されている。そこでの「天」は、周王朝に命を降して恩寵を与えその支配を支持するとともに、威罰を与える存在である。周の「天」は、殷の「帝」と同じような最高の人格神であるが、恩寵を与えるだけの祖先神の性格を超えて、王朝の交代をも支配し、威罰をも降す超越的な至高の存在となっている。「天」は、「帝」を継承した宗教的な性格とともに、政治的な性格をも持った人格的な主宰者であった。「天」は、殷が周に代わり新しい支配者の周によって統括されたものといえる。そこで、「帝」と「天」とはしばしば混用されており「皇天上帝」とも記される。

『詩経』では、周初のものともみられる「大雅」の「文王篇」「思齊篇」では、「天命常なし」「上天の事は聲もなく臭いもなし」など、『書経』「五誥」と同じ性格の「天」であるが、のちの東周時代のもは、「悠々たる蒼天」「彼の蒼なるは天」「聲は天に聞こゆ」といった自然としての天（大空）と思われる表現もみられる。時代が下がるにしたがい、一般の自然科学的知識の進展にもなつて、宗教性と離れる天の自然的性格が出てきたものとされる。

なお、「天」の崇拜は、中国周辺の遊牧民の崇拜に起源があるという説がある。広野で頭上に天穹を戴く遊牧民族に「天」の觀念はふさわしく、ユーラシア大陸の砂漠や草原の遊牧民族に広くみられるという。周は、もともと中国西北方に住んでいた遊牧民であった可能性が高いといわれる。司馬遷の『史記』によれば、周の祖先は中国西北部の戎狄の地に住んでいたが、のち長安の近郊の岐山の地に移り定住したとされているのである。遊牧民の周の「天」の信仰は、農耕の生活が進む中でも維持されて、殷を征服した際に、殷の「帝」の性格も取り入れたものとなつたのであろうというのである。

また、世界の風土と各地域の民族・文化・社会の特質との関係を解明した著作である、和辻哲郎の『風土』によれば、「人格神」は砂漠の風土の中から生まれるという。砂漠の民は、過酷な自然の脅威との闘いにおいて生きざるを得ず、また遊牧の生活では、必要な草原と泉を守るために、部族としての団結・服従を強め、他の部族との闘いを繰り広げるのであり、そのため戦闘と服従という特有な性格が形成される。砂漠の民は、部族の全体意志の表現である神的な力により存在と生育が可能となり、神への絶対的な服従と他部族の神との戦闘を行うのであり、ここに、自然と対抗する「人格神」の觀念が生まれると説いている。

### ③孔子の「天」と「命」——倫理的「天」

孔子は、儒教を大成した聖人である。その思想は『論語』に「述べて作らず、信じて古を好む」というように、古い伝統に基づいて述べ、新しい創作はせずに昔のことを信じて愛好するというもので、周王朝の文化・伝統、つまり古典と儀礼が中心であったが、春秋時代末期の新しい風潮を受けた合理的人間主義ともいえる思想を展開した人であった。孔子は、思想としては「夫子（孔子）の性と天道とを言ふは、得て聞くべからざるなり」とか「子、怪力乱神を語らず」とか「鬼神を敬してこれを遠ざく」「未だ生を知らず、焉んぞ死を知らん」という言葉があるように、神秘的な存在については語っていない。したがって、「天」についても、その存在をはっきりと説明したものはない。これは、孔子が知り得ない神秘的なものよりも、もっぱら道徳や政治といった人間社会の現実的な問題にこそ関心があったためである。それで、孔子は「之を知るを之を知ると為し、知らざるを知らずと為す。是れ知れるなり」といった合理主義、人間主義の思想家であったと評価されている。

しかし、「天」「天命」に関わる言葉は『論語』にしばしばあらわれており、孔子の思想の中ではきわめて重要な存在であった。孔子が「天」についての言葉を発しているのは、特に危機的状況にあったときや悲しい出来事に会ったときである。宋で桓魋の迫害に会ったとき「天、徳を予れに生ぜり。桓魋それ予れを如何せん」と言ったり、匡の地での危難では「天の未だ斯の文を喪ぼざるや、匡人其れ予れを如何せん」と言い、徳の行動の道徳活動を支えるのが「天」であること、斯文つまり文化の伝承する役割を支援するのが「天」であることを確信を持つ

て語っているのである。

また、高弟の顔回が死んだとき「噫、天予れを喪ぼせり。天予れを喪ぼせり」と慟哭しているが、顔回への大きな期待が打ち砕かれたのを、「天」の非情すぎる働きとして嘆いているのである。これらの言葉により、「天」の人間を超えた超越的な性格を語っていることが分かる。また、孔子が病気のときに弟子の子路の詐りの行動を戒めて「吾れ誰をか欺かん。天を欺かんか」といつているが、「天」は欺くことができない照覧する存在つまり道徳行為の監視者であることを述べている。また「天を怨みず、人を尤めず、下学して上達す。我を知る者はそれ天か」と述べたのは、「天」への信頼を語っている。弟子の子路が孔子の病氣平癒の祈りをしようとした際、それを断わり「丘（孔子）の禱るや久し」と述べ、一般的な神祇への祈りは拒否するが、心の底で人知れず何者かに祈っていることを告白したが、それは「天」への祈りである。それは「罪を天に獲れば、禱る所なきなり」と述べて「天」への祈りであることを語っているのでわかるのである。

また、「命」という言葉も「天」と同様の意味で使われている。「死生命あり、富貴は天に在り」という言葉はその例である。弟子の冉伯牛の悪疾の病床を見舞い「これを亡ぼせり、命なるかな。斯の人にして斯の疾ありとは、斯の人にして斯の疾ありとは」と嘆じ、人の能力を超えた究極的な力、つまり「天」の与える運命を述べている。公伯寮の讒言のことで「道の將に行なわれんとするや、命なり。道の將に廢せんとするも、命なり。公伯寮、それ命を如何せん」と答え、道が行われるのも廢するのも、人の力ではどうしようもない運命であることを語っている。以上を要するに、孔子も「天」を伝統的な有意志を持つ人格的な主宰者と見て、「命」を運命の意味に考えていたとしてよいであろう。ただ、孔子の言うところの「天」は、『書経』などにある政治的に權威を持つて現れる存在ではなく、自分の行動を根底で支える内面的な倫理的な存在である。それだけに極めて敬虔な態度で対すべきもので、勤勉な努力や修養を尽くした後、究極的に祈るべき個人的な存在といえるものであった。いわば「人事を尽くして天命を待つ」といったものである。淡窓は、このような孔子の「天」に対する態度をよく理解しており、「敬天」の実践、つまり善行の実践（万善簿）において共通の態度を示したといえよう。

#### ④ 孟子における「天」

孔子の後、孟子においては、以前の宗教的な神觀念の「天」というよりも、倫理的、理念的な性格の「天」がはつきりしてくる。「天」を人間の力を超えた運命的な意味をもつ存在と強く意識するとともに、孟子は道徳的根源として「天」をとらえており、とりわけその性善説の基礎となっている。「誠は天の道なり、誠を思ふは人の道なり」や「其の心を尽くす者は其の性を知るなり。其の性を知らば則ち天を知るなり。其の心を存し、其の性を養ふは天に事ふる所以なり」など、人の道徳が天の道に則るべきこと、四端の心（仁義礼智の心）と善なる性を理解することが天命を悟ることであるとその密接な関係を述べている。

#### ⑤ 墨子における「天」

墨子においては、「兼愛交利（差別なくひろく愛したがいに利する）」と「非攻（戦争に反対）」を唱えたが、その「義」の実践の努力は天意に従うことであるとす。そして「天子善を為せば天は能く之を賞し、天子暴を為せば、天は能く之を罰す」というように、天の賞罰という觀念を明らかにしている。これは『書経』などにある、国の政治と深くかわる善なる意思をもった人格神的な「天」の存在を復活し発展させたものである。ただ、それは「義」の果敢な実践を重視し、それを行つてこそ絶対の加護があるとするものであった。

#### ⑥ 荀子における「天」

「性悪説」を唱えた荀子は、天の人格神的な性格を否定して、天を自然という意味で捉えている。人間社会の事象と天の運行とは無関係とする「天人の分（天と人との分離）」を主張している。「天行常あり。堯の為に存せず、桀の為に亡びず」と、天の運行は一定であつて、聖王とされる堯帝の為に存在するわけでもなく、暴君である桀王の為に無くなるものでもない、そのような人間世界の治乱興亡とは関係しないと述べている。天変地異などについても「之を怪しむは可なり、之を畏るは非なり」と述べ、これを不思議なことと怪しむのはよいが恐れられるのは間違っていると、単なる地上における陰陽の変化の事象であると「天」の自然性を強調している。

## ⑦『中庸』と『易経』——「天」の内在化

「天」の内在を説くようになったのは、孔子の孫の子思の著作とされている『中庸』である。その巻頭に「天の命ずる、之を性という」との言葉があり、人間の本性は「天」によって命令として下されたもの、逆にいえば「天」が授けたものであると述べている。孟子までは、天命は天の下す運命としての意味が強くて外在的なものであったが、ここでははっきり人間の内的な本性が天の命に基づく内在的に説かれている。人間の道徳的本性は至上の存在である「天」に根拠づけられているとする強力な基礎を与えたものである。

また、『易経』のうち、本文「経」の意味を哲学的に解説した「伝」の部分は、老荘思想での自然性としての天の概念の影響を受けて成立しており、易は天地自然の秩序を模範として聖人が作ったもので全宇宙の構造を包括したものとしている。「易は天地と準ず。故に能く天地の道を弥綸す」と、易は天地になぞらえて作られたので天地の道をもれなく包みこんでいるという。「天」は、万物の存在を秩序づける自然界の理法なのである。陰陽（乾坤）や八卦・六十四卦などはすべて天と地の自然界を象徴するものである。また、「一陰一陽、之を道と謂う。之を継ぐものは善なり。之を成すものは性なり」とあり、天地自然の営みは道であり、それを受け継ぐのが善で、その完成をめざすのが人間。本性であると、自然の道を発展させることが人間道徳の完成であることを述べ、「昔、聖人の易を作るや、將に以て性命の理に順わんとす、是を以て天の道を立つ、曰く陰と陽」と、聖人が天の道を立てたのは、天命とその内在である人間本性とを貫く法則性があるのであり、そこで「理を窮め性を尽くして以て命に至る」と、その理を究めて人間本性を説明すれば天地自然の営みもわかることとしている。ここに天の内在性が説かれている。『易経』「伝」は、道家の天の自然性を取り入れて、儒家の倫理思想を宇宙的な規模にひろげることとなった。

## ⑧董仲舒における「天」——天人相関説

漢の時代になると、前漢の武帝に仕えた董仲舒の献策により、儒教が国教となったが、その理論として、自然界と人間世界との間には密接な関係があるとする天人相関説を唱えた。この「天」は究極的な存在で、善なる意思を持っているが、君主に対し災異を降す意思を持った人格神的な性格のものである。いわば、儒家

的道義性を備えた天と、墨家的な瑞祥や天譴を降す天とを総合したような様相を帯びている。具体的には、君主に失政があれば、天はまず災害を下して譴告を与え、なおも反省がなければ、さらに怪異を出現させて恐懼させる、それでも改めないなら、ついに破滅させる、というものであり、このようにするのは天が君主に仁愛の心を注いでいるのであるとする。自然界に見られる現象を、君主に対する天の意思表示と解し、その道徳的な反省を迫り王権を制約するものでもあった。君主は天意にかなった模範的な聖人であるべきだとされている。しかし、天の命は君主にだけが遂行できるとして、現実の王権を強く天の超越性と結びつけることで、その権威を絶対的に高めるものでもあった。董仲舒は、積極的に陰陽思想を取り入れ、陰陽の気を媒介とする自然と人間の密接な関係を説く機械論的な自然観を展開して、自然界の全体を説明しようとしている。この天人相関説は、新しい政治理念となつてこの後の儒教社会の中で大きな影響を与えていくこととなる。

## ⑨朱子学の「天即理」——「天」の理法化

中国の天をめぐる思惟は、唐代から宋代にかけて大きく変化した。漢以後、儒教はすたれ、老荘思想が盛んになる一方、仏教が伝わって、とくに南北朝や隋唐時代では仏教が厚く保護された。仏教には、理論の体系性・実践性があり、これは儒教にはないものであり、儒教も対抗してそれと異なった仕方でも再興する必要が出てきていた。さらに、宋では北方の異民族の侵攻が激しくなり民族としての中華民族意識も高まって伝統思想の再興運動も高まっていた。また、政治的には商業の勃興を背景に士大夫と呼ばれる知識階級が政治を担うようになっていた。こうした中から、新儒教といわれる宋学が生まれた。仏教や道教の影響を受けて、宇宙論や人性論、道徳実践論などを論じる思想体系を展開した。周濂溪、程明道、程伊川らが形成し、朱熹が大成したので、朱子学とも呼ばれる。

朱子学は、「理」と「気」という概念ですべての現象を理論づけるもので、「理」はすべてを存在せしめる根拠であり万物に内在するものとされ、「気」は宇宙に充満していて万物すべての素材の元となるものである。「理」とは「太極＝無極」と呼ばれる宇宙の本体で超越的性格のもので、その動が陽で、その活動が極点で静になるのが陰である。「気」とはその陰陽の二気で、この交流から五行（水・火・土・

金・木)が生まれ、その精なるものが人間であり、粗なるに従って様々な万物が生成するとされる。また「理」が人間に内在すると、元来は善である「本然の性」となるが、「氣」の作用により清明混濁して偏向すると「氣質の性」となり悪が出てくる。したがって、人欲によって濁ってしまった氣質の性を清めれば善人になれるし、究極の理に到達できたときに聖人としての完成があるとされる。そこで、倫理的な修養の実践が強調され、「居敬窮理」という実践論が説かれている。「居敬」は心を集中し内省する道徳性を磨く主観的方法であり、「窮理」は事物の根源の理を究めて心の知を完全にする知的学問を進める客観的方法である。そしてこの修養は、心を正し身を修めた(誠意・正心・修身)後、外界に拡がって家を斉え国を治め天下を平らかにする(齊家・治国・平天下)ところまで期待されている。朱子によれば、「天」とは自然の理にほかならず、「天は即ち理なり」といい、「天」を「理」という概念で捉えようとした。

#### ⑩ 王陽明の「心即理」

明代になり、朱子学の批判として、人間の心を重視した「心即理」を唱える王陽明の陽明学が興ったが、「天」の捉え方は基本においては朱子学の「天即理」と代わるものではなかった。朱子学で理を外の事物に求めていたのは誤りで、心の外に理はないとして心と万物の一体感を説くもので、いわば分析的態度を否定し直感的態度で物事の本質を捉えようとするものである。したがって、人間の実践の問題が主要な関心になっており、自然認識の問題についてはあまり追求されてはいない。そのため、「天」については、従来の「天即理」の捉え方と基本において変わるものではなかった。

陽明が主張したのは朱子学の「性即理」に対する「心即理」であった。朱子学では心を性と情に分け、性の面にのみ理を認めるが、陽明学にあつては心を混然一体のものと捉えるのである。陽明は、天理ともいうべき真に物事を知り行う能力「良知」がどんな人の心にも備わっていると、それを実践を通じて練り上げるといふ「事上摩鍊」といふ実践的方法を示し、「知行合一」を説いている。陽明学は、その関心を人間的道徳や政治という人間界の問題に限定したものであつて、主観的態度をとる実践倫理を説く思想である。

#### (4) 日本思想における「天」・「天道」

##### ① 日本における「天」概念―近世以降の思想

天の概念が日本の思想に重要な位置を占めたのは、近世の江戸時代以降である。戦国乱世の時代が終わり、安定した秩序社会を創るために導入された儒教の思想が大きな影響を及ぼしている。しかしそれは、中国の儒教そのままの受容ではなく、日本の変容を示した儒教であり、とくに独自の日本的な儒学とされる古学(徂徠学や仁斎学)が重要な役割を果たしている。なお、近世初期には、キリシタンの神観念の影響がみられ、また幕末明治初期には西洋思想の受容のなかで、キリスト教の神の観念が大きく影響している。

##### ② 日本的な「天道」観念

古代の日本には「天」の信仰自体は存しなかったが、自然的秩序の在り様を意識し、それを道徳的な根源として把握するとき、超越的な存在、つまり「天道」というものを意識していたとされている。たとえば、すでに『日本書紀』の神代の記述に「天道」という漢語が見えている。神武天皇の東征の戦いの場面で、天皇の兄の五瀬命の言葉として「今、我れは是れ日の神の子孫にして、日に向ひて虜を征つは、此れ天道に逆れり」と述べられているなどである。読みは「あめのみち」と訓じているが、日神の子孫のふみ行ふべきみちという意味である。さらに、『宇津保物語』や『今昔物語』にも「天道に任せ奉る」「天道の給へる子」などとあり、『源氏物語』にも「天の眼、恐ろしく」などの表現もある。日本の戦国時代には、戦国武将の言葉として自分の運命や領地支配の正統性の根拠として「天道」の信仰が語られており、すでに広く、日本的な「天道」の観念があつたものと思われる。

江戸前期に、当時ひろく流布した『心学五倫書』や、幕閣最高顧問格の本多正信が治道心得の書として書いたとされる『本佐録』や、藤原惺窩が著したとされる『仮名性理』などの啓蒙書に「天道」の思想が語られている。これらの啓蒙書は、叙述の形式などが異なっているものの思想的内容はほとんど変わりがなく、『本佐録』『仮名性理』は『心学五倫書』を基に成立したものであろうとされている。それぞれに巻頭に「天道」の概念を述べた部分があるが、『本佐録』の「天道を

知る事」の条によると、「天道とは、神にもあらず、佛にもあらず、天地のあいだの主じにて、しかも躰なし。天心は万物に充滿して、至らざる所なし。たとへばひとのころは目にも見えずして、一身の主じとなり、天下国家を治る事も、此心より起るが如し。彼の天道の本心は、天地の間太平に、万人安穩に、万物生長するを本意とす」とされている。「天道」は天地間の主であり、無体にして神でも佛でもない存在であるが、この書はキリシタン禁教前のものなので、キリシタンの神デウスに対抗する普遍的存在を意識したものだと思われる。「天心」は万物に行き渡るもので、その本心は、万物を善く育み生長させ、万民を安樂に生活させることだとするが、これは儒教の聖人の堯舜の世を模範としているものと考えられ、要するに治者の政道のあり方を述べたものとされる。続く箇所に「天下を治べき其の心、器量にあたりたる人を撰び、天道より日本のあるじと定るなり」「是皆天道を知て、天下を治る時はさかへたり、天道を知らずして、民をくるしむ者は、亡ぶるがしるしなり」とあり、「天道」を政治道德と結びつけて説いている。なお「天」は死して心の帰る元として「五つの道（五倫の道）を能く行い尽せば、死してのち、此の心元の天に帰るによつて、子孫を守る間、子孫長久なり。（中略）先祖の心、天に帰りて歴々として、天に有て、子孫を守る故に、先祖親を祭る事を大事とするなり」とするが、これは儒教思想と日本古来の祖霊信仰とが融合したものとみられる。

ここには、中世後期以降の武士の天道思想と儒教思想、またキリシタンの教義などが入り混じった思想がみられる。儒教思想も、また、のちの「天即理」を説く朱子学の影響はうすく、それとは質の異なる天道観を示している。

### ③ 「朱子学」と「古学」

徳川時代になり、それまでの戦乱から秩序ある社会へ移行し、幕府により、政治的支配を補うものとして、秩序維持に期待して採用されたのが儒教、とくに朱子学であった。それは、上下の身分関係の秩序を重んずる人倫道德であり、また国家の経綸を論じるいわば指導者の責任を教えるものであったことが、徳川封建体制に適合したためである。林羅山が徳川家康に仕え、子の林鷲峯以来、林家が大学頭として受け継いでいく。ただ、朱子学はその理論体系があまりに完成され、しかも正統の学問とされたため、江戸時代の朱子学者には独創性が乏しく、思

想上での大きな発展はなかったとされる。

江戸時代の初期は、ほぼ朱子学が学ばれたが、やがて古学派と呼ばれる儒学者あらわれた。山鹿素行、伊藤仁斎、荻生徂徠らであるが、朱子学の性理の思弁的性格にあきたらず、孔子・孟子などの古代中国の聖人の教えこそ、仏教や老荘思想の影響を受けない真の儒教であり、そこに復古すべきと説いたのである。伊藤仁斎の仁斎学は、古典の文献学的研究によつて人道の問題を考察し、仁の道を説く『論語』『孟子』を重んじ、その教えの意味を探究し「古義学」と呼ばれた。荻生徂徠の徂徠学は、『六経』などの古典の言葉についての実証的研究を基礎とし、堯帝・舜帝などの古代の先王の教えを明らかにしようとするもので、それを治国安民の道と捉えて、その内容を探究し「古文辞学」とよばれた。いわば仁斎学は、儒教を人間学・ヒューマニズムの学とするものであり、徂徠学は、天下国家を治め安んずる道を説く政治学的性格のものであった。

### ④ 仁斎学における「天」

伊藤仁斎の天の観念は、孔子・孟子の使用語彙の分析の書の『語孟字義』の「天道」「天命」の条でのべられている。「一陰一陽、往来已まざる、之を天道と謂ふ。その義甚だ明らかなり」「天道の天道たる所以を論ずるときは、即ち専ら主宰を以て言ふ」とあり、古代の聖人の論じたところですでに判然としていることであるとして、陰陽の常に流行する変化・生成の原理を「天道」と名づけ、その機能は主宰にあるとしている。「聖人は天地を以て活物となす」とし、天地を生き活動するもの、生命あるものととらえ、万物を生み、万物に活力を与える、いわゆる「活物」としての「天」を主張する。そして、「蓋し天地の間、一元気のみ」「蓋し、天の活物たる所以の者は、其の一元の気有るを以てなり」と「気」があるのみと断定し、「理」があつてのち「気」が生じるとする朱子学の「理」を否定する。なお、「理」については「聖人は天道と曰ひ、人道と曰ひて、未だかつて理の字を以てこれを命ぜず」また「聖人は天道と曰ひ、老子は天理と曰ふ」「天理の二字、屢々莊子に見る。而も吾が聖人の書に於て之れ無し」と述べ、朱子学の「理」は古代の聖人の書になく聖人の教えではないことを述べている。

また「天命」の「天」について、「蓋し、天とは専ら自然に出でて、人力の能くする所に非ず」「命とは人力より出づるを以て、実は人力の及ぶ所に非ず。天

は命の由りて出づるところ、命は天の出どころ」とし、自然に出でて、人間の力の如何ともしがたいものを、仁齋はすべて「天」と理解している。

### ⑤ 徂徠学における「天」

荻生徂徠の天の觀念については、道などの儒学の主要な言葉や概念を解説した『辨道』『辨名』に見られる。『辨名』の「天命帝鬼神」の項目をみると、「天は解を待たずして人の皆知る所なり。之を望めば蒼蒼然たり。冥冥乎として得て之を測るべからず。日月星辰ここに繋り、風雷寒暑ここに行はれ、万物の命を受くる所にして、百神の宗なる者なり。至尊なること比なく、能く踰えて之より上なる者なし。故に、古へより聖帝・明王、皆な天に法りて天下を治め、天道を奉じて以て其の政教を行ふ。是を以て聖人の道、六経に載する所、皆天を敬するに帰せざる者なし。是れ聖門の第一義なり」と、まづその存在の自明性を言い、その不可測なる宇宙運行の主宰者であり万物の支配者であり、至尊にして比類ない存在であることを述べ、古代の聖帝がこの天道を奉じて政治・教化をおこなったのであり、その聖人の道として『六経』に書かれていることはすべて天を敬することに要約されるとする。続いて朱子学を批判して「後世の学者、私智を逞しうして自ら用ふるを喜び、其の心を傲然として自ら高しとし、先王・孔子の教へに遵はず。其の臆に任せて以て之を言ひ、遂には天は即ち理なりの説あり。(中略)理は諸れを其の臆に取りて、則ち亦た天は我れ之を知ると曰ふ。豈に不敬の甚だしきに非ざらんや」と、朱子学者が、天は理であるので人智を以て測り知ることが可能だとみているのは、人間の傲慢であり不敬も甚だしい、私智による臆説にすぎないと言う。逆に「夫れ天なる者は知る可からざる者なり。且つ聖人は天を畏る。故にただ「命を知る」と曰ひ、「我れを知る者は其れ天か」と曰ひて、未だ嘗て天を知ると言はず、敬の至りなり」と、聖人の「天」を敬畏することを述べる。

『辨道』によれば、徂徠のめざしたのは「聖人の道」であった。それは「先王の道」または「先王孔子の道」ともいわれ、「先王は聡明叡知の徳を以て天命を受け天下に王たり」という人々で、中国の古代の聖王の黄帝から堯・舜・禹・湯・文・武の諸帝王と孔子だけである。そして「先王の道は天下を安んずるの道なり」と、その道は天下を安泰にするのが目的であり、「道とは統名なり。礼楽刑政および先王建つる所の者を挙げ、合はせて之に命けたるなり」「先王の道は先王の造る

所なり。天地自然の道に非ざるなり」と、道とはこれらの先王によってその目的のため制作された礼楽刑政などをいい、自然のあるがままのものをいうのではないとする。これは道を「天地自然の道」つまり自然本来の道德法則とする、朱子学や仁齋学に対立するものであった。さらに「礼楽刑政は、先王是を以て天下を安んずるの道を尽くせり。是れ所謂の仁なり。後王君子も、亦た唯だ先王の礼楽の教えに順ひて、以て仁人爲るを得るのみ。是れ聖人は学びて至る可からず。仁人は学びて能くす可し」と、その先王の制作した礼楽刑政の教えに、後世の王者・君子はひたすら従つて天下を安泰にする治政を行うのであるが、それによって仁人にはなれるが、聖人(先王)には努力してもなれる存在ではないという。これは、「聖人学びて至る可し」つまり学問して努力すれば聖人になれるとする宋学(朱子学)に対するものである。また「先王の道は天下を安んずるの道なり。其の道多端と雖も、要は天下を安んずるに歸す。其の本は天命を敬するに在り。(中略)能く億万人を合して其の親愛生養の性を遂げしむる者は、先王の道なり。先王の道を学びて徳を我れに成す者は仁人なり。而るに先王の道多端なり、人の性も亦た多類なり。苟くも能く先王の道は要は天下を安んずるに歸するを識りて、力を仁に用ふれば、則ち人各々其の性の近き所に随ひて以て道の一端を得る」と、人は天命で違つた素質と天職をもっているものであり、先王の道を学んで仁の実現に努力すれば、異なつた本性に従つて違つた徳を完成できるとする。これは、本来の本性は同一の「本然の性」であるがそれが気的作用により違つてくるのが「氣質の性」であると説く朱子学に対し、もともと本性は人さまざまに違つており、いわば個性の違いを重視するものである。

### ⑥ 水戸学—幕末における「天」

幕末に勤皇の志士たちに大きな影響を与えたのは、水戸学であるといわれている。水戸藩第二代藩主徳川光圀によって始められた「大日本史」編纂以来の、朱子学の名分論を中心にした史学の長い歴史をもち、幕末に藤田幽谷、会沢正志斎、藤田東湖といった儒学者によって尊王論の思想が唱えられたもので、とくに後期水戸学とよばれる。名分論、尊王論、国防論などを総合して体系的に把えて著わされたのが会沢正志斎の『新論』である。「昔、天祖、肇めて鴻基を建てたまふや、位は即ち天位、徳は即ち天徳にして、以て天業を經綸し、細大の事、一も天

に非ざる者なし。徳を玉に比し、明を鏡に比し、威を劍に比して、天の仁を体し、天の明に則り、天の威を奮ひて、以て、万邦に照臨したまへり。天下を以て皇孫に伝へたまふに迫んで、手づから三器を授けて、以て天位の信と為し、以て天徳を象りて、天工に代りて天職を治めしめ、然る後に之を千万世に伝へたまふ。天胤の尊きこと、厳乎として其れ犯すべからず。君臣の分定りて、大義以て明らかなり」とあり、「天」を体現したにほかならぬ「天祖」つまり天照大神が、「天位」「天徳」でもって「天業」を経綸したとする、そして「天の仁」「天の明」「天の威」を象徴する玉・鏡・劍の三種の神器を天孫に伝え、「天工」に代つて「天職」を治めさせたとする。ここで儒学的な「天」の概念と我が国の伝統的な「天祖」とが巧妙に合一されて説明されて、そのため、天祖の血胤であり神器を擁して祭祀を執り行う天皇は、その存在自体が「大義」の象徴であり、また、臣民の守り従うべき規範的存在「道」であり至高の価値であり、しかも我が国ではこの皇統が漢土には例を見ない万世一系となつていふという「国体」を述べるのである。「天」の權威を以て日本の神国であることを語るのは、国家としての意識を高め、当時の西洋侵略の危機に対応しようとしたためであるとされている。この思想が、幕末の尊皇攘夷の思想におおきく影響したのである。

#### ⑦ 福沢諭吉における「天」——『学問のすゝめ』

明治時代の初期には、西洋の新しい知識を紹介した福沢諭吉の『学問のすゝめ』や中村正直の『西国立志編』などの啓蒙書が流布したが、そこには「天」の語句が出てくる。その「天」は、キリスト教における超越者観念の「ゴッド」などを翻訳した概念であろうとされているが、彼らが若いころから儒学を学んでいた経歴を考えると、儒教的教養としての「天」の影響もあるものと思われる。明治五年に出版された、福沢諭吉の有名な『学問のすゝめ』の冒頭は「天は人の上に人を造らず、人の下に人を造らずと云えり」という文章であるが、その「天」は、アメリカ独立宣言の「すべての人間は平等に造られ、造物主によつて一定の譲り渡すことのできない権利を与えられている」という一文の「Creator (造物主)」の訳語であろうとされている。それ以前の慶応二年（明治三年出版の『西洋事情』）の中の独立宣言の訳の「天の人を生ずるは億兆皆同一轍にて、之に付与するに動かす可からざるの通義を以てす」の「天」と同じ訳であるとされている。『学問

のすゝめ』第二編には「人の生まるるは、天の然らしむる所にて人力に非ず。この人々互いに相敬相愛して各其の職分を尽し、互いに相妨ぐることなき所以は、もと同類の人間にして共に一天を与にし、共に天地の間の造物なればなり」とある。そのほか、福沢は、超越者の観念については、著書の中で「天」「天道」「造物主」などの語を用いて西洋文明を紹介している。福沢は十四、五歳より二十一歳で長崎に遊学するまでかなり高度な漢学修業をしたことが、自伝『福翁自伝』で語られているので、その教養に立脚したうえで、超越者・主宰者の「天」の語の使用であろうと思われる。

なお、福沢の晩年の書『福翁百話』には冒頭で、「宇宙」「天工」「天道」など人力を超えた超越者について論じている。「宇宙は誰れかに造られたるものか、または自然に出来たるものかとは、宗教論の喧しき所なれども、其の議論は姑く擱き、我輩に於ては唯、今の宇宙の其のままを觀じて、其の美麗、其の廣大、其の構造の緻密微妙なる、其の約束の堅固不拔なるに感心するのみならず、之を思へば思ふほど、いよいよますます際限なく、唯だ独り茫然として止むのみ。（中略）依て案ずるに、吾々が幼少の時より、人の力に叶はぬ事に逢へば、天なり天道なりと、言流し聞流したる習慣こそあれば、仮りに此の天の字を用ひて、宇宙現在の有様を代表せんと欲するものなり。但し天と云ひ、又は天道、天工、天意など云へばとて、其の天とは、吾々の仰ぎ見る青空にもあらず、又太陽にもあらず、唯だ宇宙に行はるる無量無辺、無始無終、至大至細、至強至信、到底人智を以て測る可からざる不可思議の有様を、天の文字に託する（後略）」と、宇宙の廣大無辺で規則正しい運行の不思議を「天」「天道」として語っている。

なお、これを受けて、人間の生き方についても論じている。「宇宙の間に我が地球の存在するは、大海に浮かべる芥子の一粒と云ふも、中々おろかなり。吾々の名づけて人間と称する動物は、此の芥子粒の上に生れ又死するものにして、生れて其の生るる所以を知らず、死して其の死する所以を知らず、由て来る所を知らず、去て往く所を知らず、五、六尺の身体、僅に百年の寿命も得難し、塵の如く、埃の如く、溜水に浮沈するぼうふらの如し。（中略）されば宇宙無辺の考を以て、独り自ら觀ずれば、日月も小なり、地球も微なり。まして人間の如き、無知無力、見る影もなき蛆虫同様の小動物にして、石化電光の瞬間、偶然この世に呼吸眠食し、喜怒哀楽の一夢中、忽ち消えて痕なきのみ。然るに（中略）既に世界に生れ

出たる上は、蛆虫ながらも相応の覚悟なきを得ず。即ち其の覚悟とは何ぞや。人生本来、戯と知りながら、此の一場の戯を戯とせずして恰も真面目に勤め、(中略)生涯一点の過失なからんことに心掛るこそ、蛆虫の本分なれ。否な蛆虫の事に非ず、万物の霊として人間の独り誇る所のものなり」と、微小な人間存在であるけれども、それを悟った上での真剣な努力こそ人間の本分であると論じている。

### ⑧中村正直における「天」——「敬天愛人説」

中村正直(敬字)は、『学問のすゝめ』と並んで明治維新期の青年たちに大きな影響を与えた啓蒙書『西国立志編』の訳者として有名である。これはサミュエル・スマイルズの『セルフ・ヘルプ(自助論)』の翻訳で、明治三年に出版されている。冒頭の有名な一句「天は自ら助くるものを助く」は、「Heaven helps those who help themselves」の訳であり、これは西洋ではよく知られた格言で、「天」と訳した「Heaven」は神の意味である。しかし、われわれはこの訳に、すぐにはキリスト教の神を感じない。むしろ東洋的な意味を感じるあたりが、当時違和感なく受け入れられた理由であろう。『セルフ・ヘルプ(自助論)』は、西洋の偉人たちがどのように勤勉努力して立身出世したかを紹介して、自助の精神の大切さを説いているが、要するに成功するための意志や勤勉・忍耐・修養・正直・継続などの原則を述べているものである。その意味で、西洋文明にあこがれる、明治初年の青年の立志の情熱に込める書であった。この本の「緒論」に、イギリスから帰国の船中で読んだ原書から受けた自身の感銘を述べ、「余、また近ごろ西国古今の傑傑の伝記を読むに、其の皆、自主自立の志有り、艱難辛苦の行ひ有り。天を敬し人を愛するの誠意に原づき、以て能く世を濟ひ民を利するの大業を立つるを觀る。益々以て彼の土、文教昌明、名、四海に揚がる者、実に其の国人、勤勉忍耐の力に由り、而して其の君主の得て与らざるを知る」と、西洋の繁栄の底には、偉人の自主自立の志と艱難辛苦の行い、その基づくところの「天を敬し人を愛するの誠意」、そして国民の勤勉忍耐があることを悟ったと語っている。

中村正直は、これより先の明治元年に『敬天愛人説』を著している。明治になり、旧幕府の儒者であった中村は、徳川慶喜の隠居所のある静岡の学問所の教授となり、そこで書いたものである。その内容は、前半で「天」・「天道」と「愛人」の語の中国古典(『書経』『詩経』『論語』『孟子』など)よりの用例を引いて「天を

敬し人を愛する」根拠を示し、後半で、「敬天愛人」の自説を述べている。「天はわれを生ずる者、乃ち吾が父なり。人は吾と同じく天の生ずる所為る者、乃ち吾が兄弟なり。天、其れ敬せざる可けんや。人、其れ愛せざる可けんや。何ぞ天を敬すると謂ふ。曰く、天は形無くして知るあり。質無くして在らざる所無し。其の大、外無く、其の小、内無し。人の言動、其の昭鑒を通れざることを論勿し。乃ち一念の善悪、方寸に動く者、亦た其の視察に漏れず。王法の賞罰、時に及ばざる所有り。天道の禍福、遅速異なると雖も、而も決して懲る所無し。(中略)是に由て之を觀るに、天を敬するは、徳行の根基なり。国、天を敬するの民多ければ、則ち其の国必ず盛んに、国、天を敬するの民少なければ、則ち其の国必ず衰ふ。何ぞ人を愛すると謂ふ。曰く、天を敬す、故に人を愛し、吾が同胞を愛するなり」と論じている。この「天」は、中国の経書にある、形が無く、至る所に存在し、すべてを照覧し、禍福を降す、人格的な万物の主宰者であると考えられ、その天を敬するように、人をも愛するべきことを論じている。しかし、この文章は中村が影響を受けた西洋のキリスト教の創造主「ゴッド」であるとも読めると論じる意見もある。「天は、我を生ずるもの、乃ち吾が父なり」は、天なる父である神を指し、「人、其れ愛せざる可けんや」は、キリスト教の隣人愛を説いたものとするのである。

中村正直は、身分の低い幕臣の子に生まれ、昌平黌で学び、その筆頭教授となった人で、儒者でありながら蘭語や英語もひそかに学んでおり、三十五歳のとき、幕府の留学生派遣に際し留学生十二名の監督役で同行し、英国で見聞に努めていたが、二年後に幕府が倒れたため、余儀なく帰国することとなり、帰国後、静岡で徳川家の学問所の教授をしていたのである。優秀な儒者でありながら、西洋文明の偉大さに注目しその背景にある精神を探究していたのである。そこで、中村が発見したのは、キリスト教のもとで艱難辛苦に耐え経世済民に勤勉に励んでいる西洋の人々を知って、その精神は儒教的徳目のめざすものと同じものではないかということであった。西洋にも東洋にも普遍的に通じる同じような道德説として「敬天愛人説」を論じたのであると思われる。

なお、中村正直は、帰国の船上で自分の号を「敬字」としたが、それは「字」と「天」は同義であるので「敬天」と同じ意味を表すものである。

### ⑨西郷隆盛における「天」——「敬天愛人」

西郷隆盛は、明治三年に薩摩を訪れた庄内藩士らが西郷の語るところを筆録し、明治二十三年に出版された『西郷南洲遺訓』で「敬天愛人」を語っていることと有名である。それには、「道は天地自然の物にして、人は之を行ふものなれば、天を敬するを目的とす。天は人も我も同一に愛し給ふゆえ、我を愛する心を以て人を愛する也」道は天地自然の道なるゆえ、講学の道は敬天愛人を目的とし、身を修するに克己を以て終始せよ。「人を相手にせず、天を相手にせよ。天を相手にして、己れを尽て人を咎めず、我が誠の足らざるを尋ぬべし」と述べられている。西郷は、薩摩藩士で儒学的な教育を受けた人なので、ここでの「天」「道」は東洋的な思想として述べられていると考えられる。西郷は好んで「敬天愛人」を揮毫し、彼の座右の銘ともなっている。

しかし、実は明治元年に、薩摩藩士の最上五郎という人が静岡の中村正直を訪れ、「敬天愛人説」の訓えを受け、鹿児島に帰った彼からその説を聞き西郷が大いに共鳴したのであると推測されている。

### ⑩夏目漱石の「天」——「則天去私」

明治の初期の文学者は、森鷗外にしても夏目漱石にしても幸田露伴にしても、漢学の深い素養をもっており、それぞれの文学作品にその教養が現れているとともに、みな本格的な漢詩を残している。中でも夏目漱石の漢詩は、語法が正確で内容も優れていると評価されている。その漱石は晩年に「則天去私」を唱えた。ただ漱石がこの言葉を残しているのは、亡くなる年の大正五年十一月の『文章日記』にこの言葉が揮毫されて記され、その解説に「天は自然である。自然に従うて、私、即ち小主観小技巧を去れという意味で、文章はあくまで自然なれ、天真流露なれという意である」と記されているのみで、他には見られないという。また、その十一月に門下生たちに「則天去私」の心境を語っており、門下生の松岡讓の記録では「漸く自分もこの頃一つのさういった境地に出た。「則天去私」と自分ではよんで居るのだが、他の人がもっと外の言葉で言ひ現はしても居るだらう。つまり普通自分といふ所謂小我の私を去つて、もっと大きな謂はば普遍的な大我の命ずるまゝに自分をまかせるといったやうな事なんだが、さう言葉で言つてしまつたんでは尽くせない気がする。(中略)つまり観る方からいへば、すべ

てが一視同仁だ。差別無差別といふやうな事になるんだらうね」と語つたという。これは、自分がまだ超越的な「天」の心境には達しているとは考えていないということであろう。

しかし、その境地は、彼の漢詩には詠まれているという。大正十五年十一月二十日に作つた人生最後の漢詩「無題」は「真蹤は寂寞として 杳かに尋ね難く 虚懐を抱いて古今に歩まんと欲す 碧水碧山 何ぞ我れ有らん 蓋天蓋地 是れ無心 依稀たる暮色 月は草を離れ 錯落たる秋声 風は林に在り 眼耳双つながら忘れて身も亦た失い 空中に独り唱う白雲の吟」の七言律詩であるが「碧水碧山 何ぞ我れ有らん 蓋天蓋地 是れ無心(みどりの山河にはどうして私心などあろう。天地の全体は無心そのものである)」という句に「則天去私」の境地があるといわれる。

### ⑪天賦人權論の「天」の観念

明治初年の自由民権運動の中で強く主張された思想に「天賦人權論」がある。天賦人權論は、加藤弘之、植木枝盛、馬場辰猪、中江兆民といった人々によつて唱えられたもので、人は生まれながらにして自由・平等であり、幸福を求める権利をもつもので、それは「天」から与えられた基本的権利であるという考えである。

西欧の思想、つまり、人間は神から生まれながらに平等に生命や身体・財産に関する権利を与えられているという「自然権」の思想に根ざしたものとされている。しかし、その理論は、伝統的な「天」の観念と関連づけて理解されているのである。人間の智識や欲望・感情などを「天」から与えられた「生」と捉え、人間の「生」への欲求、「生」あるものの生存や生育は自然な欲求として、天与の自然の摂理であるとするのである。生命の保持、さらに幸福の追求は、天賦の欲求であり、各人にとつて基本的な権利と考えるのである。

植木枝盛は、『天賦人權弁』で「元来吾儕が天賦人權と云へることを言ふものは、必しも国家法律の有無に關はらず、直ちに其の天に徴して之を唱ふるることなり。…其の天は、只其の生活を遂ぐるを趣意とす」とし、天賦人權は直接に「天」に結びつくとし、「生活を遂ぐる」こと、つまり「生活の権利」を「天意」であるとしている。また「夫れ、人は之を天に徴するに、実に幸福を希望するものなり。又、其の幸福を得ることを以て其の賦稟に適することを見るものなり」と、「幸

福を得ること」つまり「幸福の権利」も「天意」と述べている。

加藤弘之は『国体新論』で、「人民の安寧幸福」こそ天の意思「天意」であり、すべての人が生まれながらにもつている「不羈自立を欲するの情」は「天意」を遂げるために人間に与えられた「天性」であるから、権利として尊重されるべきものとしている。

## (5) まとめ

これまで中国の「天」の思想と、日本の「天」の思想の変遷を見てきたが、淡窓の「敬天思想」は、どのような思想に基づいて唱えられたのであろうか。この点について検討してみたい。

### ① 荻生徂徠の思想との関係

淡窓の「敬天思想」は、淡窓の独創的な発見による主張ではない。それは荻生徂徠が「聖人の道、六経の載する所、皆天を敬するに帰せざるものなし」（『弁名』）と述べるように、徂徠学に基づく主張である。しかし、その主張は徂徠学のままではない。徂徠の言葉に思考の発想はあるが、淡窓の考察はそれを一段と深く探求したものである。『約言』の亀井昭陽の序文に「子基曰く、先王の道は敬天に本づく、物子の確言なりと。……物子、大を覩て未だ細に涉らず、朱子の持敬、専ら諸れを其の心に求む。猶ほ物無きがごとくなり。而して約言、則ち敬を天に本づく」と書いているように、徂徠（物子）は「敬天」を言ったが、それは大まかに道の基づく根拠を示しただけで、その詳細に及んでいないので、淡窓（子基）が『約言』でさらに展開し詳述した旨を述べているのである。つまり、淡窓が『約言』は「六経」の要旨について考察したものといっているように、『書経』『詩経』『易経』などの述べるところをさらに深く追求したものであって、『約言』の思想は、『書経』などの述べるところの「天」について論じたものである。それは、見てきたように、人格的な主宰者としての「天」であり、「上帝」「天帝」と呼ばれる人格をもった神の概念ともいふべき不可知の存在である。

淡窓は、荻生徂徠―山県周南―永富独嘯庵―亀井南冥・昭陽という徂徠学の系譜に位置づけられる人物であるが、亀井塾を退塾した後は、独学で学んでいるの

で、徂徠学にはこだわっていない。そこで、徂徠学についての評価はあまりよいものではない。「其の学、経済を第一義とし、修身を第二義とす。故に心身の工夫に至つては、宋儒の百が一も心を用ひず。其の余流たる者、専ら詩賦文章を事とするに過ぎず、且つ道を作り者と見る所よりして、末流の徒には放逸無慚の者多く出来れり」（『夜雨寮筆記』）、また「其の学、訓詁を精くし、詩文を主として、躬行を務めず。其の後、伊物の説盛んにして、程朱の学衰へしに、儒者多く浮華放蕩に流れて、躬行を務むる者なし」（『儒林評』）と述べ、その放逸・浮華放蕩にして修身・躬行を務めないという傾向について、道徳的な面をおろそかにする墮落した弊害としているのである。また、「先王の道は聖人の制作したものとする説」については、「道は聖人の制作を仮らざるにはあらざれども、聖人未だ曾て我れ之を作るとのたまはずして、之を天命に帰したまへり。……古学を事とする者……道を以て作り物とするよりして、世の篤実謹嚴の君子を以て矯飾の偽りとし、放逸無頼の徒を以て天地の真面目を得たる所とす」（『夜雨寮筆記』）と、徂徠学では、あまりに人為性が強調されて「聖人の行事は必ず天に本づく」ということが忘れがちになっていることを批判している。

### ② 孔子・孟子との関係

淡窓は、徂徠学の重んじた儒教の原典「六経」に基づき、儒教の原点にもどって、その根底にあるものを探求したのである。儒教においては、それよりのちの孔子の思想、孟子の思想、さらに宋学（朱子学）や陽明学においても、「天」は基本的には儒教の原典である「六経」の思想を引き継ぐものである。それは同じ概念の「天」ではないが、理法的な「天」にしても、自然的な「天」にしても、万物の根源にある存在を指すものには変わりがない。そこで、淡窓は、万物すべてが「天に本づく」ことを理解し「天を敬する」姿勢が前提であればその学問自体は否定しない。

孔子については、孔子の「天」は、『書経』等に見える人格的な要素の強い「天」であるが、孔子の合理主義的な立場により非人格的な自然の摂理ともいふべき面もみられるものである。しかし、孔子の「天」に対する態度は、究極的な祈りを捧げるような極めて敬虔なものである。まさに淡窓の主張する「敬天」の態度であり、聖人である孔子の思想については、淡窓は全面的に肯定している。

また、孟子の性善説も、「性はまことに天の授けたまふ所にして、大切な物なれども・・・人心惟れ危うしにて、畢竟たのみ難きもの」なので、敬天説も孔子の教えと同じく「性を論ずるを主とせざる」ものではあるが、「上天の本意を論ずれば、性善に帰す。是れ我が性善にして、孟子の性善とは少しく異なりと知るべし」（『約言或問』）と肯定している。

### ③ 朱子学との関係

淡窓は、朱子学については好意的で「宋学を事とする者・・・道を信ずることとは頗る厚し」（『夜雨寮筆記』）と、その修養・実践に努める点を評価している。しかし、「理」ですべての存在を理解する点については批判的で、朱子学の「天は理なり」の論理を「天の神明不可思議なること、理の一字に尽すべきに非ず。己が智を以て理を究めて、天は即ち理なりと云ふは、畢竟私智を以て天を測る所にして、不敬におつることを免かれざるべし」と批判しているが、朱子学は「理を以て第一の尊き者とす。故に其の尊ぶ所を以て天に合したる者なり。是れ亦た敬天の意なるべし」と評し、「宋儒、天を以て理とする」ので「少しく理に戻る」とあれば、乃ち天にもとるなりと云へり。是に於いて敬天の義、広く万事に及ぼせり」と、それまでの漢代の儒教を変革して広く影響を与えた点は評価している。そこで、朱子学は「天は理の出づる所なりと称せば可ならん」（『約言或問』）と述べている。

### ④ 陽明学との関係

陽明学については、「陽明は唯だ心を明かすを主として、窮理を務めず。心、苟も明なれば理は其の中に存すると見たり・・・王学は心性のみを談じて、章句を治めず」（『夜雨寮筆記』）と、「心」のみを重視する点に批判的であり、また「良知は即ち性善の説なり。人々良知ありと云へども、悪をなすことを免れず。然らば、良知も恃むに足らず。必ず天を敬することを知って、而る後に良知用をなすなり」と述べるが「唯だ良知の説は、己れが性の天より出でたる所を守りて失はず。其の説、甚だ簡要なり」とその簡素で要を得た説である点を評価し「敬天の義、已に立つ上は、良知の説は如何にも親切なる教えと云うべし」としている。そこで「唯だ、敬天を本として、其の後の所は或は窮理、或は良知、何れを用い

ても善なしとす。是れ約言なり」（『約言或問』）と、敬天が根本であれば、朱子学、陽明学のいずれも問題ないとしている。

### ⑤ 日本の「天道」思想との関係

また、中国の思想ばかりか、淡窓は日本の伝統的な「天道」の思想もその基礎としていると思われる。淡窓は、広瀬家の家風そのままの神仏に敬虔な人であった。日記を見ると、毎年正月には必ず祖先神、年神、諸神に祈るとともに孔子聖像にも祈っているし、日田の各寺院・神社にたびたびお参りし、とくに広瀬家の稲荷社にはよく参詣していることが記されているのである。淡窓には、一般の日本人と同じように、日本古来の超越的な存在としての「お天道さま」に対する意識もあつたものと思われる。

淡窓の思想には、中国や日本の種々の思想・学説の依つて立つ立場を理解したうえで、それを超越して根底で支えるものを探求するといった、いわばそれらを統括しようという姿勢が見られるといえよう。

ただ、近世初期や明治維新期に見られる西洋思想の影響、つまりキリシタンやキリスト教の影響を受けた「天」の観念はみられない。それらの「天」は絶対的な唯一の「一神教」の神を指すが、淡窓の説く「天」は、いわば他の諸神の中の主神である「多神教」の神とも言うべきものである。

### ⑥ 淡窓の体験による「敬天」

淡窓には、見てきたように、一生涯病気に苦悩したことから、健康長寿への願い、人間の運命や生死への関心がより深かったと思われる。そして、人智を超えた、宇宙の不可思議、生命の神秘などについて感動し、それに対する人間の無知・無力を感じたと思われる。それと同時に、人間に生まれた幸せへの感謝の念も生じたであろうと思う。これら淡窓の感想も、晩年の福沢諭吉が『福翁百話』で素直な感想を述べたごとくであったであろう。そして、この宇宙を主宰する何らかの存在を、中国の聖人が確認していることを学び、その存在が人間の倫理の根源でもあると確信したのである。それが「天」の存在であった。ドイツの哲学者カントの『実践理性批判』の結語中にある有名な一句「常にいや増す新たな感嘆と畏敬とを以て我々の心に満ち溢れてくる二つのものがある。即ち、我が頭上にき

らめく星座と我が内なる道德律とである」に述べているのも、宇宙の不思議とそれを幸とする存在に基づく人間の倫理とを指すものであろう。

淡窓は、人間のあるべき生き方として、「天」を畏敬することは、すなわち「天」の教えるところの善の行為の実践であることを説き、その善の修養のたゆまぬ努力を行うことが「天に事える」ことであると説く。「天に事える」という「天」への絶対随順の態度は、自分を捨て去って、大きなもの「大我」に委ねるといったもので、夏目漱石の言う「則天去私」の態度を思わせる。そして、淡窓が天命を詳しく説明したように、どうにもならない「宿命」を持ちながら、正しい善の行為の実践でよい運命の報い・天の祐けを受ける「正命」に努力し、それ以上は天に委ねる「随命」だと捉え、「人事を尽くして天命を待つ」という態度で、究極的には「敬天の旨、天命を樂しむを以て主となす」というように天命に安じるのである。

### ⑦ 「敬天」の現代的意義

「天」の思想、その「天」を畏敬する「敬天思想」は、現代においてどういう意味があるのか考えてみたい。すでに古びた過去の思想であろうか。人間の倫理的根拠として、人間の智慧を超えた不可知な存在に対する敬虔な態度ないし謙虚な態度は、今日もう一度見直されてもよいと思われる。有限で微小な存在の人間が、大きなものによって生かされているという自覚は必要であろう。すべてのものが人間の理性によつて解明できるといふ傲りや思いあがり、人間のために自然を利用していくといった科学万能の姿勢を止めるために、人間を超える大きな存在を知る必要があると思う。とくに、自然破壊などの環境問題、クローンなどの生命倫理の問題は、人類すべてにとつて深刻な問題だと思える。昔からある「天道恐るべし」といった偉大な力を畏怖する謙虚な心を持つべきであろう。その意味で、今日でも淡窓の「敬天思想」はよく味わってみる価値があるものと思う。

### おわりに

結論から言えば、淡窓の「敬天思想」は、中国・日本の諸思想・学説を超えて、それらの思想の底流にあるものを、人間を超えた超越的主宰者「天」と捉え、その「天」を畏敬する「敬天」の実践、つまり善行の実践を述べたものである。い

わば「敬天思想」は、理論というより実践・道德の思想であるといったものであるといえよう。

### 参考文献

(日田市咸宜園教育研究センター研究員 深町浩一郎)

- 日田郡教育会編『増補 淡窓全集』 思文閣  
 後藤三郎・柳町達也編『細井平洲・廣瀬淡窓集』 玉川大学出版部  
 工藤豊彦『日本の思想家 広瀬淡窓・広瀬旭荘』 明德出版社  
 井上義巳『人物叢書 広瀬淡窓』 吉川弘文館  
 森三樹三郎『中国思想史』 第三文明社  
 溝口雄三・丸山松幸・池田知久編『中国思想文化事典』 東京大学出版会  
 金谷治『中国古代の自然観と人間観 金谷治中国思想論集 上巻』 平河出版社  
 金谷治『中国思想を考える―未来を開く伝統』 中央公論社  
 金谷治『死と運命―中国古代の思索』 法蔵館  
 金谷治『人類の知的遺産 孔子』 講談社  
 金谷治『論語の世界』 NHK出版  
 岩波講座『中国宗教思想 東洋思想第13巻・第14巻』 岩波書店  
 土田健次郎『儒教入門』 東京大学出版会  
 平石直昭『一語の辞典 天』 三省堂  
 溝口雄三『中国思想のエッセンス 異と同のあいだ』 岩波書店  
 池田秀三『自然宗教の力―儒教を中心に』 岩波書店  
 相良亨『日本の思想 理・自然・道・天・心・伝統』 ぺりかん社  
 小堀桂一郎『日本における理性の傳統』 中央公論社  
 源了圓『徳川思想小史』 中央公論社  
 小島康敬『徂徠学と反徂徠』 ぺりかん社  
 金谷治編著『日本の思想 荻生徂徠』 筑摩書房  
 木村英一編著『日本の思想 伊藤仁斎』 筑摩書房  
 黒住真『複数性の日本思想』 ぺりかん社  
 松本三之介『近世日本の思想像―歴史的考察』 研文出版  
 平川祐弘『天ハ自ら助スクルモノヲ助ク―中村正直と「西国立志編」』

名古屋大学出版会

# 古谷道庵と大坂咸宜園関係史料について

溝田 直己

## はじめに

古谷道庵は、文政元年（一八一八）二月一日、長府藩領西豊浦郡宇賀本郷村（現・山口県下関市豊浦町）の古谷恵仲の長男として生まれた。古谷家は、その祖を寿仙といひ恵仲・道庵・鵬亮とつづき、四代にわたって宇賀本郷で医者（地下医）を務めた家であるという（1）。

道庵は、名は幾、百姓名は幾太郎、字は士先、号は道庵のほかには柳村、望洋楼主人、環翠堂主人などがあり、通称は良平・秀（修）平を用いている。

道庵は十二歳の時、咸宜園で学んだ二見（下関市豊北町）出身の佐々木発平に読を受けている。十四歳で師に従って萩に出て松村玄機の門に入り、医学を学ぶとともに、木村藤太に入門して『小学』を学んだ。

そして天保六年（一八三五）三月三日、十八歳の道庵は、西島哲平の紹介で日田・咸宜園に入門した。入門簿には、出身地はただ「長州」とのみ記されるのみであるが、廣瀬淡窓の自叙伝（回顧録）である『懐旧楼筆記』天保六年の箇所に入門の記述があり、「幾太郎後二秀平ト稱ス」とある（2）。この時、咸宜園の塾政は淡窓の弟の旭荘（謙吉）の譲られていた時期であった。

咸宜園において、古谷幾太郎・秀平・良平と名乗った道庵は、日田の咸宜園で学んだのち、咸宜園の第二代塾主で大坂で開塾した廣瀬旭荘の塾運営を手伝っている。

また道庵は、天保七年（一八三六）～明治十一年（一八七八）までに及ぶ日記全一八冊を残している。この日記には咸宜園在塾時のことはもちろんのこと、旭荘の下で大坂咸宜園の運営に携わっている時期のことも書かれている。咸宜園にとつては、塾主以外の目線から咸宜園のことを伝えてくれる日記であり、大変貴重なものである。

日記については、すでに『山口県史』史料編幕末維新7の中で、日記全体の概要と明治四年（一八七二）までを読み下し文で紹介しており、本稿においても大いに参考にした（3）。

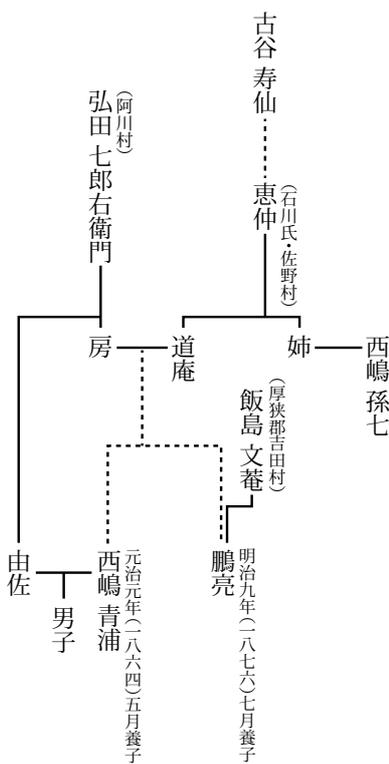
現在、日田市教育庁咸宜園教育研究センターでは、全国に所在する廣瀬淡窓に関する史料の所在調査及び確認調査を福岡大学文学部の教授で、咸宜園教育研究センター専門委員会委員である高橋昌彦先生と共に進めているところである。平成二十六年からは、山口県下関市鳥山民俗資料館（旧豊浦郡豊浦町大字宇賀本郷）が所蔵する古谷道庵関係史料の調査をさせていただいており、現在までに咸宜園関係の貴重な史料が含まれていることが判明している。

本稿は、日田咸宜園・大坂咸宜園の門下生であった古谷道庵について、また古谷家に伝わった大坂咸宜園関係史料について若干の考察を加え、紹介するものである。

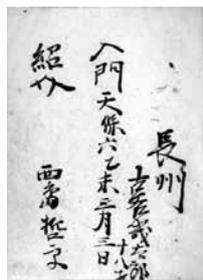
## 1 日田・咸宜園入塾の経緯

道庵は「古谷道庵日乗」の冒頭に自身の教育歴を記しており、十二歳の時に咸宜園で学び地元で開業していた佐々木発平（舜蔵）の元で学んでいる。また豊浦郡地域では、道庵の咸宜園入門以前から多くの門下生が咸宜園に入門しているが、地元で刊行された『豊浦町史』（4）では、宇賀上畑の河田健明という碩儒の影響が大きいというが、実はこの河田健明という人物も、河田圭吉という名で文政七年（一八二四）に咸宜園で学んだ人物であることがわかる（5）。

佐々木舜蔵に学んだ道庵は、十四歳で萩の松村玄機に医学を学び、また木村藤太にも入門して、『小学』を学んでいた。そして天保六年（一八三五）三月三日、十八歳の古谷幾太郎は、西嶋哲平の紹介で日田・咸宜園に入門する。淡窓はその入門について、「懐旧楼筆記」の天保六年の条で「古谷幾太郎長州人」、また「幾太郎後二秀平ト稱ス」とある。



古谷道庵略系図



古谷幾太郎（道庵）入門簿  
（公益財団法人廣瀬資料館蔵）

道庵の入門簿の紹介者欄に名前が見える西嶋鉄（哲）平は、佐々木発平の紹介で天保二年五月二十七日に咸宜園に入門している人物である（6）。道庵との直接の関わりについては、管見の限り判断としないが、「道庵日乗」の中に「西島兄」や「義兄」と表記される西嶋孫七がいる。また入門簿は現存していないが、天保七年（一八三六）二月十四日に西嶋鉄平と古谷幾太郎の紹介で、西嶋慶蔵という人物が入門しており（7）、この人物は道庵の日記に「姪」（甥）であるという記述があることから、道庵の姉の婿が西嶋孫七であり、その子供が慶蔵であると思われる、西嶋鉄平もその周辺の縁者であると推察される。

### 入塾当時の咸宜園の様子

道庵の入塾は天保六年（一八三五）三月であるが、この時期の咸宜園は、二つの大きな問題を抱えていた。

一つはいわゆる「官府の難」の最末期であったということである。文政十三年（一八三〇）閏三月五日、子供のいなかった淡窓は、末弟の廣瀬旭荘に塾を譲り、淡窓自身は自己の修学に努めようと考えていた。しかし「遊方の志」があった旭荘はそれまで、塾主就任の承諾を中々しなかったが、この時はいいに折れ、翌年の天保二年正月から正式に旭荘が新塾主としての咸宜園の運営が行われた（8）。

ところが、突然の塾主交代について、快く思わなかった当時の日田代官・塩谷大四郎正義は、「今謙吉若年ナルニ。塾生ヲ託シテ。己レハ閑居スルコト。一身ノ安逸ヲ謀ツテ。子孫ノ為ニスルノ慮ナキニ似タリ。サモアラバアレ。我謙吉ヲ導イテ。塾を治メシメ。彼ヲシテ父ニ越ユル称アラシメントテ。乃チ僚属及市中ノ官ニ出入スル者ニ命アリ。以後謙吉ヲ視ルコト。求馬同様ニスベシ。若シ之ヲ軽スル者アラハ。曲事タルヘシト。」（9）とあり、半ば怒ったような物言いをし、新塾主の旭荘をバックアップするかのよう宣言をしているが、これ以降、塩谷代官による塾政干渉が始まった。

この干渉は、天保二年四月二十八日から始まり、天保六年（一八三五）八月に幕命により、塩谷代官が東上するまで断続的に続いたもので、淡窓はこれを「官



廣瀬旭荘肖像画  
西嶋青浦画長三洲筆  
（公益財団法人廣瀬資料館蔵）

府の難」と呼んだ（10）。

ちょうど道庵が入門した時期に起こった「官府の難」に関連する出来事としては、都講の人選に関して介入する事件が起こっている。これは、都講が空席になっていたことを知った塩谷代官が、前年度末に在塾八年、七級下で大歸して故郷の芸州へ帰っていた僧来真を都講として招聘するように命じたことである（11）。

来真について、大歸の際の淡窓による人物月旦によると、世事を処理させると抜群の才をみせるが、学問にはそれほど優れていないという評価をしている。塩谷代官にとっては、才気煥発、社交性に富んだ点が気に入られたのではないかと、海原氏の研究で指摘されている（12）。

代官の命令であるため、この人選を受け入れざるを得なかった淡窓は、「懐旧樓筆記」の中で、「予塾ヲ開キシヨリ三十年。未タ嘗テ人ヲ地方ヨリ招キヨセテ。塾ヲ治メシメタルコトナシ。且彼人得カタキノ才器アニモアラス。是全ク府君愛憎ノ私ヨリ出タルコトナリ。」と不満を爆発させている。

意気揚々と日田・咸宜園での勉学に大志を抱いて、入門したであろう十八歳の道庵青年がいきなり目の当たりにしたのは、「官府の難」が吹き荒れる咸宜園であった。咸宜園教育の一つのキモとも考えられる職任制度への介入、それも最も肝要な人選である都講に対して行われたのであるから、入門早々の道庵にとっても多少は影響があったと思われるが、「官府の難」について、道庵は一切記録を残していない。

もう一つの問題は、第二代塾主である旭荘の去就である。天保二年（一八三一）、塾主に就任する以前から、旭荘には「遊方の志」があつて塾主就任がスムーズに進まなかったことは先に述べたとおりである。また日田代官・塩谷大四郎による

「官府の難」は、単に塾政への介入に留まることなく、新塾主・旭荘への個人攻撃ともとれるような言動などもあった。

淡窓・旭荘にとっては実家の廣瀬家が塩谷代官によって取り立てられている状況もあり、塩谷代官の意向をできるだけ汲むべく、妥協を図ってきたが、旭荘個人の性格もあり、塩谷代官と旭荘の関係は決して良好なものとは呼べるものではなかった。

そのような中、天保六年（一八三五）二月十四日から三月二十六日までの間、旭荘は旅に出た。この時の行程は、筑前で師である亀井昭陽に面会、肥前田代を経由して佐賀に入り、古賀穀堂に面会、多久では草場珮川に謁し、聖廟を訪れ、長崎に入っている。長崎では高島秋帆や木下逸雲らを訪ねるとともに唐船や唐蘭館を見ている（13）。

ところが、日田の塩谷代官は、旭荘が江戸に向かったという讒言を真に受けて、日田に旭荘を連れ戻すように淡窓らに命じている。このことからわかるように、旭荘は塩谷代官のもとでは、短期間の旅行でさえもままならない状態であった（14）。

旭荘が留守中の咸宜園では、淡窓が塾政を預かっており、同年三月三日に入門した道庵と塾主・旭荘の面会は、三月二十八日になってから行われている（15）。旭荘が旅から帰ってきた後は、旭荘の日記を見る限りは、講義や月旦評の作成に携わるなど、塾の運営に服していた様子が伺える。

そのような中、転機となったのが、塩谷大四郎の東上である。天保六年八月二十日、塩谷郡代が手がけた豊前新田開発などの事業で負担を強いられた農民の一部が、大坂や江戸で訴えを起こしたため、江戸へ召喚されることになった。（16）

このことにより天保二年（一八三一）の塾主就任以来、「官府の難」で何かと悩まされてきた塩谷代官がいなくなったことで、かねてより「遊方の志」があった旭荘を制するものがなくなった。そして翌年の天保七年（一八三六）四月、塾政を淡窓に戻し（17）、咸宜園出身者で堺において開業していた医者・小林安石を頼り、念願の上方への遊学＝東遊に至った。

道庵の日記の冒頭部分には「豊後日田に遊ぶ。淡窓先生の門に入り、之を少くして又旭荘先生の塾に入る。時に塾生、百五十人有り。年十九、猶日田に在り。

夏四月二十二日、旭荘先生を送りて石阪に至る。初の東遊なり。帰塾せるは黄昏なり。」とあり（18）、道庵は中津經由で堺へ向かう旭荘を塾生らと共に見送りに行っている様子が日記からわかる。そしてこの日の夜、咸宜園の道庵の元に父・恵仲の危篤を知らせる使者が来訪し、道庵とその甥（姪）である西嶋慶蔵は翌日の二十三日に一時帰国をすることになった（19）。

以上、道庵が入塾した頃の咸宜園の状況について述べてきたが、道庵が入門した頃は、もうすでに淡窓の弟旭荘に塾政を譲っており、日田代官・塩谷大四郎による「官府の難」と呼ばれる塾政への介入が見られる時期でもあった。入門当初、旭荘が旅行中で不在であったため、道庵は、まず淡窓に入門してのち、旭荘の塾に入ったと記述している。

また塾主就任以前から、「遊方の志」があった第二代塾主の旭荘は、塩谷代官の罷免を契機として、咸宜園門下生であった小林安石などの勧誘もあり、堺への「東遊」を果たすことになった。道庵は旭荘が東遊する際に石坂まで見送りにしており、「官府の難」や旭荘の「東遊」など咸宜園にとって、大きな出来事が起った時期に、古谷道庵は咸宜園に入門していた。

#### 咸宜園における月旦の昇級

咸宜園入門後の道庵の動静については、道庵の日記の記述が天保七年四月二十日からしかなくことや内容が簡潔であることもあり、詳細は追うことができない。だがわずかではあるが、淡窓や旭荘の日記に垣間見える道庵の月旦評の進級により、咸宜園において熱心に勉学に励んでいる様子が伺える。

天保六年三月三日に入門した道庵はその月に作成された月旦評に入席している（20）。その二ヶ月後の五月二十六日の月旦では、一級下に序されている（21）。一級上には閏七月二十六日に昇級している（22）。この間、道庵の名前の表記は一貫して「幾太郎」であったが、天保七年三月二十七日の月旦で二級下に昇級した際には、「良平」となっている（23）。塾の日常生活などの記述の中で、天保七年二月十四日までは「幾太郎」と記述されていることから（24）、二月十四日から二級下に昇級した三月二十七日の間で、道庵は咸宜園内において、「幾太郎」から「良平」に改名したことがわかる。

咸宜園在塾期間の内、天保七年四月二十三日、実家の豊浦から父・恵仲が危篤であるとの報を受け、甥（姪）である西嶋慶蔵とともに下関へ一時帰国（25）し、

同年五月七日に父が亡くなり、諸事を終えた同年九月六日には再び、慶蔵とともに再入塾している(26)。

古谷道庵が戻ってきたこの九月には、児玉主一郎の代わりに「常侍史」となると共に(27)、同月二十五日の月旦では、二級上に進級している(28)。

最終的に道庵が日田・咸宜園を大帰したのは、天保七年十二月五日のことで、甥の西島慶蔵と共に下関へ帰っていった(29)。咸宜園で学んだ期間は、実質一年半であった。

咸宜園における昇級スピードについて、先行研究が十分ではないため道庵の月旦評の動きについて、早い・遅いを論じることはできないが、道庵は咸宜園門下生出身者である佐々木登平(国崎舜蔵)の塾や松村玄機や木村藤太に学ぶなど、咸宜園以前にもよく教育を受けてきた門下生であるといえる。そのような学歴がある門下生にとっても、咸宜園における月旦は一朝一夕に進級していくものではないことが、古谷道庵の月旦の動きからわかる。

### 道庵日乗に見える咸宜園の日常

道庵が書き残した咸宜園における日常の記録では、天保七年十一月十一日、米価が高騰しているため、塾のご飯が雑水飯になったとあり(30)、また同月十五日には、「席を新塾に移す」とある(31)。

これは同日の淡窓の日記にも記述があり、それまで東塾にいた塾生を新樓に移し、空いた東塾は専ら講業する場所とするためであった(31)。「懐旧樓筆記」にもこのことに関する記述があり(32)、これまで塾生の数が十四〜五年來、三十人を下回ったことがなかったが、在塾生が二十八人と少なくなってしまうため、塾生を新樓に移動させたものである。塾生が減じた理由として、淡窓は病のため講義できず、弟の旭荘も東遊したため咸宜園には指導者がいなくなってしまうという流言と大凶の年であるためであると、淡窓は分析している(33)。

また咸宜園は全ての塾生に対して、何らかの職任が与えられ、それぞれ塾内における役割があったが、天保七年一月二十日条の記録によれば、「凡そ塾生三級以下、交番にて炊汲ことを助くる者二人。余、今日、之に当る。」とあり、月旦評が三級以下の塾生が交代で炊汲事を助ける者二人があたっていたことがわかる(34)。

## 2 大坂出遊

日田・咸宜園を大帰したのちの道庵はその日記を見る限り、父・恵仲が亡くなった後の身辺整理や田畑の管理を行っていたようである。また天保八年(一八三七)八月十四日からは、長府侯の命により、香取文圭(分漢)・国島の門人となり、医師の修行に励んでいる様子が伺える(35)。

そのような中、天保九年(一八三八)四月一日、下関の河野氏(河野藤右衛門・亀太郎親子)の元に旭荘が滞在しているとの報を受け、道庵は旭荘を訪ねている(36)。この時、道庵は旭荘に東遊の約束をしている。実際にこの約束が果たされるのは翌年の天保十年四月末のことであるが、それまでの間、道庵は長府侯の若君に素読を授けたり(37)、香取氏の元に出かけては医師の修行に励むなどしていたようだ(38)。また地域の人々からも読を請われており、毎日のように教授していたようだが、日常の日課になっていたことに関しては、詳細な記録を残していない(39)。

### 大坂咸宜園入塾

天保九年四月の旭荘との約束のとおり、道庵は、天保十年四月末に大坂へ向けて旅立ち(40)、五月十三日には、旭荘の僑居を訪ねている(41)。

旭荘は天保七年七月に堺で開塾し(42)、大坂には天保九年(一八三八)五月より、居を大坂へ移し、開塾している。初めは西横堀七郎右衛門町の「月近亭」に居を構えていた(43)。道庵が東遊してきたこの時期は、呉服橋東京町橋北苦屋巷に移っていたが、塾生は変わらず「月近亭」にいたようである(44)。

道庵の日記に「道修の巷に至り、横堀に旭荘先生の僑居を訪ぬ。文紀に見え、先生の存否を問ふ。曰く、『去月、赤馬関に下り、淡窓先生・師夫人を迎へ、上坂は近きに在り』とあり(45)、この時道庵が訪ねたのは、門下生たちが残っていた「月近亭」だったようである。旭荘は、日田にいる妻・マツと長男の孝之助(のちの廣瀬林外)を大坂に迎えるために下関まで出向いていた。道庵が「月近亭」を訪ねた際に留守を預かっていた文紀とは、天保四年二月十五日に十三歳で日田・咸宜園に入門した近藤繁のことであろう(46)。

近藤文紀を始めとして、この時塾にいた門下生らは、壁圓寺東景・鳩理(利)三郎(四郎)・真島連蔵・甲斐原宗迪(宗都)・吉永昌庵(周之介)・光明寺海雲(景雲力)・藤田章(璋)・二・青木益太郎・秦主殿・永井元厚らがいたことが道庵の

日記からわかる(47)。

下関より旭荘が妻子と淡窓の妻・ナナを連れて大坂へ戻ってきたのは、道庵が旭荘の僑居を訪ねた四日後の天保十年五月十七日のことであった(48)。旭荘が留守にしていた間に大坂咸宜園に入門した藤田章二と共に道庵が再入門したことが五月十七日の旭荘の日記に記してある(49)。

藤田章二の入門簿は旭荘出遊時代の入門簿である「亦棗」の中に存在するが、道庵についてはその記述が見えない。道庵は天保六年の旭荘が第二代塾主時代の日田・咸宜園の入門簿があることから、改めて入門簿に記載する必要はないとの判断があつたのであろうか。また旭荘の留守中に塾にいた門下生の中にいた藤田章二や青木益太郎は、大坂咸宜園の後に日田・咸宜園にも入塾している人物であるが、咸宜園の入門簿は存在しない。ただ藤田章二の弟の鼎三(蔵)は、天保十一年一月十日に大坂咸宜園に入門し、その後、兄と共に日田・咸宜園にも入門しており、両方の入門簿にその名前が掲載されている。このことから大坂咸宜園と日田・咸宜園における入門者の取扱については厳密な決まりがあつたわけではないようである。

### 大坂咸宜園における古谷道庵について

下関より戻って、四日後である天保十年五月二十一日より講を再び始めた旭荘のもと(50)で学び始めた道庵は、早速五月二十七日の月旦評において三級上に進んでいる(51)。翌月の六月には、旭荘より塾生を監督するように命じられ(52)、八月二十日の道庵の日記には侍史とあり(53)、咸宜園と同じように職任制が導入されていたようである。

表1 「日記」などにみる道庵の昇級および職任

年月日	事項
<b>日田・咸宜園</b>	
天保6年3月3日	古谷幾太郎咸宜園入門。
3月25日	古谷幾太郎入塾。
5月26日	古谷幾太郎一級下。
閏7月26日	古谷幾太郎一級上。
天保7年3月27日	古谷良平二級下。
4月23日	古谷良平、一時帰国(父・恵仲危篤のため)。
9月6日	古谷良平、入塾(復帰)。
9月22日	常侍史となる。
9月25日・27日	古谷良平二級上(「醒齋日曆」巻十二上・「古谷道庵日乗」)。
12月5日	西島慶蔵と共に下関へ帰る(咸宜園退塾)。
<b>大坂・咸宜園</b>	
天保10年5月15日	大坂咸宜園に寄塾。
5月27日	古谷秀平3級上。
6月6日	塾監を命じられる。
8月20日	侍史。
9月27日	5級下。
天保11年12月21日	6級下。
天保12年1月28日	6級上。
4月27日	7級下。
9月7日	旭荘先生、始めて役席の序をつくる。余は一等に在り、塾長、講師、会頭、素読監たり。
10月27日	7級上。
天保13年10月28日	8級下。
	大歸(退塾)

日田・大坂咸宜園における道庵の月旦評と職任についてまとめたものが表1である。旭荘や道庵の日記から塾における指導や運営に携わっている様子がうかがえるが、天保十二年九月七日の道庵の日記には、「先生、始めて役席の序を作る。余は一等に在り、塾長、講師、会頭、素読監たり」とある(54)。道庵は大坂咸宜園の役席(職任と同義か)の二等にあり、一人で塾長(都講)・講師・会頭・素読監を務めていたことがわかる。このことから大坂咸宜園の運営に道庵が大きく関与しており、道庵のように実力のある塾生が旭荘の補佐をしながら、塾が運営されていたことがわかる。

度々、旭荘は大坂咸宜園を留守にして、遊山したり、日田に帰省するなどしているが、このようなことが可能だったのは、塾主が留守でも道庵のような塾長クラスの門下生が塾を運営し、維持することができたからであろう。

### 儒・医の葛藤と大坂咸宜園大歸

天保十年五月の大坂咸宜園入塾から、天保十二年九月の「役席の序」では一等にあつた道庵は、旭荘と大坂咸宜園にとって必要不可欠な人物であつた。

しかし、道庵には実家の豊浦郡宇賀本郷村に年老いた母を残したままでの遊学であつた。そのような中、天保十一年四月十日には、帰郷を促す義兄西嶋孫七からの手紙を受け取り苦悩する道庵の姿がみえる(55)。また十八日の日記では、義兄からの手紙を受けて医家になることを決心したものの、それを中々旭荘に言い出せていないことが書かれている(56)。その後も郷里からは帰郷を促す手紙が度々送られてきたようで、道庵の中で葛藤が続いていたことがわかる。

天保十二年八月二十二日の道庵の日記に旭荘の言葉として、「足下、医と為ると雖も、儒学は医の本なり。固より本は則ち枝葉の遂暢せるなり。足下須く東坡の『稼説』を読むべし」とあり、この頃には医家になることを旭荘に打ち明けたようだ(57)。ただそれから数日して後の九月三日に母からの手紙が届き、道庵の帰りを心待ちにしているものの、学業半ばにしての帰郷を戒めるものであつた(58)。

天保十三年正月、道庵は郷里へ一度帰ることを旭荘に相談して、その許可を得ている(59)。そして道庵の帰郷に伴う措置であろうか、都講を道庵に代わり真島讓平(連蔵)にその役を任じている(60)。

結局、道庵の帰省は天保十三年の四月、旭荘の日田・大村・長崎への西遊に合わせて行われることとなり、旭荘らと筑紫で別れて郷里へ帰った(61)。そして大村で再び旭荘らと合流している(62)。大村では、旭荘が大村侯に謁したり、藩校五教館を度々訪れるなどしており(63)、道庵もその補佐をして、付き従っていたものと思われる(64)。

この西遊が思いのほか長く、三月二十九日の出遊から、大村侯の上京に同行して大坂へ帰ってきたのが十月十九日であった(65)。

そして道庵は十月二十八日の席叙で八級下に至り、旭荘より金三百匹・縞木綿一端を贈られ、「足下随意に帰省せよ」との言を受け、ここにおいて古谷道庵は大坂咸宜園を正式に大歸(退塾)した(66)。

この後の道庵は、郷里に帰った後、天保十四年(一八四三)三月に再び大坂を訪れ(67)、五月には旭荘の江戸行きに同行している(68)。江戸においては、蘭医・坪井信道のもとに入塾し(69)、翌年の弘化元年(一八四四)十月十七日まで学んだ(70)。そして、帰郷を旭荘に告げたとと思われる、十月二十四日には「足下を送る詩成れり」と、「冬日送谷士先」という漢詩を贈られた(71)。

十月二十七日には別れを旭荘に告げ、旭荘のもとで学んでいた西嶋孫吉(青浦)とともに豊浦へ帰郷した(72)。

郷里へ帰った道庵は医者として開業すると共に地元の子弟たちの求めに応じて教授を行っている(73)。

### 道庵の通称の変化と号について

道庵は咸宜園に入門した当初は、入門簿にもその名があるように「幾太郎」と称していたが、天保七年二月十四日～三月二十七日の間に「幾太郎」から「良平」に改名したが、月旦評の進級や淡窓の日記における道庵の呼称の変化からわかる。

天保七年十二月五日、咸宜園を一時退塾して下関に帰った後の翌年一月十二日に、道庵は長府邸に詣でた際に、「秀平」に改名することを請うたことが日記に書かれている(74)。しかし、古谷家に伝来した大坂咸宜園の月旦評(席叙)の内、天保十一年七月・天保十二年七月のいずれも道庵は「古谷良平」という名で掲載されている。

このように自身の呼称が混在していることについて、道庵は天保十二年十一月

二十四日の日記の中で、左記のように述べている。

「初め余、長府に在りて良平と改名せんと請ふに、戸田軫曰く、「良平は諱む所あり」と。又、秀平と改めんと請へば、乃ち之を聴さる。後に浪華に来るに、余は日田に在りし時良平と称せしを以て、又良平と称して今日に至る。故に今日、先生に、秀平と改めんと請ふ。」

とあり(75)、これまで咸宜園関係者の前でも使っていた「良平」をやめて、天保八年に改名した「秀(修)平」に統一することを旭荘に伝えており、天保十二年十二月の月旦評には、道庵の希望どおり、「古谷秀平」で掲載されている。

このように道庵が、改名を藩に正式に願ひ出ているにも関わらず、通称の混在にはこのような事情があったものと考えられる。

また道庵の号の一つである「士先」については、天保十一年二月二十七日条に「先生字して曰く、『子先』とあることから、旭荘から名づけられたものであることがわかる(76)。

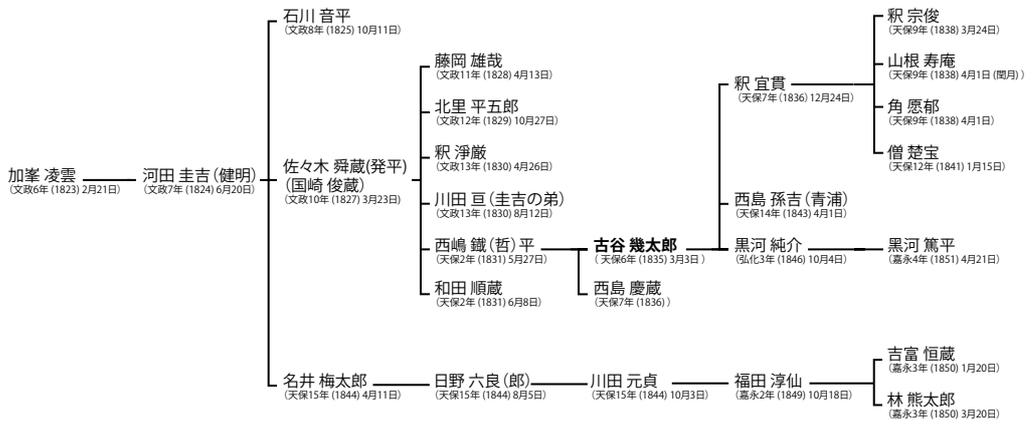
### 3 咸宜園門下生紹介ルート

咸宜園における塾生の紹介方法は、原則的に在塾中のものがその紹介者となるのが通常であるといわれているが、開塾早々の頃は塾主の友人知己などの紹介もあった。ここでは、古谷道庵が咸宜園に入門にいたる紹介ルートを見てみたい(77)。

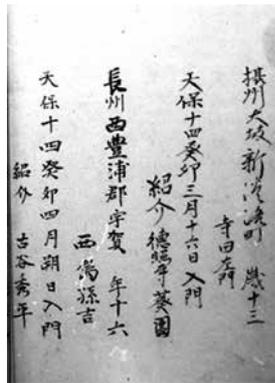
公益財団法人廣瀬資料館に伝わる咸宜園入門簿によれば、天保六年(一八三五)三月三日、道庵十八歳の時で、紹介者は西嶋哲平とある。哲(鉄)平は、道庵より先行すること四年前の天保二年(一八三一)五月二十七日に咸宜園に入門している(長州上神田郡二見村)人物で道庵の郷里である豊浦郡宇賀村の近くの出身であり、先述したが道庵の親族と考えられる。

道庵の咸宜園紹介に至る流れを概観したものが門下生紹介ルート図である。この一連の紹介者ルートの元を辿れば、川田圭吉から始まるのがわかる。文政七年六月二十日の淡窓の日記によれば、川田圭吉は「長門医生河田圭吉入門」とあり(78)、(長洲前大津(先大津)郡神田邑)「懐旧樓筆記」にも「圭吉ハ後二健明ト改ム。其郷ニ在ッテ儒醫ヲ業トス」とあり、大帰後は地下医をしていたことがわかる(79)。

その河田健明の紹介で佐々木舜蔵と名井梅太郎が入門している。佐々木舜蔵は、



咸宜園門下生紹介ルート図(古谷幾太郎(道庵)を中心に)



西嶋孫吉入門簿  
(公益財団廣瀨資料館蔵)



西嶋鉄平入門簿  
(公益財団廣瀨資料館蔵)

佐々木舜平の名で、文政十年三月二十三日に入門している。淡窓の記録により、佐々木舜蔵(長州豊浦郡宇賀村)は後に国崎舜蔵と改名し、長府侯に仕え、儒員となっていたことがわかる(80)。道庵が十二歳の時に読を受けたのがこの佐々木舜蔵であり、五人の門下生を咸宜園に紹介している。名井梅太郎(長州豊浦郡宇賀下畑村)は天保十五年四月十一日に入門している人物である(81)。文政十三年八月十二日入門したのが、川田巨(長州豊浦郡宇賀村)である(82)。

巨は佐々木舜蔵の紹介者であった河田健明の弟であるが、淡窓が「懐旧楼筆記」を記した時点ではもう亡くなっていた(83)。

北里平五郎(肥後阿蘇郡小国)は、文政十二年十月二十七日に入門(84)、また文政十三年四月二十六日に入門した人物に釋淨庵(長州豊浦郡豊田郷)がいるが、詳細は不明である。

天保二年(一八三一)五月二十七日に入門した西嶋鉄平は、長州上神田郡二見村の出身で、古谷道庵や道庵の甥にあたる西嶋慶蔵を紹介した人物であり、道庵の日記を見る限りは、前述したとおり親戚であることが推察される。

文政十一年(一八二八)四月十三日、長州豊浦郡神田村の藤岡雄哉が入門している(85)。雄哉は、萩の松村玄機に学んだ人物で、その後大坂で医業を開いた人物である。道庵は同郷であり、また同じ咸宜園出身者であることから、名前は以前から聞いたことのある人物であったようである。天保十年(一八三九)に道庵が大坂の旭荘の下に来た際、藤岡氏を尋ね、談話をしていることが、道庵の日記から伺える(86)。

以上、古谷道庵が咸宜園入門に至る紹介ルートを確認したが、道庵の場合は同郷の咸宜園出身者のグループにより、紹介されて入門したことがわかる。河田健明以来、豊浦郡における咸宜園門下生の紹介が活発化しており、現在豊浦地域から入門している咸宜園の入門者は、約五〇名確認できる。

#### 4 古谷家伝来の大坂咸宜園関係史料について

現在、下関市のご好意で市所蔵の古谷家伝来の史料を調査させていただいている。その所蔵史料の中で、一番注目されるべきは約四〇年間に及ぶ道庵の日記「古谷道庵日乗」ではあるが、今回三枚の月旦評と大坂咸宜園における一日の予定表と思われる「時刻」が確認できたことは非常に大きな成果である。これらの史料について若干の考察を加えた上でご紹介したい。

#### 月旦評

月旦評とは、『後漢書』(許劭伝)に所収される人物評論の故事にちなむ用語である。許劭は、従兄の許靖らとともに、毎月一日郷里の人物の批評を行い、それを「月旦評」と呼んでいた。

淡窓は文化二年(一八〇五)八月に初めて月旦評を作成した。当時の塾は咸宜園に先行する「成章舎」時代であり、最初の月旦評には十五名の塾生が成績によ

り四等級に分けられていたことが「懐旧樓筆記」に記されている(87)。

廣瀬淡窓の実家である廣瀬家は、現在、公益財団法人廣瀬資料館として、公開展示室を備えた資料館を運営している。その資料館に現在、月旦評は四枚所蔵されている。

淡窓時代の嘉永元年(一八四八)六月、第四代塾主の廣瀬林外時代の慶應二年(一八六六)四月、明治四年(一八七一)四月の三枚と、あと一枚は淡窓が出張講義に出かけた際に大村藩の武士を対象に作成したと思われる天保十三年(一八四二)十二月の月旦評であり、直接咸宜園と関わるものは、三枚のみである。その他、先行研究などにおいて、文政十一年(一八二八)正月(88)、嘉永元年(一八四八)十二月(89)、明治元年(一八六八)十一月(90)、明治三年(一八七〇)七月(91)などが紹介されているが、現在そのいずれの月旦評も所在は不明である。下関市が所蔵する古谷家伝来の月旦評や時刻について、『豊浦町史』において、古谷道庵の咸宜園遊学の項で若干触れられている。『豊浦町史』では、古谷道庵の旧称である修(秀)平と良平を兄弟と認識して記述していること、また月旦評も日田咸宜園のものとの認識で記述がされている。

月旦評についてはのちに詳述するが、古谷家旧蔵のこの「叙席」と書かれた月旦評は、記述されている門下生たちを見てみると、淡窓の実弟で咸宜園第二代塾主を務めたのち、堺・大坂・江戸で開塾した廣瀬旭荘の大坂咸宜園時代のものであることがわかる。また『豊浦町史』に写真掲載されている「咸宜園時刻表」なる史料も恐らく、大坂咸宜園の時刻と推察され、この史料は大坂咸宜園における一日の時間割と塾で行われる講義名などが書かれており、大変貴重なものである。以上確認したように現存する咸宜園の月旦評は現在三枚しか確認されていない。そのような中で、旭荘の大坂咸宜園の月旦評が三枚も確認されたことは大きな発見である。ではこれらの月旦評について触れていきたい。

## 叙席Ⅱ月旦評

文化二年(一八〇五)八月に初めて月旦評を淡窓は作成するが、病気や所用がない限りは、毎月月末には「改月旦評」としてその日記にあらわれる。この大坂咸宜園の月旦評はいずれも「叙席」と記されている。旭荘の場合、淡窓に比べて月旦評作成の日はほぼ決まっており、それは咸宜園の第二代塾主の頃から同様である。旭荘の日記の毎月二十七日に「申席序」とあることから、月旦評の昇級

を発表するのが二十七日で、それまでには、月旦評を作成していたことになる。

今回確認した月旦評は、天保十一年(一八四〇)七月、天保十二年(一八四二)七月、天保十二年二月の三枚である。それでは一枚ずつ確認していきたい。

## 天保十一年庚子七月叙席

天保十一年七月のこの月旦評では、客席生を含む六十二名が掲載されている。この日の旭荘の日記の記述には、「申席序(中略)是日塾生、東景・良平・四郎・海雲・連蔵・元厚・茫蔵・豊太郎・徳三郎・歡蔵・玄龍・禄次郎凡十二人、外来・暉眼・敬證・惠聞・了悟・善就・了壽・松軒・了救・萩(荻)太郎・了賢・鼓月・徳太郎・指月・大治・熊蔵・了純・大龍・佐五郎・清記・直蔵・有吉・祐誠・秀太郎・大吉二十四人」とあり、在塾生十二人、外来生として通うものが二十四人いたことを述べており(92)、月旦評に掲載されている塾生とは、二十六人の差がある。これは客席生や塾生として月旦評に掲載されているものの昇級発表の際には、塾を留守(大婦・一時退塾等)にしていたためと思われる。

この時の道庵は五級下に掲載されている。五級下に道庵が進級したのは、天保十年九月二十七日であるため、一年近く同じ級に留まっていたことになる。

では他の塾生について、上級の門下生から確認したい。六級下の釋東景は、摂津兔原郡河原村の壁圓寺の僧侶である。五級の釋龍雲も摂津兔原郡東明村の照明寺の僧侶である。二人とも堺咸宜園の開塾間もない頃の天保七年(一八三六)七月三十日に最勝寺恵学の紹介で入門していることが入門簿からわかり、『宜園百家詩』初編にその漢詩が掲載されている。

四級下の釋海雲は、客席に見える天保七年七月三十日に入門した摂津兔原郡石屋村の光明寺法景の弟に光明寺景雲という人物がおり、同一人物ではないかと思われる。

三級下の井口柳三は天保九年七月二十日に入塾した摂津大阪高麗橋出身で、『宜園百家詩』初編にその漢詩が掲載されている。藤田璋(章)次は天保十年五月十日に入門した摂津八部郡兵庫津魚棚町出身である。のちに旭荘の元に入塾した弟の鼎三(蔵)を咸宜園に入門させるために日田に同行した際、璋次自身も入塾したことが「懐旧樓筆記」に書かれている。

二級上の秦主殿は、天保十年三月十二日に入門した出雲神門郡塩冶村出身で、『宜園百家詩』第三編に秦信美の名で漢詩が掲載されている。青木益(増)太郎

は天保十年三月二十日に入門した撰津八部郡兵庫津西出町出身である。天保十五年（弘化元年）十月二十三日には西遊して、咸宜園に入門して都講にまでなっている。藤井半（茫）蔵は天保十年七月三十日に入門した撰津豊島郡紫村出身の人物で『宜園百家詩』初編に、藤井維章の名で漢詩が掲載されている。釋了救は、天保九年七月二十日に入門した撰津大坂内本町長久寺の出身で客席にいる釋惠聞（のちに中錫に改名）の弟である。平方玄龍は天保十年十月十八日に入門した肥州佐賀出身で『宜園百家詩』初編に平方黙の名で漢詩が掲載されている。

佐々木於義（荻）太郎は天保十年九月十一日に入門した撰津大坂堀江三丁目の出身で、後に日田咸宜園にも学んでいる。

一級に在る五弓豊太郎は、天保十年十一月二十四日に入門した備後鞆田郡府中の出身で、のちに福山藩藩校誠志館の教授や家塾晚香館を開いた五弓雪窓のことである。相良春榮は天保十年十月十八日に入門した肥前佐賀藩出身で『宜園百家詩』初編に相良報の名前で漢詩が掲載されている。釋了賢は、天保十一年一月二十六日に入門した撰津大坂三郷北組常磐町出身で、『宜園百家詩』三編に竺三賢了として掲載されている人物と考えられる。

一級にみえる花岡直蔵と徳太郎は天保十一年七月二十日に入門した撰津大坂中之島山崎の人物である。直蔵は華岡青洲の弟の鹿城の子で号を積軒といい、のちに華岡南洋の娘婿となり、家督を継いだ人物である。天保十四年には藤澤東咳の泊園書院に入門している。徳太郎は南洋の子で青洋と号した。直蔵と同様に泊園書院に入門している。両者とも華岡流の外科医として、名声を博した。

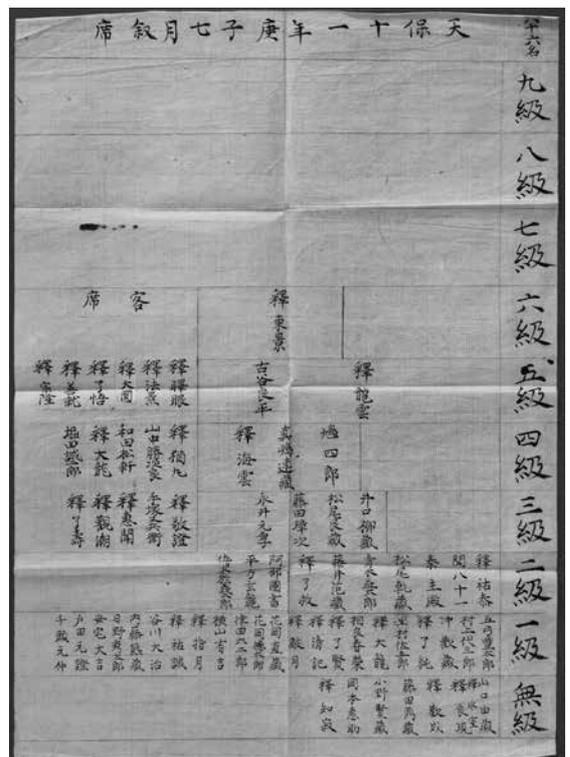
**天保十二年辛丑七月叙席**

天保十二年七月のこの月旦評には八十一名の塾生が掲載されている。天保十二年六月二十一日〜八月十八日の間、旭荘は日田に帰省しており、この間の大坂咸宜園は道庵がその留守を預かっていた。そのため六月二十七日の道庵の日記には、「先生に代りて席序を申す。出席二十人、乃ち徳太郎・市十郎を二級に進め、敲月・安太郎・半次・慧（恵）助を二級下に進め、績太及び屯を一級に加ふ。而して后礼謁を受く。」とある（93）。

そしてこの古谷家に伝来した月旦評の発表が行われたであろう七月二十七日の日記は残念ながらその記述が残っていないが、六月の状況から推測するに七月の月旦評も道庵が作成し、発表したものと考えられる。

天保十一年庚子七月叙席（66名）

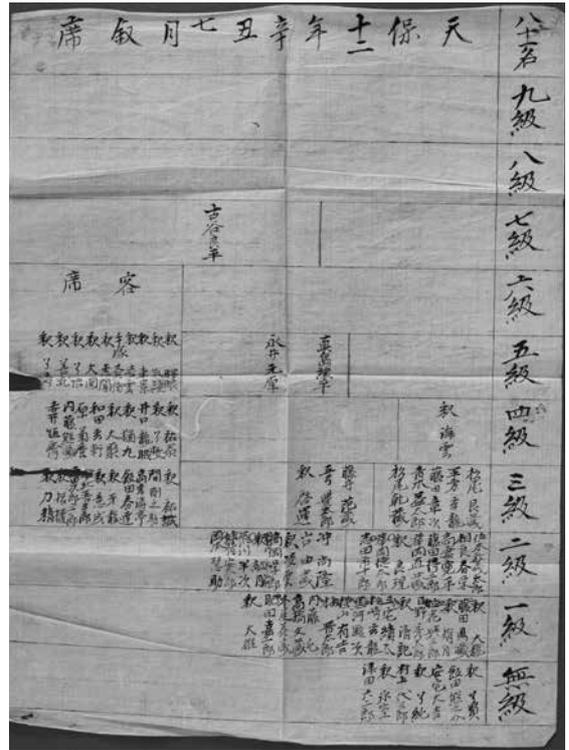
九級	
八級	
七級	
六級下	釋 東景
五級	釋 龍雲 古谷良平
四級下	鳩 四郎 真嶋連蔵 釋 海雲
三級下	井口柳蔵 松尾良蔵 藤田璋次 永井元厚
二級	釋 祐泰 関 八十一 秦 主殿 松尾乾蔵 青木益太郎 藤井茫蔵 釋 了救 阿部 圖書 平方玄龍 佐々木於義 (荻) 太郎
一級	五弓豊太郎 村上代三郎 沖 歡蔵 釋 了純 重村佐五郎 釋 大龍 相良 春榮 釋 了賢 釋 清記 釋 敲月 花岡直蔵 花岡徳太郎 律田六二郎 横山有吉 釋 指月 釋 祐誠 谷川大治 内藤熊蔵 日野秀太郎 安宅大吉 戸田元證 千頭元仲
無級	山口由蔵 釋 氷室 釋 良現 釋 歡成 藤田泉蔵 小野賢蔵 岡本恵助 釋 知寂
客席	釋 暉眼 釋 檜 (尚) 丸 釋 敬證 釋 法景 山中勝次良 手塚又兵衛 釋 大圓 和田松軒 釋 惠聞 釋 了悟 釋 大龍 釋 觀潮 釋 善就 堀田誠二郎 釋 了壽 釋 宗隆



天保十一年庚子七月叙席（月旦評）  
（下関市烏山民俗資料館蔵）

天保十二年辛丑七月叙席 (81名)

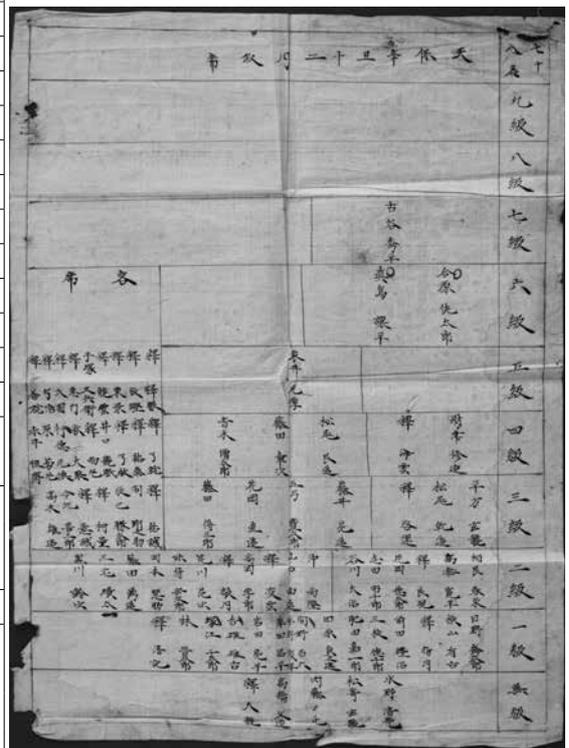
九級	
八級	
七級上	
七級下	古谷良平
六級	
五級上	
五級下	眞島讓平 永井 元厚
四級上	
四級下	釋 海 (景) 雲
三級上	松尾良藏 平方玄龍 藤田章次 青木益太郎 松尾乾藏
三級下	藤井茫藏 五弓豊太郎 釈 啓運
二級上	佐々木於義太郎 相良春栄 高妻寛平 藤田得三郎 華岡直藏 釈 良現 華岡徳太郎 志田市十郎
二級下	冲尚隆 山口由蔵 釈 凌雲 高岡学郎 谷川屋大治郎 釈 敲月 荒川半次 妹背安太郎 岡本慧 (恵) 助
一級	釈 大龍 藤田鼎藏 釈 指月 立花與三郎 日野秀太郎 釈 清記 三宅績太 松崎玄龍 黒河齡次 横山有吉 林晋太郎 内藤屯 高橋文蔵 木庭養蔵 肥田嘉一郎 釈 大雄
無級	釈 了賢 飯田熊之介 安宅大吉 釈 了純 村上代三郎 釈 氷室 津田六二郎
客席	釈 暉眼 釈 祐泰 釈 祐誠 釈 敬證 釈 了救 間剛之助 釈 東景 井口龍眠 高松濤亭 釈 凌雲 釈 猶丸 飯田春達 手塚又兵衛 釈 大聚 釈 牙龍 釈 惠聞 和田 惠軒 釈 意成 釈 大圓 原 菊麿 今北晋三郎 釈 了悟 内藤 熊藏 釈 括権 釈 了壽 赤井恒齋 釈 力精



天保十二年辛丑七月叙席 (月旦評)  
(下関市烏山民俗資料館蔵)

天保辛丑十二月叙席 (78名)

九級	
八級	
七級上	古谷秀平
七級下	
六級上	合原佐太郎 眞島讓平
六級下	
五級上	
五級下	永井 元厚
四級上	財津修造 釋 海 (景) 雲
四級下	松尾良藏 藤田章次 青木増 (益) 太郎
三級上	平方玄龍 松尾乾造 (蔵) 釈 啓運
三級下	藤井茫藏 (蔵) 五弓豊太郎 花岡直造 藤田得三郎
二級上	相良春栄 高妻寛平 釈 良現 花岡徳太郎 志田市十郎 谷川大治
二級下	冲尚隆 山口由造 (蔵) 釈 凌雲 高岡学郎 釈 敲月 荒川范次 妹背安太郎 岡本慧 (恵) 助 藤田鼎造 (蔵) 三宅績太 黒川齡次
一級	日野秀太郎 横山有吉 釈 指月 前田禮治 三枝徳十郎 肥田嘉一郎 田原貞之進 間野百六 平野俊平 岸田昌平 岩田亮平 吉雄雄吉 塚江千太郎 林晋太郎 釈 清記
無級	水野清亮 松崎玄龍 内藤屯 高橋文造 釈 大龍
客席	釈 暉眼 釈 了就 釈 祐誠 釈 敬證 釈 祐泰 間剛之助 釈 東景 釈 了救 辰巳勝太郎 釈 龍雲 井口龍眠 釈 柯量 手塚又兵衛 釈 尚 (猶) 丸 釈 意誠 釈 惠門 釈 大聚 釈 大圓 行徳元慎 今北晋三郎 釈 了悟 原菊丸 高木雄造 釈 善就 赤井恒齋



天保辛丑十二月叙席 (月旦評)  
(下関市烏山民俗資料館蔵)

七月の発表に出席した塾生については史料がなく判然としないが、八月二十一日の旭荘の日記に、「見塾生十九人、良平・佐太郎・讓平・良蔵・章次・益太郎・乾蔵・得三郎・良現・尚隆・鼎盛・績太・與三郎・玄龍・市十郎・修蔵・半次・田邊玄春・新参生徳十郎」とあり(94)、この時残っていた塾生で七月二十七日までに入門していた塾生が中心であったものと思われる。

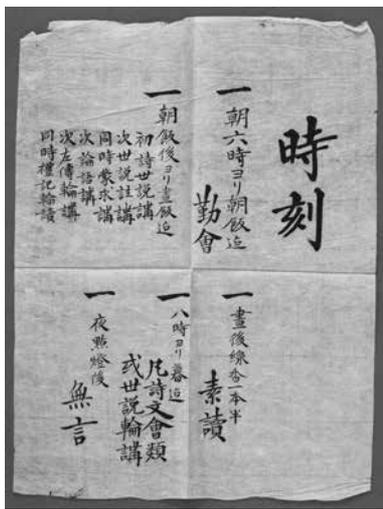
### 天保辛丑十二月叙席

天保十二年十二月の旭荘の日記を見ると、年の瀬が押し迫っているためか、毎月二十七日に月旦評の進級を発表しているが、この月は二十一日に行っている。「申席序 自是日放学」とあり、発表をしたあと後、休講にして年末の休みに入ったようである(95)。

六級上に掲載されている合原佐太郎は、旭荘の妻である合原マツの弟である。淡窓の「懐旧樓筆記」によれば、旭荘の仮の弟として、廣瀬新助を名乗っていたことがわかるが、天保十二年十一月二十六日に病没した人物である(96)。同じく六級上の真島讓平は天保十年三月二十日に入門した摂津八部郡兵庫津細辻子町の人物で、天保十三年正月、古谷道庵が郷里に帰るため、道庵の代わりに都講になった人物である(97)。

### 時刻

「時刻」と書かれたこの史料は旭荘の大坂咸宜園におけるある時期の時間割表のようなものと考え



「時刻」  
(下関市鳥山民俗資料館蔵)

時刻	
一、朝六時ヨリ朝飯迄	勤會
初詩世説講	次世説註講
同時蒙求講	次論語講
次左傳輪讀	同時禮記輪讀
一、晝後線香一本半	素讀
一、八時ヨリ暮迄	凡詩文會類
或世説輪讀	無言
一、夜黙燈後	無言

えられる。

朝六時に起きて朝飯までの間に会を勤め、朝飯後から昼までは詩、「世説」講、次いで「世説註」、同時に「蒙求」講、次いで「論語」講、「左伝」輪讀、「礼記」輪讀を行うとある。

晝の後は線香一本半の間に素読を行い、八時(八つ時のことか)より暮れまで詩文会の類い、あるいは「世説」輪讀を行ったようだ。そして夜は黙燈(消灯の意味か)ののちは無言とあり、就寝したようである。

これらの「月旦評」(叙席)や「時刻」が古谷家に伝来した経緯はよくわからないが、三枚の月旦評とも道庵の名前が見えることから、大坂咸宜園の記念に退塾したのちも大事に持っていたものかもしれない。あるいは、大坂咸宜園において道庵は都講まで務めており、塾主である旭荘が留守の間は塾政を預かり、塾の運営から講義まで行っていた。実際に天保十二年七月においては月旦評を作成し、塾生に対して発表していることから、都講の実務として「月旦評」の写しもしくは雛形、また塾における日課表等が必要だったため所持していた可能性も考えられる。

### おわりに

以上、咸宜園・大坂咸宜園で学んだ古谷道庵の概要と古谷家に伝来した史料について紹介してきた。

今回は「古谷道庵日乗」を十分に読み込めていないため、表面的な概要に留まった感が否めないが、淡窓や旭荘がその日記に書き留めていない事象について、塾生の視点で書かれており咸宜園研究にとって大変貴重な史料である。

大坂咸宜園において、道庵が都講として果たした役割が大きかったことを本稿で確認したが、今後は大坂時代の旭荘の日記と詳細に突き合わせるることによって、大坂咸宜園の運営実態に迫れるものと考ええる。さらには道庵退塾後における日田・大坂咸宜園門下生や塾主である淡窓・旭荘らとの交流がどのように行われていたのか明らかにするべく、研究を進めていきたい。

最後になりますが、貴重な史料の閲覧・撮影等の調査の許可をいただき、またお忙しい中ご対応いただいた下関市教育委員会並びに職員の皆様に厚く御礼を申し上げます。

参考文献

- 『幕末の地下医 古谷道庵 日乗 抜粹』 豊浦町中央公民館歴史講座 一九八七年  
 『豊浦町史』 豊浦町役場 一九七九年  
 『豊浦町史』三〔民俗編〕 豊浦町役場 一九九五年  
 『廣瀬淡窓と咸宜園・近世日本の教育遺産として』 日田市教育委員会、二〇一四年  
 『山口県史』史料編幕末維新7 山口県 二〇一四年  
 海原徹『広瀬淡窓と咸宜園』ミネルヴァ書房 二〇〇八年  
 井上敏幸監修・高橋昌彦編著『廣瀬淡窓』思文閣出版 二〇一六年

註

- (1) 古谷道庵の概要については「1 古谷道庵日乗(抄)」『山口県史』史料編幕末維新7(山口県二〇一四年)が詳しい。  
 (2) 日田市教育委員会編『増補淡窓全集』上巻「懐旧楼筆記」巻二十三 四五三頁(思文閣一九七一年)  
 (3) 前掲(1)  
 (4) 『豊浦町史』昭和五四年(一九七九)十二月 豊浦町役場  
 (5) 前掲(2) 上巻「懐旧楼筆記」巻二十三 二九六頁(思文閣一九七一年) 「圭吉八後二健明ト改ム。其郷ニ在ツテ儒醫ヲ業トス」とある。  
 (6) 前掲(2) 上巻「懐旧楼筆記」巻三十 三八六頁(思文閣一九七一年)  
 (7) 前掲(2) 上巻「懐旧楼筆記」巻三十六 四七三頁及び下巻「醒齋日曆」巻十一五九八頁(思文閣一九七一年)  
 (8) 前掲(2) 上巻「懐旧楼筆記」巻二十九 文政十三年(天保元年)閏三月五日条 三七七頁、中巻「欽齋日曆」巻五 文政十三年(天保元年)閏三月五日条 四三六頁、下巻「醒齋日曆」巻一 文政十四年(天保二年)正月元日条 四五九頁  
 (9) 前掲(2) 上巻「懐旧楼筆記」巻三十 三九〇〜三九一頁(思文閣一九七一年)  
 (10) 前掲(2) 上巻「懐旧楼筆記」巻二十二 三九〇〜三九一頁、巻三十二 四二三頁・四二七頁(思文閣一九七一年)  
 (11) 前掲(2) 上巻「懐旧楼筆記」巻三十五 四五六〜四五七頁、

- (12) 海原徹『広瀬淡窓と咸宜園』二五四頁 ミネルヴァ書房、二〇〇八年  
 (13) 廣瀬旭莊全集編集委員会『廣瀬旭莊全集』日記編一(思文閣一九八二年)「日間瑣事備忘」天保六年二月十四日〜三月二十六日条 八三〜九三頁  
 (14) 「九桂草堂隨筆」巻之九、『廣瀬旭莊全集』隨筆編(思文閣一九八六年)一七一〜一七三頁。  
 (15) 前掲(13)「日間瑣事備忘」天保六年三月二十八日条 九三頁  
 (16) 前掲(2) 上巻「懐旧楼筆記」巻三十五 天保六年八月二十日条 四六三〜四六五頁及び下巻「醒齋日曆」巻十上 五八三頁  
 (17) 前掲(2)「醒齋日曆」巻十一 天保七年四月朔条 六〇二頁  
 (18) 前掲(1)「古谷道庵日乗」二〇頁及び四月二十二日条 一一頁  
 (19) 前掲(1)「古谷道庵日乗」天保七年四月二十三日条 一一頁及び「醒齋日曆」巻十一 天保七年四月二十三日条 六〇四頁  
 (20) 前掲(2) 下巻「醒齋日曆」巻九 天保六年三月二十五日条 五六八頁  
 (21) 前掲(2) 下巻「醒齋日曆」巻九 天保六年五月二十六日条 五七四頁  
 (22) 前掲(2) 下巻「醒齋日曆」巻十 天保六年閏七月二十六日条 五八〇頁  
 (23) 前掲(2) 下巻「醒齋日曆」巻十一 天保七年三月二十七日条 六〇二頁  
 (24) 前掲(2) 下巻「醒齋日曆」巻十一 天保七年二月十四日条 五九八頁  
 (25) 前掲(19)  
 (26) 前掲(2) 下巻「醒齋日曆」巻十二上 天保七年九月六日条 六一六頁  
 前掲(1)「古谷道庵日乗」天保七年四月二十三日条 二五頁  
 (27) 前掲(2) 下巻「醒齋日曆」巻十二上 天保七年九月十二日条 六一七頁  
 (28) 前掲(2) 下巻「醒齋日曆」巻十二上 天保七年九月二十五日条 六一八頁及び前掲(1)「古谷道庵日乗」九月二十七日条 二六頁  
 (29) 前掲(1)「古谷道庵日乗」天保七年十二月五日条 二六頁  
 (30) 前掲(2) 下巻「古谷道庵日乗」天保七年十月十一日条 二六頁  
 (31) 前掲(2) 下巻「醒齋日曆」巻十二上 天保七年十月十五日条 六一九頁  
 (32) 前掲(2)「懐旧楼筆記」巻三十七 天保七年十月十五日条 四八九〜四九〇頁

「諸生東塾ニ留マル者。盡ク之ヲ新樓新塾ニ遷ス東塾ヲ空シウシテ。専ラ講業ノ處トナス。此比ヨリ。東塾ヲ改メテ講堂ト稱シ。新樓新塾ヲ東

楼卜稱セリ。今年塾生大ニ減スルヲ以テ。此ノ如クニス。其後塾再ヒ盛ナルニ及ンテ。講堂ノ制ハ。猶此時ノ法ヲ用ヒタリ。」

- (33) 前掲 (2) 「懷旧樓筆記」卷三十六 天保七年七月十五日条 四八三頁
- (34) 前掲 (1) 「古谷道庵日乘」天保七年十一月二十日条 二六頁
- (35) 前掲 (1) 「古谷道庵日乘」天保八年八月十四日条 二九頁
- (36) 前掲 (1) 「古谷道庵日乘」天保九年四月朔条 二九頁
- (37) 前掲 (1) 「古谷道庵日乘」天保九年四月十五日条 三〇頁
- (38) 前掲 (1) 「古谷道庵日乘」天保九年四月十七日条 三〇頁
- (39) 前掲 (1) 「古谷道庵日乘」天保九年六月朔条 三〇頁
- (40) 前掲 (1) 「古谷道庵日乘」天保十年四月二十七日条 三一頁
- (41) 前掲 (1) 「古谷道庵日乘」天保十年五月十三日条 三一頁
- (42) 前掲 (13) 「日間瑣事備忘」天保七年七月七、十日条 一五九頁
- (43) 前掲 (13) 「日間瑣事備忘」天保九年閏四月二十八日・五月七・八日条 三〇四、三〇五頁
- (44) 前掲 (13) 「日間瑣事備忘」天保九年十二月四日条 三六三頁及び天保十年一月二十九日条 三七六頁
- (45) 前掲 (41)
- (46) 近藤繁は、筑後国御井郡阿志岐村出身で天保四年二月十五日に咸宜園に入門した人物である。天保九年二月十六日条に一時、日田に帰郷していた旭荘が再び大坂へ向けて東遊する際に旭荘に随行した旨、「懷旧樓筆記」に書かれている(上巻「懷旧樓筆記」卷三十九 五一、六頁)。旭荘の日記「日間瑣事備忘」天保九年二月十七日条には繁から文紀に改名したことが書かれており、繁と文紀が同一人物であることがわかる。天保十年八月には浪華に遊山に出かけていた淡窓の妻・ナナらとともに郷里へ帰ってきたことが確認できる(上巻「懷旧樓筆記」卷四十一 天保十年八月二十四日条 五四〇頁)。
- (47) 前掲 (1) 「古谷道庵日乘」天保十年五月十五日条 三二頁
- (48) 前掲 (1) 「古谷道庵日乘」天保十年五月十七日条 三三頁
- (49) 前掲 (13) 「日間瑣事備忘」天保十年五月十七日条 四一三頁
- (50) 前掲 (13) 「日間瑣事備忘」天保十年五月二十一日条 四一四頁

(51) 前掲 (13) 「日間瑣事備忘」天保十年五月二十七日 四一五頁

- (52) 前掲 (1) 「古谷道庵日乘」天保十年六月六日条 三三頁
- (53) 前掲 (1) 「古谷道庵日乘」天保十年八月二十日条 三三頁
- (54) 前掲 (1) 「古谷道庵日乘」天保十二年九月七日条 四六頁
- (55) 前掲 (1) 「古谷道庵日乘」天保十一年四月十日条 三六頁
- (56) 前掲 (1) 「古谷道庵日乘」天保十一年四月十八日条 三七頁
- (57) 前掲 (1) 「古谷道庵日乘」天保十二年八月二十二日条 四五頁
- (58) 前掲 (1) 「古谷道庵日乘」天保十二年九月三日条 四五頁、四六頁
- (59) 前掲 (1) 「古谷道庵日乘」天保十三年正月十一日条 四九頁
- (60) 廣瀬旭荘全集編集委員会『廣瀬旭荘全集』日記編二(思文閣 一九八二年)「日間瑣事備忘録」天保十三年三月九日条 一七八頁
- (61) 前掲 (1) 「古谷道庵日乘」天保十三年四月六日条 五〇頁
- (62) 前掲 (1) 「古谷道庵日乘」天保十三年四月二十五日条 五〇頁
- (63) 前掲 (60) 「日間瑣事備忘」天保十三年四月二十三日条 一九五頁以降、五教館に通っている。
- (64) 「古谷道庵日乘」天保十三年五月十一日条で、官蔵の『日本史』を読んでいるが大村藩もしくは藩校五教館のものであろう。また八月十日条では『日本史』を卒業し、『群書類従』を読んでいる。道庵の日記には見えないうが、師である旭荘の補佐をしていたものと思われる。
- (65) 前掲 (60) 「日間瑣事備忘」天保十三年十月十九日条 二七一頁及び前掲 (1) 「古谷道庵日乘」天保十三年十月十九日条 五一頁
- (66) 前掲 (1) 「古谷道庵日乘」天保十三年十月二十八日条 五一頁
- (67) 前掲 (1) 「古谷道庵日乘」天保十四年三月二十八日条 五二頁
- (68) 前掲 (60) 「日間瑣事備忘」天保十四年五月十二日条 三五二頁
- (69) 前掲 (1) 「古谷道庵日乘」天保十四年七月十六日条 五三頁
- (70) 前掲 (1) 「古谷道庵日乘」弘化元年十月十七日条 五三頁
- (71) 前掲 (1) 「古谷道庵日乘」弘化元年十月二十四日条 五三、五五頁
- (72) 前掲 (1) 「古谷道庵日乘」弘化元年十月二十七日条 五五頁
- (73) 前掲 (1) 「古谷道庵日乘」弘化二年正月 五五頁
- (74) 前掲 (1) 「古谷道庵日乘」天保八年一月十二日条 二七頁

(75) 前掲(1)「古谷道庵日乗」天保十二年十一月二十四日条 四七〜四八頁  
(76) 前掲(1)「古谷道庵日乗」天保十一年二月二十七日条 三六頁  
(77) すでに海原徹『広瀬淡窓と咸宜園』一四一〜一四二頁の中で防長の門下生の紹介ルートについて言及されている。

(96) 前掲(2) 上巻「懷旧樓筆記」卷四十八 天保十二年十二月十日条  
六四一頁  
(97) 前掲(60) に同じ

(78) 前掲(2) 中巻「遠思樓日記」卷三 文政七年六月二十日条 三一五頁

(79) 前掲(2) 上巻「懷旧樓筆記」卷二十三 二九六頁

(80) 前掲(2) 上巻「懷旧樓筆記」卷二十六 三二九頁

(81) 前掲(2) 下巻「進修録」卷七 天保十五年四月十一日条 八七九頁

(82) 前掲(2) 中巻「欽齋日曆」卷六 文政十三年八月十二日条 四四八頁

(83) 前掲(2) 上巻「懷旧樓筆記」卷二十九 三七六頁

(84) 前掲(2) 中巻「欽齋日曆」卷四 文政十二年十月二十七日条 四二四頁

(85) 前掲(2) 中巻「欽齋日曆」卷一 文政十一年四月十三日条 三六九頁

(86) 「古谷道庵日乗」天保十年五月十二日条 三二頁

(87) 前掲(2) 日田市郡教育会編『増補淡窓全集』上巻「懷旧樓筆記」卷十一 一三八頁

(88) 佐藤誠一郎「月旦評考・その真義」『敬天』第二十九号(淡窓会、二〇〇一年)に「文政十一年正月之月旦評」が転記されているが、原資料は確認できない。

(89) 大塚富吉『咸宜園入門百家小伝』(大分県郷土文化研究会、一九四九年)「嘉永戊申一二月月旦」として転記されたものであるが、原資料は確認できない。

(90) 『増補訂正教聖・廣瀬淡窓の研究』に写しが所収されている。

(91) 前掲(89)に「明治三年庚申七月月旦」として転記された第四代塾主廣瀬林外時代の月旦評があるが、原資料は確認できない。

(92) 前掲(60)「日間瑣事備忘」天保十一年七月二十七日条 九頁

(93) 前掲(1)「古谷道庵日乗」天保十二年六月二十七日条 四四頁

(94) 前掲(60)「日間瑣事備忘」『旭莊全集』天保十二年八月二十一日条 一一四頁

(95) 前掲(60)「日間瑣事備忘」『旭莊全集』天保十二年十二月二十一日条 一四六頁

史料紹介 廣瀨家所蔵の「凶禮記」について(下)

吉田 博嗣  
園田 大

『凶禮記』 写 縦二七・八糎×横二〇・〇糎他 三卷三冊

第一冊「凶禮記 卷一」(家宝文書一九・五・一)。

内表紙一丁、墨付三六丁、遊紙二丁。全三八丁。

内容 廣瀨淡窓の仏事

註 二三四裏の棺の側面図と二四丁表の棺の正面図は貼紙。

第二冊「凶禮記 卷二」(家宝文書一九・五・二)。

内表紙一丁、墨付一九丁、遊紙三丁。全三三丁。

内容 廣瀨淡窓の仏事

第三冊「凶禮記 卷三」(家宝文書一九・五・三)

内表紙一丁、墨付四一丁。全四二丁。

内容 淡窓の仏事のほか、廣瀨範治の妻サク(貞閑儒人)、範治の娘カモ(桂芳童女)、淡窓の弟旭莊(文敏)、淡窓の妻ナナ(淳徹大姉)の仏事を記載。

〔凡例〕卷二・卷三を翻刻するにあたって、以下の諸点について原文を変更し作業を進めた。

- 1 史料については、原則、原文のままとしたが、紙幅や掲載の都合上、余白の調整など若干の変更を施した。
- 2 原文では文字の大きさが其々異なるが紙面の都合上適宜調整を行った。
- 3 判読できない文字は□で示した。
- 4 文中には必要に応じて( )【 】で補足した箇所がある。
- 5 見せ消ち(○、△、―、レ)は――(傍線)で統一した。
- 6 改行は原則史料に従ったが、九丁表の行列図については上下2分されていたものを便宜上、一つにまとめて整理した。
- 7 原文には人名の上下に圈点が打たれているが、人名下には朱点と黒点が重複している箇所がある。そこで便宜上、朱点はそのままの表記とし黒点は「×」に変更して表記した。

〔付記1〕史料翻刻にあたっては、公益財団法人廣瀨資料館の協力をいただきました。また原文解読では古文書サポーターの橋本千和子さん、松井公男さん、藤波則子さんの協力を得ました。ここに記して感謝の意を表します。

〔付記2〕『凶禮記』巻一については本書第三号(二〇一四)に掲載している。

凶禮記 卷二

(表紙外題) 凶禮記 卷二

(共紙内表紙外題) 凶禮記 卷二

(二丁表)

端靖先生葬時賻儀

官府

- 一金百足 池田明府、相澤時之進、
- 一同百足 山崎信太郎、紅林伊九郎、
- 一同五十足 紅林太郎、吉田父子、
- 一同五十足 飯村半藏、菊池半之丞
- 一同五十足 佐藤庸造、勝田儀右衛門、
- 一銀一匁

(二丁裏)

- 一金百足 石黒枚右衛門 志賀甚藏、

(二丁表)

- 親戚
- 一金二千足 △旭莊公、 一金五百足<sup>白米</sup>三斗
- 一金百足<sup>淺草</sup> △秋雄公、 一金二朱
- 一同一朱<sup>素麴</sup> 猪三郎、 一金百足<sup>酒一</sup>
- 一同一朱<sup>線香</sup> 松兵衛、 一同二朱<sup>酒三</sup>
- 一同二朱<sup>升</sup> 麻生豊助 一同二朱<sup>升</sup>
- 一同二朱 △東光寺 一同九十二文<sup>味重</sup>

(二丁裏)

- 一金百足 矢野徳四郎、 一金二朱<sup>香</sup>
- 一同二朱<sup>紫金</sup> 田島要右衛門、 一百八十二文 久保慶兵衛、
- 一同二朱<sup>苔五</sup> 魚屋長八、

一百九十六文 魚屋栄藏、 魚屋情助、 長野文岱 一菓香 濱田屋藤助、 魚屋弥兵衛、 合原藝州 用松雄藏、 山田為右衛門 一銀三匁<sup>大唐瓜</sup> 熊谷良明  
一百九十二文 魚屋情助、 長野文岱 一菓香 濱田屋藤助、 鍋屋和兵衛 一歌<sup>一苔<sup>五香</sup>二</sup> 霞城  
一百九十文 依屋藤四郎、 魚屋精作、 魚屋精作、 濱田屋藤助、 山田為右衛門 一銀三匁<sup>大唐瓜</sup> 熊谷良明  
一海苔一包 魚屋精作、 濱田屋藤助、 山田為右衛門 一銀三匁<sup>大唐瓜</sup> 熊谷良明

(三丁表)

豆隈

一葛一袋 中村豊作 一饅頭<sup>七厘香</sup> 三松寛右衛門 一香葛 濱田屋彦右衛門 一砂糖 平嶋尚綱  
一金一朱<sup>紫金</sup> 草野忠右衛門 一金一朱 千原幸右衛門 一香葛 祥雲  
一金二朱 千原太郎兵衛 一三百八十文 田邊元春 一香葛 濱田屋彦右衛門 一砂糖  
一二百九十四文 財津修三 一豆腐<sup>廿丁</sup> 高田屋仙平 一香葛 濱田屋彦右衛門 一砂糖  
一豆腐<sup>廿丁</sup> 幡屋兵右衛門 一銀三匁 諫山東作 一香葛 濱田屋彦右衛門 一砂糖  
一饅頭<sup>二分</sup> 油屋忠三郎 一饅頭<sup>一分</sup> 松本屋百治郎 一香葛 濱田屋彦右衛門 一砂糖

(三丁裏)

一饅頭<sup>五厘</sup> 相良文敬 一銀三匁 枅屋源吾 一菓<sup>六厘</sup> 渡里源平、 一七十銅  
一銀五匁 伏見屋孝一 一菓<sup>三上卯太郎</sup> 加賀屋長治郎 一菓<sup>五十香</sup> 上手訓左衛門、 一百九十銅<sup>菓子</sup> 日野九十九  
一銀式匁 諫山福七郎 一椎茸<sup>木</sup> 千原欣右衛門 一菓<sup>五十香</sup> 壇岳八郎、 一麩<sup>蕪</sup> 原健策、  
一銀式朱 酢屋佐左衛門 酢屋助五郎 泉屋助治郎 一菓<sup>五十香</sup> 不遠寺 庄三郎、 一蕪人參 蒲池護一、  
一銀三匁 木下逸雲 油屋瀧治郎 油屋忠助 一香 不遠寺 庄三郎、 一蕪人參 蒲池護一、  
一金一朱 刀屋國助 一菓子 油屋忠助 一香 不遠寺 庄三郎、 一蕪人參 蒲池護一、

(四丁表)

一金式朱 日隈彦三郎 一金一朱 願正寺 一蕪 寺内喜右衛門、 稲員渙度、  
一同式朱 五岳 一同一朱 常満寺 一香 高倉槌雄、 井上徳治  
一同一朱 山田助九郎 一同二朱<sup>紫金</sup> 山田範四郎 一銀三匁 園田茂三郎、 一銀式匁五分 蒲池武三郎、  
一同式朱 山田小三郎 一同式朱 山田作兵衛 一銀式匁 高倉槌雄、 一銀八匁 蒲池武三郎、  
一同式朱 森謙助 一同式朱 塩屋平右衛門 一香 才田<sup>タヨ</sup>、 一蕪<sup>百九十</sup> 徳正寺

(六丁表)

△碑遺スシルシ 遠方相識<sup>并舊門人</sup> 一香 寺内喜右衛門、 一蕪<sup>百九十</sup> 徳正寺  
一金百足<sup>香</sup> △恒遠頼母 一香 寺内喜右衛門、 一蕪<sup>百九十</sup> 徳正寺  
△村上慎次

一金百疋 長南梁 一同百疋  
 一同一朱 △別府一九郎、 一同百疋  
 一同百疋 △吉武久六 一同二朱 軋瓢  
 一同百疋 菓子 △辛島丈庵 一同二朱  
 一同一朱 妙正寺 △大珍 一同二朱 山芋

△園田保、 一同三匁  
 △劉石舟 一同三匁  
 △横井笑峰、 妙正寺頂  
 右田文太郎、

△石井瀧次、 一同三匁  
 吉富龜次郎 一同三匁  
 △秋吉崎太郎、 米谷辰治郎<sup>(次)</sup>

(六丁裏)

一銀一朱 △佐野東庵、 一金一朱  
 一金一朱 △中山元琳、 一同一朱  
 一同一朱 江上興太郎、 一同一朱  
 一同一朱 吉松基、 一同二朱  
 一同一朱 長念寺<sup>クミミヤ</sup> 一銀六匁  
 一銀十二匁 武石道一 一金二朱  
 一金二朱 餅四重 友成武十郎、 一同二朱

△野文同、 一菓子  
 松浦郁治郎、 一索麵  
 筑後 佐藤周次、 一菓子  
 弓場源吾、 一椎茸一箱  
 内山謙吾、 一同四匁  
 山中泰造、 一菓子  
 水築小相、

△青木文蔵、× 一菓子  
 △和田一平 一金二朱  
 合屋七左衛門 一生姜漬  
 日野周助 一金一朱  
 △神宮寺浩然 一菓子  
 讃岐屋安吉、  
 塩屋春五郎、× 軋瓢

緒方一郎、  
 酢屋董太郎、×  
 筑紫雷平  
 權藤直、  
 吉雄祐卓、  
 西玄禮、  
 鎌田精一、  
 △熊本幼桑  
 △秋重真郷、

(七丁表)

一菓子 △豊田方策、 一金二朱  
 一金二朱 軋瓢 釘屋敬作、 一高野腐 香  
 一銀五匁 府内 内山田元節、 一金二朱 白塩  
 一軋瓢 如山 酢屋繁太郎、 一金二朱  
 一金二朱 渡邊修齊、 一銀五匁  
 一素麵 香 平島宗伯 一銀三匁 豆  
 一線香 朱欄 △重富鼎 一銀一匁五分

藤野啓山、 一菓子  
 渡邊達作、 一銀五匁  
 府内 鹽谷善五郎、 一五色煎餅  
 (讃岐屋安吉、 一菓子  
 堀錢治郎 一沈香饅頭  
 田代 荒木安易 一銀二匁石棺  
 森廣次 一金二朱  
 浅井八郎

(九丁表)

(七丁裏)  
 一麩 菓 香 △玉井養純 一銀六匁  
 一銀五匁 △倉富八兵衛、 一金二朱 茶  
 一銀三匁 石松俊哲、 一同一朱  
 同 春策、× 諫山雍齊 一銀三匁  
 一同三匁 井上栄、 一同三匁

山鹿春汀、×  
 △徳令 一菓子  
 白木涛右衛門、 一金三朱  
 △孔井菜三、× 一金二朱 香  
 △秦敬之、

△北川宗信、<sup>仙</sup> 一金一朱  
 右田寛造、 一金二朱  
 南條董一郎 一金二朱  
 井手山靜 一菓子  
 僧岳僧麟長郁、  
 道馨精一 岱璞、  
 △山本清太郎、  
 △春禎助、 一金一朱

△渡邊轍、

一金一朱 詩

△中川幹二、

一金一朱

△上野彦馬、

(一二丁裏)

二宮恭造

一同

上野仙吾

武田定蔵

一同

早川亘

平島隆三

一同

小林栄蔵

积目翁

一同

熊谷禮次郎

西原元格

一同

积唯純

野口貞二郎

一同

井上簡一

木下清純

一同

原田文策

日隈文治

一金

河村文明

弘山萱治

一同

鶴田文哉

积泰然

一同

石橋政太郎

梅野助次郎

一同

江川彦四郎

橋本平六

一同

手島然五郎

酒井茂三

一同

木下俊三

壇芳吉

一同

藤田郷之助

袋野郁太郎

一同

嘉村元次

小森猪七郎

一同

安住見岳

戸田震治

一同

久保雄蔵

桜木五郎

一同

藤田元龍

千田静富

一同

峯為之進丞

鶴藏龍

一銀三匁

积玄友

蘭蛙

一銀式匁

积老珉

宫崎安宅

一銀式匁

积宗典

积賢讓

一同

积祖柏

(九丁裏)

一金百疋

友石宗左衛門、

一金二朱

小林七郎左衛門、

一素麵

法雲、

一金百疋

橋齋、

一椎茸

△中尾春俗、

一金一朱

毛利文逸、

一金一朱

調文炳、

道隆、

大安、

一金一朱

△安元操

一金一朱

板野儀三

一同

积徳惠

一同

永田元五郎

一同

牛島和達

一同

池田謙三

一同

井上昌平

一同

加来健之助

水築務

熊谷卓尔

积教順

諫山蓮

藤野貞司

河邊春枯

木付誠甫

山口太仲

田邊咸二

相沢修八郎

土江見仲

秋吉来

岡野善作

一同

内外塾生

(二〇丁表)

一金一朱

一同

(一二丁裏)

一金一朱

一同

一 同	積真龍	一 同	積覺淵	一 茶飯 <small>米一斗 汁大鍋</small>	吾八郎	一 五色糕 <small>重箱</small>	(中山玄琳 牛島和達)
一 同	積惠辨	一 同	積等觀	一 五色糕 <small>一重ツ、 白</small>	(石橋政太郎 野口定次郎)	一 茶飯 <small>鍋汁一</small>	田島弾助
一 同	積雲洞	一 同	桑原祥哉	一 饅頭 <small>四重</small>	行徳元逐	一 金二朱 <small>毛子 四重</small>	久保慶兵衛
一 同	藤原右橘	一 同	積宗民	一 酒醬各 <small>一斗</small>	千原太郎兵衛	一 菓子	壇善八郎
一 同	積禪達	一 同	積玉峯	一 温飴	油屋百右衛門	一 菓子	大超寺

(二二丁裏)

一 同	積墨水	一 同	積文章	(一五丁裏)	升屋茂七	一 茶飯 <small>栗</small>	原文蔵
一 同	積法雷	一 同	積素梅	一 芋 <small>一斗</small>	山田助九郎	一 菓子	山田范四郎
一 同	積弘宣	一 同	加藤与五助	一 菓子	松兵衛	一 蕎麦	平五郎妻
一 同	積倫禮	一 同	積玄圃	一 蕎麦	京屋文治郎	一 茶飯	俵屋敬四郎
一 同	積圓順	一 同	積善友	一 菓子	五岳	一 金百足 <small>味林酒 一升</small>	矢野徳四郎
一 同	岡元世民	一 同	積猶龍	一 金二朱	渡里源平	一 橙白 <small>慈姑</small>	米谷辰二郎
一 同	積麟兮	一 同	奥川源一郎	一 菓子	萬屋八十右衛門	一 豆腐 <small>十丁</small>	常作

(二三丁裏)

一 銀一 <small>匁</small>	和田龍哉	一 銀一 <small>匁</small>	近藤賢次	(一六丁表)	蒲池久市	一 饅頭 <small>四重</small>	魚屋清助
一 同	加藤宗吉	一 同	積笑吟	一 糕 <small>四重</small>	筑後屋圓造	一 白玉餅 <small>四重</small>	大工善作
一 同	浅井端吾	一 同	積禪龍	一 茶飯	鍛冶屋甚六 <small>村</small>	一 蕎麦	魚屋弥兵衛
一 同	賀来雷吉	一 同	渡邊春杏	一 蕪	おた弥	一 饅頭 <small>四重</small>	村喜兵衛
一 同	渡邊道元	一 同 <small>二匁</small>	積等嶽	一 饅頭 <small>四重</small>	劉石舟	一 麥粉	村お時
一 金一 <small>朱</small>	積遺法	一 銀四 <small>匁</small>	福田岱雲	一 黑豆	秦春甫	一 蜜柑	紅林太郎菊
一 銀一 <small>匁</small>	桑野廉成 同 健条	一 三百八十 <small>銅菓子</small>	筑紫雷平	一 銀五 <small>匁</small>	孔井萊蔵	一 糕米 <small>五升</small> 黒豆	秋吉元立

(二四丁)【遊紙】

(一六丁裏)

(一五丁表)	喪中贈	城内利右衛門	一 茶飯 <small>米一斗 汁大鍋</small>	本家	一 山芋	魚屋榮造	橋本相模
					一 糕 <small>二重</small>	桑野養山	草野忠右衛門
					一 青豆	平川よ志	竹田次郎兵衛
					一 菓子	濱田屋藤助	田島弾助



凶禮記 卷三

(表紙外題) 凶禮記 卷三

(共紙内表紙外題) 凶禮記 卷三

(二丁表)

府内侯より之使者始末

一府内侯御代香として岡本安宅殿 大夫岡本主米殿 嫡子近習筆頭也

惣家中弔使として阿部轍藏殿上下十二人槍二 條を 持たせ

十一月十五日府内慶駕ニテ十七日魚町ニ着其翌

十八日源兵衛案内ニテ直ニ遠思樓 靈前ニ參詣

燒香畢 而春秋園ニ案内ス 此時式臺ニ敬一拜ス

春秋園次之間ニ南陔公逢迎糸奥ニ着席

(二丁裏)

岡本ハ北向阿部ハ東向南陔公禮謝畢て

範孝次之間ニ拜伏ス 岡本再三コテラ此方ヘト 挨拶

アアレ□固く辭す岡本闕之際迄出浮カレ

「主人左衛門尉淡窓先生御卒去承及絶言語

驚入候御一同愁傷之程察入從而爲代香某

を差出候ト 此方ト難有ト挨拶すれハ原席ニ着ス

阿部進ニテ次ノ間ニ出テ「御不幸之儀重役共并

(二丁表)

家中承及爲御弔某を差出候ト 既而元席ニ

着ス範孝退ク

是日南陔公前以被出浮料理其外諸事指圖

有之」使者先ツ墓參ト申事ニ付塾生ニ一人前沙一升宛爲持墓地洒掃塾生三人ニ袴を爲着墓前送迎之儀を習ハし置候處雨天ニて其事止ミタリ」儀三羽織袴ニて門前ニ出浮

(二丁裏)

遠思樓ニ案内ス樓上ニハ蘭畦應對して

靈位ニ案内ス 使者を先ツ靈前ニ案内スル事ハ源兵衛不知故也

一大渡周作使者同道ニテ來弔ス乍去使者ト申

ニハ無之ニ付鍛冶屋ニ止宿着之夜來弔す翌三日

南陔公ト使者ニ伺候上ニテ相招ク是者次之間之

闕際ニ東向ス南陔公次之間南向ス

供膳着席之図

(三丁表)

供膳着席之圖

春秋園

西



圖五 非

(三丁裏)

獻立

一 煎茶 折鷹

二 いり酒

膾

あけ麩  
とさかねり  
白髪大根  
みるかん  
岩たけ  
□□し

香物なら漬

汁

生椎茸  
ゆは巻豆腐  
青ミ

(四丁裏)

三 さしミ からしミそ  
とさかねり  
石目豆腐  
いわのり  
春ぎく

三 弁 さほん  
白沙糖

大平

あんかけ  
こま豆腐  
とうふくわ丸ひき  
からし

四 薄茶 菓子 浪華羊羹二斤  
白一分饅頭三ツ

弁

山芋あま煮

五 煎茶 菓子 軋菓子九種

(四丁表)

一 腰高ノ臺  
菓子 軋菊 白雪糍  
唐ナツ

坪 わさび  
うすひつ  
かふ小角  
花形のり

飯

三 酒 井丹製

二 平

せん人しん  
平芋  
すたれ麩  
はたる大根  
黒くわい

三 すまし  
一 吸物 □中粉  
うら粉のり  
全茸

茶碗

かんあけ  
茶わん松茸  
わうり

皿

菊水蓮根  
竹ノ子くわい  
とさ牛房  
飛龍頭  
村雲小芋  
香茸  
豆ふかまほこ

碗蓋

面取蓮根  
せんきくらげ  
きせい豆腐  
同 □ん巻  
豆ふこんふまき

(五丁裏)

一 武田定造手嶋隈五郎府内家中當時在塾生ニ付本膳畢テ後兩人相招キ酒之相伴相頼

一 従者八人者心遠處ニテ供給す肴兩種膳之上

ニテ酒を出す助次郎主人名代ニテ搦レ挨拶引物

七届錫頭五ツ宛也 献立ハ一汁三菜也

一 夜中板野儀蔵を魚町ニ遣シ今日之皆を謝す

翌朝も 同人を遣す慶賀見送之為也源兵衛卜

(五丁裏)

同道ニテ花月橋迄送候由同人使命ス

一 供膳之日九ツ時使者来リ七ツ半時去ル

一 料理一切松本屋百次郎受也

一 拾遺 使者引取候節範孝ハ国迄送ル敬一式臺ニ

拜ス儀三門外ニ送ル源兵衛迎て魚町ニ帰ル

一 給事人ハ塾生三人を用ゆいつれも袴を着ス

一 供給前後之周施者袋屋丑六也

(六丁表)

十一月二十日供膳 晝於遠思樓供之

大超寺方丈日伴僧

献立 酢物 汁 蕪 豆腐 平 山芋 椎茸  
坪 葛姑の 飯 蕎麦 蓮 菓  
葛カケ 牛蒡 子 白あん 饅頭四ツ  
千歳すし三

同夜 於春秋園供之

丑六 清助 弥兵衛 利右衛門 丑六妻

村人

(六丁裏)

秀五郎 五郎兵衛 圓造 嘉蔵 友吉 久市  
甚六 善三郎 多七 乙吉 惣七 太作  
田町 茂吉 大工 常作 伊平 正二郎  
八十右衛門 仙助 儀平妻 お道 おみや 阿さい  
おいせ 鍛冶屋 おまさ お松 お吉

塾生使於他方者

貞二郎 淳吾 元格 祖柏 源一郎 格之助

(七丁表)

薫次 来 正甫

応接府内使節者

太仲・恭造

常侍史

務 助二郎 亘 三郎

献立

煮染 山芋 油揚もの (味噌汁) 山芋 椎茸  
蕪 瓢 蓮根 平 豆腐 饅頭 大小五ツ  
酢もの 飯

(七丁裏)

廿一日ヨリ廿六日ニ至ル迄供膳

日野周助 合屋使 劉氏使 桑野廉成 同上僕  
青木文蔵 同僕 筑紫雷平 神宮寺浩然  
浩然伴僧 秦春甫

(八丁表)

貞閑儒人葬儀

安政五年戊午二月九日卒儒人昨巳九月末痢疾ニテ危篤ニ至ル既而快方ニ赴ク十一月廿九日分免腫氣ニテ起居不自由胸動甚敷食氣無之今正月十一日夕袋屋ニ引取他石道ヘ相沼療養ヲカヘ得共効驗無之次第ニ衰弱九日ニ至リ俄ニ衝心頃刻ニテ卒其夜和肅堂の南室ニ還ス

(八丁裏)

湯棺人名

丑六 利右衛門 種作 おとみ おはつ もよ こと  
茂平 うめ もん いち 久市 太心 又兵衛  
棺中の装 棺ハ餅ヲ用ゆ 白灰ニテ積める  
役人 肌着 額衣 帯 禪 脚伴 蒲團 轆 水晶筭  
墓誌 石蓋ニ切り付ル

廣瀬範治妻合原佐玖豊後日田人安政戊午二月

(九丁表)

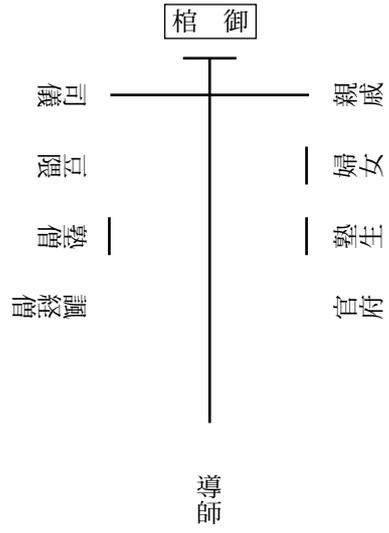
九日卒葬中城先塋側年二十六法號曰貞閑

行列図

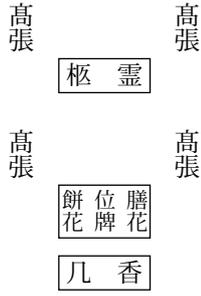
高張 辰右衛門	花 芳太	司儀 格之助	刀持 簡一	司儀 護一	高張 才田下男	司貞儀藏								
導先 禮次郎 俊太	餅 震次	香几 孫之丞 在次郎	棺脇 圓藏 菜吉 儀平	御膳 休太郎	位牌 附添政太郎 菊之助	御棺 孝之助 潤吉	護後 助次郎 茂藏	高張 才田下男	司貞儀藏	親戚	塾僧	塾生	會葬	司儀
高張 末吉	花 文治	司儀 濟	棺脇 善次郎 久一 福藏	刀持 石次郎	司儀 源吾	高張 才田下男	司貞儀藏	親戚	塾僧	塾生	會葬	司儀		

(九丁裏)

坐席図



棺前図



燒香順次  
 菊之助 孝之助 勝三郎 潤吉 敬一 丑六 利右衛門

(一〇丁表)

藤四郎  
 ○種作 仁蔵

司儀焼香

護一 儀蔵 蘭畦 新 格之助 濟 源吾

雜録

一葬儀ハ、文玄公ニ做テ省略アリ  
 ○湯灌之節ニ結髮シテ玉笄ヲカ□

(一〇丁裏)

吊客

田嶋鏡三郎 魚屋榮造 中村豊作 千原太郎兵衛 油屋忠三郎

紙屋宇助 草野忠右衛門 酢屋勘五郎 酢屋勘次 紙屋平右衛門

酢屋佐左衛門 山田小三郎 山田範四郎 山田作兵衛 草野元秀

財津湖蔵 油屋瀧次郎 森甚左衛門 森藤右衛門 千原欣右衛門

三松寛右衛門 渡里源平 伏見屋嘉左衛門 伊豫屋儀七 日隈彦三郎

日隈雄蔵 油屋忠助 泉屋助次郎 丸屋與次兵衛 石井三郎兵衛

升丈  
 御郡代様御使者東富蔵殿 馬場充蔵 吉田巳之助

(一一丁表)

菊池半之丞 相澤修八郎 紅林穂太郎

夜伽

千原欣右衛門 三松寛右衛門 中村豊作 俵屋藤作 相良文敬

草野宗十郎 伊豫屋傳七 田嶋鏡三郎 魚屋榮蔵 中嶋屋忠平

刀屋國助 児玉号蔵 魚屋弥兵衛 升屋茂七 僧五岳

諫山東作 千原太郎兵衛 財津修蔵 蒲池護一 稻員渙度

梅野源吾 木下逸雲 田邊元春

(一一丁裏)

十三日供膳

獻立

皿 酢もの  
かきあそ

汁 とうふ  
青い

平 山芋 蓮根  
油あげ

坪 香の物  
イトコ

飯

方丈二八、平五品にて、引菓子添、村中以下八、酒ヲ出す、

村中

儀平<sup>夫</sup> 仙助<sup>婦</sup> 新助 嘉藏<sup>夫</sup> 友吉<sup>并姉</sup> 圓藏<sup>婦</sup> 五郎兵衛<sup>善次郎</sup> 角正

庄三郎 多七<sup>父</sup> 喜兵衛<sup>并弟</sup> 宗七 七三郎

大工 善作<sup>不</sup> 徳次 重作<sup>不</sup> 修助 増藏 米吉 磯二郎 廣吉 儀市

十七吉

(一二丁裏)

興疾

重吉 喜太之助 常作 勘一<sup>不</sup> 貞一 徳太郎 甚六 作一

加勢

升茂<sup>代桑吉</sup> 長作妻 幸平<sup>不</sup> 阿梅<sup>夫婦</sup> 桶幸<sup>夫婦</sup> 弥平<sup>◎</sup> 宗七<sup>小迫</sup>

善六<sup>不</sup> 阿雪<sup>不</sup> 阿簾 阿今 八百伊 辰右衛門<sup>◎</sup> 末吉<sup>◎</sup> 仙助<sup>◎</sup> 文吉<sup>◎</sup>

榮作<sup>◎</sup> 壹姉 久一 福藏 仙平 表右衛門

(一三丁裏)

差合 香奠

一茶飯 豆腐汁 廣瀬源兵衛 一茶飯 煮染豆 博多屋仁藏

一茶飯 汁 高田屋利右衛門 一茶飯 油揚 俵屋藤四郎

一醬油一斗 千原太郎兵衛 一豆腐百丁 蒲池護一

一豆腐百丁 寺内源吾 一京松二度 鍛冶屋五郎兵衛

(一四丁表)

香奠<sup>并見舞</sup>

一金百足 山崎信太郎 一金百足 相澤修八郎 一金一朱 馬場充藏

一金一朱 吉田巳之助 一金一朱 菊池半之丞 一金二百足 廣瀬源兵衛

一金一朱 南陔公 一金百足 博多屋仁藏 一金一朱 麻生常太郎

一金一朱 麻生豊助 一三百八十文 梅野源吾 一金百足 矢野徳四郎

俊藏 榮藏 定造 元格 源一郎 謙二 廉之助 弥太郎 真哉 謙誠<sup>賢</sup>

内外塾生<sup>并外来</sup>

儀藏 新 春堂 和達<sup>歸</sup> 格之助 濟 禮次郎 俊太 簡一 文次

政太郎 茂造 助次郎 孫之丞 休太郎 震次 芳太 文明 石次郎

参二 佐太郎 文逸<sup>仁平</sup> 周哉 元安 那須造 速水 宇太郎

玄泰 来熊 俊次 捨藏<sup>主</sup> 牛之助 惠實 惠聞 道了<sup>并伴僧</sup>

謙承 紙證 文龍

一金百疋 同上見舞 一金二朱 白木要之助 一三百八十文 蒲池護一  
 一三百八十文 財津修藏 一九十五文 純潮 一酒二升 俵屋藤四郎  
 一百十四文 橋本來熊 二百十八文 才田作左衛門 一三百八十文 才田武三郎

【(一四丁裏)】

一百九十文 富島玄泰 一百九十文 惠間 一百九十文 魚屋弥兵衛  
 一豆腐二十丁 嶋屋仙平 一二百七十六文 田邊元春 一二百二十八文 矢野丑之助  
 一百九十文 相良善次 一百九十文 魚屋長八 一金一朱 田島彈助  
 一百九十文 魚屋榮藏 一豆腐二十丁 博多屋松兵衛 一百九十文 吉雄春司  
 一九十五文 顯承 一金二朱 五岳 一百九十文 圓德  
 一三百八十文 道了 一百六文 惠間 一豆腐二十丁 博多屋表右衛門  
 一百九十文 竹内那須造 一金一兩一步一朱 儀造 蘭畦 新春堂 和達 格之助  
 禮次郎 俊太 陶司 簡一 完造 見岳 元格 文治 政太郎 茂造 助二郎 孫之丞  
 休太郎 震二 源一郎 清澈 石次郎 廉之助 弥太郎 芳太 真哉 大言 法雨

【(一五丁表)】

堯民 賢誠 睦洲 凌雲 禪龍 弘宣 雷吉 灰菴 勇吉 謙次 真淨 竜恭  
 正益 桂林 参二 佐太郎 雲海 文逸 甚平 修哉 元女 覺了  
 一紫金苔 丸屋阿源 一金一朱 渙度 一豆腐二十丁 岳兵衛 一干大根 友吉  
 一饅頭牛蒡 五郎兵衛 一金三朱 俊次 一金一朱砂糖 辰次郎  
 一饅頭 升茂 一饅頭 嘉藏 一饅頭 新助 一蕎麦 松兵衛  
 一茶飯 筑圓 一干大根牛蒡 庄三郎 一白饅頭 山田作兵衛 一白饅頭 大超寺  
 一饅頭 原文藏 一饅頭 熊谷良明

【(一五丁裏)】 【白紙】

【(一六丁表)】

十四日速夜 獻立  
 煮染 人參 燒豆腐 蓮 豆腐の醃かけ  
 酢もの 大根 木耳 人參 飯  
 餛飩 五添

來客

大超寺小僧 節山海道 丑六 利右衛門夫婦 潤吉 仁藏 友次郎夫婦  
 儀藏 蘭畦 政太郎 震次 茂三郎 仙助妻 儀平妻 新助妻  
 嘉藏妻 於勝乳母 圓藏母夫婦 於時并母 鍛冶屋母并阿伊勢  
 喜兵衛母 庄三郎妻 阿梅 阿豐 舊婢雪 阿事 小迫嫗娘 友吉妻  
 榮吉 久一 福藏 阿攷 茂兵衛 於伊豫 阿安

【(一六丁裏)】

襪

○一兩一步 大超寺 二步一朱 諸寺院  
 錢拾匁 中城庵主

○一兩二步 下五匁 棺代 大工重助 八匁 堂ノ本 渡 二日貫  
 七十五匁 石蓋 二朱 下十八匁 久一 渡

○壹貫壹十六文 蕎麦代 三貫百七十二文 餅米二斗六升 代

【(一七丁表)】

一貫文 砂糖八斤代

○病中入用 埋築<sub>二</sub>至諸雜費惣高百廿貫六百八十五文  
 ○賻儀到來惣高八兩一步 一貫百八十四文

【(一七丁裏)】 【白紙】

【(一八丁)】 【遊紙】

(一九丁表)

桂芳童女喪記

桂芳童女名茂七月廿九日從豊前歸リ五日昼頃下利  
兩行有之夜分九ツ過兩行黎明ニ吐下有之真様  
善治相迎問もなく父嘸又々東作相招申候全ク手  
足厥冷吐下頻々有之藥方ラダ液十五滴大此等  
胡鷓鴣湯藥合方芥子湯半身浴燒酒摩擦等  
前後不斷相用又刺血等致候得共養生不相叶  
九ツ時死去生年八歲嘉永五年壬子  
四月十三日誕生

(二九丁裏)

御届奉申上候事ヒロカタ半枚  
上包半紙折カケ

私娘かも儀從昨夜相煩候處今九ツ時

死去仕候此段御届奉申上候以上

八月六日 廣瀬範治印

御役所

来弔

源兵衛 三右衛門 松兵衛 丑六 藤四郎 護一

大超寺 草野忠右衛門

(二〇丁表)

此節ハ流行ノコレヲ病ナル故戚族一統へ殤子ナレハ一切出入

周旋ヲ固辞ス邨人知旧又然塾生へモ断ル

手傳人ハ茂兵衛うめ壽藏圓藏鍛善茂一

浴ハもん乳うめきよ安右衛門圓藏嘉藏蘭畦周施之

遷安靈柩于和肅堂

夜九時葬于長生園

提灯 菊花晃太郎

菊之助代

傳三 安右衛門

香 義内 靈膳 源一郎 靈牌 休太郎

圓藏 壽藏

提灯 花芳太

孝之助六郎 親戚 婦女 塾僧 塾生

小提灯 健太郎

(二〇丁裏)

大超寺ハ和肅堂ニ来リ定法諡曰桂芳童女直ニ剃刀

ノ像ヲナシ長生園ニ赴ク極テ手輕ノ事ナレハ一伴僧ヲ從

ユルノミ園中ニテ引導之儀甚丁寧ナリ時ニ長福寺

ヨリ諷經セリ

燒香 孝之助 休太郎 六郎

一雞後休息訖

瓦棺ハ丑六ヨリ世話シ送レリ其外諸具ハ三右衛門世話セシ

ナリ

金貳百匹 塾生ヨリ 香資七日ノ朝

山崎主簿ヨリ念脱ノ月卅ヲ送ル

(二二丁表)

相澤主簿と□□寒晒ヲ送ル

(二二丁裏)

襪

金百疋 大超寺方丈 同一朱 伴僧

同一朱 長福寺

(二二丁表)

桂芳童女月忌 九月六日

(二二丁裏)

一銀三刃 山芋 唐芋  
一銀

宗家  
松兵衛

(二三丁表)

十二月十七日 文敏先生佛事  
招牌

明後十七日文敏居士佛事相勤候粗齋差上度乍御苦勞  
御來駕可被下候以上

本家夫婦 三右衛門 祖母 母 松兵衛夫婦 善治夫婦  
丑六 田要 魚長 田栄 魚弥 濱藤 島善

明後十七日実亡父文敏佛事相務候粗齋差上度乍御苦勞  
御來駕可被下候以上

願正寺 専念寺 長善寺 浄満寺 親蓮坊 夕田

(三三丁裏)

東作 千原安右衛門 元秀 元春 渙度 文哉 雪庵  
圓吾 武三郎

明後十七日亡父佛事相勤候粗齋進度御來可被下候以上

茂八 小右衛門 徳次 五郎兵衛 圓蔵 半七 儀右衛門

久一 文右衛門 兵右衛門 幸平 茂一 お梅

明後十七日亡父文敏居士佛事相勤候粗齋差上度御入來

可被下候以上

内外塾生

明後十七日亡父文敏居士佛事相勤候粗齋差上度乍御苦勞御  
來駕可被下候以上

(二四丁表)

吉田銀次郎三郎 関根祐平 飯村 菊次郎上二郎 助造

遠方

吉木 吉井東光寺 山崎屋 養純 山北 俊次 行徳 玖珠麻生 三家

一金百疋 方丈布施 一金二朱 伴僧布施

(二四丁裏)

獻立

皿 揚麩 トサツ 汁 蕪 松露  
大根 ミシマ 青天 香物 飯

坪 ユバ 人參 雁アゲ

山芋 飛龍頭 牛蒡 臺引 桃白玉  
平人參 椎茸 青ミ 蓮根 唐芋ツケアケ

茶碗 シキミツ 銀杏 紫金苳 茶菓子 饅頭三  
黒クワイユリ 羊羹

猪口 素麵海苔 線 生姜 三ハイス

(二五丁表)

諸方到來

一京松 人參 椎茸 五郎兵衛

一砂糖二斤 香典 三百文 長八

一百合 香典 金百疋 銀次郎 三郎

一菓子 鍋屋利兵衛

一大根 香典 百九十文 圓蔵

一「香典」 豆腐十五丁 島屋喜兵衛

一蕪十五 徳次

(二五丁裏)

一饅頭 三十 大超寺

一饅頭 三十 濱田屋藤助

一 饅頭 卅 大栗卅

一 香典 金二朱

一 野菜料 金二朱 高野豆腐

「二野菜料

一同 金一朱 蕪

一一封 金三朱

相良善次

畑島晋十郎

扇覺左衛門

源兵衛

魚屋栄藏

三右衛門

飯村宣太郎

同 菊次郎

同 六三郎

(二七丁裏)

一金一朱 芹

一二百九十文

一金二朱

一金一朱

一三百文

一十四匁

一銀壹両

一六匁

才田作左衛門

魚屋栄藏

諫山東作

真蓮坊

櫻町新平

田代儀右衛門

森山助造

北向久一

(二六丁表)

一一封 金一朱

一一封 金二朱

一一封 二十匁

一一封 豆腐十丁

一一封 豆腐十丁

一同 金一朱

一同 金二朱

一同 御醬油券 金百疋

松兵衛

相良文敬

蒲池雪度

升屋茂市

若野屋幸平

願正寺

五〇匁

千原藤右衛門

(二七丁裏)

一金二朱

一卅匁

一豆腐二十丁

一八匁

一分 饅頭 五十

「一金百疋

一金一朱

一十匁

関根祐太郎

田邊元春

兵右衛門

刃連又右衛門

千原安右衛門

吉田銀次郎

同 三郎

長禪寺

今泉小右衛門

(二六丁裏)

一香奠 一朱 素麵 蜜柑

一同八匁

一金一朱

一廿匁

一豆腐十五丁

一金二朱

一金一朱

一金一朱

合原齊

刃連半七

稻員渙度

寺内立吾

うめ

麻生春睦

麻生豊助

溝口泰助

麻生猶作

(二八丁表)

一紫金吾

一金一朱 野菜料三百文 百文

一金二朱

一十匁

一廿目

一十二匁

一金一朱

一金一朱

田島弾助

吉瀬

田代俊次

中島茂八

袋屋丑六

恵実

草野元秀

浄満寺

(二八丁裏)

一三百文

一金一朱

一金二兩三朱

一金二朱

一金一朱

一金二朱

一三百文

一金二朱

(二九丁表)

一金二朱

一金一朱

一金二朱

一金一朱

一金二朱

一金一朱

一香

一金百足

(二九丁裏)

一金百足

一金三百足

一金七兩一步

一札四貫四百九十二文

(三〇丁表)

見舞

一葛一箱

魚屋弥兵衛

辛島正庵

塾生

和氣慶業

山崎屋卯市

吉瀬

桂嵩

東光寺

一葛一袋

一重一包

一葛 醬油

一山芋

一菓子

一同

(三〇丁裏)

一菓子

一同

一南酒二升

一胡麻

一素麵

一蓮根 羊羹

森山助造

渡辺修齋

千原藤右衛門

五岳

千原幸右衛門

草野忠右衛門

山田范四郎

伊豫屋儀七

森謙助

田島彈助

山崎屋卯一

東光寺

行徳元遂

銀次郎  
三郎  
府内侯

飯村飯藏  
菊四郎  
六三郎

市来慎四郎  
望月忠三郎  
土師俊太郎

長南梁  
長太郎  
関根祐太郎

井上管一

土屋矢之助

吉田隣助

(三二丁表)

淳徽大姉葬儀

大姉三年前より起臥御不自由ニ被爲在候處去子十一月末津液枯渴々飲食咽喉ニ易滯次第御衰弱候得共今春ニ至リ少々御快方候處九日々復々食物進兼衰弱御甚敷二月二日ニ至リ易寶玉ヘリ但御精神ハ前日迄少も不被爲替如能逝玉ヘリ

湯灌

範治 孝之助 丑六 利右衛門 能婦 登久 邦  
富 丑六妻 雪庵 徳次 ヨシ イチ トヨ ウメ

(三二丁裏)

殉具

襦袢 綿入 帯 禪 襪 綿布団 珠数

訃音

老母儀去冬々病氣之處養生不相叶今晚六半時死去仕候  
此段御届奉申上候以上

二月二日

廣瀬孝之助  
廣瀬範治

御役所

遠方訃音

(三二丁表)

南陔公 秋雄公 辛島政右衛門 麻生 合原 東光寺  
吉瀬 矢野

豆隈弔客録著姓

草野忠右衛門 丸屋幸右衛門 酢屋佐左衛門 同 勘治  
油屋百右衛門 三松寛右衛門 中村平大夫 田嶋要右衛門

森甚左衛門 同 藤右衛門 同 文右衛門 山田范四郎  
同 小三郎 同 作兵衛 同 為右衛門 同 壽三郎  
千原欣右衛門 池田順兵衛 右田寛藏 用松雄藏

(三二丁裏)

夜伽 自二日至四日○毎夕来此ハ○ヲ加フ

三松寛右衛門 丸屋幸衛門 田邊元春 諫山東作  
中村平大夫 草野宗十郎 刀屋國助 ○蒲池雪菴  
○袋屋丑六 ○久右衛門 ○三衛門<sup>右</sup> ○松兵衛  
○相良善次 ○丑六内 ○松兵衛内 藤四郎 同内  
○利右衛門 ○久右衛門母 ○同内 ○雄藏妻 中村母  
喜兵衛内 ○夕祖母 同母 ○同内 トヨ イチ  
セイ 圓藏 ⑤郎兵衛 田島要右衛門 同弾助  
柘屋丈兵衛門 稻員渙度 千原勝太郎 魚屋寅之助

(三三丁表)

春畦 忠藏 宗之助 省軒 七三郎 濱田屋内  
阿元 善次妻

五日葬儀

- 第一 靈柩ヲ心遠處ヨリ和肅堂ニ移ス事
- 第二 柩前読経之事
- 第三 八ツ時靈柩出門之事 但途上導師先導鳴物不用
- 第四 大超寺ニ於て葬儀取行之事 但七ツ時畢
- 第五 長生園ニ埋葬之事

(三三丁裏)

墓碕

文玄廣瀨先生配合原氏諱奈々元治二年乙丑二月  
二日卒年七十六法諡曰淳徽大姉

位牌

清風院淳徽大姉之位

(三四丁表)

行列之図

導先

涌太郎

素燈

村人

素花 三省

素供 真次

執劍 米太郎

護後 林平

導師 從僧五人  
從僕七人

香几 正吉  
副辰之丞

靈膳 仁四郎

神位 菊之助

靈柩

親戚

塾生 寺

又三郎

司賓 松兵衛  
雪菴

導先

寛次郎

素燈

村人

素花 義成

素供 春堂

素燈 村人

後 孝之助  
丑六  
久右衛門

護後 住助

執劍 浦太郎

大超寺座席之図

御座

御座

御座

御座

御座

御座

塾僧

岳林寺

導師

龍川寺

願正寺

長善寺

親蓮坊

照蓮寺

長福寺

中城菴

渡里菴

(三五丁表)

焼香順次

孝之助 範治 菊之助 仁四郎 正吉 龍吉 丑六

久右衛門 三右衛門 松兵衛門 七三郎 利右衛門 藤四郎

勝次郎 善次 豊助 春睦 忠藏 仲之助

友右衛門 雪菴

(三五丁裏)

六日供膳

皿カキアヘ 汁豆腐 椎茸

獻立

坪イトコン 飯

饅頭三分

方丈 伴僧五人 丑六 久右衛門 三右衛門 松兵衛 七三郎 春睦

忠藏 雪菴 漁度 勝三郎 範治 孝之助 甚四郎 菊之助

Ⓞ祖母 同母 同妻 久右衛門母 同内 松兵衛内 丑六内 雄藏内

藤四郎内 クニ フミ テイ アリ カツ 善治女 同下女

善治 正吉 同母 俵屋幸十六 魚屋長八 魚屋扇之助 濱田屋藤四郎 千原勝太郎

用松雄藏 同僕 幸平 魚屋弥八 田辺元春 行徳元載 東作 利右衛門

(三六丁表)

徳治 ウメ シナ トヨ 小迫婆々 キサ ミチ セイ

フク タメ ハツ サツ 筑与婆々 嘉藏女 イチ ミス

徳治悴 嘉藏悴 ハツ カメ 幸助内 俵新 小三郎 角正

桶方 善次郎 儀平 直作 嘉藏 安五郎 伊六 多作

又兵衛 圓藏 七三郎 弥助 新平 龍吉 ノフ トク

富藏 吉太郎 ヨシ ワカ 中洲婢 吉木僕 仲之助 同僕

豊助 園田茂三郎 省軒 小右衛門 右合 百人

内外塾并外来 八十一人

合々 百八十一人

(三六丁裏)

香儀

大根十一本  
丸千七百七十五  
京菜二把

廣瀨源兵衛

一金百足

志賀末吉

一金百足

五岳

一金一朱

左門

一金貳朱

麻生春畦

一金一朱

麻生豐助

一金百足

矢野敬一郎

一金二朱

蠣瀬仲之助

一金一朱

僧圓亮

一錢十匁

僧義雄

一金一朱

西光寺

一金三朱

東光寺

一金一朱

山崎屋卯一

一金貳朱  
大栗

博多屋松兵衛

(三七丁表)

色  
一麩大酒井重一

合原安藝守

一金貳朱

干大根  
味噌  
京菜

廣瀨三右衛門

一豆腐三十丁

島屋喜兵衛

一金一朱

稻員渙度

一金二朱  
著百人前

合原丑六

一錢十匁

高倉槌雄

一名酒一升  
サボン三

中村甲斐藏

一卅匁  
錢  
醤油三升余

蒲池雪菴

一饅頭五十  
但二分

博多屋兵右衛門

一十匁

村儀兵衛

一線香

小迫婆々

一豆腐十五丁

綿屋新助

一金千足

内外塾生

一花桶一

桶方  
長禪寺  
中將  
潤海

一豆腐十丁

鍛五

一金三朱

長禪寺

(三十七丁裏)

一饅頭百

安岡市作利六

一錢三十匁

千原勝太

一紫金苔 五

田島弾介

一金一朱

魚屋寅之助

一金一朱

魚屋長八

一錢十六匁

僧雲涯

一錢十六匁

荒川仙藏

一錢十一匁

僧健洲

一銀三匁

濱田屋藤介

一錢十六匁

井上真人

一錢十六匁

黒木澄吉

一三百文

閑相寺

一錢十匁

僧澄海

一朱

草野秀之丞

一金一朱

僧靈暁

一錢十匁

僧賢城

(三八丁表)

一饅頭百

村喜兵衛

一金一朱

僧雅樂丸

一金一朱

僧法忍

一紫金苔 五

京屋兵次郎

一金一朱  
□冬

用松雄藏

一豆腐十丁

園田茂三郎

一銀五匁

諫山東作

一線香

吹上長福寺

一金一朱  
豆腐卅丁

相良善次

一豆腐十五丁

筑後屋圓藏

一錢八匁

角正

一金一朱

龜谷行藏

一金百足  
醤油五升添

千原藤右衛門

一金百足

千原藤一郎

一三百八十文

諫山悌季

一錢十匁

富永潤一

(三八丁裏)

一錢十匁

富永宗一

一銀三匁

相良宗之助

一銀三匁

魚屋弥八

一饅頭百  
五厘

行徳元遂

一錢貳十匁

田邊元春

一白砂糖一曲

南陔公

一金二朱

大超寺

一錢貳十匁

寺内玄吾

一金一朱

辛島政右衛門

一金一朱  
茶

山本恣弥

一金一朱

蓑田司馬

一秋月海苔  
五

戸原震次

一金一朱

財津又玄

(三九丁表)

忌中見舞

一金百足  
サボン二

南陔公

一金貳百足  
茶飯  
煮飯

廣瀨源兵衛

一金百足  
茶飯  
味噌汁

廣瀨三右衛門

一握飯  
大坂井重一

葛 椎茸

一煮染  
同上

吉瀨岸右衛門

一茶飯 蕎麦五十膳 廣瀨松兵衛 一飯一斗三升余漬物 合原丑六  
 一煮豆 油揚卅丁 高田屋利右衛門 一三斗豆 餅一組 麻生春畦  
 一三斗豆一袋 麻生豊助 一千柿 東光寺  
 一菓子 山崎屋卯一 一金二朱 五岳  
 一蕎麦三十膳 俵屋隱居 一饅頭一組 濱田屋藤助  
 (三九丁裏)  
 一菓子箱 草野忠右衛門 一菓子箱 田島弾助  
 一菓子箱 手嶋儀七

(四〇丁表)

諸雜費  
 一金三兩三步二朱 此錢廿六貫五百五文 醫師藥禮  
 此譯 金千疋 蒲池雪菴 金百疋 諫山東作 金一兩 相良善次  
 金二朱 相良文敬  
 一金二兩一步二朱 此錢十七貫三百八十五文 諸寺院布施  
 此譯  
 金一兩 大超寺 金一步 院伴僧 金二朱 院代 二朱 龍川寺  
 白無垢打覆添

(四〇丁裏)

一壹貫五百九十六匁 此錢卅貫三百卅四文 諸雇人賃錢  
 此譯  
 六百卅七匁 大工卅一人 百八十目  
 百三十目 九十九目 坎掘四人 六十目 梅七日  
 四十目 四十目 七十目 料理

小右衛門 三十目 九日 卅目 幸平 卅目 庄手三人 六日  
 村藏 五日 卅目 キサ 卅目 新平 飛脚 二日  
 松助 十六匁 十五日 龜吉 卅目 小三郎 二日  
 八匁 三日 十匁 龜吉 卅目 小三郎 二日  
 サワ 二日 十匁 龜吉 卅目 小三郎 二日  
 此譯 一百拾貫八百五十文 此譯 廿七貫三百六十文 米二石 十七貫五百八十文 木綿類  
 ハツ 二日 二日 二日 五日 諸買物拂

(四一丁表)

十二貫四百八十文<sup>八</sup> 野菜類 十一貫八百五十二文 酒類  
 十一貫六百九十一文 棺類 五貫四百八十一文 豆腐類  
 四貫百卅文 蠟類 四貫六百九十文 饅頭類  
 一貫八百六十文 蕎麦類 五貫三百卅八文 雜  
 四貫九百四十文 付落 三貫五百卅三文 薪  
 四口<sup>八</sup> 此金卅七兩卅三百八十四文

(後共紙内表紙裏)

(後表紙裏)

公益財団法人廣瀨資料館 園田 大  
 咸宜園教育研究センター 吉田 博嗣

## 咸宜園門下生略伝(四)

池上 秦川(いけのうえ・しんせん)

本名 池上 誼三(いけのうえ・ぎさう)(旧姓 板野)

諱は淳、字は真卿、通称は儀策・義三・儀蔵・儀造・一郎、号は秦川  
生没年 天保四年(一八三三)八月

明治四年(一九二一)八月二日

出生地 備中国下道郡秦下村(岡山県総社市)

◆入門簿 なし

入門簿は不詳であるが廣瀬旭荘の日記に関連記事あり

入門日 嘉永三年十一月二七日

出身地 備中岡田人

紹介者 安田七郎左衛門

◆師事者 廣瀬旭荘↓廣瀬淡窓↓廣瀬青村↓廣瀬林外

◆月旦評(一九等級制) 九級下

◆職任制 都講

◆大歸日(退塾) 安政五年(一八五八)二月二三日

◆大歸後の職業 漢学者(浅尾藩校集義館教授)・官僚



池上秦川肖像(画:土屋嶺雪<sup>(2)</sup>)

## ◆池上秦川の略年譜

以下、廣瀬淡窓日記↓(淡)、旭荘日記↓(旭)、林外日記↓(林)と略す

天保 四年(一八三三) 八月備中国下道郡秦下村福谷に生まれる

嘉永 三年(一八五〇) 一八才(板野儀策)

一月二七日 板野儀策として大坂の廣瀬旭荘の塾に入門する(旭)

嘉永 四年(一八五二) 一九才(板野儀作↓儀三・儀蔵)

八月二日 旭荘の帰郷に随行して日田を訪問(淡)

八月二三日 淡窓の咸宜園で学び始める。「入塾<sup>(3)</sup>」した。(淡)

八月二五日 月旦評に儀三の名で「入席」した。(淡)

一月二五日 儀蔵の名で「二権四級上」に昇級(淡)

嘉永 五年(一八五二) 二〇才(儀蔵)

一月二五日 月旦評で「二権五級下」に昇級(淡)

閏二月二五日 月旦評で「三権五級上」に昇級(淡)

一〇月二五日 月旦評で「二権六級下」に昇級(淡)

一月二六日 淡窓の指示で弥仲・三折らと入門簿の検査をした。(林)

嘉永 六年(一八五三) 二一才(儀蔵)

一月二五日 月旦評で「二権六級上」に昇級(淡)

四月二五日 月旦評で「三権七級下」に昇級(淡)

五月二六日 林外と儀蔵は東家(秋風庵)の蔵書を点検した。(林)

七月二四日 林外と儀蔵(赤松)連城が西家で囲碁をした。(林)

七月二五日 月旦評で「三権七級上」に昇級(淡)

九月二五日 月旦評で「四権八級下」に昇級(淡)

十一月二五日 月旦評上で職任の「齋長」となる(淡)

安政元年(一八五四) 二二才(儀蔵)

二月 晦日 淡窓・範治・孝之助・儀蔵と黒男祠まで散歩した。(淡)

三月 一日 儀蔵を「常侍史」に任命した。(林)

五月二三日 儀蔵が東塾の「舎長」になる。(林)

六月二五日 林外と(米谷)辰次郎、儀蔵が月旦評を作った。(林)

閏七月二五日 月旦評で「四権八級上」に昇級(淡)

安政二年(一八五五) 二三才(真卿と改名)

九月二日 淡窓・青邨・林外と一緒に「龍馬の森(若八幡宮)」に行った。(林)

一月二四日 林外と真卿が職任(塾内での役職)を作った。(林)

三月 二日 真卿・玄節・連城去る。林外が濠梁まで見送る。(林)

五月一六日 真卿が備中から戻った。(林) 儀三が来た。(淡)

五月一七日 真卿が入塾し、再び東塾長となる。(林)

八月二五日 「舎長」に任じられる。(淡)

九月 七日 『淡窓小品』を会読した。真卿には講堂で五級生の会頭を、林外は心遠処で六級生以上の会頭をした。(林)

一二月三日 咸宜園の中で塾生の厚造が酔って抜刀したとの報告を受け、林外が真卿に命じて止めに行かせた。(林)

安政 三年(一八五六) 二四才(真卿)

一月二七日 巳牌、如清・真卿・孟玉・桂造・(上野)彦馬・敬一と亀山に遊びに行く。(林)

二月一日 真卿に塾政(都講)を託した。(林)

安政 四年(一八五七) 二五才(真卿と儀蔵の名が混在)

七月 二日 林外と青郵は儀蔵を九級下に昇級させることを決めた。  
八月二五日 儀蔵の代理で蘭畦が都講を務める。(林)

八月二五日 真卿が塾を去り長崎へ行く。(林)

一月二六日 真卿が長崎から塾に帰る。(林)

安政 五年(一八五八) 二六才(真卿)

二月 二日 塾生が真卿のために亀陰で饗別会を開く。(林)

二月二三日 真卿が大婦(退塾)する。濠梁まで送る。(林)

月日不明 池上梅野と結婚し、池上と改姓する。

文久 二年(一八六二) 三〇才 倉敷の森田節齋に師事

明治 元年(一八六八) 三六才 浅尾藩郡奉行に就任

明治 二年(一八六九) 三七才 浅尾藩集義館の文学教授となる。

明治 八年(一八七五) 二月 四三才で大蔵省に出仕

明治一二年(一八七九) 長三洲が主宰する「玉川吟社」(東京)に入る。

明治一九年(一八八六) 三月 五四才で大蔵省を辞めて帰郷

明治四四年(一九一〇) 八月二一日 逝去(享年七九才)

大正一五年(一九二六) 養嗣子の池上勢平が『秦川詩鈔』を刊行

### ◆池上秦川の事績

秦川は天保四(一八三三)年、備中国下道郡秦下村福谷(現総社市)に板野知義の三男として生まれた。幼少期は岡田藩の儒者佐野元綱に句読を学び、嘉永三(一八五〇)年、一八才の時に大坂へ遊学して廣瀬旭荘の塾に入門した。当時の旭荘の日記には板野義策と記録されている。翌年、旭荘が日田に帰郷する際、儀策(秦川)も同行したことが旭荘日記や淡窓の日記に見える。淡窓の咸宜園では嘉永四年八月から安政五(一八五八)年二月までの約六年半在塾した。在塾中は淡窓や林外など廣瀬家と深く交流を図った様子が先の日記類で知られるほか、塾生同士で市内の景勝地に出かけるなど塾内での交友関係も広がった。その中には近代写真術の祖とされる上野彦馬(長崎出身)や真宗僧侶として著名な赤松連城(石川金沢出身)などがいた。

咸宜園での秦川は塾の運営に大きく貢献したことが先の日記でも明らかである。成績も頗る優秀で月日評(咸宜園の成績表・最上級は九級上)では九級下まで進み、都講(塾の最高責任者)に任じられていた。

安政三年一月に淡窓が逝去した折は「都講板野儀造」の名前で全国各地の咸宜園

出身者約一四〇名に訃報を知らせている。また咸宜園の大婦(退塾)については、林外日記の安政五年二月二三日の条に記録がある。

大婦した秦川は、帰郷後に地元の谷田部村(総社市惣社)の豪商井出屋の池上安右衛門の長女梅野と結婚し、姓も板野から池上へと変わった。現在の秦川旧宅が在る浅尾に分家して「西池上」の初代となっている。

幕末維新期には浅尾藩で権大属や藩校集義館の文学教授として従事し、明治八年に大蔵省に出仕してからは「大日本租税誌」(明治一五年)の編纂に関わり、編輯員として「大蔵四等属池上誼三」の名が掲載されている。その後は、三等主税属、大蔵三等属へと進んだ。

秦川は漢詩人としての才能も高く、『宜園百家詩』の中にも漢詩二首が「板野淳」の名で掲載されているほか、上京して大蔵省に出仕している間も岡山県出身の三島中洲や川田襲江らと交流したことが知られる。

咸宜園出身者が主宰した漢詩結社「玉川吟社」にも明治一二年から参加しているが、吟社での作品は『玉川吟社小稿』第一集(明治一三年刊)や『玉川吟社小稿』第二集(明治一八年刊)に収載されている。また秦川が社友らと撮影した集合写真が石川県の本誓寺に残されていた。明治一九年に大蔵省を退職し帰郷した後は、神野種子と再婚して余生を過ごし、明治四四年八月二一日に享年七九才で逝去した。戒名は「顯徳院秦川純光居士」、墓碑の背面には「秦川池上翁墓銘」があり、撰文は三嶋毅(中洲)、書は東福寺派管長の井山九峰によるものである。没後一五年が経った大正一五年には秦川の養嗣子で池上勢平(元総社町長)により秦川の漢詩を集めた『秦川詩鈔』が刊行された。

### ◆咸宜園と池上秦川

廣瀬旭荘(咸宜園第二代塾主)の日記『日間瑣事備忘』の嘉永三年一月二六日の条に「備中岡田人 板野義策携安田七郎左衛門東 来請受教不值」とあり、また翌日の二七日の条には「板野義策来見入塾」と記録されている。現在のところ旭荘塾での学習内容や月日評の進級過程などは明らかにっていない。

秦川の咸宜園での生活ぶりは、淡窓日記のほか、廣瀬青村(咸宜園三代塾主)や林外(四代塾主)の日記に詳しい。特に林外とは年齢も近く、林外が都講を務めていた頃は月日評や職任に係る作業の面で塾の運営に大きく関わっていた。

咸宜園史料における秦川の初見は、淡窓の日記『再修録』の嘉永四年八月一三日の条に「謙吉門生板野義作入塾(寮に入るの意)」とある。前日の記事には名前は無いが帰郷した旭荘に同行したことが記録されている。

淡窓の咸宜園で学び始めてから三ヶ月が経過した嘉永四年一月の月日評)では二権四級上と記録されている。本来は咸宜園に入門すると月日評(席序)に「入席」となり、まずは無級に位置づけられる。次に、毎月行われる試験結果を受けて一級、二級へと昇級していくのであるが、秦川の例は入席後に無級とした形跡がなく、最初の月日評で四級上とされた。大坂の旭荘塾は咸宜園の教育内容や制度に準じた分校的存

在と考えられており、当然ながら月旦評の制度も採用していた。咸宜園における秦川の取扱いを見る限り旭荘塾での等級を保持したままで日田咸宜園に編入したと見なすことができる。そのため日田咸宜園での入門手続き（入門簿の作成）も省略したと考えられるのである。

次に咸宜園での昇級の推移と職任に関して、嘉永四年一月に四級上となった二年後の同六年九月には八級下となり、齋長の役を任じられ、安政元年三月には常侍史（淡窓の秘書係）を務めた。翌二年八月には舎長（寮長）に任じられたことが淡窓や林外の日記に記録されている。さらに同三年二月一日の林外日記には都講に就任したと思われる箇所があり、同四年七月二日の条では林外と青邨が相議して儀蔵（秦川）を九級下にすることを決めたとする大変興味深い記事もある。実力主義を貫く咸宜園において今回の昇級は塾の経営に功績があったからだとその理由を説明し、これまでに定められた小点（昇級に必要な点数）に達しないで昇級するのは初めてであると記している。

現在、咸宜園史料における秦川の記事は確認されるだけでも三〇〇箇所以上に及んでいるが、咸宜園や廣瀬家との関わりの深さを示す何よりの証拠である。

【付記】 本稿の作成にあたっては、池上眞平氏、川邊雄大氏、松任本誓寺、加古川市立松風ギャラリーの皆さまにご協力をいただきました。記して謝意を表します。

## 【註】

- (1) 廣瀬旭荘は淡窓の弟で咸宜園第二代塾主。堺や大坂、江戸などで塾を主宰した。長男には後に淡窓の養嗣子となった林外（孝之助）がいる。
- (2) 土屋嶺雪（一八一〇～一九六五）は埼玉県川越出身の画家で、本名は時造である。後に東京に転居し、大正時代初期には兵庫県明石市に住んでいた。画は橋本閑雪に師事したとされるが不詳である。画号として「錦江城南荘」が伝わる。（『播磨ゆかりの日本画家三人展』より）
- (3) 淡窓日記には塾生に関して入門、入席、入塾、大帰、除名という一連の動きが記述されることがあるが主な門人以外の詳細な記事は少ない。
- (4) (3) を参照
- (5) 職任（制）は規約の一部であり、また月旦評と連動した咸宜園内での役職のことである。咸宜園は塾生による自治運営を行うため、様々な役割を塾生に与えるとともに社会に有用な人材の育成に通じる実践的手法の一つとも考えられている。塾内の最高責任者を「都講」と呼び、寄宿舎の長である「舎長」や会計係の「主簿」など二〇余りの役職があったとされるがここでの「齋長」は明確な役割が未だ不明である。
- (6) 安政二年以降、林外日記に見える名前が「儀蔵から真卿」に変化した。しかしながら、淡窓日記ではその変化は見当たらない。以前のまま「儀蔵」が使用さ

れていることから、塾生の間で通用する名前を変えたと考えられる。これと同時に、光太郎が世章（長三洲）に、辰次郎が季和（米谷春里）に変えるなど幾人かの塾生について変名した事実が林外日記に見える。

(7) 咸宜園における入塾とは「塾（寮）に入る」ことで、「東塾」は咸宜園の東家側にあった寄宿舎の名称であり、秦川はその寮長であった。

(8) 心遠処は淡窓の居宅「招隠洞」の一室である。林外日記の記事では淡窓はこの会読の学習を見ていたと続いている。

(9) 淡窓の葬儀一式に係る史料「凶禮記」全三巻が廣瀬家に残っている。

(10) 『宜園百家詩』は全三巻で咸宜園出身者やその関係者の漢詩で編まれた詩集であるが、秦川の作品は第二編の巻五に漢詩二首が収載され、その人物については「板野淳。字真郷。號秦川。稱誼三。備中福溪人」と紹介されている。

(11) 「玉川吟社」は明治四年に咸宜園出身の長梅外や秋月橋門らによって設立された詩社の名称で、東京神田神保町の書道用品を扱う玉月堂の貸席で活動していた。なお吟社と咸宜園出身者の関係については川邊雄大・町泉寿郎の「松本白華と玉川吟社の人々」に詳しい記事がある。

(12) 石川県白山市の本誓寺所蔵の写真に「池上一郎」の名前がある。この写真は漢詩結社「玉川吟社」の同人たちと写った写真で、旭荘門下の松本白華（本誓寺住職）が所蔵していたもの。

(13) 井山九峰とは京都東福寺派第七代管長の九峰一精（一八三三～一九一六）と考えられる。

(14) 月旦評では飛び級があり、「超遷」と呼ばれていたが秦川の例はこれに当たらない。

【参考文献】 林外自筆「林外日記」（自嘉永二年正月至明治四年一月、公益財団法人廣瀬資料館蔵）

『宜園百家詩二編』巻五（一八五四）

日田郡教育会編「淡窓日記」『増補淡窓全集』下巻（思文閣、一九七二）

中村幸彦・岡村繁ほか編「日間瑣事備忘」『廣瀬旭荘全集』日記編一～九（思文閣、一九八二～一九九四）

大月雄三郎『総社市人物風土記』（一九八三）

大月雄三郎『総社市人物風土記其の二』（一九八三）

総社市史編さん委員会『総社市史通史編』（総社市、一九九八）

山本佐貫「咸宜園門人たちの詩社「玉川吟社」に関する考察」『大分県地方史』（大分県地方史研究会、二〇〇〇）

川邊雄大・町泉寿郎「研究ノート」『松本白華と玉川吟社の人々』『日本漢文学研究』第2号（二松学舎大学、二〇〇七）

『播磨ゆかりの日本画家三人展』（加古川市立松風ギャラリー、二〇一六）



池上秦川墓碑



池上秦川旧宅（岡山県総社市）



玉川吟社集合写真（部分）〔池上一郎→秦川〕 本誓寺所蔵



池上秦川肖像（部分）贊：水谷弓夫

池上秦川肖像（画：土屋嶺雪 贊：水谷弓夫）

## 咸宜園門下生略伝(四)

### 菊池 祐義 (きくち・ゆうぎ)

本名 祐音 (ゆうおん)

諱は祐義、号は萍華、法名は広徳

生没年 文化一二(一八一五)年一月二八日

〔明治一五(一八八二)年一月二四日

出生地 陸奥国津軽郡黒石感随寺(現青森県黒石市)

◆入門簿 あり

◆入門簿情報

入門年月日 天保一四(一八四三)年二月六日

入門名 釈 祐音

年齢 二五才(実年齢は二九才カ)

身分・職業 僧侶

住所 奥州津軽郡黒石

紹介者 釈 泰音<sup>①</sup>

◆師事者 廣瀬淡窓

◆月旦評(一九等級制) 六級上

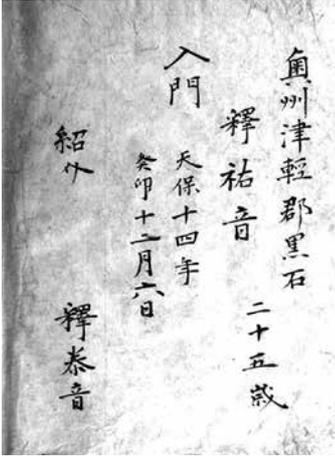
◆職任制 不詳

◆大帰日(退塾) 天保一六年四月頃(天保一六年五月一日付け除名)

◆大帰後の職業 慶応寺住職・私塾「時習学舎」主宰・教育家



菊池祐義肖像



咸宜園入門簿

### ◇菊池祐義の略年譜

以下、廣瀬淡窓日記↓(淡)と略す

文化二二年(一八一五) 陸奥国津軽郡黒石の感随寺(浄土真宗)に生まれる。

天保三年(一八三二) 一八才 京都の高倉学寮に学ぶ。

天保一四年(一八四三) 二九才

二月 六日 奥州の僧祐音が入門。長福寺に居住する。<sup>②</sup>(淡)

二月二日 月旦評に祐音が「入席」<sup>③</sup>し、「権一級下」となる。(淡)

二月二九日 外塾(塾外の寮舎)の鍛冶屋で年を越す。(淡)

天保一五年・弘化元年(一八四四) 三〇才

一月二四日 祐音が外塾から塾内の寮舎に入る。(淡)

一月二五日 月旦評で「権々々々二級上」に昇級(淡)

一月二九日 寮舎を出て外泊する。(淡)

二月 六日 祐音が寮舎にもどる。(淡)

二月二五日 月旦評で「権々三級上」に昇級(淡)

三月二五日 月旦評で「権四級下」に昇級(淡)

四月二三日 祐音が筑後に行く。(淡)

四月二八日 祐音が筑後から戻ってきた。(淡)

五月二六日 月旦評で「二権五級下」に超遷(飛び級)で昇級(淡)

七月二五日 月旦評で「三権五級上」に昇級(淡)

一〇月二三日 月旦評で「三権六級下」に昇級(淡)

十一月二三日 祐音と泰音が寮舎を出た。(淡)

十一月二五日 月旦評で「四権六級上」に昇級(淡)

十二月三十一日 諸生(祐音を含む)三〇人が寮舎で年を越す。(淡)

天保一六年・弘化二年(一八四五) 三二才

一月 八日 淡窓が祐音の願いで夜に杜詩を講じた。(淡)

一月二三日 良蔵・祐音・亨・宗順が寮舎を出る。(淡)

三月 三日 良蔵と雄音(祐音の誤記カ)が西遊より戻る。(淡)

五月 一日 祐音と泰音が除名となる。<sup>④</sup>(淡)

弘化三年(一八四六) 三三才 慶応寺境内に僧侶養成の真宗共立教校を開設

嘉永元年(一八四八) 三四才 境内に私塾「時習学舎」を創設

明治六年(一八七三) 五九才

七月二三日 「時習学舎」を仮校舎として「木作(木造)小学校」<sup>⑤</sup>を開設。

祐義は首座教員となる。

明治一五年（二八八二）祐義逝去（享年六八才）  
明治一九年（二八八六）祐義の顕彰碑「萍華上人碑」が松原公園に建立（現在は慶応寺境内にある）

### ◇菊池祐義の事績と咸宜園との関係

文化一二（二八一五）年一月、祐義は陸奥国津軽郡黒石の感隨寺、穴水智休和尚の第八子として誕生した。幼少から勉学を好み、一八才で京都の高倉学寮（現大谷大学）に学んだとされる。

天保一四（一八四三）年二月六日祐義二五才のときに廣瀬淡窓の咸宜園に入門した。淡窓は『懐旧樓筆記』で「泰音・祐音皆一向宗ノ僧ナリ。津軽ヨリ五六百里ヲヘテ来ルコト。諸生中ノ尤遠来ナル者ナリ。」と詳述している。

咸宜園に入門するには紹介者が必要で、入門簿には紹介者の名前が載っている。祐義の紹介者は同郷の津軽（現鶴田町）の人で「釈泰音」と云った。泰音は祐義に先んじて入門した塾生であり、在塾中に祐音を紹介したことになる。

祐義の入門時の年齢については少し疑義が生じている。入門簿には二五才と書かれているが、現在慶応寺に建つ「萍華上人碑」の銘には明治一五（一八八二）年に「享年六十有八」で病没したとあり、この数字をもとに計算すると入門時の年齢は二九才となる。如何なる理由があつたかは分からないが入門時の年齢が実年齢と異なっていた事実がある。

二九才での入門は他の塾生と比べて決して若いとは言えないが、高倉学寮で研鑽を積んだ経験を生かし、月日評では超遷（飛び級）を得るなど昇級の速さには目を見張



慶応寺本堂



萍華上人碑（慶応寺境内）

るものがあつた。大帰する前の月日評では六級上まで進んだ記事が見える。上等生としての優秀な成績を修めている。

咸宜園での学問は一年三ヶ月余りと短期間であつたが、淡窓の日記によれば、祐義と泰音は同時に除名となっており、退塾した時期も両者は同じであつたと思われる。

なお同期の入門者には廣瀬林外（四代塾主）や大村益次郎（兵学者）などがいた。

退塾後は、京都で再び学問を修めて三三才で帰郷し、慶応寺の九代目住職に就いた。には境内で真宗共立教校を開設して僧侶養成に尽力し、続けて嘉永元年（一八四八）には敷地内に私塾「時習学舎」を創設して一般民衆の子弟教育を始めている。

その後、学制発布を受けて明治六年に「時習学舎」は「木造小学校」に移り変わり、菊池祐義は首座教員（後の校長）として明治一五年まで務めた。江戸から明治へと時代が変遷する中で地域の教育の発展に大きく貢献した教育者であつた。

また祐義は文人としても優れており、漢詩や和歌、俳諧にも長じていたとされる。歌会など地方文化の発展に寄与したことも知られる。

### ◆菊池祐義の教育と木造小学校

弘化二年に咸宜園を退塾した後、慶応寺の住職となつた祐義は同三年に境内で僧侶養成のための真宗共立教校（後の勸学所）を開設し、さらにその二年後の嘉永元年には私塾「時習学舎」を設けている。

この塾では経書・史伝・詩文を主に教授し、学則は祐義が学んだ咸宜園に則したものであつたとされるが境内で起きた度重なる火災により貴重な資料が失われたとされる。<sup>8)</sup>塾生は津軽各地や他藩からも集まり、入門者の年齢は一〇歳から成人にまで及んだと伝わる。塾の出身者には市田兵七（木造両盛銀行初代頭取、衆議院議員）や谷山成章（青森師範学校書道教師）などがいる。<sup>9)</sup>

明治五（一八七二）年、政府の学制発布を受けて、同六年七月三日に「時習学舎」は「木造小学校」として新たに開校した。祐義は首座教員として教育を推進した。同七年には旧弘前藩御飯屋の倉庫に学校を移して校舎としたが、翌年、火災に遭い再び慶応寺境内を利用して教育は続けられた。明治一三年慶応寺の隣接地に新校舎を建設するが同一一年に再び火災で消失した。<sup>10)</sup>

祐義は開校から同一五年まで校長を務めていたが、木造小学校の教員には祐義の子で祐介や孫の祐章、玄孫の祐欣などの名前が名簿に残っている。

『青森県の教育史』（葛西富夫著）には明治四一年二月一八日付『東奥日報』の記事が紹介されている。

「四十年前、当町の人菊池萍華（注、祐義の号）先生の家塾を開くに当りてや全津軽の子弟中両郡（注、西北両津軽郡）子弟の成績最も著しく名籍甚南部、秋田、仙台の子弟遠く笈を負ふて来遊したるは本県教育家の熟知する所其門下佐藤公使（注、佐藤愛麿のことか）を始め衆議院議員新旧県会議員及各種官公使を輩出し現に中央に於て著名の人物亦鮮少しとせず当町の県教育に關係鮮少からざる以て見るべき也」

葛西氏は前述の著書の中で「菊池祐義塾は人物を育てる私塾であった」と評している。現在も向陽小学校の校歌の二番には「八千代かれせぬ 菊の池の清き流れのすえ受けて 向かう朝陽を・・・」の歌詞があるが「菊の池」の件は在りし日の祐義の遺徳を偲んだものである。

【付記】 小稿の作成にあたっては、福土光俊氏、慶応寺、向陽小学校のご協力を得ました。記して謝意を表します。

#### 【註】

(1) 泰音は陸奥国津軽郡鶴田村の教願寺の出身で後に岡部泰音と称した。天保一四（一八四三）年一月一〇日に二七才で咸宜園に入門。紹介者は日田郡豆田町の長福寺住職の一位であった。教願寺と長福寺の両寺は同じ浄土真宗であったことが縁となったのであろう。それから一ヵ月が経過した後、同郷の祐音が入門することになり在塾中の泰音が紹介者となっている。咸宜園での泰音は六級下まで昇級した優秀な上等生で、帰郷後は教願寺の住職を務めるとともに寺子屋を開いていた。

(2) 入門当時は咸宜園に近い豆田町の長福寺に寄宿していた。長福寺は祐音の出身寺と同宗の寺院でもあり、最初の寄宿先となったのは、先に入門した泰音や高倉学寮との関係が深かったことに起因しているものと思われる。

(3) 淡窓日記には塾生に関する記述として入門、入席、入塾（寮）、大帰、客席、除名という一連の行動が記録されている。ただし一人の塾生について全ての項目が揃うのは主な門人だけに限られる。

(4) ここでの除名は月旦評から名前を取り除くという意味で、通例は大帰（退塾）後の次の月旦評で除名となり、正式に咸宜園の塾生では無くなるが、一部の門人の場合は、しばらくの間、客席に転じることもあり、その場合は大帰から除名までの期間が一年以上に及ぶこともある。

(5) 木作（木造）小学校は現在のつがる市立向陽小学校の前身で、設立当時は青森県内で二一校の小学校が同時期に誕生した。

(6) 明治一九年七月一四日の銘が在る上人碑は、当初、松原公園内に顕彰碑として設置されていたが、昭和一九年、慶応寺の境内に移設されて現在に至る。撰文は廣瀬青村（咸宜園三代塾主）、篆額は長三洲（咸宜園出身の文部官僚）、書は津軽出身の書家で高山如禪静によるもの。

(7) 廣瀬淡窓の自叙伝。『増補淡窓全集』に所収される。

(8) 向陽小学校記念誌編集委員会『向陽百年記念誌』及び福土光俊氏のご助言による。

(9) 福土光俊氏のご助言と同氏の「木造町の先達 菊池祐義と咸宜園」（『北奥文化』）による。

(10) 向陽小学校『向陽小学校九〇周年』より作成。

(11) 『東奥日報』は実見していないが記事中の（ ）は葛西氏の補注か

#### 【参考文献】

向陽小学校『向陽小学校九〇周年』（創立九〇年記念事業協賛会、一九六五）

日田郡教育会編『増補淡窓全集』（思文閣、一九七二）

向陽小学校記念誌編集委員会『向陽百年記念誌』（創立百年記念事業協賛会、一九七三）

一九七三）

葛西富夫『青森県の教育史』（思文閣、一九八五）

元兼正浩「明治期における小学校長の法的地位の変遷に関する一考察」『教育経営教育行政学研究紀要』第一号（九州大学、一九九四）

福土光俊「木造町の先達 菊池祐義と咸宜園」『北奥文化』（北奥文化研究会、二〇〇三）

二〇〇三）

『つがる市（木造新田）合併記録誌』（NPO法人つがる野文庫の会、二〇一三）

## 萍華上人碑

上人諱祐義法名廣德號萍華陸奧木造人穴水某第八子出為慶心寺第八世祐意嗣讀書敏甚上人嘗列鄉人某講席某曰汝亦讀書乎乃示以大學曰汝辨三綱領乎上人乃俯讀數百遍有所通曉與某議論麤果歡服時年甫十四兄祐杖曰我子弟數人皆驚駭致遠者独有祐義耳既而兄逝上人服膺遺訓手不釋卷大和僧某來曰凡為僧者宗乘不可一日闕然宗祖初在天台学法相且博涉和漢聖教是不可不知也衣食佛門而不知釋教之所淵源可乎上人於是感悟十八歲將遠游就釋儒二師親戚以年凶學資不給止之請明年更議上人曰日月不待人遂西上京停錫於高倉學宗餘乘有年囊底一空有絕食之日而學業大進矣於是負笈西到豊後入先人淡窓之門居一季學業文辭並進東歸孝艱二親無所不至整理寺務教導生徒未嘗見倦怠之色受業者以百數皆有所成所著價典鮮義教部詩文數卷明治十五年十月十四日病沒莖于枡岡享年六十有八上人軀幹豐肥胸襟脫灑嘗語人曰世人愛蓮而身染污泥愛菊而不能隱逸余獨愛萍華萍華淡泊隨水搖曳無所留著回以自號沒前一日賦詩曰月下之詩花下杯游情不易盡歎來文園他日如思我佳句須懸墓畔梅臨終盪嗽念佛而喧其所得于平生可以想也門人等撰上行狀叙述極詳悉無以尚為余與上人相識於咸宜園距今四十年聞訃悵然乃就行狀錄其概畧以誌其墓銘曰

精研梵典 胸沒默座 瀏覽漢籍 眼空千春

椽葺高潔 如覩其人 萍華淡泊 迺接厥祚

篆額 豊後三州居士長 茨

明治十九年七月十四日

撰文 南豊青村居士廣瀨範

高山如禪靜敬書



萍華上人碑（碑文のみ）

## 萍華上人碑

上人、諱は祐義、法名は廣德、號は萍華、陸奧木造の人なり。穴水某の第八子、出でて慶心寺の第八世祐意の嗣と為る。書を読むこと敏にして甚だし。上人、嘗て郷人某の講席に列す。某曰く、「汝、亦た書を読むか」乃ち『大學』を以て示して曰く「汝、三綱領を弁するか」と。上人乃ち、俯読すること數百遍、通曉する所有り。某と議論颯發して、果して歎服せしむ。時に年甫めて十四なり。兄祐杖曰く、「我が子弟數人、皆な驚駭なり。遠きを致す者は独り祐義有るのみ」と。既にして、兄逝く。上人、遺訓を服膺し、手に巻を釋せず。大和僧某來りて曰く、「凡そ僧と為るには、宗乘、一日として闕く可からず、然るに、宗祖初め天台に在りて、法相を學び、且つ博く和漢の聖教に渉る。是れ知らざる可からざるなり。佛門に衣食して、釋教の淵源する所を知らずして可なるや」と。上人是に於いて感悟し、十八歳、將に遠游して釋儒二師に就かんとす。親戚、年の凶を以て、學資給せざれば、之れを請ふを止む。明年更に議し、上人曰く、「日月、人を待たず」と。遂に西し、京に上り、高倉に錫を停む。宗を學び、乘を餘し、年有りて、囊底は一に空しく、絶食の日有りて、學業大いに進む。是に於いて笈を負ひ、西して豊後に到り、先人淡窓の門に入る。居ること一季、學業、文辭並び進む。東歸し、二親に孝艱して至らざる所無し。寺務を整理し、生徒を教導し、未だ嘗て、倦怠の色を見ず。業を受くる者、百を以て數ふ。皆な成す所有り。著す所は價典鮮義教部、詩文數卷。明治十五年十月十四日、病没す。枡岡に莖す。享年六十有八。上人軀幹は豊肥、胸襟は脱として灑し。嘗て、人に語りて曰く「世人、蓮を愛して身は汚泥に染む。菊を愛して隱逸する能はず。余、独り萍華を愛す。萍華は淡泊にして水の揺曳に随ひて留著する所無し。回りて、以て自ら號す」と。没する前、一日詩を賦す。曰く、「月下の詩、花下の杯。游情は易らず、歎を盡して來れ。文園、他日、我れを思ふ如く。佳句、須らく墓畔の梅に懸けるべし」と。終りに臨み、盪嗽し念佛して、其の平生得る所を喧かにす。以て思ふ可きなり。門人等、上人の行狀を撰して、叙述す。極めて詳悉にして、以て尚ほ為す無し。余と上人と咸宜園に於いて相識る。今を距たること四十年、訃を聞く。悵然として、乃ち行狀に就き、其の概畧を録し、以て其の墓に誌す。

梵典を精研し、胸を默座に没し、

漢籍を瀏覽して、眼は千春を空す。

椽葺は高潔にして、其の人を觀るが如く、

萍華は淡泊にして、迺ち厥の祚に接す。

篆額 豊後三州居士長 茨

明治十九年七月十四日

撰文 南豊青村居士廣瀨範

高山如禪靜敬書

（書き下し文 深町浩一郎）

# I . 教育普及事業

## 1. 展示事業

### (1) 常設展

会 期：平成26年 4月1日（火）～ 9月30日（火）  
 平成26年10月2日（木）～ 平成27年2月17日（火）  
 内 容：廣瀬淡窓と咸宜園をテーマに日田市が所蔵する咸宜園関係史料を中心に展示した。

協 力：公益財団法人廣瀬資料館、光善寺、善教寺ほか

### (2) 特別展：「漢詩人 廣瀬淡窓」

会期：平成26年9月1日（月）～9月30日（火）  
 内容：漢詩人としての廣瀬淡窓について着目し、文人との交流や咸宜園において漢詩がどのように活かされていたかがわかるように展示した。

はじめに 淡窓を育んだ廣瀬家  
 第一章 漢詩人 廣瀬淡窓の誕生  
 第二章 文人との交流  
 第三章 咸宜園教育における詩作～遠思楼詩鈔と宜園百家詩～

- 展示品：『錢塘詩集』（和本）  
 『懷旧樓筆記』（和本）  
 『御風主人觴予珂川上賦贈』（掛軸）  
 『菅茶山肖像画』（掛軸 複製）  
 『黄葉夕陽村舎詩』（和本）  
 『頼山陽肖像画』（掛軸）  
 『謁加藤侯廟二首』（掛軸）  
 『耶馬溪図巻』（卷子）  
 『廣瀬淡窓肖像画』（掛軸 複製）  
 『遠思楼詩鈔』（和本）  
 『遠思楼詩集』（和本）  
 『遠思楼詩草』（和本）  
 『宜園百家詩』（和本）  
 『文政十七家絶句』（和本）  
 『天保三十六家絶句』（和本）  
 『嘉永二十五家絶句』（和本）  
 『撰西六家詩鈔』（和本）  
 『安政三十二家絶句』（和本）

他

- 協力：公益財団法人廣瀬資料館  
 公益財団法人亀陽文庫能古博物館  
 公益財団法人頼山陽記念文化財団  
 頼山陽史跡資料館  
 一般財団法人頼山陽旧跡保存会  
 京都大学総合博物館  
 大阪府  
 広島県立歴史博物館  
 大分県立先哲史料館  
 光善寺  
 住吉神社  
 英彦山神宮  
 高住神社  
 廣瀬貞雄

原田俊隆  
 廣瀬洋一  
 園田大  
 大野雅之  
 久下実  
 西村直城  
 花本哲志  
 木屋陽子  
 櫻井みどり  
 白石博子  
 棕本知佳 （敬称略）



### (3) 企画展：「咸宜園教育研究センター新収蔵品展」

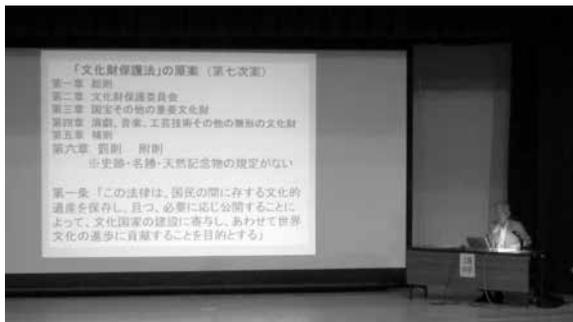
会 期：平成27年2月20日（金）～3月31日（火）  
 内 容：旧行徳家が所蔵した資料の内、日田市に寄贈されたものから一部を展示した。

## 2. 講座・講演会・イベント等

### ■ 講座

① 咸宜園平成門下生講座（年 5 回）対象：咸宜園平成門下生之会（現在、会員数約 186 名）参加者数 延べ 786 名

講座	開催日	講師と演題	場所	参加者
第 1 回	9 月 11 日（木）	講義「世界遺産の制度と日本の文化財保護」 咸宜園教育研究センター名誉館長 後藤 宗俊氏	日田市中央公民館 ホール	41 名
第 2 回	10 月 16 日（木）	講義「廣瀬淡窓時代の日田祇園」 咸宜園平成門下生之会会員 梅山 秀人氏	パトリア日田 スタジオ 1	29 名
第 3 回	11 月 8 日（土）	教育遺産世界遺産登録推進国際シンポジウム 2014 「江戸と学びの文化」（公開講座）への参加	パトリア日田 大ホール	620 名
第 4 回	平成 27 年 1 月 25 日（日）	現地視察研修「明治日本の産業革命遺産群—九州山 口とその関連地域—」（三池炭鉱 宮原坑・万田坑）	福岡県大牟田市 ・熊本県荒尾市	38 名
第 5 回	3 月 8 日（日）	世界遺産登録推進講演会 「市民が支え市民が育つ世界文化遺産」～教育遺産 世界遺産登録推進活動へ寄せて～ 九州大学大学院教授 藤原 恵洋氏	パトリア日田 スタジオ 1	58 名



第 1 回 講義「世界遺産の制度と日本の文化財保護」  
後藤 宗俊氏



第 2 回 講義「廣瀬淡窓時代の日田祇園」 梅山 秀人氏



第 4 回 現地研修「明治日本の産業革命遺産群—九州  
山口とその関連地域—」（三池炭鉱 宮原坑・万田坑）



第 4 回 現地研修「明治日本の産業革命遺産群」



第 5 回 講演会「市民が支え市民が育つ世界文化遺  
産」  
藤原 恵洋氏

■講座 史跡咸宜園跡史跡等総合活用支援推進事業

②咸宜園教育研究センター定期講座（年5回）定員80名 参加者数 延べ257名

講座	開催日	講師と演題	場所	参加者
第1回	8月28日（木）	「廣瀬淡窓の博多旅情」 神戸女子大学名誉教授 林田 慎之助 氏	パトリア日田 スタジオ1	56名
第2回	9月4日（木）	「廣瀬淡窓と菅茶山—二人の漢詩人・教育者の接点—」 広島県立歴史博物館主任学芸員 西村 直城 氏	パトリア日田 スタジオ1	53名
第3回	9月25日（木）	「頼山陽の日田来訪について」 広島大学名誉教授 頼山陽史跡資料館館長 頼 祺一 氏	パトリア日田 スタジオ1	55名
第4回	10月9日（木）	「廣瀬淡窓と菅茶山の詩風について」 明治大学専任講師 小財 陽平 氏	パトリア日田 スタジオ1	46名
第5回	10月23日（土）	「淡窓の詩—その風景を歩く—」 別府大学名誉教授 咸宜園教育研究センター名誉館長 後藤 宗俊 氏	パトリア日田 スタジオ1	47名



第1回「廣瀬淡窓の博多旅情」 林田慎之介氏



第2回「廣瀬淡窓と菅茶山—二人の漢詩人・教育者の接点—」  
西村直城氏



第3回「頼山陽の日田来訪について」 頼祺一氏



第4回「廣瀬淡窓と菅茶山の詩風について」 小財陽平氏

■講座

③名誉館長講座（定員 30 名） 講師：咸宜園教育研究センター 名誉館長 後藤宗俊 氏（別府大学名誉教授）  
 場所 咸宜園教育研究センター研修室 受講者数 延べ 184 名

講座	開催日	講師と演題	参加者
第 1 回	6 月 19 日（木）	小迫辻原遺跡の世界～ 「比多」のクニの首長の原像	40 名
第 2 回	6 月 26 日（木）	川と野山と温泉の伝承～ 「豊後国風土記」の考古学	34 名
第 3 回	7 月 17 日（木）	源平の争乱と豊後国武士団の動向 ～豊後の磨崖仏郡と慈眼山永興寺の仏たち	35 名
第 4 回	7 月 31 日（木）	黒田官兵衛の「中津城」と豊後の近世城郭 ～城を活かした町づくりの現況と課題	39 名
第 5 回	8 月 7 日（木）	ふるさと演歌の時代 流行歌に時代を読む	36 名

■交流・教育普及事業

①第 14 回「立志の道を歩こう」

（熊本県山鹿市が主催する日田市との交流事業）

◇内 容：山鹿市（旧鹿本町）の小学生により地元出身の咸宜園門下生・清浦奎吾（元内閣総理大臣）が咸宜園まで歩いた道のりを辿る取組み。また、日田市内の咸宜小学校や桂林小学校 6 年生との交流会をおこなった。

◇日 時：平成 26 年 7 月 24 日（木） 午前 11 時～午後 1 時

◇参加団体：山鹿市 71 名、日田市 18 名（数字は小学生のみ）

◇協力団体：淡窓会・主要地方道日田鹿本線改修促進期成会  
 JA 大分ひたスイカ部会

◇記 念 品：日田市より

- ①「淡窓先生ものがたり」
- ②「はがき・しおりと淡窓さんシールセット」



毎年恒例の秋風庵（淡窓の居宅）前での記念撮影



炎天下のため、テント下で話を聞く山鹿小学校生



市長の見送りを受けながら帰りのバスへ



三隈川（日田市）の河川敷を歩く山鹿市の小学生



咸宜小学校が歓迎の挨拶と詩吟を披露（休道の詩）

②夏休みは、咸宜園で学ぼう！

- ◇目的：自由研究等で咸宜園について学ぶことで、咸宜園教育について関心を持ってもらう機会を提供すると同時に、咸宜園を訪れてもらうきっかけとする。
- ◇期間：平成26年7月29日（火）
- ◇内容：咸宜公民館と共同で「咸宜園ペーパークラフト」の作成を行った。
- ◇会場：咸宜園教育研究センター研修室ほか



職員から史跡の説明を受ける



中島龍磨先生の講義



「咸宜園ペーパークラフト」を作成する小学生



「咸宜園ペーパークラフト」を作成する小学生

### 3. 刊行事業

(1) 咸宜園教育研究センター研究紀要第4号

◇研究紀要

「廣瀬淡窓時代の日田祇園」

梅山 秀人

「中島子玉の日本史」「若き日の松下松陰」

佐藤 巧

「咸宜園の教えを道徳教育に取り入れ、豊かな心を培う

～淡窓教育の学校教育・社会教育への転用～」

中島 龍磨

高野長英の咸宜園在塾についての考察

深町浩一郎

資料紹介 西村天因 著

『亀門の二廣』について（下） 廣瀬旭荘編

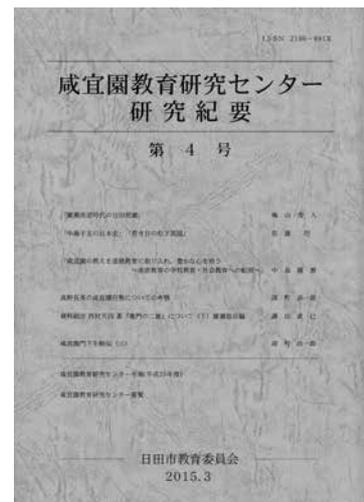
溝田 直己

咸宜園門下生略伝（三）

深町浩一郎

◇咸宜園教育研究センター年報（平成26年度）

◇咸宜園教育研究センター要覧



#### 4. 訪問講座

日付	内容	申込団体	人数
平成26年 5月11日	「廣瀬淡窓と咸宜園」	日田市西有田婦人会	10人
〃 5月23日	「廣瀬淡窓と咸宜園」	慶尚大学（韓国）	30人
〃 5月24日	「廣瀬淡窓と咸宜園について」	小野清流会	13人
〃 6月23日	「廣瀬淡窓について」	日田市立東溪中学校	85人
〃 7月31日	「咸宜園と有田郷との関わりについて」	日田市東有田公民館	20人
〃 8月23日	「廣瀬淡窓と咸宜園・世界遺産登録を目指して」	北部九州河川利用協会	29人
〃 9月17日	「廣瀬淡窓と咸宜園」	日田市西有田婦人会	10人
〃 9月17日	「廣瀬淡窓—その人と思想—」	日田ロータリークラブ	50人
〃 10月2日	「咸宜園 世界遺産登録事業について」	ひたまちづくり研究所	17人
〃 10月3日	「廣瀬淡窓ゆかりの地」	日田市立東溪中学校	20人
〃 10月3日	「咸宜園の世界遺産登録に向けて」	CHK翔友会	30人
〃 10月12日	「大分の記念物～国指定史跡！廣瀬淡窓旧宅～」	大分県立社会教育総合センター	18人
〃 10月26日	「廣瀬淡窓の学問と思想について」	福岡県朝倉教育クラブ	50人
〃 11月23日	「廣瀬淡窓について」	日田市天瀬公民館	27人
平成27年 1月16日	「世界遺産登録にむけた取り組みについて」	日田市咸宜公民館	31人
〃 2月21日	「筑後川上流域エクスカージョン」	日田市市民環境部環境課	10人
〃 2月26日	「日田のすてき発表会」開催（質疑応答）	日田市立日隈小学校	37人
〃 2月26日	「廣瀬淡窓・廣瀬旭荘・長三洲」	日田市天瀬公民館	120人
〃 3月11日	「咸宜園教育と大明中校区ゆかりの門下生たち」	日田市立大明中学校	17人

※計19回 624名

#### 5. その他の取り組み

##### (1) 第18回 平成淡窓祭

淡窓先生の遺徳をしのぶ平成淡窓祭が第18回目を迎えた。主催の淡窓会は廣瀬淡窓を顕彰するため、昭和27年にその前身となる組織を発足。現在の会員数は約350名を数える。11月1日は淡窓先生の命日。

日時：平成26年11月1日（土）午前10時～正午

会場：史跡咸宜園跡（秋風庵にて）

主催：淡窓会



淡窓祭（淡窓の命日）での供養



淡窓伝光霊流日田詩道会（吟詠）

##### (2) 「郷土の誇り！『豊後三賢』を語る～今こそ生かそう！三賢の思想～」

コーディネーター：大分県立先哲史料館館長 佐藤 晃洋 氏

シンポジスト：国東市三浦梅園資料館研究員 濱田 晃 氏

大分県立国東高等学校双国校教諭 田本 政宏 氏

咸宜園教育研究センター研究員 深町 浩一郎氏

日時：平成27年3月8日（日）午前10時30分～正午

会場：大分県立社会教育総合センター

主催：大分県教育委員会 とよのまなびコンソーシアおおいた

## Ⅱ . 調 査 研 究 事 業

### 調査研究について

咸宜園教育研究センターでは、咸宜園や廣瀬淡窓等に関する調査研究及び関係資料の収集を行っている。以下にその概要を報告する。

#### (1) 廣瀬淡窓著述史料に基づく調査研究

廣瀬淡窓の「淡窓日記」等を市民団体と協働で翻刻作業を行っている。平成24年度からの継続事業。

実施内容：「淡窓日記」嘉永3（1850）年正月から  
嘉永3（1850）年12月まで作業終了

委託団体：漢文日記を読む会（代表：野田高巳氏）

担当職員：深町浩一郎

#### (2) 門下生に関する情報の収集

##### 1. 清浦奎吾（門下生名：普寂）

場 所：熊本県山鹿市（清浦記念館・鹿本商工高校）

期 日：10月21日（火）

調査者：吉田博嗣・原田弘徳

内 容：清浦奎吾は旧肥後国鹿本郡来民村の明照寺の出身で第3代塾主廣瀬林外の頃に咸宜園に入門した。林外日記によれば在塾中に名前を普寂から奎吾に変えている。咸宜園での月旦評（成績表）は8級上まで進級したことが確認できるが清浦の自伝ではその後9級に上がったと記録されている。大帰後は司法官僚として活躍し、大正13年に熊本県初の内閣総理大臣となった。今回の調査では清浦家から関係資料が寄贈された清浦記念館と鹿本商工高校（清浦文庫）を訪問し、展示品及び収蔵品の確認作業を行った。記念館には生活用品などの所持品や咸宜園に関する資料が収蔵され、清浦文庫には蔵書類が主に収まっていた。また清浦文庫についてはすでに収蔵品目録が刊行されており整理が進んでいる。今後は当センターの門下生略伝にて詳しく報告する予定である。

##### 2. 長崎宜園派に関する調査

場 所：長崎県長崎市（長崎県立図書館、長崎市立シーボルト記念館）

期 日：12月18日（木）～19日（金）

調査者：工藤聖二・溝田直己

内 容：「長崎宜園派」と呼ばれる長崎出身者門下生のネットワークがあったことが指摘されており、長崎県内の自治体史等で咸宜園門下生の著述箇所等を把握するべく、長崎県立図書館を中心に調査を行った。日田市が把握していない咸宜園関係史料について言及しているものあり、今後も自治体史等の継続調査及び現地調査を行う予定である。

##### 3. 園田鷹城（門下生名：園田肩吾）と彦根市内の門下生調査

場 所：滋賀県彦根市（市立図書館・広慈院・江國寺）

期 日：3月27日（金）

調査者：吉田博嗣

内 容：当初の調査目的は第6代塾主園田鷹城の追跡調査であった。鷹城は豊後国玖珠郡出身の門下生で弘化4（1847）年に咸宜園に入門した。大帰後の足取りは詳細が伝わらず、明治12年に咸宜園の塾主となったが当時の資料は現在のところ確認されていない。また歴代塾主の中で最も関係資料に乏しい人物の一人である。そこで明治20年から23年まで彦根中学校（現在の彦根東高校）で漢学講師として勤務していた情報を入手したのを機に地元に残る資料の確認調査を実施した。しかしながら今回の調査で新たな関係資料を発見するには至らなかったが、鷹城の子孫につながる情報を新たに入手し、今後あらためて調査を実施する予定である。また彦根出身の入門者はこれまで5名が確認されているが、その内、広慈院（黄檗宗寺院で戦前までは広慈庵と称した）の泰山（弘化3年に23歳で入門）と江國寺（臨済宗妙心寺派）の梁適（嘉永元年に19歳で入門）の2人の僧侶について現地調査を行った。まず泰山は寺院が幕末頃に被災し資料が消失しているため詳しい内容は分からなかったが現住職の話では六世の「泰嶺安大和尚」の可能性が高いとのことであった。次に梁適（僧名は要津）は咸宜園で学んだ後、江國寺に戻り「蔵主（禅寺の経蔵を管理する僧職）」を務めていたが嘉永4年22歳で死去したことが寺の資料に残っていた。



広慈院（滋賀県彦根市）

(3) 教育遺産の調査（私塾を中心に資料を収集）

1. 毛利空桑「知来館」

「毛利空桑旧宅及び塾跡」（大分県指定史跡）

場 所：大分市

期 日：平成 26 年 5 月 31 日（土）

調査者：吉田博嗣・原田弘徳

内 容：毛利空桑が開いた私塾「知来館」の跡で江戸期の居宅や塾舎などの建造物が現存する。また隣接して「毛利空桑記念館」が建つ。



私塾知来館の塾舎

2. 筑後地方の私塾

場 所：福岡県柳川市（柳川古文書館）

期 日：平成 26 年 10 月 21 日（火）

調査者：吉田博嗣・原田弘徳

内 容：館蔵の図書から福岡県内の市町村史や地方医学史等を確認し、咸宜園門下生の記事や私塾に関する情報を記録した。

3. 熊本県下の私塾

場 所：熊本市（熊本県立図書館）

調査者：吉田博嗣・原田弘徳

期 日：平成 26 年 10 月 22 日（水）

内 容：館蔵の図書から熊本県内の市町村史や地方医学史等を確認し、咸宜園門下生の記事や私塾に関する情報を記録した。

4. 鈴木文臺「長善館」

場 所：新潟県燕市（長善館史料館）

調査者：吉田博嗣

期 日：平成 27 年 3 月 24 日（火）

内 容：長善館は天保 4（1833）年に鈴木文臺が粟生津村に創設した私塾。文臺の後も娘婿の暢軒、柿園、彦嶽の 3 人の館主によって引き継がれ、明治 45（1912）年の閉塾までに入門した門人数は 1000 人を超えるとされる。館員より資料の説明を受けた。



燕市長善館史料館

(4) 外部研究機関との共同調査

1. 福岡大学（高橋昌彦教授）

業務名：「廣瀬淡窓に関わる史料の所在調査及び確認調査」

調査先：山口県下関市（下関市立人類学ミュージアム）、東京都千代田区（国立国会図書館）

調査目的：廣瀬淡窓や咸宜園の歴代塾主、またその門人等に関する書簡や書幅等の史料のうち、日田市が把握していない大学等の調査研究機関の所蔵資料を当センター専門委員会委員で、近世文学が専門の高橋昌彦教授（福岡大学）に調査を委託した。この調査を通じて、咸宜園教育の調査研究や展示公開に活かし、広く咸宜園のことを周知する基礎とするため。

調査成果：これまで当市が把握していなかった多くの史料所在の確認と写真データの提供を受けた。今回の調査により、下関市立人類学ミュージアムでは、咸宜園の塾生でのちに大阪の旭荘塾にも学んだ古谷道庵の日記 全 118 冊（天保 7 年～明治 11 年 5 月 14 日迄）の確認・写真撮影を完了した。また古谷家旧蔵本の整理を行った。作業途中ではあるが、咸宜園関係では「淡窓先生詩話語録」、「九桂草堂随筆卷一」、「塗説」、「雞肋集・梅墩集」、「迂言」、「日記余事」、「老子講義」、「遠思楼詩鈔」（唐本仕立て）等であり、古谷道庵に関係する史料群に関しては今後も継続して調査する必要がある。国立国会図書館では細目のない江戸時代の漢学に関わる書簡について、調査を行ったが、咸宜園に関するものを見出すことはできなかった。今後も咸宜園歴代塾主や門下生の関係史料の収集に努める。

研究期間：平成 26 年 8 月 1 日～ 3 月 31 日

◆平成 26 年 8 月 19 日～ 21 日

人類学ミュージアム（山口県下関市）

◆平成 27 年 3 月 8 日～ 10 日

人類学ミュージアム（山口県下関市）

◆平成 27 年 2 月 27 日～ 3 月 1 日

国立国会図書館（東京都千代田区）



福岡大学の調査風景（人類学ミュージアム）

## 2. 別府大学文化財研究所（中山昭則教授）

業務名：平成 26 年度 廣瀬旭莊日記『日間瑣事備忘』  
に関する歴史地理的研究

調査目的：全国各地を遊歴した旭莊の事績を明らかにし、今後、出版物とする計画である（平成 30 年度を予定）。現地調査は、主に旭莊の日記「日間瑣事備忘」から旅の記事を抜き出して旅程の確認と整理をおこない、旅先での主な出来事を選び出した。また現地での写真撮影や旭莊の足跡に関して情報を収集し、今後予定する刊行物の材料とすることを検討した。

### （概要）

本事業の実施は平成 24 年度から始まり本年が 3 年目である。昨年度は、廣瀬旭莊の日記『日間瑣事備忘』の記事に基づき現代語訳された「東上紀行」や「西下紀行」を参考とし、山口県から岡山県及び香川県に至る海路の現地踏査を行い、近世における瀬戸内ルート

の検証を行ったところである。  
今年度については瀬戸内ルートの出発点で、かつ終着点でもあった赤間関（山口県下関市）や昨年から継続して調査する瀬戸内ルートの調査と山陽道（岡山県東部から大阪府まで）の現地踏査を実施した。

①下関市 実施日：平成 26 年 9 月 10 日

②瀬戸内ルート 実施日：平成 27 年 2 月 12 日～ 14 日

### （調査成果）

#### ①下関市の足跡確認及び調査結果

調査日：平成 26 年 9 月 10 日

調査地：下関市

参加者：中山昭則教授、学生 2 名、市職員 2 名

この調査では、日記「日間瑣事備忘」に見える「東上紀行」や「西下紀行」を中心に日田と大坂を往来する旭莊の動きを概観する。当時、九州を出発して上方へ向う際は現在の北九州市小倉常盤橋（旭莊は小倉大橋と記した）付近から瀬戸内へ出発する行程と現在の門司付近で旧大里地区から赤間関（現下関市）へ渡り、その後に瀬戸内へ航海する行程が主であった。

ここでは赤間関の現地調査について概略を報告する。赤間関の港湾施設は大きく 2 箇所に分かれていたが、最初の調査地は江戸時代に「阿弥陀寺」と呼ばれていた場所で、現在の「赤間神宮」前の船着場跡である。阿弥陀寺は旭莊日記にも度々登場するが、当時は寺院の前に街道（現在の国道 9 号線）が通り、人や物資が往来する最も賑やかな地区の一つで多くの船宿が連なっていた。

現在の船着場跡は旭莊も見たであろう石燈籠と石段が残るだけで往時を偲ぶことはできない。旭莊は阿弥陀寺境内で安徳天皇陵や平家一門の墓を見ているが、その場所は今も変わらず残っている。また境内から西に向う古道を引接寺まで辿る道のりは現在も当時のままである。

次に、もう一つの港は亀山八幡宮下にあったとされる。一見すると、八幡宮は独立した丘陵上に立地しているように見えるが、古絵図に描かれた八幡宮の直下は海であり、多くの船が停泊している様子をうかがい知ることができる。

以前は朝鮮通信使の船も停泊するなど、阿弥陀寺下の港に比べて大きな港湾であったことがわかる。現在は唐戸市場などの開発によって往時を偲ぶことはできない。下関市の中心部は新たな港湾整備などで沿岸部の改変が著しい。しかしながら内陸部は寺社仏閣など名所旧跡が数多く残り、近世の景観を十分に感じ取ることができる。

以下、調査で訪問した旭莊ゆかりの場所や交流関係を示す場所を紹介する。

- ・赤間神宮（阿弥陀寺） 旭莊日記に頻出する場所
- ・安徳天皇陵と平家一門之墓（旭莊訪問地）
- ・引接寺 この寺に纏わる龍の話が日記に出ている
- ・亀山八幡宮（旭莊訪問地）
- ・永福寺 現存しないが当時は鎌倉時代創建の観音堂（昭和 20 年焼失）があり旭莊が訪問した。
- ・大里地区の港（対岸）

当時は大里（門司）と赤間関の間には多くの舟が往来したが、現地に立つとその位置関係と距離の近さを認識する。

#### ②瀬戸内ルートの確認と調査結果

調査日：平成 27 年 2 月 12 日～ 14 日

調査地：岡山県岡山市・瀬戸内市・備前市

兵庫県赤穂市・たつの市・太子町・高砂市・明石市・神戸市  
大阪市

参加者：中山昭則、内梨 翔・田内里奈（以上、学部生）、市職員 2 名

旭莊日記によれば、「東上紀行（日田→大坂）」や「西下紀行（大坂→日田）」などの記録から主な旅程は山陽道の陸路より瀬戸内海を通過する海路を利用したことが明らかである。昨年は山口県から岡山県の間にある寄港地を中心に調査したが、ほとんどの場所が中世以降に使用されてきた潮待ち・風待ちの港町と同じ場所であることが確認された。

前回の調査結果も踏まえて、今回の調査では一部山陽道の宿駅も調査地を含み、海と陸とを併用した旭莊紀行の確認作業を進めることにした。調査方法は、事前に漢文日記から整理した行程表を作成し、現在の道路地図と旧版地図を用いて現地を確認した。また必要に応じて在地の門下生との交友関係についても調査した。

#### （1）岡山県岡山市・瀬戸内市・備前市

ここでは 1842（天保 13）年の「東上紀行」を参考とした。岡山城下を出発した旭莊は山陽道を東に向かい最初の駅「藤井駅」に宿泊した。県内における山陽道は国道 2 号線の北側を並走しており、旧道の残り

具合も非常に良い。藤井駅は駅の入口で2本の道路に分かれる。本陣跡の土堀などが残る道が本線で、幕末には新往来と称する道が本線北側の山すそを通っている。旭荘がどちらのルートを通ったかは定かではないが時期的には本線沿いを通った可能性が高い。宿泊場所については記事が無いため特定は困難であった。次に長船町（瀬戸内市）である。南北に流れる吉井川は旭荘も「40丈もある山陽道随一の大河」と言うほど、水量も多く当時は瀬渡しりが盛んな場所で宿場が広がり、定期的に市も開かれていた。旭荘の日記にも舟で渡ったことが記録されている。現在は車道が架橋されているが当時の船着跡の確認ができた。蛇足だが長船町は福岡の地名を持つところで黒田官兵衛の祖父ゆかりの土地でもあり、後に筑前福岡藩と名乗る由縁の土地である。

続いて、旭荘日記には山陽道の地名として「加賀戸村」があったと記しているが、現在の地名で「香登」がその場所のようだ。今も残る香登一里塚と街道沿いの大内神社は旭荘が通った頃の様子を伝えている。次は伊部村、片上村（備前市）と呼ばれた備前焼の窯元が並ぶ集落である。旭荘も伊部村を通過した感想を日記に残しているが、全ての家が備前焼を販売していたと記している。片上を過ぎると徐々に坂を上っていく、一旦下ると閑谷学校に進む北行の道と山陽道が分かれる分岐点がある。それからは一気に坂を上り峠を越す。このあたりは村に関する記述も希薄で坂のことしか書いていないほどの難所であったようだ。先の藤井駅から次の宿泊先となったのがこの峠の先にあった播磨国の有年駅（兵庫県赤穂市）である。

## (2) 兵庫県赤穂市・たつの市・太子町・高砂市・明石市・神戸市

山陽道の有年駅は有年川の右岸に建設された宿駅で中央に本陣が置かれていた。現在は街並みの北側に国道2号線が並走する。街道を抜けると有年川の船着き場があり、旭荘もこれを利用した。

次に山陽道を離れて南下し、海路の寄港地・室津港（たつの市）を訪問した。この港も旭荘が何度も利用した町である。街路や街並みが良好に保存されていたが、時間の都合上、訪問先の一つである賀茂神社の調査に留まった。海岸部は一部埋め立てされていたが、当時の町の様子が色濃く残っている点から旭荘が記録した史料と合わせて詳細な現地調査を行えば、旭荘の港内での足取りを具体的に証明できると思われる。

この後、室津から北上し、太子町に向かった。山陽道の近くで聖徳太子ゆかりの斑鳩寺や太子神社がある。夕方近くで雨天でもあり、詳細な調査は出来なかったが旭荘日記には寺に関する詳細な記述が残る。

旭荘はその後、太子町から姫路に向かう途中の記録として姫路城の櫓を遠くに望みながら城下へ入っていく様子を伝えている。姫路から先の記事としては、現在の高砂市周辺に関するものが色濃く残っていた。ま

ずは、曾根駅の側で旭荘が立寄った曾根天満宮である。老松とそれに関わる伝説に興味を持ったのか、日記では紙数を割いて説明をしている。現在、旭荘が実見した伝説の老松は枯れており覆屋の中にあった。天満宮の門前には東西方向に街道が通っていたが、門前に今も残る1831（天保2）年の道標は旭荘も見ただであろう。この後、旭荘は生石神社に立ち寄り、当代きっての奇岩（「石乃宝殿」）に驚いている。

高砂市から明石市の間も山陽道の残り具合は非常に良く、旭荘が歩いた道のりを現在も辿ることができる。都市部である明石市内においても旧街道に並行して近代以後の町割りが出来ていることがわかった。

神戸市に入ると須磨区から兵庫区に関する記事が多くあるが、舟からも眺めることができたであろう平敦盛の墓は陸路を通った際に実見している。また須磨寺や清盛塚なども陸路でなければ立寄ることが出来ない貴重な機会と捉えて見学したものと思われる。

## (3) 大阪市

大阪市内では居住していた中央区北浜周辺と海路（瀬戸内ルート）の終着点として何度も利用した天保山付近の港を確認した。また北浜周辺の地区についても旭荘の居住地付近を中心に旭荘の日記に基づき現地踏査した。北浜周辺は当時も中心街の一つであったが、現在でも大手の保険会社や銀行などが集まる金融街となっている。

以上、今回の調査で旭荘の記録からその足跡をたどることができた個所について簡単に報告した。旭荘が日田と大坂を往復する際は海路が多く利用されたため、寄港地に関する情報は多いがそれ以外の記事は少ない。しかしながら、陸路を経過した紀行の場合は名所旧跡を巡りながら旅した結果、土地の風土や景観、地名や各駅間の距離など詳細な情報を記録しており、各地域の郷土史料として旭荘の日記は今後貴重な存在になり得るだろう。これから制作する刊行物が旭荘日記の史料価値をさらに高めることになるとと思われる。

今回のような県外調査は、既存の文書等の史料や情報だけでは把握することが難しい当時の様子を明らかにすることができる有効な手段である。今後の作業においても有益な情報について大いに得ることが出来た。あらためて実査する必要性の高さを認識した。

特に、日記での記事が充実する下関や大阪などでは当時の記録のままに町歩きができる発見があり、また山陽道においては訪問先での詳細な記事（情報）は現代におけるガイドブック的な存在とも言える。

これまでの調査で得た地域の情報からも旭荘という人物の具体的なイメージが見えてきた。当然ながら人物像の理解も同様に深まり、当初の調査目的であった足跡を辿るだけではない成果を数多く上げる事が出来た。今後の刊行物作成にあたり基礎資料として整理していきたい。



旧阿弥陀寺前の船着場跡（山口県下関市）



藤井駅の本陣跡（岡山市）



香登一里塚（岡山県備前市）



有年宿跡（兵庫県赤穂市）



寄港地 室津（兵庫県たつの市）



斑鳩寺（兵庫県太子町）



曾根天満宮（兵庫県高砂市）



生石神社「石乃宝殿」（兵庫県高砂市）



平敦盛塚（神戸市）



天保山付近の眺め（大阪市）

### Ⅲ．史料収集事業

#### 1. 寄贈図書

霖雨	葉室麟	大正揆丑蘭亭会百周年記念 一近代日本における翰墨の盛典一	関西大学
茶の湯と筑前	松岡博和	知の巨人 藤澤東峽展～没後百五十年記念～	関西大学
南方録と茶の心	松岡博和	泊園書院関係碑文調査報告書	関西大学
小幡小吉小伝	松岡博和	日田の石人小考 一石人銘の検討を通じて一	秋月立雄
南方録と立花実山	松岡博和	早稲田大学図書館紀要 第61号	岡修爾
江戸時代 人づくり風土記 44 大分	公益財団法人廣瀬資料館	豊後國山香郷の調査 資料編2	大分県立歴史博物館
九州に残った豊臣氏	日出町	海	井上敏幸
大分県立歴史博物館 総合案内	大分県立歴史博物館	市場直次郎コレクション目録	井上敏幸
足利學校	史跡足利學校事務所	「西海の記」と中村西国	中村弘平
お父さん・お母さんといっしょに読む論語	史跡足利學校事務所	平成25年度 一般財団法人北海道開拓の村年報	
月曜ゼミナール 第5号	佐志原圭子	一般財団法人 北海道開拓の村	
絵のように 明治文学と美術	白水社	土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム 研究紀要 第9号	
大阪大學総合學術博物館年報 2013	大阪大學総合學術博物館	土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム	
風韻 2014 第15巻 第2号 夏	公益財団法人清風苑	アーカイブズ講座 報告書I 福沢旧居襖下張文書	中津市教育委員会
南一郎平の世界 一疏流の父 100年の夢一	公益財団法人廣瀬資料館	秋山玉山から 藩校 時習館への道	
久住山の歌	嚶鳴協議会	ふれあい・いきいき漢学サロン	
閑谷學校研究 第18号 2014.5	公益財団法人特別史跡旧閑谷學校顕彰保存会	大分県先哲叢書 廣瀬淡窓	大分県立先哲史料館
夢物語 鳥の鳴聲(和寿禮かた美) 蛮社遭厄小記	奥州市立高野長英記念館	季論21 第24号	原 千里
奎堂文庫 和漢書総目録	熊本県立鹿本商工高等学校	収蔵史料目録 7	大分県立先哲史料館
廣瀬淡窓とその周辺	諫元幹夫	史料館研究紀要 第18号	大分県立先哲史料館
南筑後の歴史	大城美知信	竹田市立歴史資料館研究報告書	竹田市立歴史資料館
西鉄沿線謎解き散歩	吉田洋一	日田市合宿研修に関する実施報告書	大分大学 川田菜穂子
		略伝 玉井忠田翁 (改訂版)	個人
		渡邊拈華 - 岡藩の絵師たちII -	竹田市立歴史資料館

(敬称略)

#### 2. 咸宜園関係参考文献

- 『淡窓の申聞書 旭荘の御請書』廣瀬貞治 1923
- 『贈従五位廣瀬旭荘先生小傳』廣瀬貞治 1924
- 『池田人物誌』下 稲束 猛、吉田鋭雄 太陽日報社 1924
- 廣瀬淡窓と廣瀬旭荘『西南文運史論』武藤長平 岡書院 1926
- 『廣瀬家一門の光彩—淡窓先生を中心として—』大分縣日田郡教育會 1934
- 教賢廣瀬淡窓『教育学研究』3巻8—10 乙竹岩造 日本教育学会 1935
- 淡窓先生と陰陽録『改修和語陰陽録』袁了凡 四方文吉 1935
- 教育家としての廣瀬淡窓『日本諸学振興委員会研究報告』第1篇 小西重直 文部省教学局 内閣印刷局 1937
- 蛭雪事業鈔『伝記』5-1 森銑三 伝記学会 1938
- 廣瀬淡窓を繰り返す『教育学論集』第3輯 小西重直 日本教育学会 新紀元社 1944
- 「廣瀬旭荘の講學と尊皇思想」『大阪の先賢と史蹟』第三輯 長 壽吉 大阪出版堂 1944
- 廣瀬淡窓における敬天説の成立『人文社会科学研究報告』1 井上源吾 長崎大学学芸学部 1951
- 廣瀬淡窓に於ける内省と実践について『西日本史学』11 井上源吾 西日本史学会 1952
- 遠思樓詩鈔〔廣瀬淡窓〕—近世詩抄その1『学苑』152 吉田澄夫 昭和女子大学近代文化研究所 1953
- 廣瀬淡窓の思想についての諸説批判『人文社会科学研究報告』3 井上源吾 長崎大学学芸学部 1953
- 廣瀬淡窓の教育意見『人文社会科学研究報告』3 井上源吾 長崎大学学芸学部 1953
- 廣瀬淡窓の教育意見『人文社会科学研究報告』4 井上源吾 長崎大学学芸学部 1954

- ・広瀬淡窓の教育思想、とくに訓育とその方法について『人文社会科学研究報告』4 井上源吾 長崎大学学芸学部 1954
- ・広瀬淡窓の教育管見、とくに教授の方法について『人文社会科学研究報告』4 井上源吾 長崎大学学芸学部 1954
- ・広瀬淡窓の経済思想『経済學論究』8-3 東晋太郎 関西学院大学 1954
- ・広瀬淡窓の禍福応報論について『支那学研究』12 工藤豊彦 広島支那学会 1955
- ・広瀬淡窓の老荘学について『大分大学学芸学部研究紀要』4 工藤豊彦 大分大学学芸学部 1955
- ・日向と咸宜園『宮崎大学学芸学部研究時報』第1巻 第3号 黒江一郎 宮崎大学学芸学部 1957
- ・黒江一郎「日間瑣事備忘録」に見える旭荘の詩名と二三の日向人『宮崎大学学芸学部紀要』第4号 宮崎大学学芸学部 1958
- ・武谷祐之著「南柯一夢」『九州文化史研究所紀要』10 井上忠 九州大学附属図書館付設記録資料館九州文化史資料部門 1963
- ・「迂言」小考—その学制を中心として『弘前大学人文社会』第28号 教育・心理学篇 前野喜代治 弘前大学人文社会学会 1963
- ・広瀬淡窓の教育精神『芸文』第4巻 第1号 大久保勇市 近畿大学文科学会 1963
- ・『教聖廣瀬淡窓と廣瀬八賢』廣瀬八賢顕彰会 1965
- ・大谷篤蔵「広瀬旭荘の「追思録」」『文学』34巻3号 岩波書店 1966
- ・広瀬淡窓の詩論『和歌山大学教育学部紀要 人文科学』17 松下忠 和歌山大学教育学部 1967
- ・咸宜園覚書—九州紀行より『斯文』47 新田大作 欺文会 1967
- ・広瀬淡窓の老子観（人間性研究の一環として）-1-『芸文』第7巻 2号 大久保勇市 近畿大学文科学会 1967
- ・広瀬淡窓の老子観（人間性研究の一環として）-2-『芸文』第8巻 1号 大久保勇市 近畿大学文科学会 1967
- ・広瀬淡窓の老子観（人間性研究の一環として）-3-『芸文』第8巻2号 大久保勇市 近畿大学文科学会 1968
- ・広瀬淡窓と高野長英『教育学雑誌』2号 松月秀雄 日本大学教育学会 1968
- ・萬善簿 広瀬淡窓先生の修練ぶり『先覚と共に』第1集 青木繁 農林叢書刊行会 1968
- ・淡窓・長英をかばう『日田文化』第11号 中島市三郎 日田市教育委員会 1968
- ・広瀬淡窓門下萍華上人の話『日田文化』第12号 古川克己 日田市教育委員会 1969
- ・塩谷大四郎正義公の生誕二百年を迎えて『日田文化』第12号 中島市三郎 日田市教育委員会 1969
- ・広瀬淡窓の易理観—人間性研究の一環として〔付「義府（放言）」（天保12年稿）翻刻〕『近畿大学教養部研究紀要』1号 大久保勇市 近畿大学教養部 1969
- ・小倉落城〔慶応2年〕と日田・咸宜園—「林外日記」を中心として『九州大学教育学部紀要 教育学部門』15 井上義巳 九州大学教育学部 1969
- ・広瀬淡窓の思想と教育『日本歴史』第264号 青野春水 吉川弘文館 1970
- ・咸宜園をめぐる政治情勢—咸宜園と日田代官府との関係（近世日田とその周辺地域の総合的研究）『九州文化史研究所紀要』15 井上義巳 九州大学附属図書館付設記録資料館九州文化史資料部門 1970
- ・咸宜園最後の講師勝屋明浜先生『大分県地方史』第56号 高倉芳男 大分県地方史研究会 1970
- ・広瀬淡窓と咸宜園『歴史残花』第4 広瀬正雄 時事通信社 1971
- ・豊後日田の広瀬家史料の調査によせて（研究余録）『日本歴史』第272号 杉本勲 吉川弘文館 1971
- ・咸宜園の財政—塾主の会計記録より見た『日本歴史』第276号 井上義巳 吉川弘文館 1971
- ・幕末経済論の一研究—経世家としての広瀬淡窓『三田学会雑誌』64巻8号 島崎隆夫 慶応義塾大学経済学会 1971
- ・井上義巳「咸宜園の財政」『日本歴史』5月号 第276号 吉川弘文館 1971
- ・幕末経済論の一研究—経世家としての広瀬淡窓『三田学会雑誌』64巻8号 島崎隆夫 慶応義塾大学経済学会 1971
- ・咸宜園と洋学『史淵』第105・106合輯 杉本勲 九州大学大学院人文科学研究院 1971
- ・井上義巳「咸宜園の財政」『日本歴史』5月号 第276号 吉川弘文館 1971
- ・巻端淳印「広瀬旭荘の来越と越中咸宜園の流れ」『富山商船高等専門学校研究集録』4 富山商船高等専門学校 1971
- ・広瀬淡窓の儒林評とその道統『近畿大学教養部研究紀』4巻3号 大久保勇市 近畿大学教養部 1973
- ・万善簿のねらい〔広瀬淡窓〕『近畿大学教養部研究紀要』5巻2号 大久保勇市 近畿大学教養部 1973
- ・咸宜園入門者についての研究（青山学院創立100周年記念論文集）『青山学院大学文学部紀要』16号 井上義巳 青山学院大学文学部 1974
- ・田中佩刀「詩人廣瀬旭荘論」『明治大学教養論集84号』明治大学教養論集刊行会 1974
- ・杉本 勲「広瀬旭荘の海外認識と海防思想」『対外関係と政治文化』第三 政治文化 近世・近代編 森克己博士古稀記念会編 吉川弘文館 1974
- ・適材適育—広瀬淡窓とその教育思想『日本及日本人』1548号 松井康秀J&Jコーポレーション1978
- ・広瀬淡窓について『東洋研究』49号（講演）広瀬正雄 大東文化大学東洋研究所 1978
- ・小石元瑞と広瀬淡窓の書簡『混沌』第5号 平野翠 中尾松泉堂書店 1978
- ・近世教育思想研究-3-広瀬淡窓の教育思想『大分大学教

- 育学部研究紀要『教育科学』5巻4号 鹿毛基生 大分大学教育学部 1979
- ・幕末私塾の学規の研究－咸宜園を中心として『教育研究』23 関山邦宏 青山学院大学教育学会 1979
  - ・近世私塾の就学形態－淡窓日録の分析を中心に『人文』27 海原徹 京都大学教養部 1981
  - ・広瀬淡窓の敬天説とその教育方法理論『IBU四天王寺国際仏教大学文学部紀要』14号 井内嘉美 四天王寺国際仏教大学 1981
  - ・『日本人の道徳思想』[内容]：福沢以前の「天」の思想について(広瀬淡窓) 壺井秀生 文化総合出版 1981
  - ・広瀬淡窓の不安－その自己と超越的なもの『季刊日本思想史』19号 高橋文博 ぺりかん社 1983
  - ・『約言』の思想について『季刊日本思想史』19号 工藤豊彦 ぺりかん社 1983
  - ・広瀬淡窓の教育思想『季刊日本思想史』19号 関山邦宏 ぺりかん社 1983
  - ・教育理念としての「敬天」－『約言』『約言或問』をめぐって『季刊日本思想史』19号 田中加代 ぺりかん社 1983
  - ・天命と人情－広瀬淡窓の敬天論をめぐって『季刊日本思想史』19号 藤本雅彦 ぺりかん社 1983
  - ・広瀬淡窓の教育観－「教育」の語を中心に『季刊日本思想史』19号 藤原敬子 ぺりかん社 1983
  - ・『万善簿』と『陰騭録』『季刊日本思想史』19号 古川哲史 ぺりかん社 1983
  - ・広瀬淡窓の倫理思想『倫理学紀要』1輯 黒住真 東京大学文学部 1984
  - ・広瀬淡窓の生涯とその時代区分『日本女子大学紀要 文学部』34 田中加代 日本女子大学 1984
  - ・近世塾の近代化過程の研究－咸宜園と慶応義塾を例として -前- 近世塾の諸問題『論叢』(玉川大学文学部紀要) 25 多田建次 玉川大学 1984
  - ・梅溪昇『緒方洪庵と適塾生』－「日間瑣事備忘」にみえる－ 思文閣 1984
  - ・近世塾の近代化過程の研究－咸宜園と慶応義塾を例として -後- 家塾から義塾へ『論叢』(玉川大学文学部紀要) 26 多田建次 玉川大学 1985
  - ・広瀬淡窓研究史試論『国学院雑誌』第86巻第5号 三澤勝己 国学院大学総合企画部 1985
  - ・広瀬淡窓の社会思想－『迂言』を中心に－『邂逅』3号 山崎謹哉 岡山大学倫理学会 1985
  - ・近世広島における私塾教育の研究－咸宜園の系譜－(1)『芸備地方史研究』150・151号 鈴木理恵 芸備地方史研究会 1985
  - ・近世広島における私塾教育の研究－咸宜園の系譜－(2)『芸備地方史研究』152号 鈴木理恵 芸備地方史研究会 1985・広瀬淡窓の府内紀行『大分県地方史』第120号 甲斐素純 大分県地方史研究会 1985
  - ・咸宜園の教育(伝統を活かした学校教育)『学校教育研究所年報』29 鹿毛基生 学校教育研究所 1985
  - ・日本教師論-6-広瀬淡窓とその師道論『東北福祉大学紀要』10 小野禎一 東北福祉大学 1985
  - ・日本教師論-7-広瀬淡窓とその師道観『東北福祉大学紀要』11 小野禎一 東北福祉大学 1986
  - ・広瀬淡窓「読大学」について『東洋文化』復刊第56号 三澤勝己 無窮会 1986
  - ・広瀬淡窓の学統と「読論語」『国史学』129 三澤勝己 国史学会 1986
  - ・広瀬淡窓と九州の儒者 緒論－同時代の交流について－『大倉山論集』21 三澤勝己 大倉精神文化研究所 1987
  - ・広瀬旭荘「日間瑣事備忘録」考－諸儒との交遊を中心として-1-『大倉山論集』22 三澤勝己 大倉精神文化研究所 1987
  - ・広瀬淡窓の学問と思想について『天領日田』第7号 深町浩一郎 天領日田を見直す会 1987
  - ・日本教師論-8-広瀬淡窓とその師道観『東北福祉大学紀要』12 小野禎一 東北福祉大学 1987
  - ・亀井昭陽の教育思想における「運命観」および「天命観」について『日本女子大学紀要』38 田中加代 日本女子大学 1988
  - ・広瀬淡窓・旭荘の漢詩指導例－松永顕徳甫著「草稿」について－『近世文芸』49 市場直次郎 日本近世文学会 1988
  - ・「広瀬淡窓」井上義巳『国学院雑誌』89巻8号 三澤勝己 国学院大学総合企画部 1988
  - ・晨霜如雪－広瀬淡窓「休道」詩の成立について－『皇学館論叢』21巻1号 鬼頭有一 皇学館大学人文学会 1988
  - ・広瀬淡窓「万善簿」について『亜細亜大学教養部紀要』37 栗田充治 亜細亜大学教養部 1988
  - ・市場直次郎「廣瀬淡窓・旭荘の漢詩指導例」『近世文芸』49－松永顕徳甫著『草稿』について－ 日本近世文学会 1988
  - ・衣笠安喜編「江戸の学問－よみ・かき・そろばんまで」『週刊朝日 百科日本の歴史九一近世から近代へ③』朝日新聞社 1988
  - ・日本教育史学の確立過程下における広瀬淡窓関係記事－明治期、師範学校用教育史教科書を中心に－『人間研究』26 天野晴子 日本女子大学教育学科の会 1990
  - ・遠山荷塘と広瀬淡窓『明治大学教養論集』232 徳田武 明治大学教養論集刊行会 1990
  - ・三沢勝己「広瀬旭荘「日間瑣事備忘録」考(二)」－諸儒との交遊を中心として－『大倉山論集二二二号』大倉精神文化研究所 1990
  - ・三沢勝己「広瀬旭荘「日間瑣事備忘録」考(三)」－諸儒との交遊を中心として－『大倉山論集二二二号』大倉精神文化研究所 1990
  - ・徳田武「広瀬旭荘の耶馬溪行」詩人 広瀬旭荘伝一『江戸文学』6 ぺりかん社 1991
  - ・徳田武「亀井昭陽塾再入門」詩人 廣瀬旭荘伝『江戸文学』7 ぺりかん社 1991

- ・徳田 武「広瀬旭荘の亀井昭陽塾入門」『明治大学教養論集』242号 明治大学教養論集刊行会 1991・岡村 繁『広瀬淡窓・広瀬旭荘』江戸詩人選集九 岩波書店 1991
- ・徳田 武「追補 広瀬旭荘と遠山荷塘また旭荘と原采菴」詩人 廣瀬旭荘伝『江戸文学』8 ぺりかん社 1992
- ・徳田 武「論詩」の成立」詩人 廣瀬旭荘伝『江戸文学』9 ぺりかん社 1992
- ・広瀬淡窓私新抄-1- 『帝塚山大学教養学部紀要』35 木南卓一 帝塚山大学教養学部 1993
- ・広瀬淡窓私新抄(2) 『帝塚山大学教養学部紀要』36 木南卓一 帝塚山大学教養学部 1993
- ・徳田 武「昭陽塾退塾」詩人 廣瀬旭荘伝『江戸文学』10 ぺりかん社 1993
- ・徳田 武「樺島石梁訪問」詩人 廣瀬旭荘伝『江戸文学』11 ぺりかん社 1993
- ・福島理子「儒者の怪奇趣味—広瀬旭荘『丑時咀』をめぐって—」『江戸小説と漢文学』和漢比較文学叢書第十七巻 和漢比較文学会編 汲古書院 1993
- ・三沢勝己「広瀬淡窓・広瀬旭荘と洋学 序論」『明治聖徳記念学会紀要』復刊八号 明治聖徳記念学会 1993
- ・広瀬淡窓私新抄(3) 『帝塚山大学教養学部紀要』38 木南卓一 帝塚山大学教養学部 1994
- ・広瀬淡窓私新抄(4) 『帝塚山大学教養学部紀要』39 木南卓一 帝塚山大学教養学部 1994
- ・広瀬淡窓と「徒然草」『大倉山論集』第36輯 三澤勝己 大倉精神文化研究所 1994
- ・咸宜園—広瀬淡窓の私塾教育が今日に与える意味—『家庭科学』61巻3号《特集》21世紀の教育制度を考える -1- 田中加代 日本女子社会教育会家庭科学研究所 1994
- ・徳田 武「旭荘」の命名」詩人 廣瀬旭荘伝『江戸文学』12 ぺりかん社 1994
- ・徳田 武「廉塾」行」詩人 廣瀬旭荘伝『江戸文学』13 ぺりかん社 1994
- ・徳田 武「未紹介広瀬旭荘詩文解説(一)」『明治大学教養論集』268号 明治大学教養論集刊行会 1994
- ・小堀一正「幕末大阪文人社会の動向—広瀬旭荘と藤井藍田・河野鉄兜らを中心として」『大阪の歴史と文化』和泉書院 1994
- ・廣瀬尚美『廣瀬資料館図録 天領日田の掛屋』源流社 1994
- ・新井白石と広瀬淡窓 『季刊日本思想史』46《特集》新井白石 三澤勝己 日本思想史懇話会 ぺりかん社 1995
- ・山陽手批淡窓詩稿 『日田文化』第38号 田中晃 日田市教育委員会 1995
- ・広瀬淡窓の自然観について『中国哲学論集』21杜栄九州大学中国哲学研究会 1995
- ・徳田 武「廉塾」行(二)」詩人 廣瀬旭荘伝『江戸文学』14 ぺりかん社 1995
- ・徳田 武「未紹介広瀬旭荘詩文解説(二)」『明治大学教養論集』279号 明治大学教養論集刊行会 1995
- ・中村幸彦、井上敏幸『広瀬先賢文庫目録』廣瀬先賢文庫1995
- ・三沢勝己「広瀬旭荘「日間瑣事備忘録」考(四)—諸儒との交遊を中心として—」『大倉山論集』三七号 大倉精神文化研究所 1995
- ・寛政の教化政策と地方儒学 『東洋研究』121 西江錦史郎 大東文化大学東洋研究所 1996
- ・徳田 武「廉塾」行(三)」詩人 廣瀬旭荘伝『江戸文学』15 ぺりかん社 1996
- ・徳田 武「未紹介広瀬旭荘書牘・資料紹介—文久三年四、五月—」『明治大学教養論集』286号 明治大学教養論集刊行会 1996
- ・徳田 武「廉塾」行(四)」詩人 廣瀬旭荘伝『江戸文学』17 ぺりかん社 1997
- ・西江錦史郎「広瀬旭荘研究(1)系譜と活動」『東洋研究』126号大東文化大学 東洋研究所 1997
- ・岡村 繁「広瀬旭荘の遺稿とその推敲課程〔含略年譜〕」先儒祭記念公演『斯文』106号 斯文会1997
- ・広瀬淡窓と袁枚 『学林』28・29 肥田明啓 中国芸文研究会 1998
- ・淡窓詩話の文章(特集 中世・近世) 『解釈』44巻3号 大木正義 解釈学会 1998
- ・三沢勝己「広瀬旭荘「日間瑣事備忘録」考(五)—儒との交遊を中心として—」『大倉山論集』四二号 大倉精神文化研究所 1998
- ・田中加代著「広瀬淡窓の研究」『大倉山論集』44 三沢勝己 大蔵精神文化研究所 1999
- ・広瀬淡窓の詩論とその源流—清代前期の詩論の受容を中心として—『学林』30 肥田明啓 中国芸文研究会1999
- ・咸宜園における漢詩講釈の展開 『教育学研究紀要』45巻1号 山本佐貴 中国四国教育学会 1999
- ・私塾 本立書院(東宜園)(特集 明治十年代の江戸)『江戸文学』21 宮崎修多 ぺりかん社 1999
- ・江戸時代の学習機会-その2- 『九州共立大学・九州女子大学・九州女子短期大学生涯学習研究センター紀要』4 Nazario Bustos 九州共立大学・九州女子大学・九州女子短期大学生涯学習研究センター 1999
- ・「松下筑陰伝攷(上)」『語文研究』86・87号 高橋昌彦 九州大学国語国文学会 1999
- ・徳田 武「未紹介広瀬旭荘詩文解説(三)」『明治大学教養論集』322号 明治大学教養論集刊行会 1999
- ・大野修作『広瀬旭荘』日本漢詩人選集16 研文出版 1999
- ・咸宜園門人たちの詩社「玉川吟社」に関する考察 『大分県地方史』179号 山本佐貴 大分県地方史研究会 2000
- ・広瀬淡窓と老子思想 『中国哲学論集』26杜 栄九州大学中国哲学研究会 2000
- ・廣瀬淡窓の詩論と咸宜園教育との関連 『立命館文學』563号 肥田明啓 立命館大学人文学会 2000

- ・女流漢詩人を探す 『機』 No109 高橋昌彦 藤原書店 2000
- ・大野修作「『東瀛詩選』の成立と広瀬旭荘」『女子大國文』第百二十七号 京都女子大学国文学会 2000
- ・広瀬淡窓の経世論小考 『日本経済思想史研究』(1) 三澤 勝己 日本経済思想史研究会 2001
- ・月野文子「広瀬旭荘の「夜過二二州橋一書二囀目一」詩：成立事情とその推敲の態度をめぐって」『文芸と思想』65 福岡女子大学文学部 2001年
- ・月野文子「広瀬旭荘の題画詩「題春川釣魚図」の手法：楽府詩「枯魚過河泣」と『莊子』寓喩」『文芸と思想』66福岡女子大学文学部 2002
- ・西村富美子「〈論文〉広瀬旭荘生涯と作品：波華大阪の地」『紀要 言語・文学編』34 愛知県立大学外国語学部 2002
- ・大野修作「広瀬旭荘と山梨稲川—『東瀛詩選』中の詩人たち—」『女子大國文 第百三十一号』京都女子大学国文学会 2002
- ・近世末期芸州の漢学塾を介した書籍貸借— 一塾生を中心に 『長崎大学教育学部社会科学論叢』63号 鈴木理恵 長崎大学教育学部 2003
- ・日本の経済発展と学校教育(1) 『鹿児島大学教育学部教育実践センター研究紀要論文』13神田嘉延 鹿児島大学教育学部 2003
- ・徳田 武「広瀬旭荘の善通寺参詣」『明治大学教養論集』362号 明治大学教養論集刊行会 2003
- ・月野文子「広瀬旭荘の天保十五年正月詩の周辺：「肅舎」取得と江戸開塾」『文芸と思想』67 福岡女子大学文学部 2003
- ・広瀬淡窓(1782-1856)による漢詩教育のあり方1—江戸詩壇史における位置づけ(1) 『茨城大学教育学部紀要』53号 向野康江 茨城大学教育学部 2004
- ・広瀬淡窓(1782-1856)による漢詩教育のあり方1—江戸詩壇史における位置づけ(2) 『茨城大学教育学部紀要』53号 向野康江 茨城大学教育学部 2004
- ・日本漢詩人紀行(1) 淡窓の筑遊 『創文』469号 林田愼之助 創文社 2004
- ・丹波における明治維新前後 広瀬淡窓の思想 『丹波』6号 《特集》幕末維新を馳せた丹波の人々 奥村覚 丹波史談会 2004
- ・咸宜園の漢籍収集と塾生の閲覧 『漢籍』12号 三澤勝己 漢籍研究会 2004
- ・亀田一邦「嘉永4年広瀬旭荘の長府娶嫁及び藩儒招聘に関する一考察」『山口県地方史研究』91 山口県地方史学会 2004
- ・『堺市博物館 書の世界—山下是臣コレクション—』堺市博物館 2004
- ・広瀬淡窓「歳暮」による授業実践報告 『漢文教育』30 尾本優輝 広島漢文教育研究会 中国中世文学会 2005
- ・漢文教材としての広瀬淡窓—『桂林荘雜詠示諸生』教材化の背景— 『二松学舎大学人文論叢』75号 小金澤豊 二松学舎大学人文学会 2005
- ・近世都市における「知」の空間と場—豊後国日田咸宜園を中心に— 『年報都市史研究』13号 岩本 馨 山川出版社 2005
- ・淡窓漢文日記・懐舊樓筆記にみる 天保の大飢饉 『日田文化』第47号 野田高巳 日田市教育委員会 2005
- ・島岡成治「9286 広瀬旭荘における住まいと都市の場所について(建築論・場所、建築歴史・意匠)」『学術講演梗概集』日本建築学会 2005
- ・亀田一邦「広瀬旭荘晩年の赤兎厄難について『日間瑣事備忘録』に見る婚家当主清水麻之丞との粉擾顛末」『地域文化研究』20梅光学院大学地域文化研究所 2005
- ・広瀬淡窓の「教育ノ術」礼楽刑政による解釈〔含 論評〕 『日本教育史研究』25号 齋藤尚志 日本教育史研究会 2006
- ・廣瀬淡窓と陶淵明 『松浦友久博士追悼記念中國古典文學論集』林田愼之助 松浦友久博士追悼記念中國古典文學論集刊行會 2006
- ・島岡成治「813 広瀬旭荘の大阪の住まいと都市へのまなざし(歴史・意匠)」『日本建築学会研究報告』日本建築学会 2006
- ・郭穎「『東瀛詩選』における愈樾の修改—広瀬旭荘の『梅墩詩鈔』との比較を通して—」『中国学研究論集』第十六号 広島中国文学会 2006
- ・咸宜園と白鹿洞書院—日中私塾の比較研究— 『國學院大学大学院紀要』39号 朱 玲莉 國學院大学大学院 2008
- ・広瀬淡窓、李白への挑戦「月下独酌」論 『文学』10巻3号 小財陽平 岩波書店 2009
- ・「幕末明治期の咸宜園と真宗僧」『淡窓研究会会報』川邊雄大 淡窓研究会 2009
- ・日向薬事始め(その5) 日向出身の緒方洪庵・適塾と広瀬淡窓・咸宜園に学んだ人々 『九州保健福祉大学研究紀要』10号 山本郁男・井本真澄・宇佐見則行ほか 九州保健福祉大学研究紀要委員会 九州保健福祉大学 2009
- ・広瀬淡窓における学校と社会 『日本文化論叢』17号 前田勉 愛知教育大学日本文化研究室 2009
- ・休道詩鑑賞への一考 『敬天』第37号 岩沢光夫 淡窓会2009
- ・『近世文芸研究と評論』75号 [内容]: 広瀬淡窓と頼山陽 文化五年の交流を通して 黒川桃子 近世文芸研究と評論の会 早稲田大学文学部 2009
- ・広瀬淡窓の教育 『杵築史談会』藤井準一郎 久米忠臣 杵築史談会 2009
- ・大野雅之「大給府内藩と廣瀬家 近説と旭荘の関係を中心に」『資料館研究紀要』14大分県立先哲資料館 2009
- ・亀田一邦「高杉晋作の主治医 石田精一について—変革期草医の「雅」と「侠」—」『日本医史学雑誌』第55巻 第4号 日本医史学会 2009
- ・梅溪 昇「広瀬旭荘と池田」『池田郷土研究』11号 池田郷土史学会 2009
- ・『託明寺縁起略伝記』 託明寺 2009

- ・『続池田学講座－人物編－新たに知る池田 改めて出会う池田－』池田市、池田市教育委員会 2009
- ・廣瀬淡窓の詩風について－その日本化の側面を中心に－『アジア文化交流研究』第5号別冊《特集》幕末明治期における日本文学・歴史・思想・藝術の諸相 朱 秋而 関西大学アジア文化交流研究センター 2010
- ・廣瀬淡窓と陸游詩－淡窓詩の源流－『江戸風雅』第2号 黒川桃子 江戸風雅の会 2010
- ・廣瀬旭荘の足利学校行 『江戸風雅』第3号 徳田武 江戸風雅の会 2010
- ・苔を二広の墓碑と合原松子の墓とに掃ふ 『江戸風雅』第3号 池澤一郎 江戸風雅の会 2010
- ・廣瀬旭荘と『水滸伝』 『江戸風雅』第3号 徳田武・土屋和之 江戸風雅の会 2010
- ・大野雅之「淡窓先生手書克己篇」にみる廣瀬淡窓の苦悩 末弟旭荘のこと 『史料館研究紀要』15 大分県先哲資料館 2010
- ・川崎理恵「近世社会における曆占の実態 廣瀬旭荘と古谷道庵を素材に」 『京都女子大学大学院文学研究科研究紀要 史学編9』京都女子大学大学院文学研究科史学専攻 2010
- ・亀田一邦『幕末防長儒医の研究』知泉書館 2010
- ・神戸輝夫「旭荘の漢文日記」 『潮 一月号』潮出版社 2011・合山林太郎「幕末京撰の漢詩壇 廣瀬旭荘・河野鉄兜・柴秋村を中心に（特集 近世韻文の力）」 『日本文学』60巻 10号 日本文学協会 2011
- ・黒川桃子「亀井少棗小伝－父昭陽の詩文を通して－（上）」 『江戸風雅 第五号』江戸風雅の会 2011
- ・徳田 武「囲記事 廣瀬林外と川路聖謨・安井息軒・大沼枕山」 『江戸風雅』 第五号 江戸風雅の会 2011
- ・鈴木理恵『近世近代移行期の地域文化人』塙書房2012
- ・『廣瀬淡窓の生家－廣瀬家の歴史と業績－』日田市教育委員会 2012
- ・『吹田市立博物館 大庄屋 中西家名品展』吹田市教育委員会 2012
- ・展示解説書『廣瀬旭荘－東遊 大坂 池田－』咸宜園教育研究センター2012
- ・展示図録『廣瀬旭荘と池田・大坂』池田市立歴史民俗資料館2012
- ・徳田 武「廣瀬旭荘と江戸」 『江戸風雅』 第七号 江戸風雅の会 2013
- ・『廣瀬淡窓と咸宜園－近世日本の教育遺産として－』日田市教育委員会2013
- ・『廣瀬淡窓と咸宜園－近世日本の教育遺産として－資料編』別府大学文化財研究所・日田市教育委員会2013
- ・～文化財指定記念～国史跡「廣瀬淡窓旧宅及び墓」ガイドブック 廣瀬本家2013
- ・平成25年度特別展『九州の私塾と教育～咸宜園とその周辺～』展示解説書 咸宜園教育研究センター2013
- ・徳田武・長田和也・山形彩美「増訂 西村天囚著『亀門の二広』 廣瀬旭荘」 『江戸風雅』 第九号 江戸風雅の会 2014.6
- ・徳田武「廣瀬旭荘略年譜」 『江戸風雅』 第九号 江戸風雅の会2014.6
- ・徳田武「廣瀬旭荘と春日載陽」 『江戸風雅』 第九号 江戸風雅の会2014.6
- ・平成26年度特別展『漢詩人 廣瀬淡窓』咸宜園教育研究センター2014
- ・徳田武「廣瀬旭荘『日間瑣事備忘』の顕彰－亀谷省軒・牧野藻洲・西村天囚に於ける－」 『江戸風雅』 第十号 江戸風雅の会2014.11
- ・今村孝次著・徳田武増訂「中嶋子玉」 『江戸風雅』 第十号 江戸風雅の会2014.11
- ・「江戸の学びと文化」実施報告書（教育遺産世界遺産登録推進国際シンポジウム2014）日田市教育庁世界遺産推進室2015

## IV . 教育 顕 彰 事 業

### 咸宜園教育顕彰事業

#### ■ 顕彰事業（「咸宜園の日」記念事業）

##### (1) 「咸宜園の日」記念事業及び咸宜園教育顕彰事業

内 容：記念講演・表彰式・研究発表など

日 時：平成 27 年 2 月 22 日（日）

午後 1 時半から 4 時まで

##### ① 記念講演：「廣瀬淡窓の文筆」

福岡大学教授 高橋 昌彦 氏

##### ② 咸宜園教育顕彰事業 表彰式

事業概要：廣瀬淡窓や咸宜園教育に関して、学術研究部門（調査研究の論文等が対象）及び教育文化部門（個人、団体、学校などが制作した作品や文化活動などが対象）を設け、毎年公募し、優秀な作品等を表彰するもの。

募集期間：平成 26 年 6 月 1 日から 11 月 1 日

##### ③ 咸宜園教育顕彰事業 研究発表

学術研究部門 優秀賞受賞者 1 名

##### ④ 特別発表

「咸宜園世界遺産登録推進作文コンクール」

受賞者（小学生） 5 名

主 催：豆田地区振興協議会

対 象：市内小学生

作文テーマ： ① 咸宜園と廣瀬淡窓に関すること

② 咸宜園で学んだこと

応募件数：142 件

最優秀賞：「咸宜小で学んだこと」

南 有理沙 さん（咸宜小学校）

優 秀 賞：「淡窓先生について」

川原 和将 さん（桂林小学校）

「淡窓先生と自分を重ねて」

後藤 未来 さん（桂林小学校）

「廣瀬淡窓先生の教え」

宮崎 ひなの さん（咸宜小学校）

「淡窓先生の考えを生かす」

坂本 梨心 さん（桂林小学校）

#### 【学術研究部門】優秀賞 1 名

賞名	名前	所属	論文名
優秀賞	田本 政宏 たもと まさひろ	大分県立国東高等学校 双国校教諭	「廣瀬淡窓とシーボルト事件」
評 価	本論考は、さまざまな史料を駆使しながら冷静かつ克明に論述している。問題視角、新史料の収集と分析、所論の構成と展開の点でもまとまりがある。特にシーボルト事件に関連して、咸宜園門下生でシーボルトの門人でもあった岡研介との関係について先学の研究の誤りを指摘した点や廣瀬淡窓の『遠思楼詩鈔』刊行への影響などについて関係資料を用いて詳述した点などが評価された。		



記念講演「廣瀬淡窓の文筆」  
福岡大学教授 高橋 昌彦 氏



学術研究部門 優秀賞 田本 政宏 氏



「咸宜園の日」記念事業 オープニング  
日隈保育園児による「休道之詩」の朗読



特別発表 作文コンクール受賞者



特別発表 作文コンクール受賞者



特別発表 作文コンクール受賞者



特別発表 作文コンクール受賞者



特別発表 作文コンクール受賞者

(2) 淡窓先生に学ぶ～学校の取組み～

学校の取組みを広く市民等に知ってもらうことを目的とし、咸宜園や咸宜園教育等について関心をもってもらうきっかけとする。

◇期 間：平成27年2月17日（火）～2月28日（土）

◇展示場所：パトリア日田（ギャラリー）

◇参 加 校：小学校10校 咸宜小学校、桂林小学校、日隈小学校、  
光岡小学校、朝日小学校、三和小学校、  
有田小学校  
中学校3校 東部中学校、三隈中学校、大山中学校



学校の取組み パトリア日田（ギャラリー）



学校の取組み パトリア日田（ギャラリー）



学校の取組み パトリア日田（ギャラリー）



学校の取組み パトリア日田（ギャラリー）

## V . 世界文化遺産登録推進の取り組み

### 1 . 世界遺産とは

世界遺産とは、地球の生成と人類の歴史によって生み出され、過去から引き継がれた貴重なものである。世界遺産にはさまざまな国や地域に住む人びとが誇る文化財や自然環境などがあり、人類の残酷な歴史を刻むものや戦争や自然災害、環境汚染などにより危機にさらされているものも含まれている。それらは国際協力を通じた保護のもと、国境を越え世界のすべての人びとが共有し、次の世代に受け継いでいくべきものである。

○世界遺産リストに記載されるまで

- ①条約締約国の推薦：締約国の政府が国内の世界遺産候補の中から、条件の揃ったものを世界遺産委員会に推薦。（各国の世界遺産暫定一覧表記載の資産から推薦される。）世界遺産委員会の事務局としての機能はユネスコ世界遺産センターが担っている。
- ②専門機関による調査：世界遺産委員会の依頼により、文化遺産はICOMOS、自然遺産はIUCNが候補地の評価調査を行う。
- ③世界遺産委員会での審議：ICOMOSやIUCNなどによる評価調査報告を受け、毎年1回開催される世界遺産委員会において、世界遺産リストへの記載物件の可否を決定する。

### 2 . 事業の概要

日田市では平成22年度に世界遺産推進室を開設し、茨城県水戸市の弘道館及び偕楽園、栃木県足利市の足利学校と連携し、「近世日本の教育遺産群」という主題で咸宜園の世界文化遺産登録を目指して取組んでおり、平成27年2月には、新たに岡山藩の日本最古の郷学（校）・閑谷学校の所在する岡山県備前市も共に参画することが表明された。

世界文化遺産として登録されるには、ユネスコが定めた基準である「顕著で普遍的な価値」を証明する必要がある。そこで、「近世日本の教育遺産群」が持つ「顕著で普遍的な価値」を証明するために、世界遺産推進室では日田市世界遺産登録検討委員会の指導のもと、咸宜園に関する学術的な調査研究を「咸宜園教育研究センター」と両輪となって作業を進めている。また、この取り組みは行政のみで進められるものではなく、市民の機運の醸成と協力が必要となってくる。市民と行政とが一体となって取り組むことが重要となることから、調査研究の結果を公表しその情報を共有することで普及啓発につなげ、一人でも多くの市民の協力を得ることができるよう取り組まなければならない。

また、国が新たに創設し、国内外からの観光誘客や地域活性化に役立てる仕組みである「日本遺産」の認定に向け、岡山県備前市を加えた4市で申請の準備を進めた。

○調査研究

世界遺産登録検討委員会を開催し、検討委員や日本イコモス国内委員会委員などから意見をいただき、世界文化遺産に登録されるための評価基準や、日本遺産認定に向けた取り組みを進めた。また、教育遺産世界遺産登録推進協議会による国際シンポジウムが日田市で開催されることを受け、シンポジウムのテーマなどについても検討委員からの助言を受けた。

○普及啓発

①国際シンポジウムの開催

平成24年度の水戸市、平成25年度の足利市に続き、日田市で国際シンポジウムを開催した。「江戸の学びと文化」をテーマに、東京大学大学院教授のロバート キャンベル教授を記念講演講師に迎えた。日田市からは後藤宗俊委員がパネルディスカッションのコーディネーターとして登壇していただき、江戸時代の豊かな文化の背景には庶民まで読み書きが出来る高い教育水準とそれを支えた教育遺産の重要性を再確認する機会となった。

この国際シンポジウムは国内外及び文化庁へのPRにつながり、継続していく事業と位置づけている。

なお、この事業は、「宝くじ」の社会貢献広報事業として一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業助成金、公益財団法人日本教育公務員弘済会大分支部の教育文化事業助成金を受けて実施した。

## 【シンポジウム開催趣旨】

今、茨城県水戸市の弘道館と偕楽園、栃木県足利市の足利学校、大分県日田市の咸宜園と豆田町を「近世日本の教育遺産群」として世界遺産登録を目指す取り組みが進んでいます。

江戸時代、わが国には絵画、文学、学問、芸能など多様な分野にわたって優れた文化が華開きました。葛飾北斎や歌川広重に代表される浮世絵などが、世界的にも高く評価されているのは周知のとおりです。これらの文化は、はじめ京・大坂、そして江戸へと展開し、やがて全国に広がり、多くの庶民がこれを楽しんでいました。

このような文化の隆盛の背景には、藩校・私塾・寺子屋などからなる日本独自の多様な教育のかたちがありました。私塾咸宜園を生んだ天領日田の地でも、早くから俳諧や絵画など優れた文化が育まれていました。九州の一地方の町に、日本最大規模の私塾が出現したこと自体、江戸の文化と教育力の高さとその広がりを象徴するものといえるでしょう。

このシンポジウムでは、咸宜園を生んだ日田の地を会場として、江戸時代の文化の隆盛の諸相と、その支えとなった教育との関わりについて、地域・国家を越えた国際的な視野から多角的に考えてまいります。

日 時：平成 27 年 11 月 8 日（土曜日）午後 1 時～午後 4 時 30 分

会 場：日田市民文化会館（パトリア日田）大ホール

タイトル：「江戸の学びと文化」

### プログラム

- ・ 歓迎アトラクション 淡窓伝光霊流日田詩道会（吟詠）
- ・ 開会 司会 米谷 奈津子 氏
- ・ 主催者あいさつ（午後 1 時～1 時 20 分）
- ・ 記念講演（午後 1 時 20 分～午後 2 時 20 分）  
演題「学びから創り出される人々の結びつきとその特長」  
－江戸時代の藩校と私塾をふり返り、今を考えるために－  
講師 ロバート キャンベル 氏（東京大学大学院教授）
- ・ 基調講演（午後 2 時 20 分～午後 2 時 50 分）  
演題「江戸の文化と教育力」－「平和」と「文明化」265 年の基盤－  
講師 大石 学 氏
- ・ パネルディスカッション（午後 3 時 00 分～午後 4 時 30 分）  
テーマ「江戸の学びと文化」－その国際性と地域性－  
パネリスト：樺山 紘一 氏（印刷博物館館長・東京大学名誉教授）、大石 学 氏（東京学芸大学教授）、  
橋本 昭彦 氏（国立教育政策研究所総括研究官）  
コメンテーター：藤原 恵洋 氏（九州大学大学院教授・文化庁世界文化遺産特別委員会委員）  
ロバート キャンベル 氏（東京大学大学院教授）  
コーディネーター：後藤 宗俊 氏（咸宜園教育研究センター名誉館長・別府大学名誉教授）  
参加者数 620 人

本シンポジウムの開催に合わせ、市民応援団「咸宜園平成門下生之会」の有志による参加関係者の咸宜園・豆田町の案内を実施した。前日の夜には、各市関係者を「日田千年あかり」に案内したほか、当日は、シンポジウムに参加した別府大学・九州大学の学生等に対するガイドを実施した。

## シンポジウムの様子



ロビー展示



ロビー展示



淡窓伝光霊流日田詩道会



淡窓伝光霊流日田詩道会



主催者等あいさつ



パネルディスカッション



パネリスト 榎山 紘一 氏



パネリスト 大石 学 氏



パネリスト 橋本 昭彦 氏



コメンテーター 藤原 恵洋 氏



コメンテーター ロバートキャンベル 氏



コーディネーター 後藤 宗俊 氏



会場内の様子



会場内の様子

#### ②世界遺産登録推進講演会

市民の理解と協力、機運の醸成を図るため1回の講座を開催した。講師に藤原恵洋氏（九州大学大学院教授・文化庁世界文化遺産特別委員会委員）を招き、世界遺産登録の仕組みや取組の効果などについてご講演いただいた。

日 時：平成27年3月8日（金） 14：00 開演

会 場：パトリア日田 スタジオ1

講 師：藤原 恵洋氏

演 題：「市民が支え市民が育つ世界文化遺産」

参加者：58名



講演会の様子

#### ③市民協同の取組み（咸宜園平成門下生之会の活動）

世界遺産登録を目指す取り組みは市民と行政とが一体となって取組むことが重要となることから、市民による応援団体「咸宜園平成門下生之会」が平成23年度に発足し、この団体は廣瀬淡窓や咸宜園について学習すると同時に、世界遺産登録の取組みを市民の側から支援する活動を中心とする。今年度は咸宜園に関する講座や国内の暫定リスト一覧表記載資産等の視察研修を中心に活動した。（2ページ参照）

#### ④情報発信

市ホームページの更新や広報誌の活用、「日田川開き観光祭」のパレードに参加するなどの啓発活動を行った。

### 3. 教育遺産世界遺産登録推進協議会

#### ①協議会

「近世日本の教育遺産群」として、咸宜園とともに世界遺産登録を目指す茨城県水戸市の水戸藩藩校「弘道館」と栃木県足利市の「足利学校」。また、関係三市は、相互の連絡調整の円滑化及び一体的な事業の展開を図ることを目的として、平成24年11月に「教育遺産世界遺産登録推進協議会」を設立した。協議会は、市長と教育委員会教育長、学識経験者（商工会議所会頭、専門家、県の担当課長、市民団体代表）を委員とし、国内外の教育遺産に係る調査研究、教育遺産を活用した普及啓発に関することなどを所掌する。

#### ②会議

○幹事会 平成26年7月30日（都内）

- 1 平成25年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業報告について
- 2 平成25年度教育遺産世界遺産登録推進協議会決算について
- 3 平成26年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業計画・予算（案）について
- 4 教育遺産世界遺産登録推進国際シンポジウム2014について

○協議会 平成27年2月21日（都内）

- 報告第1号 平成25年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業報告について  
認定第1号 平成25年度教育遺産世界遺産登録推進協議会歳入歳出決算について  
認定第2号 平成26年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業計画・予算について  
協議第1号 今後の世界遺産登録・日本遺産認定に向けた取組について

○第1回教育遺産世界遺産登録推進国際シンポジウム実行委員会 平成26年8月27日（都内）

- 議案第1号 委員長及び副委員長の選出について  
議案第2号 教育遺産世界遺産登録推進国際シンポジウム実行委員会事業実施計画・事業収支予算について

○第2回教育遺産世界遺産登録推進国際シンポジウム実行委員会 平成27年3月30日（都内）

- 議案第1号 教育遺産世界遺産登録推進国際シンポジウム2014の実施結果について  
認定第1号 教育遺産世界遺産登録推進国際シンポジウム実行委員会予算収支決算について

#### ③専門部会の開催

これまで関係自治体による合同学術会議で検討されてきた世界遺産登録に向けた調査・研究等については、専門部会A（登録推進戦略の検討）、専門部会B（国内外の教育遺産の評価）、専門部会C（保存管理方策の検討）に分かれ、各専門部会による検討・協議を重ねており、平成26年度はA・B・C合同の学術会議を開催した。

○第1回専門部会A 平成26年8月27日（都内）

- (1) 世界遺産登録に向けた今後の進め方等について

○第1回専門部会B 平成26年10月14日（都内）

- (1) これまでの意見を受けての修正（案）について  
(2) 教育遺産の価値付けの整理（案）について

○第1回A・B・C合同会議 平成27年1月28日（都内）

- (1) 世界遺産登録推進に関する諸事業の経緯と意見について  
(2) 日本遺産認定申請への取組と課題について

#### ④事務連絡会議の開催

○平成26年8月27日（都内）

協議内容

- (1) 平成27年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業計画・予算（案）について  
(2) 教育遺産世界遺産登録推進国際シンポジウム2014について

- (3) 平成 26 年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業計画・予算について
- (4) 日本遺産について

以下、岡山県備前市含む

- (5) 世界遺産登録に向けた取組の現況と今後の進め方等について

○平成 26 年 10 月 14 日（都内）

協議内容

- (1) 平成 27 年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業計画・予算（案）について

○平成 26 年 11 月 5 日（都内）

協議内容

- (1) 日本遺産認定に向けた取組について

○平成 26 年 11 月 20 日（都内）

協議内容

- (1) 日本遺産認定に向けた取組について その後、文化庁との意見交換会を開催

○平成 26 年 12 月 19 日（都内）

協議内容

- (1) 日本遺産認定に向けた取組について

- (2) 事業計画（案）について その後、文化庁との意見交換会を開催

○平成 27 年 1 月 28 日（都内）

協議内容

- (1) 日本遺産認定に向けた取組について

○平成 27 年 3 月 20 日（都内） ※岡山県備前市含む

協議内容

- (1) 平成 27 年度日本遺産の申請について

- (2) 教育遺産世界遺産登録推進協議会規約の改正（案）について

○平成 27 年 3 月 30 日（都内） ※岡山県備前市含む

- (1) 平成 27 年度事業計画・予算（案）について

#### 4. 経過

日田市においては、日田市における国際シンポジウムの内容や評価基準の適合等について、検討委員から意見をいただいた。また、連携している茨城県水戸市・栃木県足利市との間においては、協議会会議のほか、有識者による専門部会や国が創設する「日本遺産」認定に向けた事務連絡会議等を重ねた。

日 程	内 容
7 月 30 日	幹事会開催
8 月 27 日	専門部会 A 会議・事務連絡会議・第 1 回国際シンポジウム実行委員会開催
10 月 14 日	専門部会 B 会議・事務連絡会議開催
10 月 20 日	第 1 回日田市世界遺産登録検討委員会開催
11 月 5 日	事務連絡会議開催
11 月 8 日	日田市にて国際シンポジウム開催
11 月 20 日	事務連絡会議・文化庁との意見交換会開催
12 月 19 日	事務連絡会議・文化庁との意見交換会開催
1 月 28 日	専門部会 A・B・C 合同会議・事務連絡会議開催
2 月 21 日	協議会開催
3 月 8 日	日田市世界遺産登録推進講演会開催（講師：藤原恵洋氏）・ 第 2 回日田市世界遺産登録検討委員会開催
3 月 20 日	事務連絡会議開催
3 月 30 日	事務連絡会議・第 2 回国際シンポジウム実行委員会開催

## Ⅵ . 利用状況・日誌抄

### 1 . 利用状況（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

月	H26年度	市内小中学校	その他団体	一般・個人
4	856名	0団体 0名	8団体 186名	670名
5	1,725名	2団体 141名	23団体 540名	1,044名
6	1,213名	1団体 87名	19団体 373名	753名
7	977名	0団体 0名	11団体 396名	581名
8	1,059名	0団体 0名	8団体 159名	900名
9	1,368名	1団体 108名	15団体 367名	893名
10	2,090名	7団体 213名	34団体 879名	998名
11	3,028名	6団体 250名	34団体 1,185名	1,593名
12	2,278名	2団体 115名	30団体 1,470名	693名
1	1,058名	4団体 218名	10団体 237名	603名
2	1,778名	5団体 137名	21団体 629名	1,012名
3	2,099名	2団体 107名	26団体 740名	1,252名
計	19,529名	30団体 1,376名	239団体 7,161名	10,992名

※上記の他、パトリアでの開催事業（記念事業の講演会やシンポジウム、定期講座等）の参加人数は約1,800名を数える。

### 2 . 日誌抄

2014. 4. 1 常設展示（～9.30）

咸宜園教育研究センター

4.10 「咸宜園研修」（東明中学校1年生）

史跡咸宜園跡・咸宜園教育研究センター

6.19 名誉館長講座（年5回）（～8.7）

咸宜園教育研究センター

7.23 第1回咸宜園教育研究センター運営委員会

咸宜園教育研究センター

7.24 第14回「立志の道を歩こう」（山鹿市主催）

史跡咸宜園跡

7.29 夏休みは、咸宜園で学ぼう！

咸宜園教育研究センター他

8.28 定期講座（年5回）（～10.23）

パトリア日田スタジオ1

9. 1 特別展「漢詩人 廣瀬淡窓」（～9.30）

咸宜園教育研究センター

9.11 咸宜園平成門下生講座（年5回）

（～3.8）パトリア日田スタジオ1他

10. 2 常設展示（～2.17）

咸宜園教育研究センター

11. 8 国際シンポジウム「江戸の学びと文化」開催

パトリア大ホール

11.13 第1回咸宜園教育研究センター

専門委員会 咸宜園教育研究センター

2015. 1.23 第2回咸宜園教育研究センター運営委員会

咸宜園教育研究センター

1.24 第2回咸宜園教育研究センター専門委員会

咸宜園教育研究センター

2.17 淡窓先生に学ぶ～学校の取組み～

パトリア日田（ギャラリー）（～2.28）

2.20 企画展「咸宜園教育研究センター新収蔵品展」

（～3.31） 咸宜園教育研究センター

2.22 咸宜園教育顕彰事業（「咸宜園の日」）

パトリア日田（小ホール）

3. 1 「咸宜園子どもガイド」開催（全2回）

実施日：3.1、3.15

## Ⅶ．各種委員委員会・職員名簿

### 1. 咸宜園教育研究センター運営委員会委員名簿

任期：平成28年5月31日まで

選出資格	氏名	所属
学識経験者	大神 信 證	日田市文化財保護審議会委員
	後藤 宗 俊	別府大学名誉教授
	廣瀬 貞 雄	公益財団法人廣瀬資料館理事長
文化団体	佐藤 誠一郎	淡窓会顧問
	三宅 多加子	日田書道協会
まちづくり	武内 眞 司	社団法人日田市観光協会理事
生涯教育	松尾 俊 明	(一財)日田市公民館運営事業団公民館館長会会長、東有田公民館館長(～平成27年3月31日まで)
行政関係	三 筈 眞治郎	日田市教育委員会教育長

### 2. 咸宜園教育研究センター専門委員会委員名簿

任期：平成28年5月31日まで

選出資格	氏名	所属
学識経験者	海原 徹	京都大学名誉教授
	後藤 宗 俊	別府大学名誉教授
	豊田 寛 三	別府大学学長
	高橋 昌 彦	福岡大学人文学部教授
	鈴木 理 恵	広島大学大学院教授
	大野 雅 之	大分県立先哲史料館主幹研究員
	中島 三 夫	日田市文化財保護員

(50音順)

### 3. 世界遺産登録検討委員会委員名簿

任期：平成28年5月31日まで

選出資格	氏名	所属
学識経験者	吾妻 重 二	関西大学教授
	海原 徹	京都大学名誉教授
	江面 嗣 人	岡山理科大学教授
	後藤 宗 俊	別府大学名誉教授
	豊田 寛 三	別府大学学長

(50音順)

### 4. 職員名簿

咸宜園教育研究センター

職名	氏名
名誉館長	後藤 宗 俊

(平成26年4月1日現在)

職名	氏名
所長	池田 寿 生
係長	工藤 聖 二
副主幹	吉田 博 嗣
主任	原田 弘 徳
主任	溝田 直 己
研究員	深町 浩一郎

(平成26年4月1日現在)

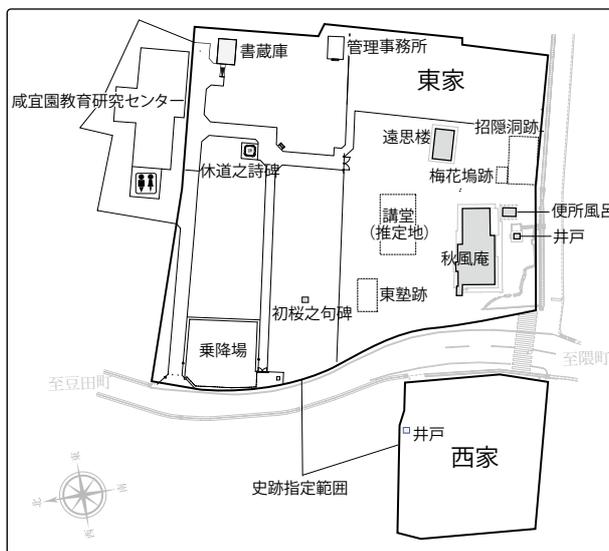
世界遺産推進室

職名	氏名
室長	池田 寿 生
係長	工藤 聖 二
副主幹	吉田 博 嗣
主任	金子 洋 介
主任	原田 弘 徳
主任	溝田 直 己
主事	坂本 裕 也

(平成26年4月1日現在)

## I . 沿 革

- |                |  |                |   |
|----------------|--|----------------|---|
| 明治 30 年 (1897) | 9 月 咸宜園閉塾  | 平成 22 年 (2010) | 1 月 咸宜園教育研究センター運営検討会議開催                         |
| 明治 46 年 (1913) | 淡窓先生頌徳祭<br>(生誕 130 年祭) 開催                            |                | 3 月 咸宜園教育研究センター運営検討会議開催                         |
| 大正 5 年 (1916)  | 淡窓図書館建設  |                | 10 月 咸宜園教育研究センター開館<br>記念式典、記念事業実施               |
| 大正 8 年 (1919)  | 休道の詩碑建立  |                | 「咸宜園門下生子孫の集い」開催<br>(日田市制 70 周年記念事業)             |
| 昭和 7 年 (1932)  | 7 月「咸宜園跡」が国指定史跡に指定                                   |                | 12 月 咸宜園平成門下生之会発足                               |
| 昭和 23 年 (1948) | 「広瀬淡窓墓」が国指定史跡に指定                                     | 平成 23 年 (2011) | 10 月 平成 23 年度特別展<br>「近世の私塾－西日本を中心として－」開催        |
| 昭和 30 年 (1955) | 11 月 淡窓百年祭 (100 回忌) の開催                              |                | 11 月 開館一周年記念事業「私塾フォーラム」開催                       |
| 平成 2 年 (1990)  | 3 月『第 3 次日田市総合計画』で咸宜園跡の保存整備を計画                       | 平成 24 年 (2012) | 3 月 第 1 回 咸宜園教育顕彰事業 (「咸宜園の日」) 実施                |
| 平成 4 年 (1992)  | 2 月 史跡咸宜園跡保存整備構想検討委員会発足                              |                | 8 月 廣瀬旭壯没後 150 年記念事業 (特別展・講演会・鼎談) 実施            |
| 平成 5 年 (1993)  | 3 月 史跡咸宜園跡保存整備構想の策定                                  |                | 11 月 教育遺産世界遺産登録推進協議会発足・世界遺産登録推進国際シンポジウム開催 (水戸市) |
| 平成 6 年 (1994)  | 1 月 秋風庵等保存修理事業実施<br>(～平成 8 年)                        | 平成 25 年 (2013) | 2 月 第 2 回 咸宜園教育顕彰事業 (「咸宜園の日」) 実施                |
| 平成 7 年 (1995)  | 3 月 史跡咸宜園跡内秋風庵等保存修理委員会発足 (～平成 12 年度)                 |                | 3 月 国史跡「廣瀬淡窓旧宅及び墓」(国史跡「廣瀬淡窓墓」) の追加指定及び指定名称の変更)  |
| 平成 9 年 (1997)  | 1 月 遠思楼復元修理事業<br>(～平成 12 年度)                         |                | 10 月 世界遺産登録推進国際シンポジウム開催 (足利市)                   |
| 平成 15 年 (2003) | 史跡咸宜園跡保存整備委員会発足<br>(～平成 25 年度)                       | 平成 26 年 (2014) | 2 月 第 3 回 咸宜園教育顕彰事業 (「咸宜園の日」) 実施                |
| 平成 17 年 (2005) | 史跡咸宜園跡保存整備実施設計<br>淡窓先生 150 年祭 (150 回忌) 開催            | 平成 27 年 (2015) | 2 月 第 4 回 咸宜園教育顕彰事業 (「咸宜園の日」) 実施                |
| 平成 19 年 (2007) | 11 月 史跡咸宜園ガイダンス棟実施設計後の咸宜園教育研究センターの基本設計となる            |                |   |
| 平成 20 年 (2008) | 咸宜園教育研究センター建設 (国土交通省所管のまちづくり交付金事業を導入) (～平成 22 年 3 月) |                |   |
| 平成 21 年 (2009) | 9 月 咸宜園教育研究センター運営検討会議開催                              |                |   |



咸宜園教育研究センター及び史跡咸宜園跡位置図

## II. 施設の概要・組織

### (1) 設置目的

咸宜園や廣瀬淡窓等に関する調査研究及び関係資料の収集、公開等を行うことにより、その理解を深め、宜風の浸透を図ることをもって、教育、学術や文化の向上に寄与する。

### (2) 設置年月日

平成 22 年 4 月 1 日  
(平成 22 年 10 月 2 日開館)

### (3) 設置場所

日田市淡窓 2 丁目 2 番 18 号

### (4) 設置の概要

公開展示室・研修室・研究室を備えた「史跡咸宜園跡」のガイダンス施設。

#### ①構造・規模

木造平屋造 建物延べ面積

約 373㎡ (専有面積)

#### ②開館時間

午前 9 時から午後 5 時

#### ③休館日

・水曜日  
(水曜日が国民の祝日または振替休日

に当たるときはその翌日)

・年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)

#### ④主要な施設

##### ◇公開展示室 (約 108㎡)

常設展示

企画展示

特別展示

##### ◇研修室 (約 73㎡)

咸宜園入門ぱくすの体験や各種研修に利用

##### ◇研究室 (約 61㎡)

図書コーナーやパソコン閲覧コーナーを設け、廣瀬淡窓や咸宜園のことなどについて、自由に調べることが可能。ただし、図書の貸し出しは行わない

##### ◇収蔵庫 (約 44㎡)

### (5) 主な業務

①咸宜園、廣瀬淡窓、門下生等に関する研究調査並びに関係資料の収集、整理及び保管

②上記①の研究や調査成果の展示公開、情報発信等による活用

③咸宜園に関する体験学習、講座、講演会等による普及啓発

④史跡咸宜園跡の公開

### (6) 組織

#### ①咸宜園教育研究センター

名誉館長 (非常勤)

所長 係長 1

副主幹 1

主任 2

嘱託 1 (研究員)

臨時職員 3

(内、学芸員資格者 3)

#### ②世界遺産推進室

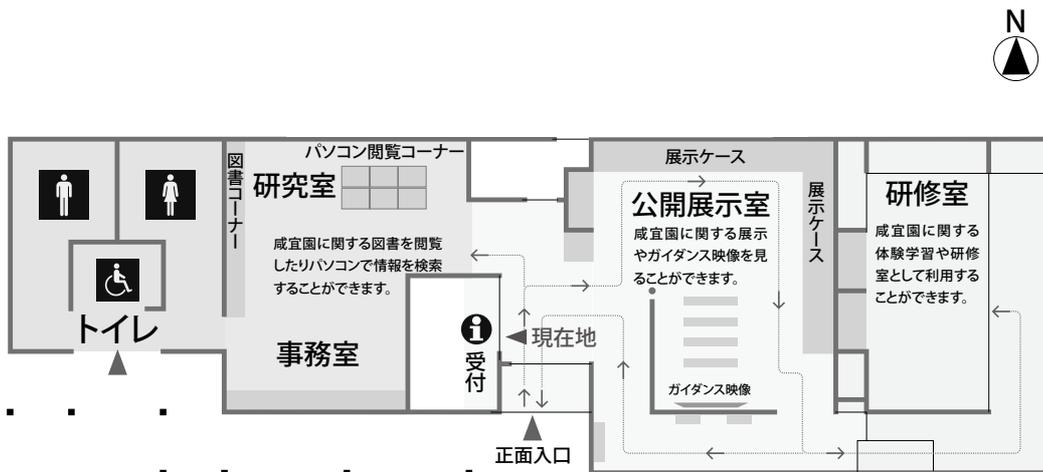
室長 係長 1

副主幹 1

主任 3

主事 1

(内、学芸員資格者 3)



咸宜園教育研究センター平面図

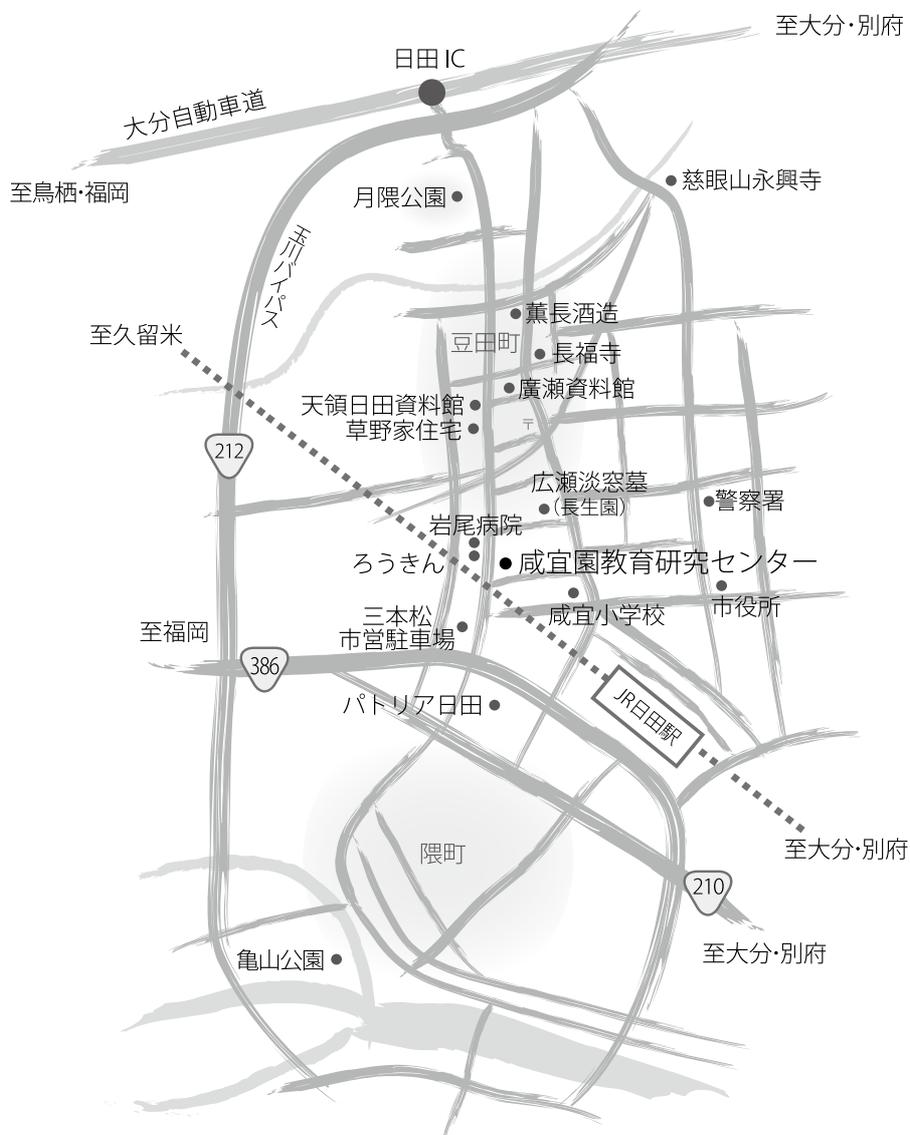
### Ⅲ . 利用案内

#### (1) 開館時間

- 公開展示室：午前9時から午後5時
  - 研修室：午前9時から午後5時
  - 研究室：午前9時から午後5時
- (入館時間は、午後9時から午後4時30分)
- 休館日：・水曜日（水曜日が国民の祝日または振替休日  
休日に当たるときはその翌日）
  - ・年末年始（12月29日～1月3日）

#### (1) 交通

- JR久大本線：「日田駅」下車徒歩約10分
  - 高速バス：「市役所前」下車徒歩約7分
  - 車：大分自動車道「日田IC」から約5分
- ・専用駐車場には10台駐車可能
  - ・乗降場は大型バス3台まで乗降可能



## IV . 条例 ・ 規則

### 1. 咸宜園教育研究センターの設置及び管理に関する条例

平成 22 年 3 月 24 日  
条例第 9 号

(設置)

第 1 条 咸宜園や廣瀬淡窓等に関する調査研究及び関係資料の収集、公開等を行うことにより、その理解を深め、宜風の浸透を図ることをもって、教育、学術や文化の向上に寄与することを目的として咸宜園教育研究センター（以下「センター」という。）を設置する。

(名称及び位置)

第 2 条 センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 咸宜園教育研究センター

位置 日田市淡窓 2 丁目 2 番 18 号

(業務)

第 3 条 センターの業務は、次のとおりとする。

- (1) 咸宜園、廣瀬淡窓、門下生等に関する研究並びに関係資料の調査、収集、整理及び保管
- (2) 前号の研究や調査成果の展示公開、情報発信等による活用
- (3) 咸宜園に関する体験学習、講座、講演会等による普及啓発
- (4) 史跡咸宜園跡の公開
- (5) 前各号に掲げるもののほか、センターの運営に関する事務のうち、教育委員会が必要と認める業務

(開館時間及び休館日)

第 4 条 センターの開館時間は、午前 9 時から午後 5 時まで（入館時間については、午前 9 時から午後 4 時 30 分まで）とする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、開館時間を変更することができる。

2 センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

- (1) 水曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日にあたるときは、当該休日以後の直近の休日でない日）
- (2) 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで

(入館料)

第 5 条 センターの入館料は、無料とする。

(入館の制限)

第 6 条 教育委員会は、センターの入館者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) センターの建物、設備、展示物等を汚損し、損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (3) その他センターの管理上支障があるとき。

(原状回復義務又は損害賠償)

第 7 条 故意又は過失によりセンターの建物、設備、展示物等を損傷又は滅失した者は、直ちにこれを原状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。た

し、教育委員会が特別の事情があると認めるときは、損害賠償義務の全部又は一部を免除することができる。

(研修室の利用の許可)

第 8 条 研修室の利用（体験学習の利用を除く。以下同じ。）をしようとする者は、あらかじめ、教育委員会の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとするときも、同様とする。

2 教育委員会は、前項の許可をするに当たっては、管理上必要な条件を付することができる。

(利用許可の制限)

第 9 条 教育委員会は、その利用が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、研修室の利用の許可（以下「利用許可」という。）をしないことができる。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) 研修室の建物、設備、展示物等を汚損し、損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (3) その他研修室の管理上支障があるとき。

(利用許可の取消し等)

第 10 条 教育委員会は、利用許可を受けた者（以下「利用者」という。）が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用許可を取り消し、又は研修室の利用を停止し、若しくは制限することができる。

- (1) 利用許可の条件に違反したとき。
- (2) 偽りその他不正な手段により利用許可を受けたことが明らかになったとき。
- (3) この条例又はこの条例に基づく教育委員会規則の規定に違反したとき。
- (4) その他研修室の管理上支障があるとき。

2 教育委員会は、前項の規定による利用許可の取消し等によって利用者が損害を受けても、その賠償の責めを負わないものとする。

(目的外利用又は権利譲渡の禁止)

第 11 条 利用者は、研修室を利用許可を受けた目的以外に利用し、又はその利用する権利を他の者に譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(使用料)

第 12 条 利用者は、別表に定める額を使用料として前納しなければならない。ただし、教育委員会が特別の事情があると認めるときは、使用料を後納することができる。

(使用料の減免)

第 13 条 教育委員会は、前条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは、使用料を減額し、又は免除することができる。

- (1) 市及び市の執行機関が市の行政上のために利用するとき。
- (2) 市長又は教育委員会が特に必要と認める者が第

1 条に規定する設置目的に沿って利用するとき。

(使用料の不還付)

第 14 条 既に納入された使用料は、還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当する事由に基づいて利用を中止したときは、既納の使用料の全部又は一部を還付することができる。

- (1) 研修室の管理上必要があるため、その利用許可を取り消したとき。
- (2) 利用者が自己の都合により 2 日前に利用許可の取消しを申し出たとき。
- (3) 災害その他やむを得ない事情により利用することができなくなったとき。

(咸宜園教育研究センター運営委員会の設置)

第 15 条 センターの適正かつ効果的な運営を図るため、咸宜園教育研究センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会の所掌事務、組織その他必要な事項は、教育委員会規則で定める。

(委任)

第 16 条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から起算して 7 月を超えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行する。ただし、第 15 条及び次項の規定並びに附則第 3 項の改正は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

(平成 22 年教委規則第 11 号で平成 22 年 10 月 2 日から施行)

(準備行為)

2 教育委員会は、施行の日前においても、この条例に規定する事務の実施について必要な準備行為をすることができる。

(日田市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 日田市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 31 年条例第 167 号）の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

別表（第 12 条関係）

区分	単位	金額	備 考
研修室	1 時間 につき	320 円	1 常設電灯以外の電気を利用するときは、1 回につき 410 円を加算する。 2 冷暖房を利用するときは、1 時間につき 200 円を加算する。

備考 1 日の利用時間は、原則として 3 時間を限度とする。

## 2. 咸宜園教育研究センターの設置及び管理に関する条例施行規則

平成 22 年 3 月 25 日  
教委規則第 2 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、咸宜園教育研究センターの設置及び管理に関する条例（平成 22 年条例第 9 号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(利用申請)

第 2 条 条例第 8 条第 1 項の許可を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、咸宜園教育研究センター研修室利用許可申請書（様式第 1 号。以下「利用許可申請書」という。）を教育委員会に提出しなければならない。

(利用許可)

第 3 条 教育委員会は、研修室の利用の許可（以下「利用許可」という。）をしたときは、咸宜園教育研究センター研修室利用許可証（様式第 2 号。以下「利用許可証」という。）を申請者に交付するものとする。

(利用者の遵守事項)

第 4 条 利用許可を受けた者（以下「利用者」という。）は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 他人に危害を及ぼし、若しくは迷惑となる物品又は動物を持ち込まないこと。
- (2) 研修室内において、許可を受けずに物品の販売若しくは陳列をし、又は看板その他の広告物の掲示若しくは配布をしないこと。

(3) 利用を終了したときは、研修室内を整理整頓すること。

(4) その他職員の指示に従うこと。

(利用許可の変更等)

第 5 条 利用者は、利用許可の変更又は取消しを求めようとするときは、咸宜園教育研究センター研修室利用許可変更・取消申請書（様式第 3 号）に利用許可証を添えて教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、前項の利用許可の変更又は取消しを許可したときは、咸宜園教育研究センター研修室利用許可変更・取消許可証（様式第 4 号）を利用者に交付するものとする。

3 利用者は、前項の規定による利用許可の変更の許可を受けた場合において、既納の使用料の額が変更後の使用料の額に対して不足額を生じるときは、直ちに、当該不足額を納付しなければならない。

(使用料の減免)

第 6 条 条例第 13 条の規定による使用料の減額又は免除（以下「使用料の減免」という。）ができる場合及び減免の率は、別表第 1 に定めるとおりとする。

(使用料の減免の申請)

第 7 条 使用料の減免を受けようとする利用者は、咸宜園教育研究センター研修室使用料減免申請書（様式第 5 号）に利用許可申請書を添えて教育委員会に提出し、

承認を受けなければならない。

(使用料の還付)

第8条 条例第14条ただし書の規定による既納の使用料の還付ができる場合及び還付の率は、別表第2に定めるとおりとす。

(使用料の還付の申請)

第9条 使用料の還付を受けようとする利用者は、咸宜園教育研究センター研修室使用料還付申請書(様式第6号)を教育委員会に提出し、承認を受けなければならない。

(損傷等の届出)

第10条 咸宜園教育研究センター(以下「センター」という。)の入館者は、センターの建物、設備、展示物等を汚損し、損傷し、又は滅失したときは、咸宜園教育研究センター施設等損傷(汚損・滅失)届(様式第7号)を教育委員会に提出しなければならない。

(寄贈及び寄託)

第11条 センターは、咸宜園に関係する資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

2 前項の資料の所有者は、センターに当該資料を寄贈し、又は寄託しようとするときは、資料名、数量等を明記した寄贈・寄託申込書(様式第8号)を教育委員会に提出しなければならない。

3 教育委員会は、前項の規定による資料の寄託を受けるものと決定したときは、預かり証(様式第9号。以下同じ。)を寄託者に交付し、受託控(様式第10号)をセンターに保管するものとする。

4 寄託期間は、原則として3年とする。ただし、教育委員会が特別な事情があると認めるときは、この期間を短縮することができる。なお、寄託の更新を妨げないものとする。

5 前項の期間の起算日は、寄託資料をセンターが受託した日が1月1日から6月30日までのときは1月1日、7月1日から12月31日までのときは7月1日とする。

6 寄託者は、寄託期間中に、特別の理由により寄託資料の一時返還を受けようとするときは、寄託資料一時返還申請書(様式第11号)を教育委員会に提出しなければならない。この場合において、寄託資料の一時返還を受けようとする者が寄託者の代理人であるときは、その旨を証明する書類を添付しなければならない。

7 教育委員会は、前項の寄託資料の一時返還を承認したときは、寄託資料一時返還承認書(様式第12号)を寄託者に交付し、当該寄託資料を一時返還するものとする。

8 寄贈資料又は寄託資料の保管その他の取扱いについては、センターの所蔵する資料に準じて行うものとする。ただし、寄贈者又は寄託者と利用制限等に関して特約があるものについては、この限りでない。

9 資料の寄贈又は寄託に要する経費は、寄贈者又は寄託者の負担とする。ただし、特別の事情があるときは、この限りでない。

10 寄託資料が汚損し、損傷し、又は滅失したときは、教育委員会が補償するものとする。ただし、天災その他やむを得ない事由によるものであるときは、その賠償の責めを負わないものとする。

11 寄託資料の所有者が譲渡により変更が生じたときは、譲渡人は、速やかに預かり証に所有権の移転を証

明する書類を添えて教育委員会に提出し、その旨の書き換えを受けなければならない。

12 寄託者は、預かり証を汚損し、損傷し、又は滅失したときは、速やかにその事実を証明する書類又は当該預かり証を教育委員会に提出し、再交付を受けなければならない。

(資料の館外貸出し)

第12条 収藏品等の資料は、館外貸出しを行わないものとする。ただし、教育委員会が、博物館、図書館、学校等において学術上の調査研究又は教育普及の目的で使用され、かつ、取扱い上安全性が確保されると認めるときは、この限りでない。

2 前項の館外貸出しを受けようとする者(以下「貸出し申請者」という。)は、咸宜園資料貸出し許可申請書(様式第13号)を教育委員会に提出しなければならない。

3 教育委員会は、前項の館外貸出しを許可したときは、咸宜園資料貸出し許可書(様式第14号)を貸出し申請者に交付するものとする。

(撮影、複写等の許可)

第13条 収藏品等の資料を学術上の調査研究等の目的で撮影し、若しくは複写し、出版物等への掲載をしようとする者又は模写、模造等をしようとする者(以下「撮影等申請者」という。)は、咸宜園資料撮影等許可申請書(様式第15号)を教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、前項の規定による撮影等を許可したときは、咸宜園資料撮影等許可書(様式第16号)を撮影等申請者に交付するものとする。

(運営委員会の所掌事務)

第14条 条例第15条に規定する咸宜園教育研究センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)は、教育委員会の諮問に応じ、条例第3条各号に掲げる業務に関する事項について審議し、及びこれらの事項について教育委員会に建議する。

2 運営委員会は、前項に定める事項のほか、センターの運営に関する事項について、教育委員会に意見を述べることができる。

(運営委員会の組織等)

第15条 運営委員会は、委員10名以内で組織する。

2 委員は、学識経験者等のうちから、教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 運営委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

5 会長は、会務を総理する。

6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

7 運営委員会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長がその議長となる。

8 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開き、議決をすることができない。

9 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

10 運営委員会に、専門の事項について審議する必要が

あるときは、臨時委員を置くことができる。

11 臨時委員は、教育委員会が運営委員会の意見を聴いて委嘱する。

12 臨時委員は、専門の事項について審議し、運営委員会への報告が完了したときは、解職されるものとする。

13 運営委員会の庶務は、教育委員会において処理する。(評価委員会)

第 16 条 センターに収蔵する咸宜園に関する資料の購入価格の適正な評価を行うため、咸宜園教育研究センター収蔵資料評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置き、評価委員若干名で組織する。

2 評価委員は、教育委員会の諮問に応じ、センターが購入しようとする資料の評価を行い、その意見書を提出する。

3 評価委員は、学識経験者のうちから、教育委員会が委嘱する。

4 評価委員の任期は、1 年以内とする。

5 評価委員は、職務上知り得た秘密のほか、自己が評価委員であることを他に漏らしてはならない。

6 購入しようとする資料について利害関係を有する評価委員は、当該資料の評価に加わることができない。

7 評価委員会の庶務は、教育委員会において処理する。(委任)

第 17 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、条例の施行の日から施行する。ただし、第 11 条から第 16 条まで及び次項の規定並びに附則第 3 項の改正は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

(準備行為)

2 教育委員会は、施行の日前においても、この規則に規定する事務の実施について必要な準備行為をすることができる。

(日田市教育委員会事務委任規則の一部改正)

3 日田市教育委員会事務委任規則（昭和 39 年教委規則第 10 号）の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

別表第 1（第 6 条関係）

減免ができる場合	減免の率	備 考
1 市及び市の執行機関が市の行政上のために利用するとき。	免 除	1 号の免除は、使用料の減免の申請を省略することができる。
2 市長又は教育委員会が特に必要と認める者が第 1 条に規定する設置目的に沿って利用するとき。	免 除	

別表第 2（第 8 条関係）

還付ができる場合	還付の率	備 考
1 研修室の管理上必要があるため、その利用許可を取り消したとき。	10 割	還付金に 10 円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。
2 利用者が自己の都合により 10 日前に利用許可の取消しを申し出たとき。	7 割	
3 利用者が自己の都合により 2 日前に利用許可の取消しを申し出たとき。	5 割	
4 災害その他やむを得ない事情により利用することができなくなったとき。	10 割	

咸宜園教育研究センター  
研究紀要 第五号

二〇一六年三月三十一日印刷発行

編集 日田市教育庁咸宜園教育研究センター

〒八七七・〇〇一二

大分県日田市淡窓二・二・一八

咸宜園教育研究センター

発行 日田市教育委員会

印刷・製本 日田時報紙器印刷株式会社

THE KANGIEN EDUCATION RESEARCH CENTER  
B U L L E T I N

Vol.5

- |  |                                   |
|--|-----------------------------------|
| About a relation between Hirose Tanso and the Siebold incident.                                | TAMOTO Masahiro                   |
| Hirose Tanso's KEITEN thought "YAKUGEN".   | FUKAMACHI Koichiro                |
| About Furuya Doan and Osaka KANGIEN-related historical sources.                                | MIZOTA Naoki                      |
| About historical introduction about volume 2 of the document "kyoraiki" in Hirose' collection. | YOSHIDA Hiroshi<br>SONODA Hiroshi |
| The biographic background of the students of Kangien.(4)                                       | YOSHIDA Hiroshi                   |

---

Research Center Annual Report (Fiscal2014)

Research Center Directory

March.2016